予算特別委員会

２月２６日（月）午後３時１８分開議

議題１　委員長の互選について

２　座席の指定について

３　副委員長の互選について

４　その他

○出席委員（１３名）

１番　吉　本　秀　二　委員	２番　森　　一　人　委員
３番　大　野　敏　行　委員	４番　長　島　邦　夫　委員
５番　青　柳　賢　治　委員	６番　畠　山　美　幸　委員
７番　吉　場　道　雄　委員	８番　河　井　勝　久　委員
９番　川　口　浩　史　委員	１０番　清　水　正　之　委員
１１番　松　本　美　子　委員	１２番　安　藤　欣　男　委員
１３番　渋　谷　登美子　委員	

○欠席委員（なし）

○委員外議員

佐久間　孝　光　議長

○特別委員会に出席した事務局職員

事　務　局　長	村　田　泰　夫
主　　査	新　井　浩　二

○佐久間孝光議長　それでは、会議を再開いたします。

初めての委員会でありますので、委員会条例第９条第２項の規定により、年長の安藤欣男委員さんに臨時委員長をお願いいたします。

臨時委員長、委員長席に着席してください。

〔安藤欣男臨時委員長、委員長席に着席〕

◎開会の宣告

○安藤欣男臨時委員長　年長の私が、委員長が互選されるまでの間、委員長の職務を行います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

（午後　３時１８分）

◎委員長の互選

○安藤欣男臨時委員長　これより委員長の互選を行います。

どのような方法により行いますか、お諮りいたします。

長島委員。

○長島邦夫委員　今指名推選なり立候補といろいろあるかと思いますけれども、予算、決算特別委員会については、副議長にということでずっとなっておりますが、そのような方向がいいかなというふうに思うのですけれども、いかがなものでしょうか。

〔「いいと思います」と言う人あり〕

○安藤欣男臨時委員長　そういたしますと、慣例に従ってということでございますね。

それでは、慣例ということで、指名推選ということになろうかと思うのですが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○安藤欣男臨時委員長　委員長の選挙は、指名推選の方法によることに決しました。

それでは、ご指名をどうぞ。

長島委員。

○長島邦夫委員　森委員さんを指名をさせていただきます。森委員さんというか、森副議長さんですが。

○安藤欣男臨時委員長　ただいま森一人委員が委員長に指名されました。

ただいま指名されました森一人委員を委員長に当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○安藤欣男臨時委員長　異議なしと認めます。

よって、森一人委員が委員長に当選されました。

ただいま委員長に当選されました森一人委員長から就任のご挨拶をお願いいたします。

○森　一人委員長　初めての経験ではございますが、私なりに精いっぱい務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○安藤欣男臨時委員長　ありがとうございました。

それでは、委員長を交代いたします。

〔森　一人委員長、委員長席に着席〕

○森　一人委員長　どうぞよろしくお願いいたします。

◎座席の指定

○森　一人委員長　座席の指定を行います。

座席は議席番号順に１番から13番とし、最終番席は委員長席といたします。これにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森　一人委員長　ご異議なしと認めます。

それでは、議席の指定を行わせていただきます。座席は議席番号順に、１番席、吉本秀二委員、２番席、大野敏行委員、３番席、長島邦夫委員、４番席、青柳賢治委員、５番席、畠山美幸委員、６番席、吉場道雄委員、７番席、河井勝久委員、８番席、川口浩史委員、９番席、清水正之委員、10番席、松本美子委員、11番席、安藤欣男委員、12番席、渋谷登美子委員、13番席、森委員長でございます。

以上であります。

◎副委員長の互選

○森　一人委員長　これより副委員長の互選を行います。

どのような方法により行いますか、お諮りいたします。

渋谷委員。

○渋谷登美子委員　私のほうで立候補しますけれども、皆さん下からずっといっていてもう終わっているので、今度は上から逆順にこういうふうな順番でいけばいいかなと思っているので、最初に私が立候補します。

〔「そういうことは前例にないことだよね」と言う人あり〕

○渋谷登美子委員　前例ではなくて、そういうふうな形にしていかないと……よろしいですか、なかなか決まっていかないので、そういうふうな形で迫っていったほうが公平性もあるし、それでいいかなと思うのですけれども。

○森　一人委員長　今、渋谷委員のほうから立候補。

〔「そんなことを認めたらば、そういうふうになっちゃうよ」と言う人あり〕

○森　一人委員長　なってしまうよと言われました。

では、ほかにそういうご意見は、今渋谷委員は立候補なされました。

先ほど言った渋谷委員の立候補の理由について……

〔「後段部分はなし」と言う人あり〕

○渋谷登美子委員　後段部分はなし。では１回だけ、今回だけ私立候補します。

○森　一人委員長　今、渋谷委員から立候補がございました。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森　一人委員長　それでは、ご異議なしと認めまして、渋谷委員が副委員長に当選されました。

ただいま副委員長に互選されました渋谷委員から就任のご挨拶をお願いいたします。

○渋谷登美子副委員長　では、森さんがインフルエンザにかからないことを祈っております。

○森　一人委員長　ありがとうございます。

◎その他

○森　一人委員長　それでは、委員会開催日につきましてお諮りいたします。

本委員会の開催は、３月12日、13日、14日及び16日の４日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森　一人委員長　ご異議なしと認めます。

よって、本委員会の開催は３月12、13、14日及び16日の４日間と決定いたしました。

次に、予算審査の順番についてお諮りいたします。

これから、お手元には予算審査表をお配りいたしますので、しばらくお待ちください。

〔何事か言う人あり〕

○森　一人委員長　一応手順どおりに進めさせていただきたいので、しばらくお待ちください。

次回からは先に配ってありますので、持ってきていただければと思います。

〔何事か言う人あり〕

○森　一人委員長　なるべくペーパーレス化にしていきたいのですけれども。

〔何事か言う人あり〕

○森　一人委員長　それでは、予算審査の順番について、これからお諮りしたいと思います。

お手元に、今平成30年度の予算審査表をお配りいたしました。

審査の順番は、配付した表のとおりでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森　一人委員長　異議なしと認めます。

よって、審査の順番は配付した表のとおりといたします。

〔「16日は１時じゃなかった。１時半になっている」と言う人あり〕

○森　一人委員長　１時です。時間も確認していただいて、最終日は１時とさせていただきます。

◎閉会の宣告

○森　一人委員長　それでは、異議なしと認め、これにて委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後　３時２８分）

予算特別委員会

３月１２日（月）午前９時３０分開議

議題１　「議案第１８号　平成３０年度嵐山町一般会計予算議定について」の審査について

○出席委員（１３名）

１番　吉　本　秀　二　委員	２番　大　野　敏　行　委員
３番　長　島　邦　夫　委員	４番　青　柳　賢　治　委員
５番　畠　山　美　幸　委員	６番　吉　場　道　雄　委員
７番　河　井　勝　久　委員	８番　川　口　浩　史　委員
９番　清　水　正　之　委員	１０番　松　本　美　子　委員
１１番　安　藤　欣　男　委員	１２番　渋　谷　登美子　委員
１３番　森　　一　人　委員	

○欠席委員（なし）

○委員外議員

佐久間　孝　光　議長

○特別委員会に出席した事務局職員

事務局長	村田　泰夫
主査	新井　浩二

○説明のための出席者

岩澤　勝	町長
安藤　實	副町長
植木　弘	参事兼総務課長
岡本　忠靖	技監
内田　恒雄	総務課庶務・人事担当副課長
清水　延昭	総務課財政契約担当副課長
青木　務	地域支援課長
伊藤　恵一郎	地域支援課地方創生推進室長兼 政策創生担当副課長
贄田　秀男	地域支援課人権・安全安心担当副課長
山口　明夫	地域支援課人権・安全安心担当危機管理幹

山	岸	堅	護	税　務　課　長
馬	橋		透	税務課課税担当副課長
大	島	真	弓	税務課収税担当副課長
村	田		朗	町　民　課　長
高	橋	喜代	美	町民課戸籍・住民担当副課長
太	田	淑	江	町民課保険・年金担当副課長
前	田	宗	利	子育て支援課長
根	岸	隆	行	子育て支援課母子保健担当副課長
菅	原	広	子	子育て支援課児童福祉担当副課長
中	村		寧	企業支援課商工・観光担当副課長
永	島	宣	幸	教　育　長

◎委員長挨拶

○森　一人委員長　皆様、おはようございます。開会前に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、予算特別委員会のご案内を申し上げましたところ、委員の皆様にはご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

審査は本日から行いますが、慎重な審査をお願いいたします。

委員の皆様に申し上げます。質疑をする場合には、簡潔かつ明瞭な形でお願いいたします。重ねて、委員個人の意見、要望等はお控えいただければと思っております。

説明員に申し上げます。説明員の皆様には、質疑に対しまして、簡明な答弁、説明をお願いしたいと思います。

（午前　９時２５分）

◎議長挨拶

○森　一人委員長　それでは、ここで佐久間議長にご出席をいただいておりますので、議長にご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○佐久間孝光議長　皆さん、おはようございます。ご挨拶させていただく前に、１点報告をさせていただきます。

議案第18号　平成30年度嵐山町一般会計予算議定についての件から議案第23号　平成30年度嵐山町水道事業会計予算議定についての件につきまして、討論を予定している議員は３月16日、今週の金曜日ですけれども、午後５時までに議長のほうへ提出してくださいということで、よろしくお願いをいたします。

きょうから30年度の予算審査が始まるわけでありますけれども、この30年度の予算によって、今進行している諸事業が進展すること、そしてまた嵐山町民の健康と幸福感の増進につながりますことをご祈念申し上げ、私からの挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

◎町長挨拶

○森　一人委員長　ありがとうございました。

次に、岩澤町長からご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○岩澤　勝町長　おはようございます。

きょうから予算をご審議いただきます。これからの100年に向けての１年目ということで、現場の職員ともども気合いを入れてきているところでありますけれども、いろんなご指導をいただく中でご審議をいただいて、すばらしい予算の公布ができますようにお願いをする次第でございます。

今委員長さんのほうからお話ありましたように、簡明でわかりやすい、短くしっかりということで職員の皆さんにも話をしておりますので、一生懸命答弁をさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それから、ちょっと資料配付をさせていただきました。大変申しわけないのですが、冒頭説明をちょっとさせていただく時間をいただきたいのですが、よろしくお願いいたします。

○森　一人委員長　中村副課長、お願いいたします。

○中村　寧企業支援課商工・観光担当副課長　着座にて説明させていただきます。急遽皆さんに、ちょっと資料のほうを、Ａ３のこういった駅のデザインが描かれたものを配付してございます。そちらについて説明させていただきたいと思います。

先般一般質問の中で、駅の名称を３月８日の日に、活力施設の愛称選定委員会というものを発足いたしまして、３月８日の日に候補を応募の中から選定していただきました。その中で、この資料の左下及び右下のほうに紫色の囲みで、嵐山町ステーションプラザ「嵐なび」ということで愛称名が位置づけてございます。

一応この理由といたしましては、観光、就労、居住等さまざまな内容について、嵐山町のナビゲーターの役割を担う施設なのでというのが理由でございます。書体については、嵐山町の「嵐」は漢字で、「なび」は平仮名ということで決定いたしました。この愛称なのでございますが、左下の部分につきましては、１階西口のロータリーのほうから入ったところに設置する予定です。右の看板につきましては、ちょうど２階部分の入り口の付近に設置をする予定です。

なお、この書体とレイアウトにつきましては、今建築のほうのデザイナーと作成中でございますので、変更になる可能性がございますので、ご了承ください。

続きまして、この上のほうに駅の壁面の図が施してあるものがございます。図１と図２について説明させていただきます。こちらのデザインのほうなのですが、庁内会議の武蔵嵐山駅周辺活性化総合調整会議によってデザインのほうを検討してまいりま

して、このようなデザインに決定いたしました。こちらの説明をさせていただきますと、まず左側のほうに山合いに夕日が沈む図柄がありまして、そちらのほうから嵐山渓谷が流れてくる様子でございます。流れてきますと、ずっと左のほうに直線的な、下が水色となっておりますのが、桂川、都幾川をイメージした直線になっております。その上のほうに、まず紫色のストライプがございますが、こちらが千年の苑のラベンダー畑をイメージしたものでございます。続きまして、ピンクのものが都幾川の堤で、桜堤をイメージしまして、こちらが駅の、ちょうど右手のほうに写真がございますが、下りから小川方面に向かって嵐山駅に到着しますと、側面にもこういった山並みと、このデザインが施してあります。それで、太陽が上って日が沈み、月が出て星も出るという嵐山町、これから何十年も変わらない自然をイメージした、自然の本当の一連の流れというものを施して、駅利用者や訪れる方を出迎えしようとするものです。

なお、こちらのほうに嵐丸君のキャラクターをという声もあったのですが、なるべく飽きのこないものにしたいと思いまして、連絡通路の中にはキャラクターのほうがたくさんございますので、そういったイメージで飽きのこないデザインということで、キャラクターのほうは除かせていただきました。

耐久性につきましては、ラッピングと違いまして手塗りで塗装されたものでございますので、かなりの年月、ちょっと正式な耐久性はわからないものですが、ラッピングは５年と言われております。内装であればもっともつのですが、外装となると、ちょっとラッピングですとかなり耐久性が弱いということで、10年はもつかと思われます。右の上の写真が、これは３月５日の日の撮影となっております。現在は、足場がこの前面もとれてございます。

以上でございます。

○森　一人委員長　ありがとうございました。

◎開会の宣告

○森　一人委員長　ただいまの出席議員は全員であります。よって、予算特別委員会は成立いたしました。

これより開会いたします。

（午前　９時３３分）

◎開議の宣告

○森　一人委員長　直ちに本日の会議を開きます。

これより議事に入ります。

◎諸般の報告

○森　一人委員長　ここで諸般の報告をいたします。

本委員会に付託された案件は、議案第18号　平成30年度嵐山町一般会計予算議定についての件、議案第19号　平成30年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定についての件、議案第20号　平成30年度嵐山町後期高齢者医療特別会計予算議定についての件、議案第21号　平成30年度嵐山町介護保険特別会計予算議定についての件、議案第22号　平成30年度嵐山町下水道事業特別会計予算議定についての件及び議案第23号　平成30年度嵐山町水道事業会計予算議定についての件、以上予算議案６件ですので、ご了承願います。

次に、本委員会の予算審査表をお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、本日の委員会次第をお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

最後に、この委員会の説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

以上で委員長からの諸般の報告を終わります。

審査の方法についてお諮りいたします。申し合わせのとおり、議案第18号　平成30年度嵐山町一般会計予算議定についての件の審査は、歳出を基本に、歳入、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書の添付書類を含め、予算審査表に基づき、課、局ごとに議会事務局から行い、最後に総括質疑といたしたいと思います。また、議案第19号　平成30年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定についての件から議案第23号　平成30年度嵐山町水道事業会計予算議定についての件までの審査は、歳入、歳出を一括して行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森　一人委員長　ご異議なしと認めます。

よって、議案第18号から議案第23号については、先ほど申し上げたとおり審査することに決しました。

なお、議案第18号　平成30年度嵐山町一般会計予算議定についての件から、議案第

23号　平成30年度嵐山町水道事業会計予算議定についての件の６議案につきましては、総括質疑をする委員は、３月13日の午後１時半までに委員長へ届け出てください。

傍聴について申し上げます。当委員会への傍聴の申し出がある場合は、原則許可いたしたいと思いますので、ご了承願います。

それでは、本日の審査を始めます。

◎議案第１８号の質疑

○森　一人委員長　議案第18号　平成30年度嵐山町一般会計予算議定についての件を議題といたします。

既に本会議において、提案説明及び細部説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

まず、議会事務局に関する部分からの質疑をお願いします。

なお、質疑がある委員は挙手により、委員長指名後、発言してください。回数は、１問につき３回までとしますので、ご了承願います。質疑に際しては、最初にページ数をお示しください。質疑は、簡潔にお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

〔「なし」と言う人あり〕

○森　一人委員長　質疑がないようですので、議会事務局に関する部分の質疑を終結いたします。

ここで休憩といたします。

休　　憩　午前　９時３７分

再　　開　午前　９時３８分

○森　一人委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、税務課に関する部分の質疑を行います。

説明員に申し上げます。説明員の皆様には、質疑に対しまして簡潔かつ明瞭な答弁、説明をお願いしたいと思います。

それでは、質疑をどうぞ。

大野委員。

○大野敏行委員　税収についてお尋ねをしたいと思います。16、17ページです。

個人の税収が大分増収になってきているというふうに推察いたしますが、これに関しましては、所得が単純に上がっているということなのでしょうか。人口は多少減っているとは思うのですけれども、この上がっているこの要因、それをお尋ねしたいと思います。

それから、固定資産税につきまして、大分前年よりかは減収ということでございますが、これにつきましてはその減収の中身、家屋等がどのような状況になっているのか、それから償却資産がどのような状況なのかということと、滞納繰り越し分がございます。大体例年600万台なのですけれども、この滞納繰り越し分に関しましては、その対応のやっぱり中身、空き家がふえてしまったりなんかして、そこらから入ってこないのか、そういったところ。

それともう一点、町たばこ税も大分減少という想定されております。これ昨年の説明ですと、平成19年が4,000万本、昨年が2,000万本という説明があったのですけれども、今年度は何本ぐらいの見込みの数字なのでしょうか、その３点についてお尋ねしたいと思います。

○森　一人委員長　それでは、質疑は計３問になります。答弁をお願いいたします。

馬橋副課長。

○馬橋　透税務課課税担当副課長　それでは、個人町民税の増加分について、まずご説明いたします。

個人町民税につきましては、委員さんおっしゃるとおり、均等割額といいまして、まず人口のほうなのですけれども、そちらのほうは若干減少しておりますが、全体的に所得が増加しているということで、こちらのほうは平成29年度の調べをもとに推測しておりますが、給与所得者、営業所得者、農業所得者、その他の所得者ということで、計４種類の所得に分けて推計しているわけなのですけれども、そちら４種類ともわずかに増加しているということで、全体的に増加となっております。

それから、固定資産税の減少の中身ということなのですけれども、固定資産税につきましては、今年度平成30年が評価がえの年ですので、基本的には全体的に下がる年になっておりますが、まず家屋の中身ということなのですけれども、家屋につきましても３年分の減価償却が落ちますので、その分でかなり減少することになっております。ただ、評価がえで単価のほうはわずかには上がっているのですけれども、３年間の減価償却のほうが大きいということで大幅に減額になっております。

たばこ税につきましてお答えいたします。たばこ税につきましては、平成30年度の見込みといたしましては、1,950万本程度予測しております。

以上です。

○森　一人委員長　大島副課長。

○大島真弓税務課収税担当副課長　すみません。固定資産税の滞納繰り越し分の内訳なのですが、30年度で見込んだ中で、29年度の収入未済額としては大体平年どおりなのですが、欠損で見込んだものが例年よりも若干少な目になってはいるので、今までの滞繰りの分の繰り越しというのが、余り減らずにそのまま繰り越してしまっているので、大体平年どおりの中身なのかなと思われるのですが。

以上です。

○森　一人委員長　山岸課長。

○山岸堅護税務課長　滞繰りの関係で、ちょっと追加してお答えを申し上げます。

空き家との関係ということでご質問いただきました。恐らく空き家の関係、あるいはそういったことが原因している可能性もあるかと思うのですが、具体的には中身を見ているわけではございませんので、はっきりその因果関係があるというようなことは申し上げられないところです。

○森　一人委員長　大野委員。

○大野敏行委員　再質問をさせていただきます。

給与所得者も、営業されている方も、農業者も、その他の方もわずかに増収しているということでございます。営業をされている中で、特に商店関係の方々の個人商店と申し上げますか、大型商店と個人商店が、うまくそこらの税収の流れ方が、振り分けができているのかどうかわかりませんけれども、個人商店の方々の収入も上がっているのか、農業者も全体的な農業者が上がっているのか、まずそれ１点お尋ねしたいと思います。

それから、固定資産税ですが、平澤土地区画整理組合の中が、まだ正式にその組合が解散して、全面的にあそこは宅地となったわけではないのですが、大分あそこにうちが建ってきて、かなりの宅地並みな税収が上がったり、新しい個人の家が建っていますので、その辺のところで大分そこいらの税収は上がっているのかどうか。平澤土地区画整理の中では、全体の区画整理の中で何割程度が税収としてアップして上がっているのか、もしわかれば教えていただきたいというふうに思います。

それから、この滞納繰り越し分、わかりました。昨年より300万ほど減っていますので、かなり滞納者に対する税収アップの動きを職員がされているのかなとも推察されるのですけれども、どのような動きを昨年度はされたのか、その点お尋ねしたいと思います。

以上です。

○森　一人委員長　計３問になります。順次答弁求めます。

馬橋副課長。

○馬橋　透税務課課税担当副課長　それでは、営業所得の個人商店の関係なのですけれども、こちらに関しましては営業所得ということで全体で集計しておりますので、個人商店が上がっているかどうかというところまでは、この中には含まれておりません。

それから、農業所得につきましても、農業所得、基本的には全て個人の方の集計になっておりますので、こちらにつきましては農業所得が全体的にはふえたというところもあるのですけれども、農業所得計算するときには、販売価格から経費とかを引いて所得を出しておりますので、その年によりまして経費がかさんでマイナスになることもございますし、若干のプラスになることもございますし、その辺は全体を見て増加しているというところで、その中身までは検証できていないのが実情であります。

固定資産税の平澤区画整理の関係なのですけれども、こちらにつきましては今度の30年度の課税につきましては、一応10棟ほど新築で見込んでおります。全体では76棟程度で、そのうち住宅関係が65棟見込んでおりますので、65棟分の10棟程度が平澤の区画整理内というところで予測しております。

以上です。

○森　一人委員長　大島副課長、お願いします。

○大島真弓税務課収税担当副課長　お答えさせていただきます。

滞納者への対応なのですが、固定資産税とは限らずに全部の税の対象になってしまうのですが、４月から毎月のように催告書というのを出しております。ただ、いきなり催告書が行ってしまうと驚かれる方もいらっしゃるので、最初１回だけの滞納者には、町税等の未納のお知らせというちょっと優しい文書で、未納していますよ、忘れていないですかという感じのお手紙を出して、それでも反応がない方には段々強目というか、最終的には来庁要請で来てくださいで、その後は差し押さえ予告書というのを出して、それでも反応がない方には差し押さえという形をとらせていただいていま

す。

あとは、臨宅といってお宅に伺うのを５月と10月に実施しました。今は、不動産を差し押さえた場合は即公売という方向性になっておりますので、その自宅が実際売れるかどうかではないですけれども、下見を兼ねた、その方の家庭状況、生活状況等を確認するという意味での、それを目的とした臨宅を年２回、今年度は実施いたしました。不動産差し押さえは今年度やっていないのですが、来庁要請等に応じなかった滞納者に対して、差し押さえを今年度は職員が一生懸命やって、例年以上の差し押さえ件数を実際実績として残しております。

以上です。

○森　一人委員長　大野委員。

○大野敏行委員　今の答弁の中で、本当に税務課の職員が大変一生懸命やっていただいているなということがよくわかります。

税務課の職員体制の中で、全員でそれをやられているのかしら、ある一定の役職のところまで絞った形の動きなのでしょうか。それだけ１点、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○森　一人委員長　山岸税務課長。

○山岸堅護税務課長　今大島副課長からお答え申し上げました滞納者の対応についてですが、当然窓口に来ていただいたりした場合は、税務課の全職員がその対応をさせていただくということになっておりますけれども、実際に滞納処分等を行う、あるいは催告書を発送する、そういったことに関しては、収税の担当の職員が３名おりますので、その職員が行っているということでございます。

○森　一人委員長　ほかに。

川口委員。

○川口浩史委員　17ページの、今と重なる部分があるのですけれども、個人の町民税、ちょっと今の説明ですと、均等割はこれ若干減っていますよね。これは、先ほどの説明ですと人口減が理由ではないかという、そういう理解でよろしいわけなのですか。確認です。

所得割については、給与や営業、農業といったものが伸びている。伸びる予想なのでふえるという、そういうことでよろしいのでしょうか。税率が変更になったということではなくて、そういう理由でよろしいわけなのですか。

それから、法人のほうなのですけれども、これ補正で製造業がよかったということでした。この伸びも、製造業が引き続きいいだろうという読みでふえているのか、伺いたいと思うのです。均等割は、ちょっとどういう理由なのか、伺いたいと思うのです。

それから、固定資産税なのですが、平成30年は評価がえだと。土地が上がるわけですよね、上がっております。これ土地が上がっているという理由は、評価がえで少し上がるという見通しなのですか。今の時期に上がるのかというのが、ちょっとそこのところどうなのか、伺いたいと思います。

償却資産が昨年はかなり伸びたのですけれども、今年若干減ります。大体企業の設備投資も一段落をついたのではないかという、そういう見通しで１年過ぎますので、減るという、そういう見方をしているのか伺いたいと思います。

それから、86、87ページなのですが、皆さん方の給与が大幅に減るわけです。職員の数が昨年13人とあったのですが、今年は12人だということで、県税事務所の職員が嵐山町で仕事をするようになったと。１人減っても、その方が１人ぐらいの分はもう十分仕事できるよということで減らすようにしたのか、これ減らす理由を伺いたいと思います。それと、金額が減っている理由です。

復興税、今年は幾らになるのか。昨年は、440万7,000円という見通しだったのですが、今年は幾らなのか伺いたいと思います。

以上です。

○森　一人委員長　順次答弁を求めます。計６問でよろしいですか。

馬橋副課長。

○馬橋　透税務課課税担当副課長　それでは、個人町民税の均等割が人口減に比例しているかというところなのですけれども、こちらにつきましては先ほどお答えもしましたが、所得がある方の人口が減っているという考えでいいかと思います。所得割がふえている関係は、税率が変更したということではなくて、各個人の１人当たりの所得額が若干増加しているという傾向があるというものです。

法人町民税につきましては、補正のときに製造業がかなり上昇しているので、その分増額はしたのですけれども、当初予算計算する場合には、当初予算ベースで比較しておりますので、実際にどの企業が業績が上がっているからということで予測しておりません。実際は当初予算ベースで、昨年の当初予算から比較して計算を出しており

ます。

それから、土地に関してなのですけれども、土地に関しては実際は評価額で若干下がっておりまして、例えば評価額が上がった場合でも据え置きという措置をしますので、その段階で税額が上がることはございません。こちらで土地が上昇している分につきましては、宅地の部分がふえておりまして、雑種地から宅地に変更したことで土地の評価額が上がっているというところです。基本的には、雑種地から住宅に変わりますと雑種地が減少するのですけれども、その雑種地の部分が減少していない理由としましては、太陽光などで山林とかの地目が雑種地に変更しているというところがございます。

それから、償却資産ですけれども、償却資産のほうも当初予算ベースで計算しておりますし、基本的には経年減点で評価が下がっていきますので、その分で減少しているというものです。

法人の均等割の関係なのですけれども、法人の均等割は納めていただける会社が若干何社かふえているというところで、わずかな上昇となっております。

以上です。

○森　一人委員長　山岸税務課長。

○山岸堅護税務課長　復興税の関係についてお答えを申し上げます。

平成30年度の個人住民税の均等割額を算出している均等割の人数ですが、8,799人です。こちらに500円を掛けますと、金額的には439万9,500円となっております。

それから、直接税務課のほうでお答えはできないのですが、給与の関係です。

〔何事か言う人あり〕

○山岸堅護税務課長　県税のお話もしていただきましたので、一般質問でしたか、本会議のときに少しお答えをさせていただきましたが、それを川口議員がお聞きいただいて覚えていただいていて、大変私もうれしいなと思っているのですけれども、あのときにお答えしたように、本年度10月から県の職員、県税のほうと協力をいたしまして、県税職員さんに町の職員という併任辞令を出していただいて、本来は県の職員ですので、県の税金しか取り扱いできないわけですけれども、そういった形をさせていただいて、先ほどの大野議員からのご質問へのお答え若干かかわってきますけれども、県税事務所の職員が、町税のことに関して滞納処分等もできるというような形で併任辞令を出させていただいて、ご協力をお願いして収税の業務に当たっているということ

でございます。

○森　一人委員長　植木参事兼総務課長。

○植木　弘参事兼総務課長　私のほうから、職員等の人件費に係る部分についてお答え申し上げます。

平成28年度には、当初予算のときには職員13人で計算をしておりました。29年度現在12人の職員配置になっておりまして、これをもとに現体制で積算をした予算ということでございます。

なお、この予算につきましては、あくまでも現体制で積算をしたものでございまして、４月以降の人事異動等でまた予算の変動がございます。

以上でございます。

○森　一人委員長　川口委員。

○川口浩史委員　法人なのですけれども、均等割がふえているというのは、均等割は企業ができれば、企業をつくれば納めるわけです。ということは、新しい企業ができているという、こういう理解でよろしいのですか、ふえているという理由は。

それと土地の関係なのですが、評価がえで多分これは下がるだろうということで、ただ、宅地がふえているということで固定資産税もふえるという、こういうわけですね、わかりました。これはいいです。

償却資産は、設備投資は大体一段落したのではないかという、こういう見通しなのですか。昨年をもとにしたというだけの計算で、それだけで理解ができないのです。昨年は、かなり大幅に伸びているわけです。その前のをもとにしたらあんなに伸びるわけないので、もう少し政治的なものというか、経済的なものを入れているのではないかなと、入れていなければおかしいなというふうに思うのですけれども、ちょっとそこを伺いたいと思います。

それから、職員体制なのですが、職員体制というか、この減額の理由は、そうすると13人分とっておいたのだけれども、実際12人でやったので、その分が昨年比で1,000万円以上の減額になっていると、こういう理解でよろしいのですか。12人で何とかやれていますよということでいいのか、ちょっと伺いたいと思います。

○森　一人委員長　川口委員、給与の関係については、植木参事が答えるとなると総務課関係になりまして、先ほど山岸税務課長が答えたのは、県の税担当の方が町の税務を扱えるということで、その意味を込めて山岸税務課長が答弁してくれたのですが、

植木参事が答えるとなると総務課の質疑になるので、今税務課ですので、そこはよろしいでしょうか。総務課のときに聞いてもらってもいいですけれども。

○川口浩史委員　いいですけれども、さっき答えてもらったから。

〔「内容的だったら税務課でもいいと思う」と
言う人あり〕

○森　一人委員長　よろしいですか。

○川口浩史委員　では、12人で大丈夫なのかどうかだけ。

○森　一人委員長　12人で大丈夫なのかというところで、計３問になりますが、お答えください。

馬橋副課長。

○馬橋　透税務課課税担当副課長　先ほどの法人の関係で、企業がふえているのかというご質問なのですけれども、中身までは、どの会社がふえているとかというところまでは把握しておりませんが、基本的には新しくできているところもありますし、大きい会社が少し会社を分けたりとかということもございますし、中には今まで把握していなかったところが新たに法人として登録するとかということもありますので、一概に企業がふえているかというところでは把握しておりません。

以上です。

○森　一人委員長　山岸税務課長。

○山岸堅護税務課長　固定資産税の償却資産の関係でお答えを申し上げます。

川口議員ご指摘のとおり、平成29年度の当初予算は、その前年度の当初予算と比較しますと増加にあったと思います。この理由が、その前の年に町内で大きな工場の建て替え等がございまして、そういった原因によって、新たな償却資産に対する課税というのが出てまいりました。馬橋副課長がお答え申し上げましたとおり、償却資産は毎年減価していきますので、そういった大きな投資がないと、通常は減価に伴って償却資産の課税額も減っていくということでございます。29年度においては、そこまで大きなものがなかったということもございまして、来年度当初予算に関しては償却資産が減少しているということでございます。

○森　一人委員長　安藤副町長、お願いいたします。

○安藤　實副町長　職員の人件費の計上について、ちょっと私のほうから補足のほうをさせていただきたいと思います。

当初予算は、あくまでも４月１日の人事異動を想定して計上しているわけではなくて、現体制の中で退職者を減をし、新人については、新採用の職員については一定の場所に計上して、そして４月１日の人事異動を経て６月の補正で修正といいましょうか、現体制のほうに補正をかけさせていただいている。これが今までのルールでございまして、全体的な人件費については、ぜひそういうふうにご判断をいただければ大変ありがたいというふうに思います。

それから、税務課について特に申し上げれば、税務課は非常に徴収を含めて頑張っていただいておりまして、県下でも大変トップクラスの成績をおさめていただいております。そういう中で、少ない人数ながら頑張っていただいているというふうなこともございます。新年度におきましては、監査委員さんからも税の滞納未収について一元管理するようにというふうな監査意見をいただきました。それを含めて、さらに自主財源の確保に力を入れていこうということで、税務課のほうに強力な収税対策室を設置する予定になっております。そうしますと、新体制においては人数が増加をするというふうなことで今考えております。

以上です。

○森　一人委員長　ほかに。

渋谷副委員長。

○渋谷登美子委員　個人町民税の全体の対象者数をどのくらいに予測して、非課税者はどのくらいに予測しているのですか。年金の方がどのぐらいふえて、それで非課税の方もいるし、そうではない方もいらっしゃるし、それの予測を伺いたいと思います。私の計算したよりも課税者が多いなと思ったので、ちょっと伺いたいと思います。

それと固定資産税のほうなのですが、太陽光発電によって山林が雑種地になってという部分があるという形なのですけれども、それはどの程度把握されていて、償却資産としては太陽光発電のものはどのくらい見込まれたのか、伺いたいと思います。

○森　一人委員長　計２点になります。順次答弁を求めます。

馬橋副課長。

○馬橋　透税務課課税担当副課長　初めに、個人町民税の非課税者数なのですけれども、現在の段階ではわからないので、人数的にはちょっとお答えできないのですけれども、課税者数につきましては、8,799人で計上しております。

それから、固定資産税の太陽光につきましてですけれども、面積的には、ちょっと

手持ち資料が今ないのですけれども、評価額……すみません、税額的には４万5,000円程度です。すみません、雑種地がふえた部分です。

○森　一人委員長　山岸税務課長。

○山岸堅護税務課長　太陽光の関係についてお答えを申し上げます。

固定資産税に係る償却資産の太陽光の部分ですが、１月31日が償却資産の申告期限になっておりまして、その分は当初予算のほうにはまだ計上できておりません。

それから、参考までに申し上げますけれども、今年度、経済産業省のほうに嵐山町町内において発電量が10キロワット以上の太陽光発電について認定というのでしょうか、その認定状況の調査をさせていただきました。平成29年３月までの認定分ということで180カ所ございました。この中で、恐らく開設されている部分というのが93カ所でございます。ただ、これについても太陽光は、直接に土地についているものと、建物についているものとございますので、全てが償却資産ということで課税されるものではありません。

それからもう一点、今申し上げましたとおり、全てが直接土地からついて行われているというものではないので、この全てが土地の課税について雑種地で課税されているというものではございません。あくまで、土地に直接ついているものということになろうかと思います。ただ、この内訳については、ちょっとまだ集計ができておりませんので、大変申しわけございませんが、お答えができません。

○森　一人委員長　渋谷副委員長。

○渋谷登美子委員　納税滞納者というのは、数として把握できていないというふうになりますよね。課税者が8,799人いて、納税対象者というのは数として把握できていないので、非課税対象者が予測ができないというふうな形で考えてよろしいのですかということが１点。

それから、ちょっと私のほうの知識がないもので申しわけないのだけれども、山林が１平米大体どのぐらいの税額になって、雑種地はどのくらい金額が上がってくるのですか。ここのところが、償却資産でえっとか思って今聞いていたのですが、ちょっと伺いたいと思います。

○森　一人委員長　計２問になります。

山岸税務課長。

○山岸堅護税務課長　非課税者の人数の関係ですけれども、今馬橋副課長からお答え申

し上げましたとおり、個人の住民税については均等割を8,799人課税をさせていただいているという状況はわかりますけれども、それでは非課税者が何人かということになりますと、そうすると大もとの労働者というか、所得を得るべきといいますか、そういったもとの人数が何人かというのは、全体がないと差し引きして非課税者というのは出てこないかと思います。

〔「全体がない」と言う人あり〕

○山岸堅護税務課長　ええ。それをどう見るかということによって、非課税者というのは変わってくると思いますし、あともう一点、非課税の人数というのは、税務課は課税をさせていただいて、それを納めていただくという業務内容でございますので、非課税者が何人というのは出せないという状況です。

それから、太陽光に関して山林と雑種地の違いということでございますけれども、これも調整区域と市街化区域と、そういったことで全然違いますし、山林でもそれぞれその区域ごとによって値段が違いますし、雑種地も同じことが言えるものですから、一概にどのくらいということはお答えできません。

○森　一人委員長　渋谷副委員長。

○渋谷登美子委員　太陽光発電が設置された雑種地、山林というのは、大体ここら辺かなというのはわかるのですけれども、それは本当に山林だったのというふうな感じがあるのですけれども、もともと雑種地だったのではないかというふうな感じはするのですけれども、山林を雑種地に変更しないと太陽光発電は設置できないということなのですか。そうではないですよね、おかしいなと思って聞いてたのです。

○森　一人委員長　１点になります。

山岸税務課長。

○山岸堅護税務課長　渋谷委員今ご指摘いただいたとおり、もともと雑種地であっても、それはいろいろな許可手続があるかと思いますが、そういったものがクリアされれば太陽光発電は設置できるというような形になると思います。

ちなみに一例を申し上げますと、工業団地の中に、調整地に太陽光等も設置しておりますので、一概に雑種地、あるいは山林という地目に限られるものではないと思います。

○森　一人委員長　ほかに。

安藤委員。

○安藤欣男委員　ちょっと細かい質問になるのですけれども、17ページ、軽自動車税の関係なのですが、昨年は大幅な伸びを示していたのですけれども、今年は132万2,000円増ということです。これを原付からミニカーまでの、それぞれ積算の根拠があるのだと思うのですが、それについてどういう根拠なのかお伺いしておきます。

それと、この軽自動車税、昨年が重課税分がかなり伸びた。それは、また変更後はかなり買いかえたりなんかするので、そういうものもあってこの伸びが抑えられているのか、その辺をお聞きします。

今、見込みの関係です。それから、滞納繰り越し分33万3,000円、これの件数は何件くらいなのですか。

○森　一人委員長　順次答弁を求めます。計３問になります。よろしくお願いします。

馬橋副課長。

○馬橋　透税務課課税担当副課長　軽自動車税の積算についてお答えいたします。

今委員さんおっしゃいましたとおり、軽自動車税につきましては税率改正によりまして税額が上がっていますので、旧税率で乗っておられた軽四乗用の方が買いかえると税率が当然上がるというところもございますし、それから１年間だけ経過で50％、25％等の軽減がかかっていた方が、もとの税率に戻ったりということもございますので、台数的な推移はさほど変わっていないのですけれども、総額で増加しているという状況でございます。

以上です。

〔「根拠を言ってない」と言う人あり〕

○馬橋　透税務課課税担当副課長　台数の根拠。予算を計上した時点での台数なのですけれども、昨年の当初予算ベースで軽四乗用の標準税率１万800円お願いしているところなのですけれども、こちらのほうが240台から約600台程度に増加しております。

旧税率につきましては、7,200円お願いしているものなのですけれども、3,089台から2,721台と、こちらのほうは減少しております。300台程度減少しているところなのですけれども、上がっているほうが倍以上になっていますので、そちらの辺で税額のほうが上昇しているかと思われます。そのほかにつきましては、台数的には大きな変動はございません。

以上です。

○森　一人委員長　大島副課長。

○大島真弓税務課収税担当副課長　すみません。軽自動車の滞納者の件数なのですけれども、滞納繰り越しのほうとしては件数というか、台数のほうの把握はしておりません。ただ、今年の３月６日現在の人数の把握でしたらできているのですが、そちらを読ませていただきます。人数としては160人います。26年だけの軽自動車未納者は43人、29年度も含めた軽自動車の滞納者数は117人となっております。

以上です。

○森　一人委員長　ちょっとお待ちください。滞納繰り越しのほうの人数というのはお答えいただいた……今台数で答えたのですね。

〔「いや、台数が出ないと」と言う人あり〕

○森　一人委員長　人数を聞いたの。

〔「聞いているのは台数なのですけれども、件数を聞いたの」と言う人あり〕

○森　一人委員長　件数ということですか。はい、わかりました。

では、安藤委員、お願いします。

○安藤欣男委員　私が原付からずっと件数、積算の根拠はどうなのですかと聞いているわけです。それ答弁ないのだけれども、なぜというと、原付が随分減っているのです。だから、原付の登録が減ってきているという捉え方なのかどうか。そんなこともあって、台数はどうなのですかと聞いたわけ、答えはなかったけれども。

最初の答弁で、重課税については買いかえると上がるというのだけれども、買いかえると上がらないよね、買いかえれば新しい税率になっているわけだから。古いから重課税となると。そこのところの捉え方がギャップがあるような気がするのだが、どうなの。

○森　一人委員長　馬橋副課長。

○馬橋　透税務課課税担当副課長　申しわけありません。原動機付自動車というか、原付の場合なのですけれども、こちらにつきましては911台から867台で計上しております。登録台数は減ってきていると思います。

軽自動車の関係なのですけれども、台数を見ますと、重課税につきましてはさほど変動がない状況でございまして、先ほど説明しました通常の旧税、そこまで古くないけれども、古い型といいますか、重課税にまで行かないまでの台数が大幅に減少していまして、新たに買われている、２～３年前に買われている方が大分ふえているとい

う状況です。

以上です。

○森　一人委員長　山岸税務課長。

○山岸堅護税務課長　重課税の関係でお答えをさせていただきます。

安藤委員ご指摘いただきましたとおり、29年度はたしか前年度と比べて大分上昇したというご指摘、そのとおりでございまして、その理由というのが、その当時この重課税の制度というのができまして、車検登録してから13年を経過しますと、それまで例えば四輪自家用乗用の軽自動車は7,400円が税率でございました。それが13年以上経過した車というのは、その税率が１万2,900円ということで、重課税されるわけでございます。失礼しました。通常の今までの軽自動車の税率は7,200円で、それが１万2,900円になるという形でございまして、29年度の当初予算ベースの前のときに13年以上登録している車が何台あるかというのは、今Ｊ―ＬＩＳというところを通して車検情報が来るような形になっているのですが、この予算を組む段階で、その重課税の分が何台になるかというのが把握できなかったという状況がありました。29年度になりましてその状況が把握できたということで、その重課税分を29年度の今年度の当初予算では反映ができたわけなのですけれども、そういった形の中で29年度予算については、前年度に比べて予算計上額がふえているという状況がございます。そのデータが、当然今年度についても引き続き来ておりますので、30年度については前年と比べると、それほど大きな増加にはなっていないという状況でございます。

○森　一人委員長　安藤委員。

○安藤欣男委員　２回目で落としてしまったもので、滞納の関係で再度聞きますけれども、結局今人数が出ましたが、滞納繰り越し分の税収の見込みというのは、この人数がその全ての滞納額ではないという捉え方でいいのですか。

○森　一人委員長　山岸税務課長。

○山岸堅護税務課長　今安藤委員おっしゃったとおり、この33万3,000円というのが全てではございません。実際に予算を計上するに当たって積算した金額というのは、185万1,000円でございます。これに対して、これまでの徴収実績等を加味して、33万3,000円が収入として見れるだろうということで計上をさせていただいたものでございます。

○森　一人委員長　ここで暫時休憩をとりたいと思います。

再開時間を10時45分から再開といたします。

休　　憩　午前１０時３２分

再　　開　午前１０時４２分

○森　一人委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑のある方いらっしゃいますか。

清水委員。

○清水正之委員　個人町民税の関係なのですけれども、今の議論の中で収入が上がったという話があったのですけれども、この収入の捉え方というのはどういうことなのですか。課税収入が上がった、総収入が上がったと、私総収入が上がったというのは非常にいいことだなというふうに思うのです。それで、１つは何の収入が上がったのか。

課税収入が上がるということは、控除後に課税するわけですから、控除がきつくなったのかなというふうに考えるのですけれども、今年の控除の改定というのがどうだったのか、ちょっとお聞きしたいと思うのです。

そういう面で、これ控除がきつくなったということは、生活そのものがよくなったというわけではないので、それは余りいいことではないのかなというふうに思うのです。今年そういう面では税額が伸びているわけですが、一体どういう状況で個々の、今言った給与所得者なり農業者なり、そういった人たちの総収入が上がったのかどうか。課税収入が上がったというのは、これは控除がどうなったかによって変わるわけですから、その辺はどうなのですか。

○森　一人委員長　では、大きく１点になると思います。

馬橋副課長。

○馬橋　透税務課課税担当副課長　個人町民税の収入の関係ですけれども、こちらは毎年概要調書というものを県のほうに出しているのですけれども、そちらベースで比較しておりますが、28年の概要調書から29年の概要調書をつくるに当たりまして、総収入につきましても若干上がっております。

控除額につきましても若干上がっていますが、差し引きしましても課税標準額が全体的に若干上がっているという状況でございます。

以上です。

〔「控除」と言う人あり〕

○馬橋　透税務課課税担当副課長　控除額につきましても若干上がっております。総所得金額も上がっていますし、所得控除額も上がっていますが、差し引きしましても課税標準額も上がっているという状況でございます。

以上です。

○森　一人委員長　清水委員。

○清水正之委員　控除も改定があったのです。まず、今控除額も上がっているという話ですけれども、基礎控除そのものも上がっています。これは、課税される人については一番の大きな控除になると思うのですけれども、そういう面で今回の税制改正の中で、その基礎控除も含めて何点かあるのですけれども、この控除の改正内容についてはわかりますか。

今の話ですと、総収入も上がっている、課税収入も上がっているということで、総収入が上がっているというのは一体どういう要因が考えられますか、わかりますか。

○森　一人委員長　答弁を求めます。

山岸税務課長。

○山岸堅護税務課長　１点目の税制改正に関するご質問いただきました。

現在地方税法の改正が、今国会のほうに提出されておりまして、恐らく審議中であろうと思います。毎年度３月末に、地方税法の改正というのが国会を通りますので、実際にはそれからということになろうかと思います。

今清水委員ご質問いただきました個人所得課税の見直しにつきましては、平成33年度分の個人住民税から適用されるというような内容であろうかと思います。内容といたしますと、給与所得控除等が10万円減額になります。それにかわってということになるのだと思うのですけれども、基礎控除が、これ所得税ベースですけれども、控除額が33万円だったものが43万円になるということで、結果的には控除額は、ある一定の所得金額までの方、収入金額までの方は変わらないというようなことになるかと思います。その一定の金額というのが、給与収入で申し上げますと850万円を超える場合の控除額というのが、今まで205万円だったものを195万円ということで、これが給与所得控除の限度額になるという内容でございます。

先ほど申し上げましたとおり、この改正については33年度以降の個人住民税に関するものでございますので、30年度の当初予算には、当然これは反映されておりません。

それから、２点目の総収入が上がった理由ということでございますけれども、これ

については特に分析等しておりませんので、何がということで原因を特定できることは、今の段階といいますか、なかなかこれを把握するのは難しいということになろうかと思います。

○森　一人委員長　清水委員。

○清水正之委員　そうすると、今回の予算には控除に関しては影響がされていないということなのですね。そういう面では、基礎控除も含めて公的年金の控除、それから給与控除等については、今回の予算には反映されていないということでいいわけですね。そういう中で、特にでは今年についての個人住民税の所得割については、数字的には上がってきているというのはわかるのですけれども、それは総収入がふえたという考え方でいいわけですか。

○森　一人委員長　山岸税務課長。

○山岸堅護税務課長　清水委員ご質問いただいたとおり、今先ほどご説明させていただきました個人住民税に関しての給与所得控除、あるいは基礎控除の見直しというのは、30年度の当初予算には反映されておりません。総収入については、29年度と30年度を比較して、当初予算ベースで増額を計上させていただいているのは、総収入がふえたということが原因になってこようかと考えております。

○森　一人委員長　ほかに。

松本委員。

○松本美子委員　それでは、滞納繰り越し分について、個人にしましても、それから固定資産、軽自動車とかいろいろあるわけですけれども、そういう中で、今回30年度からは専門に収税対策の係といいましょうか、職員さんを配置して、税務課そのものの人数等もふやしていくのだというようなことですけれども、そういった職員の関係では、県のほうの関係の方も収税のほうを手伝っていただけるというようなことになるということでの説明があったと思うのですけれども、予算ですから目標にもつながってくるのだと思うのですけれども、まず個人町民税のほうの滞納の関係ですけれども、こちらにつきましては、もともと大変なので納められない方たちがかなりいるのかなというふうに解釈はしていますし、その反面、ある面では忘れるというか、放っておかれているというか、ちょっとそのように、お金があるのだけれども、なかなか納めないとかという方たちもいるかなというふうに思うのですけれども、どういった方たちにしっかりと納めていただくために、税金はもちろん平等に払うのが当たり前です

けれども、専門者まで職員さんを配置してまで、どのような手を考えているのでしょうか。

先ほどの説明によりますと、１回、２回、３回、４回ですか、それから臨宅もやったり、未納のうちには通知を出すとか、あるいは来ていただくとか、いろんな方法をとっているということです。今までも、これはとっていたと思います。ですけれども、それがあえて30年度きちんと予算計上しているわけですから、このほかに何かこういった考え方があって、こちらの税収に入れていくのだというような滞納者についての取り組みの関係でしょうか、その辺のところを答えていただける範囲内で結構ですけれども、答えていただければというふうに思います。

一番やっぱり大切なところです。そうやって力を入れていくということですよね、やっぱり職員さんふやしたりいろいろやるということは。

では、すいません、お願いします。

○森　一人委員長　大きく１点になると思います。

山岸税務課長。

○山岸堅護税務課長　先ほど副町長から、来年度収税体制といいますか、税務課の体制自体を強化していきたいというご答弁がございました。そういったことを、本来でしたら松本委員おっしゃるように、当初予算に反映させて計上させていくというのが、それができるというのが一番いい方法だと思います。しかし、この当初予算を計上する段階と、人事を考えていく段階という中で、どうしてもタイムロスというか、タイムラグが出てくるかと思います。若干その時期がずれてまいりますので、体制を強化したことを直接数字にあらわすということが、ではどのぐらいの数字が変化していくのかというのが、極端に申し上げれば、推計するのが難しいというようなことになろうかと思います。そういったこともありまして、当初予算計上していただいている中には、そういったものは実は含まれておりません。

ただ、先ほど松本委員おっしゃったとおり、税については公平に負担していただくというのが大原則の考え方にございますので、そういった考え方をもとに、今後もその業務について取り組んでいきたいというふうに考えております。

○森　一人委員長　松本委員。

○松本美子委員　何かもうちょっと具体的な話がいただければいいなと思ったのですけれども、ないようですけれども。例えば未納の方についてお手紙を出す。その次の段

階が、何段階か踏んでいって、一応臨宅や何かで伺いますよね、そのときに未納者のうちで、自分が未納になってしまっている、来ていただいて納めなくてはならないのだという認識ですか、そこのところが、こんな例もあるのです。うちは、町の職員さんがお金を、税金を取りに来てくれた。年中来てくれるから、持っていかなくても払っていられるから、ほかのうちよりも助かるのですよねというようなお話も聞かれますから。現実ですよ、これは。ですから、そういう人について、何だからきょうは伺ったのですよということを職員さんもしっかりと認識していただくように。そこのそういった言葉を使っている人が本当に困っているのかといえば、そんなでもないのです、働いていますから。それでも、そういう方たちがいることも聞いていますから、現実に。ですから、私この未納の関係は、滞納の関係は、ちょっとしっかりと取り組んでいるのですけれども、もう一回再度というふうな形で今聞いているのです。

そういうときに、伺ったときには、ただ行って、こういうわけですよという程度なのですか、あるいは何か書類みたいなものを持っていかれるのですか、どんなふうな形で伺っているのでしょう。

○森　一人委員長　山岸税務課長。

○山岸堅護税務課長　今松本委員がご質問いただきました、ちょっと個々の対応のケースというのは把握ができておりませんので、その方がどういう関係で、どういうことでそういうことをおっしゃったのかというのはお答えできないのですけれども、原則的なというか、今業務上行っている例を申し上げますと、臨宅徴収については、先ほど大島副課長が申し上げましたとおり、年２回行かせていただいております。

前にもお答えを申し上げたことがあるのですが、今臨宅徴収に行って、実際にお金をお預かりするというのが一つの目的ではあるのですが、もう一つ、その方の生活状況というのを把握するというのが大きな目的になっております。これはなぜかといいますと、何年か前からコンビニ収納が始まっております。コンビニは、24時間どこでも納めていただけるという利点がございますので、そういったこともございますし、あと納税する方の意識といいますか、自分で税を納めていただくというような考え方をご理解いただくという面からも、実際にお宅に伺って集金のような形をするということは、今はやっておりません。

そういうことで、今後もそういった考え方をもとに、コンビニ収納あるいは、これなかなか難しいのですが、口座振替等をしていただくように手続をしていただくとい

うことで、そういったお願いも引き続きしていきたいというふうに考えております。

○森　一人委員長　松本委員。

○松本美子委員　確認になってしまうのですけれども、では30年度からはもちろんですけれども、今までも、29年度についてもコンビニとか、あるいは振替のこういう方法があるのですよということは、伺った時点ではご説明をしてきて、その方向でも大丈夫なのですよというような形を30年度、特に人数的にもふえて、そういうふうな立場になれる、そういう接触するときも多くなるでしょうから、こういうことは未納者についてはお願いをしてくるということになりますか。それ１点です。

○森　一人委員長　山岸税務課長。

○山岸堅護税務課長　そういったお願いも引き続きしてまいりますし、あと納付書の封筒に、口座振替をお願いしますというか、手続をしてくださいというか、そういったことも印刷しておりますし、コンビニでも納められますというようなお知らせは、逐次しているというようなことでございます。

○森　一人委員長　ほかに。

〔発言する人なし〕

○森　一人委員長　質疑がないようですので、税務課に関する部分の質疑を終結いたします。

ここで休憩といたします。入れかえのみです。

休　　憩　午前１１時０２分

再　　開　午前１１時０４分

○森　一人委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、総務課及び会計課に関する部分の質疑を行います。

説明員に申し上げます。説明員の皆様には、質疑に対しまして簡潔かつ明瞭な答弁、説明をお願いしたいと思います。

それでは、質疑をどうぞ。

川口委員。

○川口浩史委員　初めに、69ページの平和事業なのですが、これ前の説明では、２年に１度は大がかりというか、ちょっと予算とってやるのだということであるのですけれども、２年目に当たる平成30年、そんなに変わらないのです。ちょっと大きくとれな

かった理由を伺いたいと思います。ただ、この中に報償費がふえているというか、あるのですけれども、何をやるのか伺いたいと思います。

それから、72、73ページ、庁舎の管理事業なのですが、総合的な調査をしてここを改修するということで、ふえた分は、その分だというふうに見てよろしいのでしょうか。

それから、排煙窓が定期的に壊れるわけですよね。この総合的な調査という中には、排煙窓の調査というのは入るのか、ちょっと伺いたいと思います。

それから、84、85の入札契約の関係なのですが、入札契約というか、工事の発注は嵐山町はどういう発注状況にあるのか。ここで聞くのがいいのかちょっとわからないのですが、年度後半にかなり集中しているような感じがするのですけれども、やっぱりそういう実情というのはあるのか、伺いたいと思います。

それから、93ページの選挙管理委員会の関係なのですけれども、今年は選挙がないと思われる中で、来年は県議選、県知事選、町議選、参議院選挙もあるのです。18歳、19歳、18歳はそれなりの投票率になっているのですかね、嵐山町の状況を詳しくわかっていないのですけれども、わかったらちょっと教えてもらいたいのと、18歳も低ければ今年の啓蒙啓発、啓蒙になりますか、特に19歳が全国的には低いというふうになっているわけです。予算全然ふえていないのですけれども、この啓発活動というのは何もやらないということなのでしょうか。ちょっと実情と、やるのかやらないのかを伺いたいと思います。

以上です。

○森　一人委員長　計４点になります。順次答弁を求めます。

内田副課長。

○内田恒雄総務課庶務・人事担当副課長　私のほうからは、まず、平和事業の関係についてお答えさせていただきます。

平和事業は、これまで例年いろんなパネル展示だとか、そういったものを中心に行ってまいりました。29年度は、図書館の事業と一緒に子供映画会と、それからそのアンケートを実施しまして、パネル展示のときにアンケートも展示して、子供たちがどう感じているか、そういったものも来場者に見ていただくような、そんなやり方を行いました。

30年度の今回予算組ませていただいた中身につきましては、そういう展示を中心と

したやり方ではなくて、これ展示は一定期間展示しているのですけれども、講演会、こういったものをやっていければなということで、必要な予算として若干でございますけれども、そういった形の予算組みをして、こういった予算にしたものでございます。

それから、73ページの庁舎管理事業の関係でございます。外壁調査の関係と絡めて、今度は設備等も含めた形で実際に状況を把握した上で、計画的に庁舎の修繕等を行っていくというふうに持っていきたいなと考えているわけなのですけれども、外壁だけではなくて、設備と今申し上げました。当然窓とか、その排煙窓も建物の一部でございますので、そういった部分の細かい調査もできれば一番いいのですけれども、こちらはもう計画的に対応していくと、修繕していくという形で行っていますので、まずは大きく費用がかかるものとして、機械設備ですとか電気設備、外壁のほかにはそういったものが中心的な調査の対象になると思います。

細かな修繕につきましては、適宜対応していくという形になりますが、根本的に直さなくてはいけないというものについては、当然大きな計画を立てなくてはいけないのでこの調査の中には含まれていくと思いますが、基本的には排煙窓については、順次修繕していくという形をとっておりますので、外見上は確認はすると思いますが、メーンの調査の中には、含まれないという言葉はおかしいのですけれども、そういう位置づけになろうかと思います。

それから、93ページの選挙関係です。こちらについても、私のほうからお答えさせていただきます。投票率の数字は今用意しておりますので、しばらくお待ちいただきたいと思います。

それから、18歳、19歳の啓発活動、これにつきまして具体的な取り組みとしましては、新たに選挙権を有することになった方に対して啓発用の冊子を購入して、それを直接お送りしております。それが直接の啓発活動としての取り組みでございます。

それから、全高等学校ではないのですけれども、大妻嵐山の高等学校がございまして、ここ２年模擬選挙というものを高校と一緒に、高校生の方に参加していただいて体験していただいているということでございます。今年度も、明日行う予定で今準備をしているところでございまして、今のところ中学生まで下げては活動はしておりませんが、町内唯一の高校、私立でございますけれども、高校生に対して選挙に関心を持ってもらう、選挙とはどういったものかというものを肌で知ってもらうということ

で、模擬選挙を学校とともに協力して実施しているということで、啓発を行っているところでございます。

私のほうからは以上です。

○森　一人委員長　清水副課長。

○清水延昭総務課財政契約担当副課長　私のほうからは、85ページの入札契約事業にかかりますご質問にお答えさせていただきたいと思います。

嵐山町におきましては、年度当初に入札制度の基本的な考え方を、入札制度検討委員会におきまして決定いたしまして、それに基づきまして、その年度の契約事務につきましては執行しているところでございます。

その中で、工事と、その工事に伴います調査、測量、設計業務委託につきましては、埼玉県の電子入札共同システムのほうで、共同システムによります電子入札という方式をとってございます。それ以外の委託業務、あるいは物品の納入に関しましては、紙入札ということで執行しております。

現状といたしましては、平成29年度の工事に係る部分でございますけれども、全部で26工事を発注いたしました。契約発注時期でございますけれども、４月から８月の間が６本、後半の９月から２月におきましては20本ということで、前期に発注している割合は23％でございました。このことからしまして、今後はなるべく早期発注に向けた設計を行っていただきたく、各課には通達をいたす予定でございます。

以上でございます。

○森　一人委員長　内田副課長。

○内田恒雄総務課庶務・人事担当副課長　申しわけございません、庁舎管理事業で答弁漏れがございましたので、答弁させていただきます。

修繕料が、予算が前年度に比べまして増額しております。こちらは、例年軽微な修繕料として21万6,000円程度計上しているものでございますけれども、それプラス、現在２階の女子トイレの手洗い、それから３階の男子トイレの手洗い、これが壊れておりまして、そちらのほうを早急に対応するため新年度予算で計上させていただきました。それプラス、正面入り口の自動ドア、こちらの駆動部が大分経年劣化しておりまして、これも対応しなくてはいけないということで、こちらのほうが総額で100万ちょっとかかります。トイレの手洗いについては14万程度なのですけれども、自動ドアについては100万ちょっとかかるというようなことで、その分を修繕料については

増額という形でお願いしているものでございます。

それから、18歳、19歳の選挙人の投票率でございます。昨年行われました衆議院議員総選挙のときの18歳の投票率が54.27％、それから19歳の投票率が37.78％でした。

投票率のほうは以上でございます。

○森　一人委員長　川口委員。

○川口浩史委員　69ページの平和事業なのですが、今年は講演会をやるように、少しやり方を変えるということで、そうですか、なるほどなと思って聞いていたのですけれども。内容まで明らかにというか、できるのかどうか、ちょっと差し支えなければ伺いたいと思います。

それから、73ページの庁舎管理の関係なのですが、修繕料がふえているのはちょっと聞こうと思っていたのですが、もうお答えいただきましたので。そうすると排煙窓が、私は修繕では、もうこれ毎年というか、定期的に壊れてしまうわけです。２年に１度とか３年に１度出ているわけですけれども、もう思い切って今回の調査で、違う窓にしていくということをやっていったほうがいいと私は思うのです。その考えないのか伺いたいと思います。

85ページの入札の関係なのですが、入札というか工事発注の関係なのですが、そうすると早期に発注をするように嵐山町もしていくという考えで、そういうことでよろしいわけですか、ちょっとそういう気がなかったら総括でしようかと思ったのですが、ここで答弁いただければ総括しませんので。

選管の関係なのですが、やはり嵐山でも19歳が低いと。18歳は、大体ほかの世代と同じくらいの率ですか、若干低いかな。特に19歳への対応というのが大事になりますので、19歳への特別な対策というものをぜひ考えていただきたいと思うのです。要望はするなというのですけれども、ちょっとこれは要望で終わりにします。

以上です。

○森　一人委員長　では、計３点になります。

内田副課長。

○内田恒雄総務課庶務・人事担当副課長　平和事業の関係につきまして、講演の内容ということでございますが、大変申しわけございません、現在のところ、まだ内容までは詰めておりません。

この予算でやっていくということで、今後検討して早期に、１人でも参加者を多く

していただくということが大事だと思いますので、早いうちの広報だとかご案内ができるように計画を早目早目にして、実施していきたいというふうに考えております。

○森　一人委員長　植木参事兼総務課長。

○植木　弘参事兼総務課長　私のほうからは、庁舎の管理、排煙窓の件でございますが、この庁舎ももう20年以上たつわけでございまして、あちこちと傷みも生じてきております。経年劣化ということもあるかと思います。

それから、ご指摘のような排煙窓についても、本当にこれがふさわしいものかどうかというような議論もあろうかと思うのですが、そういうものも含めまして、今後の長期的な公共施設の維持管理計画の中で、きちんと検証をしていきたいというふうに考えておりますし、また大がかりな修繕あるいは改修ということになりますと、相当な費用もかかろうかと思いますので、そういった費用対効果を含めて、総合的な検討をさせていただきたいというふうに考えております。

それから、入札の関係ですけれども、工事の早期着工、早期発注につきましては、先ほど副課長がお答えしたとおり少しでも早期発注ができるように、町全体、全課を挙げて取り組んでいきたいというふうに考えております。ただ、先ほど26件の発注があるという中には、６月、９月、12月と含めて補正で計上した工事等も含まれておりますけれども、そういったものにつきましては、当然９月以降の補正であれば、その中で早期発注に心がけていきたいというふうに考えています。

いずれにしましても、全体として早期発注を心がけていくと、少しでも数字を伸ばしていくという努力をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○森　一人委員長　ほかに。

青柳委員。

○青柳賢治委員　20ページ、地方消費税の交付金、約3,100万ほど増額になりました。ここにも書いてあるとおり、それだけ国のほうに消費税を納められたことによっての増加になってくるのだと思いますけれども、この要因です。相当ふえています、１割ふえていますので、お尋ねします。

それと、210ページから211ページにかけての給与費の明細書なのですけれども、ここのところの報酬の欄の人数、その他のところです。今年は272人、約4,268万9,000円という予定になります。前年が260人、金額は4,700万なのです。これ人数がふえてい

るのにかかわらず、報酬の減額になっているということです。その辺は、どういうことでこのように至るのか。

それと、このページをさらにはぐってもらいまして、219ページ、７番の賃金のところなのですけれども、これが8,945万4,000円と合計で出ております。これも、前年比では約１割、10％ぐらい伸びていると思うのです。そういう中で、こういう体制、211ページに戻ってもらいますと職員の人数が、ここで短時間勤務職員というのが（15人）となっております。そうすると、前年では123人が正で、短時間が９人だったと、そして今年は15人となりますと、131からですから116人ぐらいが正職員というような形の捉え方ができるのではないかと思うのですけれども、その辺についてもちょっとお尋ねをしていきたいと思います。

以上です。

○森　一人委員長　３点になります。

内田副課長。

○内田恒雄総務課庶務・人事担当副課長　まず、210ページのところ、ちょっと今資料を用意していますので、若干お待ちください。

それから、219ページの賃金の関係でございます。臨時職員の賃金の関係が、平成29年10月１日の最低賃金の引き上げを反映して、一般職の賃金については、昨年29年の４月１日も上げているのですけれども、またこれを、ぎりぎりのところでございますので、引き上げさせていただこうということで予算を組ませていただいております。

また、その他の臨時の職員さんの賃金につきましては、昨年度引き上げを行っておりません。ですから、１つ前のところから同じ率で上げるぐらい、１回飛ばしてしまっていますので、その分も含めた賃金単価を上げるという形で、４月１日から上げたいという形で予算を組んでおりますので、そういったことで伸びているというものでございます。それが主な要因でございます。

ちょっと210ページ、今数字を持ってまいりますので、いましばらくお待ちください。

○森　一人委員長　清水副課長。

○清水延昭総務課財政契約担当副課長　地方消費税の関係をお答え申し上げます。

30年度の国の地方財政計画に基づきまして積算をしているところでございますけれども、こちら国の地財計画では、約５％の増を見込んでおります。

しかしながら、嵐山町におきましては前年度の、また前々年度の実績額を加味いたしまして、今回の消費税額10.4％の増を見込んでいるところでございます。この中には、一般財源分と社会保障の財源分がそれぞれございます。10.4％につきましては、前年の実績を見込んでの数字を計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○森　一人委員長　では、青柳委員。

○青柳賢治委員　１点のほうはお待ちしますけれども、そうしますと、まず臨時職員の給料の改定のことがわかりましたのですが、どうなのですか、この211ページの131人という人数、これが括弧で15になるわけです。そこの捉え方なのですけれども、131人の中に15人が含まれるわけでしょう、そうすると116ですよね。私申し上げたいのは、前年が132だったけれども、９で123だということです。そこの辺のところの状況というか、担当課としては、臨時職員の給料が改定で上がってくるということになるのだけれども、臨時職員自体の採用というのは、どのように今回の予算の中に含んで考えていらっしゃるのか、その点を確認しておきたいのです。

それだけでいいです。

○森　一人委員長　内田副課長。

○内田恒雄総務課庶務・人事担当副課長　大変失礼しました。211ページの職員数の括弧書きの説明からさせていただきたいと思います。

こちらは、今年度15という数字、これは短時間でありましても再任用職員、それから任期つき職員、再任用職員が４名、任期つき職員が11名と、合わせて15名という人数をこちらのほうに人数として上げております。こちらの職員につきましては、賃金ではなく給与になります。ですから、一般職のほうの給与費明細の中に、人数として括弧書きで入っているというものでございまして、131人とは別の人数になります。

〔何事か言う人あり〕

○内田恒雄総務課庶務・人事担当副課長　ですから、131という人数が正規の職員になりますので、これは定数にカウントする人数です。短時間勤務の職員につきましては、これは定数に入らない職員として考えていただければと思います。よろしくお願いします。

○森　一人委員長　青柳委員。

○青柳賢治委員　そうしますと、臨時職員の賃金が相当上がっていないと、これが成り

立っていかないのではないかと私ちょっと心配したものだから、ここで質問したのだけれども、そうすると前年は132人が定数でいて、短時間職員が９人いたと。今年は131人いて、そのほかに短時間職員が15人いるという理解をしておいてよろしいのですか。

○森　一人委員長　内田副課長。

○内田恒雄総務課庶務・人事担当副課長　定数というのはまた別で、これは予算上に計上している人数が、前年当初132人、今年が131人ということで、定数といいますか、定員適正化計画というのを町も持って、一応平成31年度までの計画を今持っておりまして、そこでいう定数が146という人数、これは一般会計だけではなくて、全会計合わせてでございます。全会計合わせて、今平成30年度予算で職員として計上しているのが142人でございます。ですから、定員適正化計画に比べまして、４人ほど少ない状況。これは、ここ何年か数名少ない状況が続いております。ただし、少ないからといって一気に補充をするということが、それをしますと今度は、年度によって人数の偏りとかも出てきます。

そういったことから、ある程度の人数ずつ採用を進めているわけですが、いかんせん技術職の職員、やはり募集をしてもなかなか応募がない状況が続いておりまして、昨年度も募集をかけておりますが、応募がなかったりということで、29年度、経験者枠の募集を、複数回募集を行っているわけなのですけれども、なかなか正規職員の応募がない状況が続いております。工夫をしなくてはいけないかなということもある中で、事業としてはさまざまな重要課題があるということで、制度もありますので、任期つき職員を積極的に、その制度を活用して必要な人材を確保しているというものでございまして、平成30年度については任期つき職員が６名ほどふえるような形の、こちら予算になっております。

それに伴いまして、臨時職員さんにつきましても任期つき職員を配属することによって、臨時職員さんを減らすというようなことも可能な職場もございます。そういったことも含めて、臨時職員さんをなるべく減らしていくような方向にできればいいのですが、事務量に対して必要な人数を確保していきたいというのは、どこの課も同じ考えを持っていますので、可能な、予算の関係もございます。そういったことで、バランスを見ながら採用を進めているというような状況でございます。

〔何事か言う人あり〕

○森　一人委員長　内田副課長。

○内田恒雄総務課庶務・人事担当副課長　大変お待たせしました。

210ページの給与費明細書の報酬の減の大きな要因ですが、まず七郷簡易郵便局の嘱託員の報酬、これがあそこを閉鎖することによって丸々減ってまいります。約270万。そのほか図書館管理事業の嘱託員、これは先ほど答弁させていただきました任期つき職員、こういった形に切りかえていくというようなことに伴いまして、嘱託員をなくして任期つき職員に切りかえていくということで、丸々こちらも減っていくということで、これが大きく減額の要因でございます。

大変申しわけありません。よろしくお願いします。

○森　一人委員長　ほかに。

長島委員。

○長島邦夫委員　私から、２つお聞きをいたします。

ページが73ページ、電話交換事業を最初にお聞きします。14万5,000円ふえておりますが、いつも何か質問に出るような気がしますけれども、現の体制をまずお聞きしたいのと、ふえているということは人数的にもふえているのか、まずその辺から伺いたいと思います。

そして、その下の公用車の管理事業でございますけれども、ここも184万2,000円ふえています。新しいリースの車が来ると、当然上がるのではないかなというふうに思いますが、この上がった理由、台数だとか、いろんな要因があるかと思いますが、そこからお聞きをいたします。

○森　一人委員長　計２問になります。

内田副課長。

○内田恒雄総務課庶務・人事担当副課長　２点ほど、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、電話交換事業の関係でございます。現在の体制としましては、場所を総務課の事務室内に交換室から移しまして、臨時職員さん１名で行っているのが現状でございます。

それで、臨時職員さんのいない時間帯は職員が対応する。それから複数回線、代表回線にかかってまいりますので、その場合には総務課のほかの電話に転送されますので職員が出るという形で、ですから一遍に２本、３本かかってきた場合にも、職員が

対応するという形をとっております。

来年度、30年度につきましては、毎日臨時職員さんにはいていただく形でございますけれども、体制としましては場所も変わりません。それから、複数かかってきたときは、臨時職員さんは常に一人勤務でございますので、総務課の職員が転送された電話を対応するというようなことで対応するというふうにしていく予定でございます。

それから、電話交換事業で増額になっているのが、機械器具借上料でございます。まず、こちらは臨時職員の賃金も増なのですが、機械器具借上料も増になっています。これは、機器の入れかえをする関係で、それが年度の一番最後になりますので、リース契約を結ぶのが、リースの開始が２月からということで、２カ月分の予算が多少増額という形でふえております。

それから、次の、公用車の管理事業でございます。年度当初で比較しますと、リース車両が38台から39台と、１台ふえてまいります。そのほか、年度途中でもリース車両の入れかえが複数台ございますので、そういったことで、車両の入れかえが１台ということではなくて複数台ありますので、その関係で車両価格も含めての上がってくるというもの。それから、29年度の途中からでございますけれども、新たに導入する公用車につきましては、ドライブレコーダー、これを装備するような形で仕様に入れております。若干でございますけれども、そういったものも多少は増になってくるというふうに考えられます。

以上です。

○森　一人委員長　長島委員。

○長島邦夫委員　それでは、交換事業のほうからお聞きをしますけれども、１名の方が対応しているのだと。でも、近年余り交換台をつなぐような電話体制、よそのところに電話しても少ないですよね。嵐山町の場合はお一人置いて、これからも対応していくということだというふうに思うのですが、器具代から計算をしていけば、非常にいわゆる交換台ではなくて、アナウンスが流れてどの課がお話をしたいですかというふうなところが、いろんなところに電話してもごく普通にみんななっていますよね。そういう体制であれば、この人件費の部分がほとんど消えてくるのではないかなという。また、例えば交換台のリース料等では、非常に安価なものになってくるかなというふうに思うので、そこら辺のところの将来的なものをちょっとお聞きをしたいというふうに思います。

それと、公用車の場合は、台数が１台ふえると。最初に聞けばよかったのですけれども、どのような車種のものというか、排気量ではどのようなものが多いのか。非常に軽自動車等がよく見受けられますけれども、確かに公用車でガソリンも少ないし、税も少ないし、軽自動車いいかなというふうに思うのですが、やっぱり大事な職員さんですから、余りそこら辺のところをこだわっていくと、今もドライブレコーダーつけるというふうなお話でございます。これ安全性のためだと思うのですよね。

どんなものが多いのか。せめて1,000cc以上の車なんかいいのではないかなというふうに私なんかは思いますけれども、考え方をお聞きしたいというふうに思います。

○森　一人委員長　答弁を求めます。

内田副課長。

○内田恒雄総務課庶務・人事担当副課長　電話交換の関係で、委員さんおっしゃっているのはナビダイヤルという、そういう仕組みのことなのでしょうか、はい。現在のところダイヤルインを導入しても、代表電話にかかってくるのが相当数ありますし、やはり今のところは、そのナビダイヤルの導入の検討をしていないというのが現状でございます。そういったことの検討も必要だと思いますので、その辺は今後の課題とさせていただきたいというふうに思います。

それから、公用車の関係ですが、基本的に町内で使うことが非常に多い関係から、軽自動車を中心に町では公用車の導入をしているという状況でございます。特殊な、例えばまちづくり整備課なんかで冬場の雪の時期に塩化カルシウムをまいたりとか、いろんな業務があったり道路の補修したりとか、そういう業務。それから環境農政課等でも現場系のところでは、やはりトラック系の車、それから荷物の積めるようなバンのような普通車、そういったものを中心に配置しているわけなのですけれども、事務系のところについては、基本的には町内が中心でありますので、あとは近隣が中心ですので、軽自動車という形の導入を進めております。

そのほか、各課が共通で使える、県に出張であるとか、遠くに出張する際に使える共通の車両として、今現在はトヨタのプリウスとホンダのインサイトという、この２台の車が共通で使える車として配置しておりますので、少し遠出をする場合には、そういった車を早目に予約して、各課で使用しているというような形の状況でございます。基本的には大きな車でも、バンタイプの車でも1,500～1,600ccだと思います。そのくらいの排気量の車が中心、軽自動車につきましては当然660ccの軽自動車という

ことで導入をしている状況でございます。

以上です。

○森　一人委員長　長島委員。

○長島邦夫委員　公用車の管理事業のほうだけお聞きしますけれども、各課で共通して使っている車もかなり多いのではないかなというふうに思いますが、やはりドライブレコーダーも今つけるのだというお話でございます。やっぱり安全性の面からいけば、私もさっきも大事な職員さんと言いましたけれども、まさに１人欠ければ、その分大変なお仕事を抱えているわけですから、いろんなものには影響が出るかなというふうに思います。そういう面からしても、軽自動車というのは安価でいいかもしれませんけれども、そこら辺も考えたほうがいいのではないかなというふうに思います。

それと、ドライブレコーダーの台数なのですけれども、全ての車種につけるというわけではないかなというふうに思いますが、何台ぐらいを購入予定なのでしょうか。

○森　一人委員長　１点になります。

植木参事兼総務課長。

○植木　弘参事兼総務課長　お答え申し上げます。

先ほど課長が申し上げましたように、主に町内で走るには、小回りがきいて、割と駐車をする場合にも邪魔にならないということで、軽自動車を使わせていただいております。それで、出張するときには少し大きな車というようなことで対応させていただいております。

それから、全ての公用車を今、購入でなくリースという方式で調達させていただいておりまして、そのリース契約が変わるごとに、29年度からですけれども、ドライブレコーダーを全ての車に設置するようにということで、全車にドライブレコーダーを設置する予定でございます。

○森　一人委員長　ほかに。

河井委員。

○河井勝久委員　１問質問をさせていただきます。

ページは、70、71ページの１目の文書関係で、郵便物の郵送に対する費用の関係で、昨年度よりも今期８万9,000円ほど引き下がったのですけれども、これにつきましては、今年からはがき代が10円上がったわけです。そうしますと、これだけ下げたというのは、むしろ各課ではがきによる通信というのは、それぞれ減らしてきたのでしょ

うか。あるいは年間で、どのくらい封書等以外にはがきの使用がされているのでしょうか。その辺で、下げた原因というのは何なのでしょうか、そのことをお聞きしたいと思います。

○森　一人委員長　大きく１点になります。

内田副課長。

○内田恒雄総務課庶務・人事担当副課長　まず、下げた原因、理由としましては、29年度は町制施行50周年記念の関係の郵送で、ある程度の支出が予定されていたというものもございます。現実的には、郵便料が上がっていたりとか、そういったものがありますので、多少伸びていくのかなということは考えられますが、これも年によって、いろんな事業でその増減がございます。ある程度の目安としては、各課から今年度こういった大きなものがありますよという郵送の関係の数字を上げていただきますが、その辺の余裕を持たせた形の予算をお願いしているのが現状でございまして、びしっとこれだけで幾らというのは、なかなか出しづらいのかなというような形になりますので、その辺はご理解いただければと思います。

実際のはがき、手紙の数は、ちょっと数字を今手元に持っておりませんので、集計したものでまたお話しさせていただきたいと思います。今現在ちょっと持っておりませんので、申しわけありません、後ほどお願いしたいと思います。

○森　一人委員長　河井委員。

○河井勝久委員　１枚が10円上がるということは、相当な額になってくるのではないかなというふうに思っているのです。確かに昨年の記念事業で、それなりのはがきは出されているのかどうかわからないのですけれども、そのことと、通常庁舎内で、封書は別としてもはがきによる通信はどのくらいされてきているのか、それによって実際に10円引き上げられたことと含めて、どう変化が出てくるのか。今内田さんの言うのには、ずれがないのかどうか、その辺をもう一回お聞きしたいと思います。

○森　一人委員長　すぐ詳しい枚数は出ますか。

内田副課長。

○内田恒雄総務課庶務・人事担当副課長　申しわけございません。細かい数字でということは、ちょっと今数字が手元にないのですが、この予算の積算の内訳としましては、郵送料の金額、それから最近レターパック、そういったものも使うのが多いので、その費用、それから巡回の郵便料、それから宅配便等も使いますので、そういった内訳

で積算をしているわけなのですが、年間の郵便、後納郵便の部分だけでいうと、500万程度をこの予算では見込んでいると、積算しているというような内容でございます。

○森　一人委員長　河井委員。

○河井勝久委員　そうすると、はがき１枚で10円が引き上げられたということに対しては、この予算で対応できるということでいいわけですか。

○森　一人委員長　内田副課長。

○内田恒雄総務課庶務・人事担当副課長　この郵送料、基本的には大きなもの、アンケート等がなければある程度は対応できますが、これも年によって、いろんな事業で変化してまいりますので、場合によっては補正予算でお願いするようなことも考えられると。まるっきりこれで大丈夫かということはなかなか、申しわけないですけれども。ひとまず、ある程度の余裕幅を持っての予算計上でございますけれども、状況によってお願いする場合もございますということで、お願いいたします。

○森　一人委員長　ほかに。

松本委員。

○松本美子委員　何点かすいません、質問させていただきます。

68、69ページですけれども、予算には今回は廃止ということですから、減額ということになりましたけれども、七郷郵便局の関係です。こちらにつきましては、費用対効果とかいろいろ考えて廃止ということになってくるのでしょうけれども、困る方たちもかなり出てきているわけです。そういった関係で、廃止になりますよというような形を、もうちょっと町民にきちんとお知らせしていく必要があるかなと思うのですけれども、その辺はどんなふうに対応、これ早速していくのでしょうか。もう今月の半ばごろにはということで、終わりになってきているはずですよね、あちらは。そういった形を少し聞かせていただきます。周知方法といいましょうか。

それから、先ほど長島委員さんのほうが電話交換の関係をお尋ねになりましたけれども、ちょっと関連しますけれども、臨時職員さんが１名のみで対応しているのだということで、臨時職員さんの賃金等が９万8,000円ぐらいですけれども、上がっているということは、日数的にふえたのか、あるいは時間帯が変更になったのかということなのですけれども、お尋ねをさせていただきます。

それで、場所的にも総務のほうに入って、今までの交換台、機械のところは空き室みたいになっていますけれども、総務の中に入っていただいて、総務の職員さんと一

緒にというような考えのようですけれども、その辺のところで仕事の関係については、交換台のほうにとられるということは、もともとの総務の仕事についてはいかがなのでしょうか。

それから、75ページですけれども、毎回いろんなことで業者バスの関係を聞いていますけれども、有料、無料の関係で、公的に使うものはもちろん無料ですけれども、何団体ぐらいが有料の団体さんが利用しているのか。

それと、運行日数についてはどのくらいあるのかとか、あるいは増額の39万7,000円ということは、もちろん運行の日数とかいろんなものが加味してあるのか、あるいは無料の関係の、高速代だか何かわかりませんが、ガソリンだかわかりませんけれども、そういうもろもろが入っての39万7,000円ほどの増額になっているのかということをお尋ねします。

それから、もう一点なのですけれども、77ページになるのですけれども、提案型の団体補助金等が５万円ですけれども、減っているわけです。これは、非常に事業に関係していて必要だったということのように話を伺っています。そういった中で、どのような提案がなされたのかわかりませんけれども、今回５団体を予定はしていますけれども、５万円の減額だということですが、この減額についてどのような形で減額になったのかお尋ねをします。

以上です。

○森　一人委員長　大きく４点になると思います。

内田副課長。

○内田恒雄総務課庶務・人事担当副課長　まず、私のほうから七郷簡易郵便局の廃止の周知の関係でございます。

廃止が正式に決まって、それを公表する日本郵政から公表されるに合わせて、近隣の区長さんには簡単な経緯も含めた、廃止のお知らせをさせていただきました。そのほか、ホームページ、それと広報、あとは簡易局の窓口でのチラシの掲示、それからお客様に対してのチラシの配布という形で現在も行っておりまして、周知は、以上そういった周知の方法を行っております。

それから、電話交換事業の関係でございます。臨時職員賃金が増ということでございますけれども、現在１名の方に週３日程度で出ていただいております。これを２名で毎日出ていただくような形になりますので、多少それで増になってくるかなという

こと。それから、複数かかってきたときに総務課の職員が対応しておりますので、影響云々の話だと思いますが、基本的には総務課の仕事に、電話出ますから当然手を止める形になりますが、そのほかに総務課の仕事も電話交換、しょっちゅう電話がかかってきているわけではございませんので、お手伝いいただく仕事を、その電話交換の臨時の方にもやっていただくということもございますので、そういった職員が仕事の一部を、簡単なことをやっていただくということで、ある程度相殺できるのかなというふうな対応状況でございます。

以上です。

○森　一人委員長　清水副課長。

○清水延昭総務課財政契約担当副課長　私のほうからは、行政バスにつきましてお答えさせていただきたいと思います。

30年度の予算の計上は、前年度、29年度、本年度と同様の計上に、バスの燃料費等の増加あるいは運行日数の増加、あと運転手さんの賃金等のことを含めまして、増額の計上をさせていただいているところでございます。

ちょっとまだ決算が出ておりませんので、今のところどのような団体が利用して、集計はまだしていないのですが、任意団体と小中学校等の団体を同様に利用していただいて、行政バスの使用要綱に沿いましてご利用をいただいているところでございます。

それと、77ページの提案型団体補助金でございますけれども、こちら５万円の減額でございます。これは、補助金適正化委員会の決定によりまして１割の減ということでございますので、30年度につきましては45万円で、１団体９万円の５団体を予定しているところでございます。

以上でございます。

○森　一人委員長　会議の途中ですが、ここで休憩といたします。

次の再開時間を午後１時半からとさせていただきます。

休　　憩　午後　零時０１分

再　　開　午後　１時２５分

○森　一人委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど河井委員の質疑において、はがきの１枚10円値上がりするというところで答

弁をいただけるということなので、植木参事兼総務課長、お願いいたします。

○植木　弘参事兼総務課長　それでは、私のほうから補足の説明をさせていただきたいと存じます。

71ページの通信運搬費の８万9,000円の減額ということでございますけれども、これも先ほど副課長から申し上げましたように、まず一つは50周年の事業で、29年度は少し通常よりも多い金額を計上させていたというのが１つございます。

委員もご指摘のように、郵便料が値上がりするのに大丈夫かというお話でございますけれども、その値上がりした分を考慮して、さらに29年度の臨時的に増額した部分を相殺して、これは各課から、今年はこのくらい通常だとかかるのだけれどもということで提出していただいたものを積み上げていって予算化をしていくわけですが、その中にあっても苦しい財政の中で、当初予算の配当といいますか、査定としては前年度並みにしてもらいたいということで、予算を計上させていただいているということがございます。したがいまして、そうしたいろいろなやりくりの中での数字ということでございますので、はがきが何枚、通常郵便物が何枚というような、そういった細かい積算はなかなかお示ししづらいということでございます。

さらには、その配当された予算の中で何とかやりくりをするという、そういう工夫を各課にお願いをするということでございまして、先ほど副課長のほうから答弁させていただいたように、そういった中で不透明な部分といいますか、今後どうしてもやりくりがつかないということも一応考慮に入れた上での当初予算の計上だということをご理解いただければというふうに存じます。

以上でございます。

○森　一人委員長　それでは、松本委員、再質疑からお願いいたします。

○松本美子委員　それでは、質問させていただきますけれども、１回目とちょっとダブリングになった質問になることもあると思いますけれども、よろしくお願いします。

まず、郵便局の関係なのですけれども、こちらが廃止になりますとやすらぎ北部交流センターですか、やすらぎでなくて、すみません。北部交流センターの関係が絡んできて、あそこで鍵や何かはほとんど、それから利用するときとか、そういうものが今までの局の関係であそこでやっていただけていたわけだと思うのですけれども、その辺のところについて、今後はどうしていけば北部交流センターのほうが利用がスムーズにいくのか、そういったことをどんなふうに周知しながらいくのかお聞きいたし

ます。

それからもう一点、73ページになりますけれども、電話交換の関係なのですけれども、私の聞き取りの違いかもわからないのですが、臨時職員さんが交換は１日に１人は対応すると。そういう中で、何名かの臨時職員さんがローテーションを組みながら、それプラス職員さんの対応で賄っていくのかということ、確認の意味もありますけれども、お尋ねさせていただきます。

それと、行政バスの75ページになりますけれども、年度の途中ですので、細かい数字的には出ないというようなことでしたけれども、途中経過でも結構ですし、予算が少し来年度分が計上されているということは、ある程度の予定が組めているから積算ができているというふうに考えますけれども、わかる範囲内で結構ですが、どんなふうに積算をして39万7,000円が増額になってきているのかということをお尋ねします。

それと、提案型の関係で77ページですが、５万円の減額ということですが、これは適正化委員会の関係があって、団体につきましては１％のカットだということはわかりましたけれども、５団体を予定しているわけですから、もしこれ以上に提案型の団体さんが手を挙げて、こういった内容でというふうに来た場合には、どこか基準があってそれを絞っていくというような考え方でよろしいでしょうか、お尋ねします。

以上です。

○森　一人委員長　順次答弁を求めます。

植木参事兼総務課長。

○植木　弘参事兼総務課長　それでは、私のほうからは３点ほどお答えをさせていただきます。

まず、七郷郵便局の後の廃止後のやすらぎの運営と、それにあわせての運営ということでございますけれども、北部交流センターの鍵の貸し借りにつきましては、今後はやすらぎのほうの窓口で鍵の貸し借りを行うということになります。やすらぎのほうは、火曜日が定休日でございますので、火曜日につきましては、前日までに鍵を借りていただくということで、従来ですと七郷の簡易郵便局がお休みの土曜、日曜については事前に鍵を借りていただいていたわけですけれども、今後はこの２日の休みが１日になるということで、それが火曜日になると。それ以外の場合には、やすらぎのほうで扱う時間であれば、そこで鍵の貸し借りをしていただくということになります。

それから、電話交換業務でございますけれども、こちらにつきましては、先ほどお

答えしたのが若干わかりづらかったかと思いますが、週５日、月曜から金曜までは常に１人は出ていただけるように、１人については週３日勤務になろうかと思いますけれども、常に１人は配置をしたいということでございます。

さらに、電話交換業務でございますので、何時何分にかかってくるかということがなかなか予定ができないわけでございまして、かかってくるときには一遍に２本、３本とかかってくる場合もございますので、そういう場合には総務課の職員も対応いたします。そのかわり、かかってこない場合には電話交換業務だけでなく、臨時の職員の方にはほかの業務についてもお手伝いをいただくということで、お勤めをいただくということでございます。

それから、最後の提案型の10％削減の予算ということでございますが、こちらにつきましては、ほかの補助金等につきましても一律10％のカットをさせていただきました。今回、昨年度も５団体で、これを10万円を限度にということでやっていただきましたけれども、10万円はあくまでも限度でございまして、予算の範囲の中でやっていただくということでございますので、これが５団体を予定しているところが６団体、７団体となってきた場合には、この45万円の予算をどのように配分をしていくかということで予算を使わせていただきたいというふうに考えております。団体がふえてきたから予算もまたふやすということでなく、この予算をどのようにやりくりをして、配分をしていくかということで考えたいというふうに、対応させていただきたいというふうに考えております。

私からは以上でございます。

○森　一人委員長　清水副課長。

○清水延昭総務課財政契約担当副課長　行政バスについてお答え申し上げます。

平成29年度見込みでございますけれども、今現在合計で件数が97件でございます。運行日数が101日、そのうち優良団体が41件の44日、使用料免除団体が56件で57日の運行状況となっております。

この点を踏まえまして、28年度と比較いたしますと件数では７件の増、運行日数としましては５日の増、また今現在は走行距離につきましては、28年度よりは多くはないのですが、これが最終的には28年度より、かなり遠距離の使用団体がふえたという点もございまして、その辺を含めまして運行距離が延びたことと件数がふえたこと、それと運転手の賃金と燃料費等を踏まえまして、40万円ほどの増額の補正を組んだと

ころでございます。

以上でございます。

○森　一人委員長　松本委員。

○松本美子委員　それでは、質問をさせていただきますけれども、鍵の関係はそういうわけで、やすらぎのほうで対応をしてくれると。そうしますと、やっている時間内は結構ですけれども、夜や何かというふうな場合がありまして、夕方から夜にかけてやすらぎが終わってからは、返すのはどこかにボックスか何かがあって、現在もそういうふうになっていますけれども、そこにお返しするようになるということでよろしいでしょうか。

それから、電話交換はわかりましたので、結構です。

それから、行政バスの関係なのですけれども、こちらにつきましては、それぞれの団体さん、あるいは有料、無料というふうにここ分かれてきますけれども、そういう中で、日にち的なものがかち合ってしまって借りられなかったという場合もあるとは思っています。そういうところで、団体同士がかち合ったのか、あるいは公務的に使うような形のところがかち合ってしまって、残念ながら申し込みをした団体さんが借りられなくなったのか、その辺のかち合いの関係はどんなふうになってくるのでしょうか。

○森　一人委員長　２問でよろしいですか。２つで。

○松本美子委員　２つです。

○森　一人委員長　答弁を求めます。

植木参事兼総務課長。

○植木　弘参事兼総務課長　お答え申し上げます。

鍵は、夜間等につきましては、もし時間外であれば、従前どおり返却用のポストに返していただくということを考えております。

それから、バスの利用がかち合った場合どうかということでございますが、原則的には先着順といいますか、先に申し込んでいただいた方に優先権があるということでございます。

以上です。

○森　一人委員長　ほかに。

畠山委員。

○畠山美幸委員　３点につきまして質問させていただきます。

46ページ、47ページに物品売払収入があるのですが、今までずっとオークションをやっていらっしゃったけれども、今回は科目設定だけで、物品が、売る物がないということで判断されて科目設定だけにされたのか、まずここを確認したいのと、あと次が66ページ、67ページの５目の庁用品購入等事業で、印刷製本費が今回460万で、昨年が540万で、これ50周年の兼ね合いがあったのかもしれないのですが、印刷代が減った。今ネットなんかでも印刷できるような時代になりましたので、そういうものに出すのか、減った理由をお伺いしたいと思います。

それと、先ほどの72ページ、73ページの修繕料がありましたけれども、今回補正予算、きょう持ってきていないからわからないのですけれども、庁舎の中のいろんな見直しをするということがありました。その中で、先ほど電話交換の方が、今まで電話交換室ってこの先に、２階の奥のほうにございますけれども、そこではなく今回、昨年からかな、総務課のほうに交換士の方がいらっしゃってご案内をするようになったというお話でしたけれども、そうしますとあのお部屋というのがあいているわけです。今回庁舎のいろんな見直しの修繕の中で、あのお部屋をほかのものに変えるとか、何かそういう設計なんかも庁舎のあれで入っているのかどうなのか、確認をしたいと思います。

その３点です。

○森　一人委員長　順次答弁を求めます。

清水副課長。

○清水延昭総務課財政契約担当副課長　売り払い、オークションについてお答え申し上げます。

オークションにつきましては、今いろいろなオークションの手段がございますけれども、行政で行うオークションにつきましては誰でも販売できるということではなくて、いろんなある程度の審査を事前にさせていただくというところで、決まったところで行っております。

それで、そちらにお願いするときもある程度の手数料がかかってしまいますので、オークションに出すものが発生した時点で、その会社と契約をしてオークションに出すということで行っておりますので、今現在予定はございませんので、科目設定ということにさせていただいております。

以上でございます。

○森　一人委員長　内田副課長。

○内田恒雄総務課庶務・人事担当副課長　私のほうから、２点お答えさせていただきます。

まず、庁用備品購入事業の印刷製本費の関係でございます。こちらの予算は、町で使っております封筒、コピー機のコピーの代金、そちらのほうの予算でございます。大きく減っている理由でございますけれども、庁舎内のコピー機７台を入れかえに伴いまして、契約形態が変わりました。それに関連して、下の機械器具借上料も大きく減っていると思うのですけれども、これまでの契約ですと機械のリース料、そういったものが全部あって、プラス印刷枚数に応じた印刷製本費として支払っているものがあったということでございます。そして、今回変わったのは、その７台分のリース料がなくなったということ。それから、１枚当たりの単価、これにつきましてはカラーコピーが、これまで23円という高い単価だったのですけれども、それがカラーコピーとか、あとカラープリント、これ複合機でございますので、パソコンから直接プリントアウトするカラー印刷、これもできます。そちらの料金が両方とも９円と、はるかに安くなったということが大きく影響するのが１点。それから、そのほかのモノクロのコピー、これも2.2円から3.8円とちょっと幅があるのですけれども、機種によって単価が違いましたので、その幅のものが全部１円になりました。それから、カラー複合機については、２色コピーというのができます。これも、モノクロと同じ１円でできるようになりました。これによって、大きく単価が下がっておりますので、印刷製本費も下げて計上させていただいているということでございます。

それから、修繕料の関係でございます。電話交換室の今後の活用も含めて考えているのかということなのですけれども、そういったものも含めて考える必要はあるかなというふうには考えておりますが、今現在は相談室という形で、もともと地域支援課と総務課の間にパーティションで区切った相談コーナーみたいな形で、打ち合わせもできるコーナーがあったものを、全部ソファーをそちらに動かして相談室を１角、それから反対側に入り口がありますので、そこはコピー機の消耗品といいますか、トナー、そういったものが大量にストックしてありますので、そこの保管庫として一部使っております。通常は相談用の部屋という形で、相談があるときはそこを使うという形で現在使っておりますが、今後もし改修とかを大規模に行う場合には、そういうこ

とも考えていく必要があるのかなというふうには考えております。

以上です。

○森　一人委員長　畠山委員。

○畠山美幸委員　今の66、67ページの複合機の件ですが、そうしますとこれ何年ぐらいのリースってさっき言ったのだっけ。これリースでやる。確かに機械借上料が１万9,000円に今回なっていて、前回189万だったのだよね。だから、すごいここ下がっているなというのちょっとさっき漏れてしまったのだけれども、ましてや値段もうんと安くなるし、普通２色カラーだとカラー扱いで、本当は１枚20何円としてしまうわけだったわけだけれども、白黒並みになるということは、本当にこれはよかったなと思います。年数はどのくらいのリースで、業者の名前は聞いてはいけないと思うけれども、どういうところにお願いするのか、したのか。

あと、修繕の件は、あそこ本当に個室になっているので、やはり相談部屋とかになるといいなと思っていたので、そういうソファーを入れてやっているということでしたので、あのお部屋どうしているのかなと思っていましたけれども、相談室とかそういう表札は出ていましたっけ、何の部屋だかわからないので、今後その辺はどうされるのか。表札というか、何というのあれ、つけるのかどうなのか、教えていただきたいと思います。２点。

○森　一人委員長　内田副課長。

○内田恒雄総務課庶務・人事担当副課長　契約期間は３年でございます。契約の相手方は、コニカミノルタでございます。

それと、あとは相談室の関係でございますけれども、表示は特に今のところしてありません。相談の地域支援課のほうの担当の相談業務、相談員を配置しなくなった関係もありまして、それは関係ないかもしれませんが、相談はいろんなところでできるので、簡単な相談はあそこでするのですが、あとは職員の面談も使ったりしているのもあって、あえて相談室という表示を今のところはしていない状況でございます。

〔「今後も考えていない」と言う人あり〕

○内田恒雄総務課庶務・人事担当副課長　今のところは予定はございません。

○森　一人委員長　ほかに。

清水委員。

○清水正之委員　１点だけ、ちょっと簡単な話なのですが、67ページに臨時職員の賃金

が設定してあるわけですが、どのくらいの人数を年間頼むのですか。ちょっと職員数、これ131でいいのですか。先ほどの話で、適正化計画からすると４人少ないというのでいいのかどうか、確認です。

○森　一人委員長　内田副課長。

○内田恒雄総務課庶務・人事担当副課長　臨時職員の年間の雇用の人数ということにつきましては、今のところ人事が決まらないと、はっきりしないところもございます。

仮に昨年同様でということになりますと、年間の途中でやめたりとか、いろいろ一定期間だけというのもございますので、延べで大体142名、これが総数でございます。そのうち、これは29年度の状況でございますけれども、同様に一般事務については、21名程度が一般事務に従事している方ということでございます。先ほど午前中の答弁で申し上げました、任期つき職員ですとか、そういった方々の雇用の関係で多少の減になるか、なるべく減になるような形になればいいとは思っておるのですが、その辺人事等の関係で、また業務量に応じて雇用せざるを得ないということは考えられると思います。

それから、職員数、給与費明細のほうに、211ページの給与費明細、一般職の数が30年度が131と掲載されております。定員適正化計画の146から４人少ないというのは、これは一般会計だけでなくて、ほかの会計も全部含めての人数、それからそれと比較して４人下がるというものでございます。

以上です。

○森　一人委員長　清水委員。

○清水正之委員　延べで142人ということなのですけれども、臨時職員の採用の時期等もあるのですけれども、半年ごとの契約ですよね。だから、そうするとこの半分ぐらいが人数というふうに見ていいのですか。

○森　一人委員長　植木参事兼総務課長。

○植木　弘参事兼総務課長　142人というのは、これは正規の職員の数でございます。

〔「延べで142人と言ったのです」と言う人あり〕

○植木　弘参事兼総務課長　臨時職員ですね。これは……

○森　一人委員長　内田副課長。

○内田恒雄総務課庶務・人事担当副課長　大変失礼しました。142人と先ほど延べで答えました。これ、正規職員の数と同じ数を答えてしまいました。臨時職員の年間の延

べは106人でございます。訂正をお願いいたします。申しわけございません。

○森　一人委員長　106人。

○内田恒雄総務課庶務・人事担当副課長　はい、大変失礼しました。

○森　一人委員長　いま一度、清水委員から再質ということで、106人から。

○清水正之委員　106人であれば、この採用は契約が半年ですから半分に見るということで、106というのが延べですよね。

○森　一人委員長　内田副課長。

○内田恒雄総務課庶務・人事担当副課長　臨時職員の雇用の形態は半年更新ということでございますが、例えば海洋センターのプールの監視員などは、本当に夏のプールのあいている期間のみとか、そういうところに採用される方がいらっしゃったり、あとは29年度でいきますと、ちょっと入れかわりが多少あったりとか、そういったのも頻繁に例年よりはあったのかなということもあります。

それから、例えば確定申告の期間のみだとか、いろんな業務の集中する期間に雇用するような、そういった方もいらっしゃいますので、一概に半分というような数字にはならないかと思います。

よろしくお願いします。

○森　一人委員長　清水委員。

○清水正之委員　そうすると、季節によっていろんな採用になるという部分もあるのでしょうけれども、年間通しての実人数というのはわかりますか。

○森　一人委員長　答弁求めます。

内田副課長。

○内田恒雄総務課庶務・人事担当副課長　実人数でいいますと、ちょっとカウントの仕方によるのですが、１つの業務を複数で１週間のうち交代でやっていると、そういうのもありますので、すみません、そこまでのカウントを今用意をしてはいませんので、申しわけありませんが、例えば一般事務については、ほぼ週４日なり５日の勤務の方が中心になりますから、それは先ほどお話しさせていただいた、現在21名の方が勤務しているというような状況でございます。

申しわけございません。よろしくお願いします。

○森　一人委員長　ほかに。

安藤委員。

○安藤欣男委員　１点、69ページ中ほど、財政管理事業の中で、財務書類作成支援業務委託で89万9,000円計上しています。たしか昨年から新会計処理の関係で新しく出てきたのですが、これ今年度も計上されているのですが、今後、昨年からすると100万近く減っているのですけれども、昨年と比べてどういうふうな変化が起こってきているのでしょうか、内容についてお聞きします。これバランスシートの関係だと思うのですが。

○森　一人委員長　答弁を求めます。

清水副課長。

○清水延昭総務課財政契約担当副課長　財務書類作成業務につきましてお答え申し上げます。

今年度より財務書類の作成をいたしているところでございますけれども……

〔「29年度から」と言う人あり〕

○清水延昭総務課財政契約担当副課長　はい、29年度でございます。間もなく29年度に作成しました財務書類については、インターネット上で公表の予定でございます。

今後30年度以降も、この財務書類４表ですか、貸借対照表と行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書、この４表は毎年作成して公表していくということになってございます。

30年度の予算におきまして、100万円ほどの減額につきましては、今年度初めて作成業務委託をしたところでございますけれども、その際、今現在の会計処理から企業会計、公会計に変換するためのシステムの導入費を100万円見ておりました。今後は、そのシステムを利用して継続して作成いたしますので、そのシステム費用の100万円は今後かかってこないということで、今年度から100円減の予算の計上をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○森　一人委員長　安藤委員。

○安藤欣男委員　そうすると、これ業務委託でないと……

○森　一人委員長　安藤委員、マイクついていますか。

○安藤欣男委員　186万9,000円ですが、これからずっとこういう形で業務委託をしていくというふうな捉え方になってくるのですか、職員が入れるということはできないのでしょうか、その辺お聞きしておきます。

○森　一人委員長　答弁を求めます。

清水副課長。

○清水延昭総務課財政契約担当副課長　今後もこの業務委託を通じて、長期契約で毎年毎年、この費用を使って続けていきたいとは考えているのですけれども、こちら固定資産台帳の整備とか、あといろいろ、まず特別会計や水道会計の全体の決算書類を作成して、さらに比企広域とか小川衛生組合とかの一部事務組合の連結決算も行いますので、なかなか職員で作成するというのが今の段階では難しいかなと考えておりまして、それが職員でもできるということになりますれば、職員でも対応していけると考えております。

以上でございます。

○森　一人委員長　ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○森　一人委員長　質疑がないようですので、総務課及び会計課に関する部分の質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩といたします。

移動、入れかえのみとなります。

休　　憩　午後　１時５９分

再　　開　午後　２時００分

○森　一人委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、地域支援課に関する部分の質疑を行います。

委員の皆様にもお伝えいたします。少し時間が押しておりますので、質疑に対しましても明快に、簡潔に質疑をしていただくようにお願い申し上げます。

説明員に申し上げます。説明員の皆様には、質疑に対しまして簡潔かつ明瞭な答弁、説明をお願いしたいと思います。

それでは、質疑をどうぞ。

大野委員。

○大野敏行委員　１点だけお尋ねします。

162、163ページにあります防災行政無線施設整備管理事業、これにつきましては議会基本条例第９条関係の資料でも説明があるのですが、読んでもよく私には理解でき

ないものですから、Ｊアラートに対応するのかなとは思うのですが、これはどんなふうに変わるのでしょうか。

○森　一人委員長　答弁を求めます。

　贄田副課長。

○贄田秀男地域支援課人権・安全安心担当副課長　お答えいたします。

　総務省が無線設備規則を改正いたしまして、わかりやすく言うとアナログ電波からデジタル電波に切りかえると。テレビでございましたが、アナログ放送からデジタル、あのように変えていくということなのですけれども、嵐山町の今の防災行政無線はアナログ電波を出しておりまして、これが平成34年12月から、アナログ電波の一部の周波数が使えなくなってしまうということで、デジタルのほうの電波に機器を更新するということで、３年をかけて行うのですけれども、Ｊアラート等の放送がありますので、全部一遍に工事してしまうと、それが放送できなくなってしまうということもありまして、部分的に３年をかけて行っていくというふうに。事業費として、緊急防災・減災事業を利用しまして、その利用が32年までということですので、30年から３年をかけてやっていきたいということで計上させていただきました。

　以上です。

○森　一人委員長　大野委員。

○大野敏行委員　１回だけ再質問ちょっとさせてください。

　３年かけてやっていくというようなことで、デジタル化にしていくということなのですけれども、３年かけてやっていく意味が、今一気にやってしまうと放送できなくなってしまうようなことも言われたのですけれども、これに変えることによって、今まで聞きづらいよと言っていたような放送も、それが改善もされるのでしょうか。ちょっとその点だけお尋ねしたいと思います。

○森　一人委員長　答弁を求めます。

　贄田副課長。

○贄田秀男地域支援課人権・安全安心担当副課長　お答えします。

　メリットとしましては、デジタル電波のほうが電波の混信やノイズが低減されるということで、聞き取りやすい音になるということになっております。

　３年かけて行うという詳細なのですけれども、１年目がまず同報系、親局、役場にある操作卓と、あと電柱についているスピーカーが22局だけあります。あと個別受信

機といいまして、各家庭に、聞き取りづらい家庭にお配りした受信機、この３つをやりまして、２年目はあと残りの22局、同報系のスピーカーがついているのをやりまして、３年目が移動系、車についている無線機とか、持ち運びできる無線機をやりたいと考えております。

以上です。

○森　一人委員長　ほかに。

川口委員。

○川口浩史委員　35ページの西口開発の関係なのですが、7,760万円来るということなのですけれども、これは先日説明があった、総額で５億5,600万円のうちの7,760万円が来るという、そういう理解でよろしいのでしょうか。

それから、70、71、情報発信事務事業の金額が減っているのですけれども、これは嵐なびができる関係で、少し情報量を抑えてもいいということで減らしたわけなのでしょうか。

それから、76、77の、これも毎回質問しているのですけれども、地方版総合戦略の検証等の関係なのですが、これＫＰＩという方法というか、重要業績評価指標だということでこれを検証するのだということなのですが、どう生かされているのかがちょっとわかりづらいのです。今回は、何を検証するのか伺いたいと思います。

それから、その下の地域活性化事業なのですけれども、32万円減っているのですけれども、これはどういうことなのかを伺いたいと思います。

○森　一人委員長　以上でよろしいですか。

○川口浩史委員　はい。

○森　一人委員長　以上４点になります。答弁を求めます。

伊藤副課長。

○伊藤恵一郎地域支援課地方創生推進室長兼政策創生担当副課長　それでは、説明させていただきます。

35ページの都市再生整備事業交付金でございます7,760万。これにつきましては、先日議員全員協議会で説明させていただきましたとおり、５億5,600万円の一部の初年度の分の交付金でございます。

続きまして、70ページの情報発信事務事業の歳入の減でございまして、こちらにつきましては平成29年度におきましては、デジタルサイネージのコンテンツの制作につ

きまして、手数料として外注委託をするというふうに考えておりましたけれども、職員で自前でやっておりますので、その分を減額したものでございます。

76、77ページの地方版総合戦略の検証事業につきましては、総合戦略の検証委員会がございまして、総合戦略そのものの検証と、交付金いただいています今回、今年も地方創生推進交付金等をいただいておりますので、それに対するＫＰＩの検証を行うものでございます。

続きまして、地域活性化事業の減額分につきましては、これまで旅費分についても補助しておりましたけれども、この旅費分の実績に見合いまして、その分を減少させていただいて、32万円減というふうに計上させていただいているところでございます。

以上です。

○森　一人委員長　川口委員。

○川口浩史委員　70、71の情報発信の関係なのですが、そうすると今度、情報発信拠点施設として嵐なびができるわけです。それと並行してサイネージ、あれも使っていくということで、これで相乗効果を狙うというか、相乗効果を期待するということなのですか。このやり方を変えて、少し減らすのかなと思ったのですけれども、わかりました。では、それはいいです。

それで、76、77の地方版の関係なのですが、交付金が来るからという説明だったのですか、検証が位置づけられているから、だからやるのだというようなことだったのですか。実際どういうものを検証、つくってまだ、３年たつのかな、本当にこのくらいの時間的なもので検証ができるのかということを見てみると、私は、ただ会議に集まって事業を見て、ではこのところを検証しましょうと、少し指摘しましょうという程度ぐらいにしか考えられないのです。

この作業の位置づけというのを、ちょっと今の説明ですとよくわからないと、なくてもいいのではないかというふうに、もう少し５年とか10年とかという、そういう間隔を見てやるならそれなりに意味があると思うのですけれども、毎年毎年やっていって、しかも３年程度しかたっていないところを見て意味があるのかということを、ちょっともう少し明確におっしゃっていただければと思います。

地域活性化はわかりました。

○森　一人委員長　１点になります。

伊藤副課長。

○伊藤恵一郎地域支援課地方創生推進室長兼政策創生担当副課長　地方版総合戦略の検証事業ですけれども、地方版総合戦略をつくるときに、国から毎年毎年検証するようにというふうに求められておりまして、これは補助金を使って策定した経緯もありますし、国から求められておりますし、国も検証しておりますので、毎年毎年検証することになっております。

これは、ほかの契約でも毎年検証するものありますし、国も求めておりますので、毎年やっていくというものでございます。

以上です。

○森　一人委員長　川口委員。

○川口浩史委員　それは、私も前の見ているし、最初からの見ているから、それわかっているのです。ただ、問題は意味があるのかということを伺っているのです。

国がやれと言ったからやりましたで、それで９万円を使いましたという、こういうことです。これで本当に検証になっているのかということを、こういう検証をやりましたということが言えるのだったら、私は意味があると思うのです。それを何もおっしゃられないのだから、意味がないということを言わざるを得ないです、これでは。そういうものを予算化していくというのは、この事業そのものが、この地方版そのものが、何か意味のないものをつくって、つくらせて、国は。それで、検証もすれば国民喜ぶだろうということでやっているぐらいにしか考えられないのです。何か言いたいことがあったら伺いますけれども。

○森　一人委員長　簡潔に質疑をしていただいて、この事業が必要であるのかないのかで。

青木地域支援課長。

○青木　務地域支援課長　それでは、私のほうからお答えをさせていただきたいと存じます。

この検証でございますが、国の定めにより毎年検証することと、確かにこのように位置づけられているとは思いますが、それだけ重要度が高い計画だなというふうに私どもは思っております。

日本が抱えている人口減少等々の問題、こういったものに、より即効性ある対策を図っていかなければいけない、これ日本の全ての市町村が取り組んでいるものでございます。やはりこの計画の実効性を上げるために、当然職員としてもそういった意識

を持つ必要がございますし、この計画の進捗状況というものを町民に対してきちんとお示しをする。それをすることによって、よりこの計画で位置づけられたものが、実効性を高めていくというふうに考えております。

なお、この会議録あるいは検証結果につきましては、町のホームページ上におきまして公表させていただいておりますので、多くの方にごらんをいただいているものというふうに考えております。

以上です。

○森　一人委員長　ほかに。

渋谷副委員長。

○渋谷登美子委員　37ページになるのですが、地方分権推進交付金ですけれども、今年度、平成30年度新たに移譲される業務というのは、何があるのか伺います。

それと、84ページ、85ページになりますけれども、部落解放同盟補助金45万円が40万円になりましたが、私は基本的になくすべきものだと考えているので、これはＰＤＣＡサイクルから考えても無理があると思いますし、ずっと既得権をそのまま続けているという感覚があるのですが、これの補助金の目的と、事業効果をどう考えていくのか。今までに随分やっていて、それで文化スポーツ課でも事業として人権問題やっていますし、総務課でも人権問題やっている。それに新たに、ここにさらに補助金を加えていくというのはどういうものなのか。昭和39年からでしたっけ、42年からでしたっけ、そのくらいからずっと続いている補助金なのですが、どこら辺でこれを切っていくつもりがあるのか。ずっとこの既得権化していくこと自体、決算のときに、これは減らすかもしれないというふうな形で町長がおっしゃっていたのですけれども、結果として補助金適正化委員会の文書を、議事録も読ませていただきましたけれども、５万円の減で部落解放同盟も了解しているということだけで、ほかのことは一切検討されていない。この問題って大きいなと思っているのですが、その点について伺います。

２点です。

○森　一人委員長　答弁を求めます。

伊藤副課長。

○伊藤恵一郎地域支援課地方創生推進室長兼政策創生担当副課長　地方分権推進交付金の関係ですけれども、平成30年度に嵐山町が移譲する事務はございません。

ただ、パーセントが変わっておりますのは、１事務がつきまして法定移譲事務になった関係で、県からの移譲ではなくて国に法律で定められたために、県の移譲としてなくなった事務が１つございまして、分母も分子も１つずつ減ったので割合が変わったものでございまして、基本的には学童保育クラブ、放課後児童クラブの関係が、今条例化していると思うのですけれども、これが県の移譲から法定移譲事務になった関係で、県の移譲から外れたということになりますので、移譲率が変わったというのでございます。

以上です。

〔何事か言う人あり〕

○森　一人委員長　次に、答弁を求めます。

贄田副課長。

○贄田秀男地域支援課人権・安全安心担当副課長　部落解放同盟の埼玉県連合会嵐山支部への補助金につきましては、平成25年から事業費補助に変更しまして、交付要綱をもとに補助金を交付させていただいているところでございます。

昨年同和問題解消法が制定されましたが、それに伴いまして、町の財政のこともあり補助団体と補助金について協議をさせていただき、また補助金適正化委員会におかれて検討されたことの結果により、計上させていただきました。

以上です。

○森　一人委員長　渋谷委員。

○渋谷登美子委員　すいません。これは、県の地方分権推進交付金が100万円増になっているのです。そして、それが県ではなくて法定になったから、それが県から100万円増になったというふうな理由になってくるのですか。私もちょっとそこのところよくわからなくて、そういうふうに県の権限から移譲された事務の経費に対して、県から交付されるものが100万ふえているのです。それが、でも実際に移譲されたものがなくてというのは、どういうことなのか伺います。

それともう一つ、部落解放同盟補助金のことです。私、決算のときにも散々やりましたけれども、これは事業費補助に変わったのもわかっているし、いろいろなことをやっているからわかっているのだけれども、補助金適正化委員会の議事録を読むと、そんなことは話書いていない。そんなことは書いていなくて、補助金団体と了承されているから５万円の減で済んでいるというふうな形で、それ以上のことはなくて、補

助金適正化委員会ではその話はされていません。

そして、なぜこれで、行政というのはＰＤＣＡサイクルが必ず求められている。だけれども、ここに関してはＰＤＣＡサイクルがない。そうすると、既得権もそのままずっと続けているというふうなことでしかないのだけれども、この目的と、その事業効果は何だったのですか。この目的があっても、事業効果というのは十分にいろんなところでやられている。そして、この事業効果というのも、とりあえず法も制定された、それ以上のことを行政が何をやっていくのかという補助の目的と、それから効果というのを検証する義務がないと、することが必要なのだけれども、この40万円というのはすごく大きいでしょう。だって、提案型事業の補助金が10％削減で45万円でしょう、この１団体に対して、45万が５万円減って何％になるのかわからない、すぐぱっと出てこないのだけれども、それってどういう意味なのか、何のためにこんな補助金をずっとやってきているのか、この予算措置の中で、これは補助金適正化委員会でも話し合われていないことです。どうしてこういうことがずっと続いていくのか伺います。

○森　一人委員長　答弁を求めます。

伊藤副課長。

○伊藤恵一郎地域支援課地方創生推進室長兼政策創生担当副課長　大変申しわけありませんでした。

地方分権推進交付金につきましては、平成29年度に開発許可の事務を移動しました。その分の実績等があったものですから、平成30年度は100万円増額させていただいて、平成30年度から始まるという意味ではなくて、平成29年度の実績を見て100万円ふやしたというものでございます。

以上です。

○森　一人委員長　青木地域支援課長。

○青木　務地域支援課長　私からは、部落解放同盟嵐山支部の補助金の関係でお答えをさせていただきたいと思います。

委員さんご案内のとおり、こちらの補助金につきましては個別の交付要綱を設けておりまして、事業費補助を行っているものでございます。その趣旨はご存じだと思いますが、ちょっと読ませていただきますと、この要綱は同和問題の解決を目指す自主的運動団体が行う事業の経費に対して予算の範囲内で交付するというものでございま

す。

これまでこの補助金につきましては、機会あるごとに内容の見直しをさせていただきました。平成13年には90万円、平成15年81万円、平成18年に69万円、25年に45万円と、削減をさせていただいております。今年度の見直しにつきましては、こうした見直しも含めての、町として全体の１割削減という流れもございましたが、そういったことを含めての見直しで、金額のほうを５万円を減額し40万円というような予算をお願いさせていただくものでございます。

この意味でございますが、先ほど目的を申し上げました。まだまだ同和問題、差別、こういったものがこの国に残っているということが、法律が制定されたことで明らかになりました。そういったことに対して、行政としてこうした運動団体とも連携を図りながらこの問題を解決していく、そのために必要な補助というふうに理解をしているところでございます。

以上です。

○森　一人委員長　渋谷委員。

○渋谷登美子委員　県の地方分権推進交付金は、そうすると学童保育とは関係ないということで理解していいのですね。今年度だけ300万という形なのですか。また、移譲されてくると、今年度なんか別のものをやっていくと、次にまた来るという形で一応見るほうがいいのですか、これちょっと何かあれっとか思っていたのです。

次、部落解放同盟の補助金です。私は、これに関しては既得権だと思っていますし、これ要綱は、そうすると男女共同参画なんか、女性問題なんかずっと差別が続いています。それから、障害者問題もずっと差別が続いている。そして、別にそこに皆さん団体つくって、運動するからそれの運動団体に補助金をよこしてくださいなんていうこと言いません。その旅費や何か。旅費とか、上部団体への上納金なんかを出してくださいなんて誰も言いません、そんな。みんなネットワーク関係で仕事をしていますから、活動していますから。だけれども、嵐山町だけはなぜ、それの目的どこまで行ったらそれが終わるか。ずっと既得権でここのところ持ってくるのか。これ私決算のときに話をして、そしてこれは減額するかもしれない、可能性はあるという話を町長がなさったのです。よく覚えています。こんな減額ではないです。こんなばかな減額ってないです。こんな本当に旅費、どこかの研修に行くときの旅費なんかを、市町村が普通出さないです。

そして、上部団体の補助金、そういったものを出していって、これでもって何でこの団体だけ特別に特別扱いをしてやっていくかというと、逆に言えばこれはずっと差別を続けていくことになっていくのに、なぜこのようなことがＰＤＣＡサイクルをやらなくてはいけない、行政の中でこれが行われているのか。私は、そのことをちょっと毎回毎回ですけれども、これは本当にしつこいですけれども、このことを許しておいてはいけないと思いますので、伺います。

○森　一人委員長　それでは、答弁を求めます。

伊藤副課長。

○伊藤恵一郎地域支援課地方創生推進室長兼政策創生担当副課長　地方分権の関係ですけれども、学童保育は、移譲率の変更の話をさせていただきましたので、金額にはちょっと関係ないものでございまして、100万円ふえたのは、あくまでも権限移譲が、平成29年度に受けたものについて、実績を見てふやしたものでございます。

渋谷さん発言のとおり、今後大きな移譲事務があれば、そのような増額になると思いますけれども、余り権限移譲を受けても、それなりの事務量がないとそれほど変わりはないなと思います。開発許可のように大変大きな事務を受けると、大幅な増加があるというふうに町としては考えております。

以上です。

○森　一人委員長　次に、答弁を求めます。

岩澤町長。

○岩澤　勝町長　解放同盟の件については、私のほうから答弁をさせていただきます。

毎年、渋谷委員さんからは質問をいただいております。そして、その都度お答えをさせていただいてきたわけですけれども、今お話のように減額をする、なくすと言ったのか、そういうことは言わなかったと思いますが、そういう方向でまいりました。

そして、ご案内のようにこの部落解放同盟、同和問題というのは、もう終わったのだというような意見の人も多かったわけです。しかし、ご案内のように国会で、ほとんどの人の議員さんの賛成で、大方の賛成で、同和問題はあるのだという法律が決まったのです。そういう中にあって、地域の自治体としてやるべきことというのが示されました。そういうものを受けて、嵐山町では今まで引き継いできたものを、やってきたものを引き継いで、そしてさらに効果が上がるように、しかも予算は減額をしながら続けていくのだということで、今年度も予算を組ませていただきました。

昨年度も、部落解放、同和問題に関する大人の教室、それから子供たちの教室、それぞれを開いて勉強を１年間通して、そして発表会もあり、そういう形で来ているわけです。そういう中にあって、子供たちは子供たちなりに研究の成果を発表する。大人の人は大人なりに発表をする。これがまさに成果で、人権に対する問題の意識をしっかり持った中で対応していく、人と人とのつき合いをしていく、こういうことを町民挙げて研修をして、成果が出ている。こういうことで、今年度も組ませていただきました。ぜひご理解をいただきたいと思います。

○森　一人委員長　ほかに。

長島委員、質疑をお願いします。

○長島邦夫委員　時間だからと思ったけれども。

○森　一人委員長　いえ、お願いします。

○長島邦夫委員　３点ほどお聞きしますが、最初に町のホームページの関係で、まず51ページに、雑入のところに町の広報紙とあわせて、広告料ということで載っています、バナー広告が。ここで、どのくらい入るのかな、予定しているのかなというふうに見ていましたら、ホームページ事業、76、77ですが、そうしたらここの運用管理事業のところに、諸収入ということで11万入っています。これがバナー広告の収入なのかなというふうに感じたわけでございますが、そういうふうに受けとったのでよろしいのか、まず最初にお聞きします。

それと次に、77ページの比企の元気アップ事業についてお伺いをいたします。10万円支出になっているのですが、最近比企の元気アップ、いろんなところで、ＳＮＳで見させていただきます。各全体から本部のほうからというか、比企の本部のほうからいろいろな比企についてのＰＲが流れるのと、たまには嵐山町も流れておりますが、確かにこの10万円の負担で、嵐山町はどういうふうな利用方法を考えているのか。ただ、こういうイベントがあります、ああいうイベントがありますというだけではなくて、まず総合的に利用しないともったいないような気がするのですが、どんなふうにお考えなのか、お伺いをしたいというふうに思います。

それと３点目に、163ページ、防災訓練の事業がなくなりましたというか、ゼロ予算になりました。ここのところずっと実施されていて、一通り順番的に終わったのかなというふうな意識なのかなというふうに思ったのですが、地域によっては住民の意識力が強いところと、そうでないところというふうに見受けられますが、一通りは皆

さん知識が、意識が皆同じようになったのかなと。そういうふうなところから、一通り終わったのですよというふうな考え方なのか、そこら辺をちょっとお聞きしたいというふうに思います。

○森　一人委員長　会議の途中ですが、ここで休憩をとりたいと思います。

開始の時間を２時45分からお願いいたします。

休　　憩　午後　２時３３分

再　　開　午後　２時４３分

○森　一人委員長　それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

長島委員の質疑の答弁からになります。どうぞ。

伊藤副課長。

○伊藤恵一郎地域支援課地方創生推進室長兼政策創生担当副課長　51ページの雑入につきまして、76、77の11万円がホームページのバナーに当たるのかという件でございますけれども、委員ご指摘のとおりバナー広告に対する経費として歳入しているものでございます。

続きまして、77の元気アップ事業の10万円の補助金でございまして、元気アップ事業は、フェイスブックもございますけれども、例えば平成29年度は比企こどもまつりに出させていただいたり、合同就職面接セミナー、就業セミナーを開催したり、あと今共通のパンフレットをつくったりしているところでございまして、その中の一つにフェイスブックがございます。来年度も観光セミナーを開催したり、就職説明会を開催したり、子供向けのスポーツイベントをやったりと、そういうふうなことを計画しておりまして、それに対する負担金として10万円を計上しているものでございまして、フェイスブックのみというものではございません。

ただ、フェイスブックにつきましては、嵐山町もなかなか出していない状況で、基本的にはツイッターを優先して出しておりますけれども、今後はフェイスブックを有効に活用していきたいなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○森　一人委員長　贄田副課長。

○贄田秀男地域支援課人権・安全安心担当副課長　防災訓練についてお答えいたします。

防災訓練につきましては、終わったという考えではなくて、町主催の場合は基本的に隔年でお願いできればということでと考えております。今年度は50周年記念ということもありまして、七郷地区を中心に北部交流センターやらせていただきましたが、参加していただいた町民の方は、大変意識が高いという感じを受けました。来年度は、各防災会で訓練をしていただいておりますので、町はそれをバックアップしていくような形でできればと考えております。そして、31年度にまた町主催で訓練ができればと思っております。

以上です。

○森　一人委員長　長島委員。

○長島邦夫委員　少し再質問させていただきますが、バナー広告について最初に質問しますけれども、どこの町村のあれを見て、最近バナー広告非常に少ないのです。嵐山町もやっぱり少ないなというふうにいつも見ているのですが、よその町村でどういうふうにここのところを上げていこうかと。嵐山も10枠ぐらいあったというふうに思いますけれども、そのうちの３個ぐらいしか埋まっていなかったように思いますが、これはＰＲしているのでしょうけれども、相手から来るまで待っているという感じですか、こちらからぜひ載せてくださいということで営業みたいなこともなさるのかどうか、お聞きをします。

それと元気アップ事業ですけれども、町村によって扱い方がちょっと違うのです。嵐山においては、ＰＲだとか公告だとかというものを、今載っているのは主に観光的な面で、それを出していくのだというふうなお考えを今お聞きしましたが、嵐山の中にも、これは載せていいものかどうかわかりませんけれども、ほかにもイベントは行われています。そのほかに、たまたま私この間、比企の起業おこしというような、そこにポスターが張ってありまして、それを聞きに行ったのです。そうしたら何かときがわのＮＰＯみたいな方がやっていて、この比企の方が随分かかわっているみたいな感じなのですが、私もポスター見なければ行く機会はなかったわけでございますけれども、ああいうものについても嵐山で行う、嵐山が主催のわけではないでしょうけれども、やはりそこに行って聞くことによって、商工会か何かかかわっているみたいな感じだったですが、ぜひオールラウンドに嵐山町のことをもうちょっと上げていくような、町に関係したことでなくても、せっかく10万円の負担を払うのであれば、やっていただいたほうがいいような気がいたします。それについてどんなふうにお考えか、

お伺いします。

それと、防災訓練については、今年度は各地区の防災会にお任せして、来年度については予定をしていますというふうなことであったというふうに思います。やはりきのう3.11、７年目がたったということで、全国的にいろいろな催しがされたと。災害は忘れたころにやってくるということで、この地区は割合と平穏無事なところでございますが、昨年みたいに何回も大雨が降ると嵐山町も例外ではございませんので、ぜひ地区でやるということであれば、それなりの啓発をその場でしていただかないと無駄かなというふうな、そんな感じがします。

31年度に、今年度はやらないということでございますけれども、ぜひそこのところを地区に任せるだけではなくて、私は毎年大なり小なりやったほうがいいような気がするのですが、お考えをお伺いしたいというふうに思います。

○森　一人委員長　３点について。

伊藤副課長。

○伊藤恵一郎地域支援課地方創生推進室長兼政策創生担当副課長　バナー広告の関係ですけれども、バナー広告の対象者がやっぱり県外等も含めて大変広うございますので、ちょっと営業というのはなかなか難しいかなと思います。ただ、ホームページは更新が命ということもありますので、平成30年度から職員に対するホームページの操作説明会等を開いて、ホームページの更新に力を入れていく予定でございますので、それをもって更新をして、なるべくアクセスいただくようなホームページをつくって、それをもって何個かふえればいいかなというふうに考えているところです。

また、比企元気アップにつきましては、先ほどの起業塾に関しましては川越比企地域振興センター東松山事務所の事務でございまして、そちらも比企元気アップ会議には入っているものでございますので、嵐山町としては出していなくて、事務局が県でございましたので、そこが出すかなというふうに考えておりました。

ご指摘のとおり、関係なくても元気アップ、フェイスブックには出せますので、そういうのを捉えて、まずはツイッターから出させていただいて、その次に比企のフェイスブックと考えているところでございます。

以上です。

○森　一人委員長　青木地域支援課長。

○青木　務地域支援課長　では、私からは３点目の防災訓練につきましてお答えをさせ

ていただきたいと存じます。

１度目の委員さんの質問の中に、地域によって温度差があるというのでしょうか、取り組みに温度差があるというようなお話をいただきました。全く私もそのように考えております。仕事柄、地域で防災訓練を行う際にお声がけをいただき、参加をさせていただくこともあります。そういったお声がけをいただくような地域では、本当に創意工夫をされて、町ではやっていないような訓練を行ったりもします。昨年ある地区では、我が家はみんな無事ですと黄色い旗というのでしょうか、無事旗というふうに言っているのですけれども、そういったものを我が家無事ですよというお宅は、玄関先にその黄色い旗、紙なのですけれども、それを掲示して、外の方に無事をお知らせをすると、そんな取り組みを防災訓練に取り入れて行った地域もございました。

町といたしましては、平成30年度、やはり地域の自主性を重視しつつ、そういったものをいかに皆さんが考えていただけるかというところを重視しつつ、町としてできる支援、現在行っているわけですけれども、そういったものをさらに実施ができたらというふうに思っております。

以上です。

○森　一人委員長　長島委員。

○長島邦夫委員　１点だけ、バナー広告の件なのですけれども、余りこちらから営業しているわけではございませんというようなお話だったというふうに思います。

当初から、バナー広告、どこを見ても全然知らないような企業さんで、こういうものなのかというふうな感じを思いましたが、花見台あたりの企業さんでもやはり一般の方に関係する企業さんというのは多いです。それなりの広告を載せれば、それなりのあれはあるからというふうに思います。そんなに高額なバナー広告費ではありませんので、協力していただければそれなりの収入があるかなというふうに思うのですが、ぜひ試みてみたらいかがでしょうか。いかがですか。

○森　一人委員長　青木地域支援課長。

○青木　務地域支援課長　では、私からお答えさせていただきたいと思います。

たしか長島委員さんだったと思います。以前そのバナー広告で、町内の企業の広告がないよ、そんなお話をいただいたことがございました。その際に、私どもも町の商工会のほうに、こういったものをぜひご活用くださいというふうに、実際そういったお話をさせていただいたことがあったのですけれども、なかなか芳しくなくきょうを

迎えてしまったわけでございます。

町内には、商工会に加盟している企業も、そうでない企業も、工業団地もございます。今後そういったところに対して、町としてできる営業活動というのでしょうか、そういったものもぜひ取り入れていければというふうに思います。

以上です。

○森　一人委員長　ほかに。

青柳委員。

○青柳賢治委員　先ほど大野委員も質問されていましたけれども、162ページ、163ページの防災行政無線の整備の工事請負費です。副課長の説明によると、１つの局のところの部分を、とりあえず第１年目では取りかえると。それに２億400万ぐらいかかるのだということなのですけれども、簡単に、新しい方式に対応しなくてはならないということは理解できるのだけれども、とりあえず今年の予算の２億400万という工事というのは、どのような具体的な工事内容になるのかということが１つと、それから町債が２億420万という発行になるわけです。これについても、216ページのところにも調書が載っていますけれども、左の財源の内訳どうなるのだと書いてあるところには、一般財源が全額と書いてあるわけです。これについては、どのような町債が、仕組みとして今後新しい人たちも負担していかなくてはならない、いつぐらいまでかかって、いつぐらいまでの予定で行われるものなのか、この２点について確認させていただきたい。

○森　一人委員長　答弁を求めます。

贄田副課長。

○贄田秀男地域支援課人権・安全安心担当副課長　お答えいたします。

具体的な工事につきましては、先ほども申しましたが、１年目、その前に子局、電信柱にスピーカーがついた放送設備が55局あるのですけれども、平成24年に６カ所だけデジタル化は済んでおります。それは、補助金の関係で、そのとき公共施設で避難所になるところということで、６カ所はデジタル化されております。残りが49カ所なのですけれども、まず１年目に22カ所だけデジタル化します。あと、それと一緒に親局ですか、操作卓のほうもかえて、あと残り個別受信機が100台近く今配付されているのですけれども、それもかえていくというような工事になります。

２年目は、残りの同報系の子局があと27基ございますので、それをかえていくと。

３年目が、先ほども申しました車に積んであるものとか、あとトランシーバーのような持ち歩きのできるような移動系のものをかえていくということで、３年間をかけてやっていきたいと考えております。

財源につきましては、先ほども少し申し上げましたが、緊急防災・減災事業債ということで、充当率が100％、交付税措置が70％を基準財政需要額に算入ということで、これが32年までということですので、これを利用してさせていただければと思います。

以上です。

○森　一人委員長　青柳委員。

○青柳賢治委員　そうすると、全体にこの３年間で約５億ですよね、この説明書見ても。そうすると、その５億に対して今、私も工事がちょっとわからなかったのだけれども、１年目はこの工事をやって、２年目はこの工事ということでなくても、今言った全体的なことを関連づけて３年間で工事をやっていくというような理解しておいてよろしいでしょうか。

それで、今充当率が出てきましたけれども、いわゆるそうすると30％部分、ですから５億の１億5,000万ぐらいですか、これは一般財源から負担していかざるを得ないということになるのでしょうか。

○森　一人委員長　答弁を求めます。

青木地域支援課長。

○青木　務地域支援課長　では、お答えをさせていただきたいと思います。

今委員さんがおっしゃられたとおり、総額約５億に対しまして、ほぼ全額を起債が認められている制度でございます。なお、この緊急防災・減災事業債については、本来であればもっと早目に制度的には終わっていたものを、なかなか全国的に整備が進まないという実態がございまして、国のほうでは延長、延長を重ねてきております。現行制度でございますと、平成32年度まで延長がなされたと。そういったことを考えまして、町といたしましては30年度から３年をかけて、この緊急防災・減災事業債が起債できる期限までに、何とかこの事業を実施したいということで計画をさせていただいたものでございます。

先ほど副課長のほうでご答弁申し上げましたが、交付税措置が、元利償還金の70％が交付税の基準財政需要額に算入がなされるというものでございます。残りの30％については、町の財源を使い整備をせざるを得ない状況だというふうに考えております。

以上でございます。

○森　一人委員長　ほかに。

吉本委員。

○吉本秀二委員　それでは、２点ほどお伺いいたします。

１点目は、予算書の……それでは、１点にさせていただきます。84ページ、85ページでお願いできますか。

ここで、総務費、総務管理費で11目の人権対策費で、（４）の各種相談業務があるのですけれども、約100万円あります。これは、たしか昨年は、規定はそのまま残してあって、１年は様子を見て今後相談業務については判断していくという、質問に対する回答があったと思うのですけれども、これにつきましてどういった方針が出たのか、お伺いしたいと思います。

○森　一人委員長　答弁を求めます。

贄田副課長。

○贄田秀男地域支援課人権・安全安心担当副課長　お答えいたします。

相談業務におきましては、迷惑相談員がいなくなったということで昨年から各課に振り分けて、地域支援課でやるものはやっているのですけれども、総務課のほうで電話を受けまして、そのときに担当のほうへつながれると件数はわからないのですけれども、一応うちのほうに来たもので回したものとかというのを把握しておりますのが、法律相談はやっておりますので、年間で今のところ44件、人権相談はありません。行政相談が１件、交通に関する相談が４件、騒音に関する相談が５件、あと家庭問題に関するものが１件、あと近隣の問題が７件と、計64件の相談がございました。

振り分けにつきましては、各課が認識をしてというか、自分たちで対応するというのが浸透してきたのかなとは思います。それは、昨年の副課長が答えた回答と同じかとは思うのですけれども、そのような形でこれからもやっていければと思うのですが、地域支援課のほうで要望とかにつきましては、政策のほうで取りまとめて各課に振り分けという形もしておりますし、このような形で引き続きお願いできればと思います。

以上です。

○森　一人委員長　吉本委員。

○吉本秀二委員　相談業務というのは、行政で非常に重要な部分だと私は思っているのですけれども、いろいろ各課で相談を受けたりしているということは、全体的な把握

するところはないということでよろしいのでしょうか。

○森　一人委員長　答弁を求めます。

青木地域支援課長。

○青木　務地域支援課長　お答えをさせていただきます。

参考までに申し上げますと、迷惑相談の件数でございますが、平成28年度が実は87件でございました。平成29年度、ここまでの実績で申し上げますと64件ということでございまして、減少傾向にあろうかというふうに思います。

最初のご質問に関連するのですけれども、この１年間、迷惑相談員を置かずにやってまいりまして、地域支援課をはじめ、各課において大きな混乱はなかったかなというふうに考えております。

全体を把握ということでございますが、これは昨年もご答弁させていただきましたが、今例えば長寿生きがい課の中には、高齢者を専門に扱う地域包括支援センター、そういった機関がございまして、そういった相談は一手に受けているというような状況がございます。環境の問題であれば、環境農政課がございます。子供の相談であれば、そういった課もございます。それぞれの各課において、各課の所管する範囲内おいてご相談を受けていくと。地域支援課のほうでは、そういったところに属さないようなものをお受けさせていただき、必要があれば各課と連携をとり情報共有を図る。ただ、全てのものについて情報共有を図ると、これはそこまでは行わなくていいかなというふうに思っております。必要があるものについてのみ共有を図っていく、このようなことで実施をしているところでございます。

以上です。

○森　一人委員長　吉本委員。

○吉本秀二委員　たしか相談員がなくなったというのは、各課に直接相談に行く件数がふえてきて、地域支援課で受ける件数がだんだん減ってきたということでの理由だったと思うのですけれども、やっぱり各課に行くということは、各課で相談に来られたところは、またそれが業務負担になっているわけだと思うのです。ですから、専門性があって聞くほうが、より相談してくる人の対応にいいという考えもあるかもしれませんけれども、一時的にやっぱり１カ所で相談は全部一手に引き受けてお聞きして、それを各課に回して配付をして、対応して図っていくというような相談のやり方もあると思うのですけれども、そういった考え方に改められる気は、おつもりはないでし

ょうか、お伺いします。

○森　一人委員長　青木地域支援課長。

○青木　務地域支援課長　お答えをさせていただきます。

相談と一口に申し上げても、本当に多種多様な相談がございます。法律的な問題から、あるいは近隣のトラブル等々、家庭内のこと、いろんなご相談が町には寄せられるわけでございます。やはりそういったものに対して、できるだけ的確に、即時に対応ができる、これが一番望ましいのかなというふうに考えております。そういった意味からしますと、やはり専門の知識を持ったそれぞれの課において受けていただく、こういったことが最善であろうというふうに現在は思っております。

以上です。

○森　一人委員長　ほかに。

吉場委員。

○吉場道雄委員　１点聞きたいと思いますが、87ページの嵐山パトロールセンターの土地借り上げ料の14万9,000円と、161ページの真ん中辺にある土地借り上げ料です。パトロールセンターのほうは内容がわかっていますけれども、こっちの161ページの土地借り上げ料56万6,000円の中身を詳しくお願いします。

○森　一人委員長　それでは、答弁を求めます。

青木地域支援課長。

○青木　務地域支援課長　お答えをさせていただきます。

161ページの土地借り上げ料でございますが、こちらにつきましては、基本的には消防の詰所の借地料ということでございまして、第１分団第２部、第３部、第２分団第１部、第２分団第２部、以上４部の借地に係る借り上げ料ということで計上させていただいているものでございます。

以上です。

○森　一人委員長　吉場委員。

○吉場道雄委員　この間の議案の中で、土地の取得ということで鎌形の野球場ですか、またＢ＆Ｇの総合グラウンド、町のほうはある程度こういう方向で行っているなと思っていますけれども、ここの消防の詰所に関しては、もう何回もこれ言っているけれども、全然進展がないのですけれども、町のほうの考えとしてはどういう考えを持っているのか、お伺いします。

○森　一人委員長　答弁を求めます。

青木地域支援課長。

○青木　務地域支援課長　お答えをさせていただきます。

今回の議会の中でも、今委員さんおっしゃられたとおり、借地の公有地化ということでございました。基本的には、そのような流れにあろうかというふうに思いますが、現段階で申し上げますと、この消防の詰所に関するところについては、すぐすぐの取得というのは現状では考えておらないということでございます。

以上です。

○森　一人委員長　吉場委員。

○吉場道雄委員　４カ所というのは、みんな農村部にあると思うのですけれども、ある程度その所有者も理解してくれると思いますので、１カ所ずつ買ったって、56万6,000円ですか、これを４年間納めれば買えると思いますので、お考えはないでしょうか。

○森　一人委員長　答弁を求めます。

青木地域支援課長。

○青木　務地域支援課長　お答えをさせていただきます。

今後こういった非常備消防に関してどういった形でやっていくか、そういった問題もあろうかというふうに思います。実は、過日消防団のほうから要望書を提出いただきました。その内容につきましては、１カ所の詰所について移転をぜひお願いしたいと、そういったこともございました。

先ほど申し上げましたが、今後の町の中における体制をどういうふうにしていくか、そういった問題も当然絡んでくると思いますので、そのあたりを見きわめた上で、今委員さんがおっしゃられるような公有化、こういったことについても考えてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○森　一人委員長　ほかに。

松本委員。

○松本美子委員　それでは、質問させていただきます。

まず、79ページになりますけれども、コミュニティ推進事業の関係ですけれども、地域コミュニティ事業の補助金等が今回も220万ほど出ていますし、その下の宝くじ

の関係が２カ所ですか、広野と杉山でそれぞれ250万円ずつ出ていますけれども、こちらに対してはどのような、助成の関係の補助金ということですけれども、内容は何なのでしょうか。

それから、次の83ページになりますけれども、下段のほうですが、駐輪場の関係なのですけれども、今年度も土地の借り上げの料金というものが東側ということで、こちらにも土地の借り上げ料ということで出ておりますけれども、こちらに対しましてはずっと借りているようですから、買い上げたらというふうにも申し上げたいのですけれども、とりあえず何台ぐらい置けるようになるのか、あるいは放置自転車の関係も今までも出てきていたと思うのですけれども、今年度もそういったようなものが予定されているのでしょうか、どんなふうなのでしょう、お聞きします。

それと、95ページになりますけれども、住宅の土地の統計の調査の関係なのですが、こちらの関係で世代の関係とか、あるいは住居の状況の関係とか、いろんな細かいことを調査するということになっているようですが、もちろん委員さん報酬の関係も増額になっています。そういった中で、地域別に明らかにしていくというようなことで、事業内容が備考欄のほうには出ていますけれども、これは細かくということになると、１人世帯だか高齢者が２人でいるのか、何かそういった細かいところまで今回はきちんと実態的に調査していくというような考えでよろしいかどうか、お尋ねをします。

以上です。

○森　一人委員長　以上、３点になります。答弁を求めます。

伊藤副課長。

○伊藤恵一郎地域支援課地方創生推進室長兼政策創生担当副課長　それでは、私のほうからコミュニティーと住宅・土地統計調査の関係をさせていただきたいと思います。

地域コミュニティ事業補助金の22万でございますが、これは毎年行っております各地区のコミュニティ団体における補助でございまして、今年度も22団体の補助を、助成を行うことを予定しております。

続きまして、広野二区宝くじ助成事業でございますけれども、これにつきましては広野二区様から、宝くじによっていろいろ購入したいものがあるということでございまして、内容的にはテントやコミュニティ活動部品、例えば里山づくりの備品購入と、あと音響機器等の購入を宝くじを利用して行いたいということで250万でございます。杉山地区におきましては、カラオケ機器や、それもコミュニティ事業として、パソコ

ンやプリンター等の購入をしたいということで220万ということで、宝くじのほうにお願いをしているものでございます。

続きまして、住宅・土地統計調査の関係でございまして、こちらの地域別というのは町村ごとでございますので、嵐山町の中で詳しくというのではございません。地域別というのは、埼玉県とか、そういう大きな地域ごとで、嵐山町も入るのですけれども、嵐山町自体でございますので、嵐山町の中でどこの地区、どこの地区という分析はなされないというものでございます。

以上です。

○森　一人委員長　贄田副課長。

○贄田秀男地域支援課人権・安全安心担当副課長　駅の駐輪場につきましてお答えいたします。

決算審査のときもこの駐輪場の問題につきましては、ご質問をいただきました。当時１カ所駐輪場を返したために、すごいあふれるようなことになってしまいまして、その対応ということでしたが、放置自転車につきましては、平成28年は120台撤去をしたのですけれども、今年度、回数的には２回と同じなのですが、撤去台数は41台でした。放置自転車は、ほとんど見られなくなっているという状態であります。

看板を立てかえたり、または入り口付近に整理整頓お願いしますというような張り紙を張ったり、また職員が時間があるときは行って整理をしたりとしまして、今はあふれるような状態にはなっておりません。けさも行ってきたのですけれども、まだ奥のほうは余っているような状態で、時期にもよるのですけれども、一時の混乱はなくなっております。

以上です。

○森　一人委員長　松本委員。

○松本美子委員　それでは、整理した質問させていただきますけれども、何か宝くじの関係ですけれども、79ページの関係ですけれども、地域コミュニティーの関係……

○森　一人委員長　松本委員、マイクをお願いいたします。

○松本美子委員　79ページの関係ですけれども、地域コミュニティーは今年度も22の団体だということで、新しい団体さんもこれで今年は30年度からまた入ってくるのかなというふうにも思うのですけれども、それも見込んでの団体数ですか。

それと、広野地区と、それから杉山地区の宝くじの関係ですけれども、金額的にも

随分250万というと大きいなというふうに思っては見ました。それで、この助成金の宝くじの関係を、補助金をいただきたいというふうにほかの地区からとか地域からも申し込みがあったのでしょうか。それを広野と杉山に充当したのは、特別な何かこういった、これに該当すべきものがあったのでしょうか。先ほどの答弁だと、テントだとかカラオケの機械とかプリンターとかいうようなものだったと、里山づくりの備品とか、そういうものもあるということのようでしたけれども、これは申し込むときに、既にそういったような使う内容をきちんと申込用紙か何かに把握ができていて、所管が申し込みがあったものを選んで該当という形になり、今年度がこの広野と杉山というふうに30年度はなっていくということでよろしいでしょうか。

それから、次のところですけれども、自転車の関係は大分整理がついているので、今の時点では余りいっぱいになっていないと。それから、放置自転車も大分少なくなったということで、よかったなというふうに感じています。駅前ですから、きちんと整理整頓ができているということは、町のイメージにもやっぱりかかわってきて大変よかったかなというふうに思っていますし、ただ、現時点では少し乗降客が少ないのかと。学校の関係が少しお休みに入ってきていますので、その辺のところもあるかなと思いますけれども、引き続き大変でしょうけれども、時々職員さんには見ていただき、管理のほうをしていただければというふうに思っております。

それから、95ページになりますけれども、私これは県でなくて、やっぱり町の予算に出てきていましたから、町の中をくまなく細かく調査しながら、県のほうなら県のほうに上げていくものかなというふうに理解しましたので、お尋ねさせていただきましたので、わかりましたから結構です。

○森　一人委員長　よろしいですか。

それでは、答弁を求めます。１点になると思います。

伊藤副課長。

○伊藤恵一郎地域支援課地方創生推進室長兼政策創生担当副課長　地域コミュニティ事業、推進事業の関係でございます。

地域コミュニティ事業補助金につきましては、平成28年度は20団体、20地区でございましたので、今現在22地区までふえていますので、それを含めて30年度は予算要望させていただいている状況でございます。

また、宝くじ関係、宝くじの助成につきましては、平成29年度は、平成28年度に申

請を要望するのですけれども、そのとき事業は、要望がありませんでしたので、嵐山町コミュニティ推進協議会のほうで、コミュニティーの盛んな地域について要望をとりました。その要望の中で、２地区が手を挙げさせていただいたので、その中身を相談しながら宝くじ、全部が全部該当するものではございませんので、該当するものを聞きながら埼玉県と協議しながら応募させていただいたのが、こちらの２地区のこの内容でございます。

以上となります。

○森　一人委員長　ほかに。

安藤委員。

○安藤欣男委員　１点お聞きします。69ページ、電子自治体推進事業なのですが、261万1,000円ふえております。この事業、いわゆるセキュリティーの大事さというか、強靭化というものの中でクラウド化がされてきているわけですが、このクラウド化の中での課題が出てきているのかどうか。

それと、機械器具借り上げ料がふえているのです。この点について、こちらのクラウド化の関係で何か問題があって対応することになったのか。単なる庁内の関係なのか、お聞きをしておきたいと思います。なかなかセキュリティーの大事さというのは年々厳しくはなってくるわけで、よろしくお願いしたいと思います。

○森　一人委員長　１点でよろしいですか。

伊藤副課長。

○伊藤恵一郎地域支援課地方創生推進室長兼政策創生担当副課長　電子自治体の増加分でございますが、１点は通信運搬料がふえました。こちらにつきましては、現在防災用のワイファイをつけておりまして、それが６カ所あります。そのワイファイの通信運搬費がかかりますので、それが増加の一つでございます。

もう一つが、先ほど委員さんご指摘のとおり機械器具借り上げ料でございます。こちらにつきましては、昨年、平成29年度は10カ月分、セキュリティクラウドの費用をとらせていただきました。それが、来年度は12カ月分になりますので、その部分の増加と、パソコンにつきましては、再リース等を行って経費を抑えているところがございますが、平成30年度につきましては、その再リースがなくなりましてレンタルというか、正規の値段でレンタル契約を結ぶ必要がございまして、その分がふえたりしまして280万3,000円と、そういうような形でふえております。ほかの減ったものもござ

いますけれども、総額で261万1,000円増加しているというものでございます。

以上です。

○森　一人委員長　安藤委員。

○安藤欣男委員　クラウド化の関係で何か問題が起こってきてということではないという答弁はありませんでしたが、どうなのですか。

○森　一人委員長　伊藤副課長。

○伊藤恵一郎地域支援課地方創生推進室長兼政策創生担当副課長　先ほど委員さんがおっしゃる、答弁漏れすみませんでした。クラウド化が問題となったわけではなくて、機械器具借り上げの開始日の関係でふえたものと、パソコン、本当普通のノートパソコンの経費を、再リースがリースになったということでございますので、システム的に不備があったとか、そういうものではございません。

以上であります。

○森　一人委員長　畠山委員。

○畠山美幸委員　163ページのさっきの防災無線のことなのですが、メリットということで……

○森　一人委員長　畠山さん、マイクを。

○畠山美幸委員　防災行政無線のデジタル化についてなのですが、費用面のことはわかりましたし、工事の関係もわかりました。

先ほどメリットということで、聞き取りやすくなるということで、大野さんの質問がそういうことだったからそれだけだったのですが、総務省の資料だと、ちょっと見ただけなのでよくわからないので、これだけお金をかけてやるメリットというのかな、内容がどういうところまでのことをこの防災無線デジタル化で賄っていくのかという内容。何か応用編とかいろいろあるみたいなのだけれども、さっき移動系のものにも３年目はどうのこうのという話がありましたが、今後このデジタル化になると、町民の安全を守るためのどういう防災無線になるかの内容をちょっとお伺いしたいと思います。

○森　一人委員長　贄田副課長。

○贄田秀男地域支援課人権・安全安心担当副課長　限られた資料でメリットといいましても、先ほどの聞き取りやすいというのが一番かなと思うのですが、あとは操作を今防災無線室で、親局で操作をして流すという方法でやっているのですけれども、今度

パソコンのほうでもその操作ができるというのは聞いております。あとは、ちょっと今のところ、一番のあれは放送ができなくなってしまうためにやるということが一番目的ですので。

〔「Ｊアラートだ」と言う人あり〕

○贄田秀男地域支援課人権・安全安心担当副課長　それが一番のあれになると思うので、しなければできなくなるもので、そのために行うというのが一番かと思います。

以上です。

○森　一人委員長　青木地域支援課長。

○青木　務地域支援課長　申しわけございません、１点補足をさせていただきたいと思います。

この事業につきまして、先ほど来ご説明をさせていただいているところですが、一番大事なのは国の無線設備規則、そういったものがございまして、それが改正になりました。その改正の内容というのは、ある一定の周波数のところから、余分な電波を出してはだめですというふうに国が決まりを直したのです。現状のアナログ電波ですと、この余分な電波を出しているのです。これは、専門用語で申し上げますとスプリアス規格というのですけれども、スプリアス規格というものがありまして、余分の電波を出しているのは、それは平成34年10月以降には、その機械はもう使えませんよというふうに決まったのです。

そういったこともございまして、これは自治体としてどうしても、幾らかかってもやらねばならない事業でございます。それを国が、元利償還金の70％を算入する有利な起債制度を設けて、市町村にやってくださいと。なかなか進まなかったのですけれども、もう期限がそこに迫ってきました。起債ができる期限も32年までということで申し上げました。そういったことがありまして、ここで始めないと嵐山町はもっと高くなる、交付税算入がない起債を起こしてやる以外になくなってしまいます。

余談ですけれども、過日不交付団体の行政の方とお話をしたときに、そこの自治体はまだやっていないのです。不交付団体といっても1.0幾つのところですので、本当にぎりぎりのところなのです。不交付ですから、交付税算入はないのです。そこは、全額自分でやらなければいけない、こんなことをおっしゃっておりました。そのようなことですので、ぜひともご理解いただければと思います。

以上です。

○森　一人委員長　ほかに。

清水委員。

○清水正之委員　簡単な話なのですが、77ページに子育て世帯の転入奨励金があるのですが、今年の積算みたいなものがもしできていれば、難しいとは思うのですが、どのくらいを見込んでいるのでしょうか。と同時に、この制度でどのくらい人数がふえたのですか。

２点目、ここで聞いていいかどうかよくわからないのですが、区の運営費があるのですけれども、地元要望の積み残しというのが、29年度末でどのくらい残っているのですか、30年度は予算にどのくらい反映できたのですか。

それから、自主防災パトロール、89ページなのですけれども、どのくらいの団体が組織になっているのですか。

最後です。川島の防災倉庫というのは、今は一区にもあるのですが、あの防災倉庫のこと言っているのですか。川島にはなかったのですか、あんなでっかい区で防災倉庫がないというのはおかしいなと思ったのですけれども。４点です。

○森　一人委員長　４点について答弁を求めます。

伊藤副課長。

○伊藤恵一郎地域支援課地方創生推進室長兼政策創生担当副課長　それでは、77ページの転入奨励事業の関係からご回答させていただきます。

転入奨励事業につきましては、これまで平成26年度から29年度、今現在まで49件の申請を受けて、全体で152名の転入の実績がございます。

平成30年度におきましては、今現在町の予算も大変厳しいということでございまして、補助金適正化委員会等でも、基本的に補助金の増額は認めないということをもちまして、子育て世帯等転入奨励事業におきましても補助金の見直しをさせていただいて、内容につきましては、補助金の額につきましては半分の減額というふうにさせていただいております。ただ、件数につきましては30件として転入の増加を見込んでいるところでございます。ですから、基本的に30件でございますので、２人いれば60人の増加というのを見込んでいるというものでございます。

続きまして、地元要望の関係でございますけれども、地元要望いろいろございまして、多くは道路整備事業等の道路側溝のふたのかけかえとかでございます。これにつきましては、計画的にやっていくというものでございますので、なかなか厳しい予算

でもございますので、これにつきましては全部が全部反映できているというものではないかなというふうに考えているところでございます。また、計画的に全体を見ながらやっていくようになるかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○森　一人委員長　贄田副課長。

○贄田秀男地域支援課人権・安全安心担当副課長　自主防犯パトロール団体についてお答えいたします。

町全体ですと、30団体のパトロールの団体がございます。人数にしまして914人、これは平成16年４月から始まったものでございます。

続きまして、川島の防災倉庫についてですが、川島地区は人口2,300人の1,000世帯を超える地域に、今現在２棟の防災倉庫がございます。ただ、人数が多いと、また世帯が多いということで、２棟だけでは対応し切れないということで地元から要望がございました。このコミュニティ助成事業の補助金を使いまして、防災倉庫１棟、あと中に発動機、ほかヘルメット、ライトと担架、そういったものをそろえることで地域の防災力の向上を高めるということで、またこれが実践的な訓練を行うときに役立ちますし、自助、共助が図られるということで計上させていただきました。

以上です。

○森　一人委員長　ほかに。

〔発言する人なし〕

○森　一人委員長　質疑がないようですので、地域支援課に関する部分の質疑を終結いたします。

ここで休憩といたします。入れかえのみです。

休　　憩　午後　３時３６分

再　　開　午後　３時３８分

○森　一人委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、町民課に関する部分の質疑を行います。

説明員に申し上げます。説明員の皆様には、質疑に対しまして簡潔かつ明瞭な答弁、説明をお願いしたいと思います。

それでは、質疑をどうぞ。

畠山委員。

○畠山美幸委員　111ページの民生費、社会福祉費、１目健康診査業務委託料646万4,000円なのですが、昨年が555万で、人数がふえている兼ね合いでふえているのかと思うのですが、積算根拠というか、内容をお伺いしたいと思います。その１点だけです。

○森　一人委員長　答弁を求めます。

太田副課長。

○太田淑江町民課保険・年金担当副課長　それでは、私のほうから答えさせていただきます。

まず、積算の内訳なのですけれども、健康費用ということで700人、単価8,960円で627万2,000円、それから受診券発券手数料2,500枚掛ける単価9.72円で２万4,300円、それから健診データ管理手数料2,500枚掛ける単価３円の12カ月で９万円、それから健診受給者データ手数料700人掛ける単価100円で７万7,100円となっております。

以上です。

○森　一人委員長　ほかに。

渋谷副委員長。

○渋谷登美子委員　33ページになりますけれども、マイナンバーの通知カードですけれども、発行予定件数が多分倍になるのかなと思うのですけれども、それどの程度で、実際にその予定数が発行できるのかどうかということと、それと91ページになります。

91ページで、住基ネットワーク事業なのですが、358万1,000円の負担金の増なのですけれども、ごめんなさい、185万、これが増になるわけですけれども、358万1,000円が幾ら増なのかちょっと計算していないのですけれども、それで行う事業というのは何なのか伺います。

○森　一人委員長　以上２点になります。答弁を求めます。

高橋副課長。

○高橋喜代美町民課戸籍・住民担当副課長　それでは、渋谷委員さんの質問にお答えさせていただきます。

まず、33ページ、通知カード及び個人番号カード関連に関して事務費に、交付金のことでよろしいでしょうか。

〔「そうです」と言う人あり〕

○高橋喜代美町民課戸籍・住民担当副課長　こちらの358万1,000円でございますが、平成30年度のマイナンバーカード、全国で500万枚を発行すると想定して出された国の総額を、嵐山町人口で案分した額として、こちらの金額が算出されております。ちなみに、現在嵐山町のマイナンバー発行件数は、２月末で1,882件でございます。

通知カードにつきましては、22人まだ通知カードを受け取っていただいていない方がいらっしゃいます。

続きまして、91ページ、住基ネットワーク事業の負担金でございます。地方公共団体情報システム機構負担金に358万1,000円でございますが、こちらは先ほどの歳入のほうであります事業費の358万1,000円と関連しておりますが、国のほうから交付金をもらったものを地方公共団体情報システム機構（Ｊ―ＬＩＳ）に、負担金として払い込むものでございます。平成29年度予算の178万6,000円と比較しますと、179万5,000円の増額となっておりますが、昨年29年度は、平成28年度から29年度への繰越明許費の138万8,000円がございましたので、29年度予算は合わせますと317万4,000円となりますので、358万1,000円と比較いたしましても40万7,000円の増額となりますが、こちらは国が見込んでいる発行枚数に係る金額として算出した額となりますので、町のほうで独自に計算したものではございませんので、ご了承いただきたいと思います。

以上でございます。

○森　一人委員長　ほかに。

清水委員。

○清水正之委員　31ページの保険基盤安定負担金、これ法定減免だと思うのです。今度７、５、２になるのだと思いますけれども、これ人数が把握できているのですか、これ１点です。

それから、もう一つは、35ページに年金の事務の交付金があるのですけれども、年金の受給権が変わったと思うのです。その把握はどういうふうにやられているのですか。10年で受給権が出てくるということで、その人たちにはどういうふうな把握、それから連絡等が行っているのでしょうか。２点です。

○森　一人委員長　以上２点になります。答弁を求めます。

太田副課長。

○太田淑江町民課保険・年金担当副課長　それでは、２点私のほうからお答えさせていただきます。

31ページの国庫支出金の基盤安定保険者支援分の人数でございますが、７割が950人、５割が850人、２割を700人と見込んでおります。

それから、35ページの年金の関係ですが、うちのほうでは給付事務をやっておりませんので、特に把握はしておりません。

以上です。

○森　一人委員長　ほかに。

清水委員。

○清水正之委員　年金の関係ですけれども、給付事務はやっていないとは言いながら、さっき言ったように受給権が10年緩和になったということで、25年から10年に緩和されているわけです。年数が足りなくてもらえていない人が相当いるのかどうかわからないのですが、それは例えば社会保険庁なりから連絡が来るのですか。あるいは、社会保険庁から直接連絡が本人宛てに来るということになっているのでしょうか。

いずれにしても、受給権が新たに出てくる人というのがいるわけですよね、嵐山の中にも多分いるのだと思うのですけれども、そういう人たちは、以前ですと25年ないからということで諦めている人もいると思うし、それがずっと続いているとなると無年金者になってしまうというふうになるのだと思うのですけれども、その辺の対応というのは今されているのですか。

○森　一人委員長　１点について答弁を求めます。

太田副課長。

○太田淑江町民課保険・年金担当副課長　お答えさせていただきます。

短縮の10年の方につきましては、該当者の方の名簿はこちらに届きます。それから、申請手続の書類等はご本人さんに行きまして、わからないところはうちのほうに確認してきておりまして、記入の仕方をお教えして、全部書いてあるようでしたら受け取るような状況で、郵送も可能となっております。10年短縮に関しては、すいません、嵐山町だと大体100名程度おりまして、今現在でそのくらいの把握しかできておりません。

以上です。

○森　一人委員長　村田町民課長。

○村田　朗町民課長　補足説明をさせていただきます。

10年の短縮の関係ですけれども、こちらにつきましては周知ですが、ホームページ

に周知してございます。あと、忘れた場合には、年金機構のほうから通知のほうが届いているかと思います。

以上です。

○森　一人委員長　清水委員。

○清水正之委員　そうすると、名簿は把握をしていると。誰が受給、要するに年金がもらえるようになるかという名簿は把握していると。それが、嵐山町では100人いると。その人については、連絡がホームページだけなのですか、個人に対して連絡をすると。ホームページということになると、もらえる人が前期高齢者みたいな人たちばかりで、本人に通知が行かないと、なかなかその辺の徹底がされないかなというふうには思うのですけれども、そういう面では、実は税務課のときに、総所得がふえているのだと、それはこういう人たちは、もらえる年金は必ずもらうというふうにしていかないと、合計で総所得というふうに言っているのだと思いますけれども、せっかく法律が変わって受給権が出てくるという人ですから、新たに年金がもらえる人ですよね、この100人というのは。その人が必ず手続をするという方法をどういうふうに考えていますか。

○森　一人委員長　答弁を求めます。

村田町民課長。

○村田　朗町民課長　お答えをせていただきます。

先ほどの周知の関係、追加なのですけれども、広報のほうにも掲載してございます。それと、年金機構のほうから年金決定情報ということで、先ほど名簿と、あとこちらには半月ごとに何名ということで人数のほうが来ております。先ほどの約100名のうち、まだ申請されていないという方につきましては、川越の年金事務所のほうに確認をとりまして、まだお済みでないですかということで連絡のほうは差し上げていきたいと思っております。

以上です。

○森　一人委員長　ほかに。

〔発言する人なし〕

○森　一人委員長　質疑がないようですので、町民課に関する部分の質疑を終結いたします。

ここで休憩といたします。

再開時間を４時５分までといたします。

休　　憩　午後　３時５３分

再　　開　午後　４時０３分

○森　一人委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、本日最後の審査は、子育て支援課に関する部分の質疑を行います。

説明員に申し上げます。説明員の皆様には、質疑に対しまして簡潔かつ明瞭な答弁、説明をお願いしたいと思います。

それでは、質疑をどうぞ。

渋谷副委員長。

○渋谷登美子委員　まず、保育費全体について、保育費ってページ数で言えないのですけれども、県支出金と国庫支出金と利用料を合わせると２億4,766万円ぐらいなのです。町の利用料で、直接払っているのが３億5,267万4,000円と計算しました。ということは、嵐山町では4,000万ぐらい余分に負担する予定だというふうに考えていいのでしょうか、保育料に関しては。

そして次、113ページです。学童保育なのですけれども、放課後児童対策費補助金が4,752万8,000円で、10月から指定管理者になるということで、指定管理者の事務所的なところをどこに置く予定でいるのか、伺いたいと思います。

次、121ページになります。健康増進センターの工事費が285万円で、測量設計委託料が150万円となっていますが、これは子育て支援センターですけれども、実際にはどこでどのような工事が行われていくのか、伺いたいと思います。

○森　一人委員長　以上３点の質疑になります。答弁をよろしくお願いいたします。

前田子育て支援課長。

○前田宗利子育て支援課長　私のほうから、保育料について全体的なものということなので、答弁をさせていただきます。

渋谷委員さんおっしゃるとおり、保育料につきましては国、県から来る補助金が、国、県で決めている利用者負担金の額との差額で来るのです。嵐山町の場合は、ご存じのとおり国、県で決めている保育料よりも大分下がっていまして、その差が先ほどもおっしゃいましたけれども、大体4,000万ぐらい単費で持ち出し分があるということになります。

国の基準の利用料金を取っていれば、そういった単費分の負担はないのですけれども、嵐山町は保育料下がっていますので、その分が持ち出しがあると。本来は、国のほうでちゃんと、実際取っている額で補助金の算出をしていただければいいのですけれども、そうではなくて国の基準によって補助金の算出をしていますので、その分が下がってしまうということで、大体4,000万ぐらいは嵐山町の独自の負担金ということになります。

あと113ページ、学童の指定管理者の事務所ということですけれども、とる指定管理者の業者なりＮＰＯなり、そういったどこがとるかによって、どこに事務所を持つかというところは変わってくると思います。単独に嵐山町だけをとっている業者さんであれば、当然嵐山町の中に、４学童を１つとして管理と考えていますので、どこかの学童の中に事務所を置くという考えもありますし、もしくは複数の、埼玉県内でいろんなところの町村で持っている業者がとれば、当然その本社がどこかにある、支店があったりしますので、そういうところで管理をする。各学童には責任者というか、嵐山町は嵐山町の責任者がいて、あと見ていくというような形になると思うので、事務所というものは、ちょっと決まってみないと何とも言えないところです。

増進センターの改築につきましては、根岸副課長のほうから答弁させます。

○森　一人委員長　お願いします。

根岸副課長。

○根岸隆行子育て支援課母子保健担当副課長　それでは、お答えさせていただきます。

これに関しては、子育て世代包括支援センターの31年度からのスタートにも合わせて、老朽化した増進センターの一部を改修という形になるのですが、具体的には、まず１階の入ってすぐ右側になるのですが、歯科指導室の部分です。この部分を改修したいと思います。それともう一つ、２階の、歯科指導室の真上の部分になるのですけれども、そちらは今現在は使わなくなったトレーニングマシンなんかが一部そこに置いてあるのですが、その中は半分物置みたいな形に今なってしまっているのですが、そこもあわせて改修をして、子育て包括支援センターの改修の際には、その部分を個別の相談室として利用したいと考えております。

今現在事務室のほうですと、いろいろプライベートにかかわることを相談するスペースがないものですから、その部分を改修して、雰囲気的にももうちょっと壁紙とか色も変えて明るくして、お母さんが安心して相談できるようなスペースに改修したい

というふうに考えております。

それから、２階の研修室、２階の一番広い部屋なのですが、今現在かなり雨漏り等も激しくなっておりまして、よく見ていただけるとわかるのですが、壁紙なんかもかなり雨漏りのしみなんかもひどくなっている状態です。この部屋を壁紙等も張りかえまして、あとはエアコンも現在きかない部屋もかなりございます。実際２階のこの研修室も、夏場はエアコンが全く今きかない状態でありまして、ほぼ真夏は使えないような状態になっております。その辺もあわせて改修しまして、ここを子育て広場という形で３歳児レピ等をここでできれば、保育士だけではなくて保健師の目もありますし、保健師も下に常駐しておれば、常に子供たちをまた違った目で見ることができるという形になると思います。

それから、もう一つ、１階の機能訓練室なのですが、一番天井の高い部屋になるのですが、こちらも実際エアコンが余り調子がよくないという形になっております。

それから、子供専用のトイレ等も今の増進センターにはございませんので、その辺もあわせて新しく設置できればというふうに考えております。

以上です。

○森　一人委員長　渋谷委員。

○渋谷登美子委員　指定管理者の選定というのは、いつぐらいにどのような形で行う予定なのか伺います。そうでないと、ちょっとこれイメージが湧かないのです。その条件的なものをどうしていくのか、伺いたいと思います。

それから、健康増進センターの改修なのですが、私はフィンランドのネウボラというのをイメージしていたのですけれども、それでどのぐらいの人が、保健師さんたちがそこにかかわるような形になっていくのですか。これ31年度だから、それはその後になっていくのですか、改修が30年度で31年度に実施だから。でも、子育て広場は30年度内ぐらいにはやっていく予定なのですか、スケジュール的にはどんな形になっているのか。

○森　一人委員長　以上２問になります。

前田子育て支援課長。

○前田宗利子育て支援課長　私のほうから答弁させていただきます。

学童の指定管理者のスケジュールなのですが、４月に公募をさせていただきまして、４月上旬に公募を出して１カ月間、指定管理者になりますと、やはり施設等の視察等

もしないと出てこないということなので、大体１カ月ぐらいの期間を公募期間としまして、５月の連休明けぐらいにプロポーザルで選定委員会をさせていただくと。６月に、指定管理者の場合は指定業者の議決が必要になりますので、６月の議会に出せればと思っています。

予算的にも債務負担行為でとってございますので、予算的には今は全額補助金、父母会運営の補助金として計上してございますので、６月のときにその辺の費用も補正予算で編成をし直させていただくということになると思います。

７、８、９の３カ月間で、今ある学童保育室の内容を新たに指定業者のほうに引き継ぐという３カ月間の事務引き継ぎの期間を考えてございます。それで、10月１日からは実際には指定業者による管理を行うというようなスケジュールで検討しております。

増進センターのほうの改修なのですけれども、来年度、30年にこの予算で改修をさせていただきまして、実際に子育て世代包括支援センターがオープンするのは、31年からオープンということです。要は妊娠期から子育て期というところを全部網羅したというところで、今嵐山町にはそういったところの拠点がないのです。嵐丸ひろばがありますけれども、そことはまた違って、実際その増進センターは以前建てたころの状況と今は大分変わっていますので、子育てのほうをメーンにということで、今レピ、子育て広場を北部の交流センターと町民ホールと役場の交流センターでやっているのですけれども、やっぱり常設のそういったところが欲しいと思っています。３カ所でやっているので意味はあるのですけれども、大体来る方は車でいらっしゃったりするので、できたら今度改修します増進センターを使って、そういった子育て広場、子育てのほうの支援もその場所でできればと。妊婦からのということもありますので、母子保健のほうの健康面の相談も受けられるようにということで、そういった意味ではこの子育て包括のセンターができることによって、妊娠期から子育て期の一連の支援がうまく回るのではないかなとは考えています。

以上です。

○森　一人委員長　ほかに。

畠山委員。

○畠山美幸委員　113ページの学童保育室事業なのですけれども、今回962万7,000円ふえております。この内容についてお伺いしたいのと、あと乳幼児のほうが今回ふやし

てあって、こども医療のほうが減らしてあるのです、積算が。赤ちゃん、乳幼児だから５歳までだっけ、乳幼児というのは何歳までだったっけ、就学前までが乳幼児。だから、そこの部分が人数がふえているのかなと思ったのですが、ちょっとこの積算の根拠を教えていただきたいのと、あと114ページの児童措置費の子供のための教育・保育給付事業のところで、30年度から、多分婚姻をしていないお子さんが今までは保育料とかは認められていないというか、措置が何にもなかったと思うのだけれども、嵐山町はやっていたと思うのだけれども、これ国か何かで今、国が２分の１、県が４分の１、町が４分の１とやってお金出しているではないですか、何かそういう方のための部分がお金入ってくるということがあるのですか、婚姻をしていない方の部分を３点お伺いしたいと思います。

○森　一人委員長　以上３点になります。順次答弁を求めます。

菅原副課長。

○菅原広子子育て支援課児童福祉担当副課長　それでは、113ページの学童保育室の962万7,000円の増額につきましては、志賀のてんとう虫クラブの学童保育室を２クラスにすることによりまして、962万7,000円の増額となります。

続きまして、こども医療費なのですけれども、こども医療費の増額につきましては、子供の数につきましてはふえていないので少ないのですけれども、当初の見積もり、昨年度の当初予算の数値が予算査定のときにカットされましたので、それにより今年度は増額となっておりますので、金額的には子供の数が減っていますので、若干なのですけれども、金額は少なくなっております。

以上でございます。

○森　一人委員長　前田子育て支援課長。

○前田宗利子育て支援課長　私のほうからは、最後の未婚の母子の件についてお答えさせていただきます。

実は保育料の計算のときに、住民税の所得割の額が問題なのですけれども、未婚の母子の場合には、多分今税法上だと寡婦の控除がつかないのです。なので、寡婦控除がないと税額が上がってしまうのですけれども、そういったことで計算が出てきます。ただ、嵐山町の場合、減免規定がありますので、町長が認める場合にはというものがあるので、そういう部分でお話を聞いて、もし減免が必要であれば減免申請をしていただいて、減免ということで対応をさせていただいています。ただ、これから先また

国の制度が変わって、みなし寡婦を適用する話もちょっと出ていますので、そうなると正式にちゃんと国のほうの費用としても見ていただけるかなと思っています。

それともう一つ、先ほど菅原副課長のほうからこども医療費の話が出たのですけれども、ちょっと補足で。実は29年度の査定のときに窓口払いが廃止になって、1.25か1.3ぐらいのところで多分ふえるだろうということで話をして、担当課としては今の1.25ぐらいのところで出したのですが、そこまではふえないだろうということで1.1ぐらいの増加率だったかな、ちょっとその辺も若干ですから、そこまで伸びないだろうということで査定をさせてもらったのですけれども、実際今回も何回か補正をさせてもらいましたけれども、やっぱりもともと見た1.2か1.3ぐらいのところで窓口払いを廃止してふえたというのが原因で、30年度についてはそのまま今回の見積もりで、実際実績で今回出ていますので、1.2か1.25ぐらいのところで予算を見させていただいたので、こういった状況になってございます。

以上です。

○森　一人委員長　畠山委員。

○畠山美幸委員　１つだけです。

学童保育室の２クラスにするということですので、学童保育室の広さ的なことをお伺いしたいと思います。大丈夫なのでしょうか、１人当たりの。

○森　一人委員長　１点になります。

前田子育て支援課長。

○前田宗利子育て支援課長　実は今学童保育室、27年に設置の管理基準をつくらせていただいて、40人を１つの支援単位ということで見ています。なので、40人を超えた場合には、40人未満になるような形でクラス分けをしてみてもいいよということで言われていますので、実際ひまわりクラブではクラス分けをしています。ひまわりクラブさんだと、30、20ぐらいで今やっていたと思います。

今度てんとう虫クラブが、今50何人かいるのです。なので、40名超えてしまうので、２クラスに分けて35と20だったかな、面積的には問題ない広さだと思っていますので、一応30年度については支援単位を２クラスということで、分けるということで考えております。

以上です。

○森　一人委員長　畠山委員。

○畠山美幸委員　支援体制を２クラスということは、ひまわりさんは第１、第２とあって、第１のほうがＡクラス、Ｂクラスのことを言っているのか、第１と第２をつくるのか、確認です。

○森　一人委員長　前田子育て支援課長。

○前田宗利子育て支援課長　ひまわりクラブさん、ひまわりの中でＡクラス、Ｂクラスということで２クラスに分けています。同じように、てんとう虫さんのほうも２つにするのではなくて、てんとう虫クラブの中にＡクラスとＢクラスということで２つの支援単位をつくる。ですから、当然先生も２つの支援単位になりますから、それぞれの人数を配置できるような補助金が、国、県のほうから来るということでございます。

以上です。

○森　一人委員長　ほかに。

川口委員。

○川口浩史委員　113ページの、ただいまの放課後、学童保育室の関係なのですが、これが補助金がふえているというのは、そうすると２クラスにする分がふえているということなのですか。指定管理になって、ふえもしない、減りもしないという、そういうことなのでしょうか。

それから、地域子育て支援拠点運動、嵐丸ひろばでも相談をすると、今度新しくつくる健康増進センターでも相談事業をやると。いろいろあったほうがいいのでしょうけれども、相談専門員をそれだけ配置をしていくということでいいのか、伺いたいと思います。

ちょっと健康増進センター、121ページ、運用事業費はこの中にはないのですけれども、これどこのを使ってやるのか伺いたいと思います。

それから、115ページで、子供のための教育の金額が大幅にふえた分というのは何なのかをちょっと伺わせてください。

それから、一番下の保育所の関係ですが、待機数は何人になるのかをお聞きしたいと思います。

次に、117ページですけれども、家庭保育室補助金ですけれども、嵐山町では幾つ設けてというか、向こうから言わないとだめですけれども、幾つあって、何人くらいの子供を保育する予定なのかを伺いたいと思います。

それと、125ページの母子衛生総務事業というのができたわけです。この事業の目

的を伺いたいと思います。

以上です。

○森　一人委員長　７点になります。順次答弁を求めます。

菅原副課長。

○菅原広子子育て支援課児童福祉担当副課長　それでは、ちょっといっぱいありますので、抜けていたらすみません。

113ページの学童保育室の増額なのですけれども、これは志賀の学童が２クラスふえた分がふえているということです。

それから、115ページの子ども・子育て、子どものための教育給付事業の増額なのですけれども、こちらにつきましては子供の数が前年比から15人増となりました。

それから、待機児童数なのですけれども、待機児童数ですが、待機児童数も今ちょっと動きがありまして、きょう現在ですと13人の待機児童がおります。13人中、求職活動中、仕事をまだお探しになっている方が12人と、フルタイムで就労している方が１人おります。その１人につきましては、認可外の保育所を今現在利用しているということでございます。

117ページの家庭保育室なのですけれども、嵐山町内にはございません。町外で家庭保育室がありますので、そちらを利用している方に対しての補助金となります。

以上でございます。

○森　一人委員長　根岸副課長。

○根岸隆行子育て支援課母子保健担当副課長　それでは、お答えさせていただきます。

健康増進センター、新しいセンターの運営事業費というご質問ですので、お答えさせていただきます。こちらについては、県の利用者支援事業（母子保健型）という補助金を活用して、31年度より運営していきたいと思っております。内訳につきましては、国が３分の１、県が３分の１、町が３分の１という形になります。以上でございます。

続きまして、母子衛生総務事業の内訳についてご説明させていただきます。こちらにつきましては、子育て支援課のほうで嘱託の保健師に来ていただいているわけなのですが、こちらの報償費、それから比企管内で運営をしている小児初期救急事業というのがあるのですが、実際東松山市の医師会病院のほうで小児の夜間救急、子供の夜間救急窓口を開設しているのですが、その運営事業費の負担金となっております。

以上でございます。

○森　一人委員長　前田子育て支援課長。

○前田宗利子育て支援課長　私のほうから幾つか補足をさせていただきます。

まず、嵐丸ひろばの件ですけれども、嵐丸ひろばと、もう一つ増進センターのところで、２カ所で相談を受けるのかということでございますが、嵐丸ひろばは地域子育て支援拠点といいまして、実はこれ中学校区に１カ所設置するということになっています。嵐山町の場合は、本来は菅谷中学校区と玉ノ岡中学校区で２カ所設置をしなくてはいけない、設置をする計画ではあります。ただ、今のところ嵐丸ひろば、あそこは菅谷中学校区ですので、１カ所が菅谷中学校区になると。今回増進センターは、地域子育て支援拠点と違いますので、あくまでも子育て世代包括支援センターということでございますので、そういった意味では相談内容も若干異なると思っています。嵐丸ひろばについては、子育て支援のほうに特化している相談、ただ子育て世代包括支援センターについては、母子保健のほうからちょっと幅の広い専門的な相談を受けるような形になると思っております。

続きまして、家庭保育室の件ですけれども、何度かお話をさせてもらいましたが、花見台の中に家庭保育室、認可外なのですけれども、アサヒキッズランドさんができましたが、嵐山町のほうで認可外としては確認させてもらいましたけれども、まだ補助金の申請等は来ておりませんので、今の30年度予算につきましては菅原副課長のほうから話がございますように、滑川町にありますけれども、今あるそちらの家庭保育室のほうに行っているお子さんの積算をさせていただいたところです。

続きまして、母子衛生総務費の件ですけれども、これちょっと補足をさせていただきますと、実は去年度までは健康いきいき課のほうで母子保健がありましたので、保健衛生総務費の中に費用が入ってございました。それを今年度については、母子保健のほうにつきましては母子衛生総務費を計上させていただきまして、内容的なものを分けさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○森　一人委員長　川口委員。

○川口浩史委員　113ページの学童保育なのですが、そうすると指定管理になってもお金はふえもしないが減りもしないということなのですか。今回の狙いは、どこの学童でもみんな均一の料金にしていくと、それが狙いであって、別に町からの出費は減ら

すのが狙いではなかったということなのですか、ちょっとそこを伺いたいと思います。

それから、115ページの……保育所、13人の待機ですか、何か努力をしたというふうにどなたかの一般質問で答えていたような気がしたのですが、その努力がどんな努力をしていたのかもう一度伺いたいのと、この13人というのはどうしようもないということなのですか。

それから、121ページの健康増進センターの関係なのですが、ちょっと私の聞き間違いかな、平成31年から利用者支援の関係で云々というふうに答えていたような気がするのですけれども、平成31年からここをやるのですか、30年からではなくて。30年度は、そうすると今ままでどおりだと。なるほど、ちょっとその確認なのです。

そうすると、町長か副町長、課長でもいいのですけれども、健康増進センターという名前は、今後変えていくということでいいのか、ちょっと伺いたいと思います。

125ページの母子衛生総務事業、この事業は課長が今おっしゃったようなところにありましたので、ただ、目的は何で今まであったのを別にしたのかということなのです。今までのがわかりづらかったので、別の項目にしてよりわかりやすくしたということなのか。内容面は、前にも小児初期のこれを聞いていますので、ちょっとそれを伺いたいと思います。

○森　一人委員長　以上４点になります。順次答弁を求めます。

前田子育て支援課長。

○前田宗利子育て支援課長　私のほうから答えさせていただきます。

まず、113ページの学童保育についてなのですが、これまだ指定管理者になっての費用としては見てございません。今の父母会運営の予算的なものでございます。なので、指定管理者になったときに、これから来年度、30年度になって、当然その費用面についても公募をしたときの審査の内容にはなりますけれども、その中で費用的にどうなるかというのは変わってくると思います。

続きまして、子育て包括支援センターの件ですけれども、これは川口委員さんがおっしゃったとおり31年からということで、30年については施設の改築等をさせていただいて、実際の運営は31年から始めるということでございます。

それで、待機児童の件なのですけれども、実はこれ施設をふやしたのですが、毎年定員をふやしたり、地域型保育施設をつくったりしてふやしているのですけれども、今回も平成30年の４月１日から、若草保育園さんのほうで小規模型の事業所を11人で

オープンさせてもらえるということで11人ふえるのですけれども、実際今回でき上がりまして保育士さんの募集をしたところ、保育士さんが集まらなかったのです。そういう面もありまして、期待したとおりのお子さんを預かれなかった。本園のほうの保育士さんを何人か小規模のほうに回していただいて、オープンするということでございます。ただ、募集については今後もしていくということでございますので、保育士さんが確保できれば、当然途中からでも入所は可能になるということで、そういった意味で実際には施設をつくって定員をふやしたのですが、トータル的にはふえなかったという、どこの町村も保育士不足が非常に問題になっていますけれども、嵐山も例外でなくそこがちょっと難しかったというところでございます。

次に、母子保健衛生の件なのですけれども、こちらにつきましても内容的には確かに変わってございません。ただ、今後母子保健のほうで子育て世代の包括支援センターをつくっていくところで、費用面としてはやっぱり保健衛生総務のほうの成人とか、いろいろな面と分けた経費の管理をしていければ、有効な予算の活用ができるかなということで、今回上げさせていただいております。

以上です。

○森　一人委員長　答弁漏れが１つあって、施設の名称。

○前田宗利子育て支援課長　施設の名称については、当然健康増進センターは健康増進センターですので、それと並行してといったらあれですけれども、健康増進センター兼子育て包括支援センターという、子育てのほうに力を入れていくというような形で、全然なくなってしまうというわけではなくて両方、もうちょっと子育てのほうの機能を充実していくということで、名称もこれから考えさせていただくということになっています。ただ、機能的には全然なくなってしまうということは考えておりません。あくまで健康増進センターは、町民のそういった面で子育てだけではなくて、一般の方の健診とかもしますし、内容的には変わりませんけれども、ただ、ちょっと子育てのほうに重点を置くということになると思います。

以上です。

○森　一人委員長　ほかに。

河井委員。

○河井勝久委員　１問なのですけれども、聞きたいのですけれども、122、123ページです。

予防費の関係で、４目の母子予防接種事業の関係です。昨年度なかったのですけれども、今年の予算の中で3,400万ほどですけれども、これについて事業概要のところに、予防接種法に基づき実施する予防接種及び予防接種法に基づかない法定外の予防接種のうち、町長が特に必要と認めたものに要する経費という形で、予防接種法に基づかない法定外の予防接種というのはどんなのがあるのか。それから、特にそのために町長が認めるというものの関係について、それがどういうふうな関係であるのかどうか聞きたいと思います。

○森　一人委員長　１点について答弁を求めます。

根岸副課長。

○根岸隆行子育て支援課母子保健担当副課長　それでは、お答えさせていただきます。

まず、母子予防接種事業ということで新設になるのですが、こちらについては先ほどの母子保健総務事業と同じく、29年度は健康いきいき課所管のほうに一緒に入っていた予防接種事業の母子の予防接種の部分だけを分けたという考え方で、子供の予防接種の分を抜き出したという形で、内容については変わっておりません。

それから、法定外の予防接種に関してなのですが、今現在嵐山町では法律に基づく定期接種のほかに法定外の任意接種があります。嵐山町で、現在助成をさせていただいているのは、ロタウイルスワクチン、それからおたふく風邪、それから中学３年生に限定させていただいたインフルエンザワクチン、この３つが法定外の予防接種になるのですが、このうち先ほどご質問があった町長が必要と認めたものという部分に関しては、これは定期接種、任意接種等もあるのですが、例えばおたふく風邪でしたら１歳から４歳未満という定められた期間があるのです。その中で接種していただければ助成をさせていただきますという期間があるのですが、何らかの事情があって、例えば子供が病気で入院していたとか、そういった事情があってその期間を逃してしまった場合に関しては、本来助成対象にはならないのですが、その部分についてもやむを得ない事情があったということで助成させていただきますよという形で、町長が特に必要と認めたものという形になっております。

以上です。

○森　一人委員長　河井委員。

○河井勝久委員　そうすると、３つほどあるという中で、特に予防接種を逃してしまったと、幼児、乳児とか、そういうときに。それに対する例えば申し込みをして、新た

にこの接種を受けたいという場合の医療機関や何かは、全て指定されてしまうのでしょうか。

それから、そのときの費用というのは、どのような形で費用負担がされるのでしょうか。

○森　一人委員長　答弁を求めます。

根岸副課長。

○根岸隆行子育て支援課母子保健担当副課長　それでは、お答えをさせていただきます。

医療機関に関しては、基本的には町が契約している比企医師会に加盟している医療機関になるのですが、例えばお母さんと子供、母子が里帰り等をしていた、あとそちらで注射を受けたという場合にも、申請していただければ償還払いという形になるのですが、一度医療機関の窓口で料金を支払っていただいて、その後申請していただいた上で、償還払いという形で助成をさせていただいております。

以上です。

○森　一人委員長　ほかに。

青柳委員。

○青柳賢治委員　113ページの一番下段ですけれども、嘱託員報酬が約60万から70万、もっとか、ふえているのです。これは、そういった相談業務というのがかなり拡大してきているような背景の中で増額になってきているのかどうか。それとも、新たに町のほうでこういう指導をしていこうというような思いもあったりして増額になっているのか、その点をちょっと確認させてください。

○森　一人委員長　以上１点、答弁を求めます。

前田子育て支援課長。

○前田宗利子育て支援課長　それでは、113ページの嘱託員報酬についてお答えさせていただきます。

こちらの子ども・子育て支援事業ということで、実は今３歳レピというのをやっていまして、そこの保育士さん２名を配置してやってございました。ただ、今回母子保健と一緒になりまして、実は母子保健のほうで親子教室というのをやっています。ですので、そちらにも保育士を派遣していることがございまして、実は同じ課になりましたので、この３歳レピと親子教室を両方兼ねてやっていくということで、２名だった保育士を３名にさせていただきまして、そういったことでこの嘱託員報酬、その親

子教室と３歳レピの保育士の人件費ということでございます。

以上です。

○森　一人委員長　青柳委員。

○青柳賢治委員　そうすると、今３歳児のレピと親子教室、これが対象が３歳児は３歳児でしょう、親子教室というと１歳から３歳ぐらいまで入るのかな。それは、どうしてもそれをあわせ持ってやっていくということは、なかなか事業を展開する上では難しいというふうになって、担当課としては、いわゆる両方やっぱり１人でも保育士さんをふやしてでも、そこにきめ細かな対応をしてあげられるということが子育て支援になっていくというふうな判断なのでしょうか。

○森　一人委員長　答弁を求めます。

前田子育て支援課長。

○前田宗利子育て支援課長　実は、３歳レピというのは児童福祉のほうの子育て支援という関係で、本当にお母さんとお子さんが家で孤立しないとか、一緒に楽しく遊ぶというような趣旨の事業なのです。ただ、親子教室というのは母子保健のほうの事業でして、こちらは発育とか発達のほうを重点的に見させていただくというような教室になります。ですので、ここは保育士だけではなくて、保健師だとか看護師だとか、そういった方たちの目も入るような、親子教室のほうはそういった目が入ってくるということでちょっと事業が違うのですが、親子教室もそういったお子さんがふえていまして、そういった意味では３歳レピと親子教室と、両方を兼ねてということで保育士を雇いまして、その辺を手厚く見させていただこうということでございます。

以上です。

○森　一人委員長　ほかに。

清水委員。

○清水正之委員　もし計算ができていたら教えてもらいたいのですけれども、乳幼児医療の件なのです。今年度、乳幼児医療についてはペナルティーをなくすという通知が来ているかもしれないのですが、そういう方向を出したということで、なくなるペナルティーの金額というのは試算ができています。

○森　一人委員長　前田子育て支援課長。

○前田宗利子育て支援課長　はっきりした額ではないのですけれども、概算ですと大体110万程度です。そのくらいが、乳幼児のペナルティーがなくなることでふえると言

ったらあれですけれども、額だと思っております。

以上です。

○森　一人委員長　よろしいですか。

ほかに。

〔発言する人なし〕

○森　一人委員長　質疑がないようですので、子育て支援課に関する部分の質疑を終結いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

◎散会の宣告

○森　一人委員長　本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後　４時５０分）

予算特別委員会

３月１３日（火）午前９時３０分開議

議題１　「議案第１８号　平成３０年度嵐山町一般会計予算議定について」の審査について

○出席委員（１３名）

１番　吉　本　秀　二　委員	２番　大　野　敏　行　委員
３番　長　島　邦　夫　委員	４番　青　柳　賢　治　委員
５番　畠　山　美　幸　委員	６番　吉　場　道　雄　委員
７番　河　井　勝　久　委員	８番　川　口　浩　史　委員
９番　清　水　正　之　委員	１０番　松　本　美　子　委員
１１番　安　藤　欣　男　委員	１２番　渋　谷　登美子　委員
１３番　森　　一　人　委員	

○欠席委員（なし）

○委員外議員

佐久間　孝　光　議長

○特別委員会に出席した事務局職員

事務局長	村田泰夫
主任	清水雅也

○説明のための出席者

岩澤勝	町長
安藤實	副町長
石井彰	健康いきいき課長
太田直人	健康いきいき課社会福祉担当副課長
近藤久代	健康いきいき課健康管理担当副課長
山下次男	長寿生きがい課長
岡野富春	長寿生きがい課長寿生きがい担当副課長
青木正志	長寿生きがい課包括支援担当副課長
杉田哲男	環境農政課長
千野政昭	環境農政課みどり環境担当副課長
新井益男	環境農政課空家対策担当主幹

飯　塚　　毅	環境農政課農業振興担当主席主査
深　澤　清　之	農業委員会事務局長兼主席工事検査員
菅　原　浩　行	上下水道課長
今　井　良　樹	上下水道課下水道担当副課長
山　下　隆　志	企業支援課長
小輪瀬　一　哉	企業支援課企業誘致推進室長
中　村　　寧	企業支援課商工・観光担当副課長
中　嶋　秀　雄	企業支援課観光事業推進担当主幹
藤　永　政　昭	まちづくり整備課長
町　田　和　夫	まちづくり整備課副参事
久　保　雄　一	まちづくり整備課管理建設担当副課長
小　林　一　夫	まちづくり整備課管理建設担当調整幹
金　子　政　己	まちづくり整備課区画整理担当副課長
永　島　宣　幸	教　育　長
村　上　伸　二	教育委員会教育総務課長
金　子　美　都	教育委員会教育総務課学校教育担当副課長
溝　上　智恵子	教育委員会教育総務課学校教育担当指導主事
佐々木　寿　志	教育委員会教育総務課学校教育担当指導主事
奥　田　定　男	教育委員会教育総務課嵐山幼稚園長
簾　藤　賢　治	教育委員会教育総務課学校給食センター所長
田　畑　　修	教育委員会文化スポーツ課長
萩　原　政　則	教育委員会文化スポーツ課生涯学習担当副課長
内　田　　勝	教育委員会文化スポーツ課交流センター所長
久保田　秀　至	教育委員会文化スポーツ課知識の森嵐山町立図書館長
清　水　聡　行	教育委員会文化スポーツ課知識の森嵐山町立図書館副課長

◎開議の宣告

○森　一人委員長　皆さん、おはようございます。ただいまの出席委員は全員であります。よって、予算特別委員会は成立いたしました。

これより開会いたします。

（午前　９時２６分）

◎諸般の報告

○森　一人委員長　それでは、直ちに本日の審査を始めます。

また、諸般の報告ですが、本日の委員会次第はお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

◎議案第１８号の質疑

○森　一人委員長　議案第18号　平成30年度嵐山町一般会計予算議定についての件を議題といたします。

既に子育て支援課に関する部分までの質疑を終了いたしております。本日は、健康いきいき課に関する部分の質疑から行います。

委員の皆様に申し上げます。昨日にもお願いいたしましたが、簡潔かつ明瞭な質疑に徹していただき、委員個人の意見、要望等については控えていただくようお願いいたします。

説明員に申し上げます。説明員の皆様には、質疑に対しまして簡潔かつ明瞭な答弁、説明をお願いしたいと思います。

それでは、質疑をどうぞ。

大野委員。

○大野敏行委員　１点だけお尋ねしたいのですが、100ページ、101ページ、難病患者支援事業が極端に減らされているのですけれども、この少なくなった意味合いというのはどんなものがあるのか、お尋ねしたいと思います。

○森　一人委員長　答弁を求めます。

石井健康いきいき課長。

○石井　彰健康いきいき課長　お答えをさせていただきます。

難病患者支援事業、101ページでございますけれども、大変申しわけなく思っておりますけれども、難病患者見舞金、こちらのほうが漏れてございまして、大変申しわけございません。しかるべきときにこちらのほうを補正させていただきたいと思っております。大変申しわけございません。

○森　一人委員長　大野委員。

○大野敏行委員　ということは、この患者がいなくなったということではなくて、いらっしゃるということですね。

○森　一人委員長　答弁を求めます。

石井健康いきいき課長。

○石井　彰健康いきいき課長　おっしゃるとおりでございまして、ただ単純に漏れてしまいました。実際でありますと、約80名程度ですか、患者さんがいますので、そちらのほうをまた補正のほうで上げさせていただきたいと思っております。大変申しわけございません。

○森　一人委員長　ほかに。

川口委員。

○川口浩史委員　98、99の補装具給付のふえた理由、介護給付、（11）の大幅にふえた理由、自立支援医療給付費のふえた理由を伺いたいと思います。

それから、次の100、101の一番上の重度心身障害者医療費支給事業、このマイナス284万6,000円、これは入院給食費が廃止になった、その分だということで理解していいのか、伺いたいと思います。

それから、難病患者の見舞金はそうすると昨年68人ということでありましたよね。では、ちょっと人数がふえているのかな。それは単純な漏れで、なくしたわけではないということでいいわけですね。これはいいです。

（17）の障害者相談支援事業、ここが減っているのですけれども、嘱託員報酬はふえているわけですよね。どういう内容なのかを伺いたいと思います。

それから、118、119の一番下の健康づくり事業なのですが、ここが500万円から減っているのです。内容を見ますと、健康プログラム委託料というのが昨年あったわけなのですけれども、ここがなくなりました。どういう理由なのかを伺いたいと思います。

それから、120、121、健康増進センターの件なのですが、ここが平成31年から子育

て支援施設に大きく変更されると。健康増進部分はかなり少ないスペースになるのですかね。それで担当課としては問題ないのか、率直な意見を伺いたいと思います。

以上です。

○森　一人委員長　以上、大まかに５点になります。答弁を求めます。

太田副課長。

○太田直人健康いきいき課社会福祉担当副課長　それでは、私のほうから補装具関係、重度医療関係の答弁をさせていただきます。

98、99の件でございますが、補装具に関しましては障害者及び障害児の補装具を見込んでございます。特に障害者の方に関しては、おおむね一度交付をしますと耐用年数５年、６年、品目によって違いますが、耐用年数の範囲で修理あるいは再交付という形になりますが、障害児の方につきましては、成長の度合いでその範囲未満で２年程度でつくりかえをしなければいけないことがございますので、その辺を現状で30年度で出てくる可能性のある方をピックアップしまして、計上させていただいてございます。

それから、介護給付のほうでございますが、こちらにつきましても毎年増加傾向にございまして、特に昨年度途中からグループホームの利用者さんが４名ほどふえました。それから、就労継続支援Ｂ型作業所ということで、町内でいきますと、志賀小学校の下にあるフレンズさんですとか、七郷地区にあるふるさとさんですとか、その他町外の作業所のほうも利用している方がいるのですが、そういった方々が大分多くなってございます。そういった部分を見込みまして、計上させていただいております。

それから、自立支援医療の関係でございますが、こちらにつきましては人工透析の関係で、更生医療という制度がございますが、これが自立支援医療という枠の中に入ってございます。町内に有料介護老人ホーム、あるいはサービスつき高齢者向け住宅といった施設がございますが、これは介護保険法上で住所地特例の施設になってございます。他市町村の生活保護を受給されている方が住所を持って今申し上げた２つの施設に入所しますと、生活保護では更生医療は制度上見ませんので、住所を設定した市町村でその費用を賄うということになってございます。ですので、お一人そういった方が住所を持って、住所地特例施設なので、今言ったサ高住、介護つき有料老人ホームに限らずなのですけれども、そういったところに住所を持っていきますと、住所地の市町村で費用を負担するということで、お一人当たり年間で何百万というような

金額が発生してきてしまいますので、昨年の途中でそういった方が２名ほど転入してまいりまして、その方の分も引き続き嵐山町のほうで予算を見る必要がございますので、計上させていただいてございます。

続きまして、100ページ、101ページでございます。重度心身障害者医療費支給事業につきましては、川口委員ご指摘のとおり、食事療養費の部分を30年度より支給しない形になりましたので、その分が減額になっているものでございます。

続きまして、同じく100ページ、101ページの障害者相談支援事業でございますが、こちらにつきましては、嘱託員の報酬は昨年201万6,000円でとってございましたが、その分が、今年の勤務状況を含めまして精査しまして、昨年に比べて減額をさせていただいているものでございます。

以上でございます。

○森　一人委員長　近藤副課長。

○近藤久代健康いきいき課健康管理担当副課長　それでは、お答えさせていただきます。

まず、119ページの健康づくり事業の健康プログラム委託料の減の理由なのですけれども、これは健康寿命をのばそうプロジェクトを３カ年で実施しておりまして、平成29年度で終了となりました。それによりまして、歩数データ等を送付している専用サイトの契約が終了になるのと、それからデータ分析の委託料等も終了になるために減になっております。

それから、121ページの健康増進センターの改修に伴って健康増進の部分が少なくなることで問題がないかということなのですけれども、健康増進の部分では健康相談であったりとか健康教室を健康増進センターで実施しております。この実施しているものにつきましては、回数等は変わらず行うのですけれども、センターの改修は主に事務室のほうの改修になるということですので、特に支障はありません。

以上です。

○森　一人委員長　川口委員。

○川口浩史委員　98、99の介護給付、訓練の関係なのですが、嵐山町の障害者、町民の中に障害者の方が多くなってきたということも意味するのでしょうかね。外からいろいろ就労施設があるから入ってきているということがあるのか、わかりましたら伺いたいと思います、ふえているという説明でしたので。

それから、自立支援の関係では人工透析云々ということで、施設の名前がよく聞こ

えなかったのですけれども、嵐山病院がやっているわけですよね。今どういうふうに嵐山病院に行っているのか、わかりましたら伺いたいと思います。

101ページの障害者相談事業ですが、ちょっと逆に言ってしまったのですね。昨年200万円からで、今回120万円と。ふえていると私が言ったような記憶があるのですけれども、減ったのですよね。これ勤務状況だということでご説明があったのですけれども、どんな勤務状況で進んでいたのか。だから減らしたのだということでありましたので、勤務状況を簡単にご説明いただきたいと思います。

それから、118、119の健康づくりの関係なのですが、ここで３年間やってきたものというのは何かこれから町民の健康づくりに生かしていけるのか、そこをちょっと伺いたいと思います。

○森　一人委員長　４点になります。答弁をお願いいたします。

太田副課長。

○太田直人健康いきいき課社会福祉担当副課長　それでは、お答えいたします。

介護給付費の関係、増加しているということでございますが、障害者の方の関係ですが、平成29年度中、例えば何年も引きこもっていた方が家族の相談によって何かサービスがないかというような相談だったりとか、そういったことが大変多うございまして、幼少期から障害を持っていた方とは限らないものですから、成人になって精神的な疾患を患って引きこもってしまっているといったケースもございます。そういった中で、就労の経験がある方につきましては、最終的に一般就労ができるような訓練をＢ型の作業所等で実施していき、ステップアップをして、Ａ型作業所ですとか、そういった事業所に移行していくことも念頭にサービスの提供を実施しているところでございます。

また、発達障害と言われる方につきましても、この辺だと川越の駅前に発達障害の支援センター、ジョブセンターというのがありますが、そういったところに通所していただいて、発達の障害があってもご理解いただける一般企業に就職をしていただくような訓練を実施していただくと。そういった部分が多く見受けられましたので、引き続き30年度につきましてもそういった形の支援を視野に入れまして、計上させていただきました。

それから、自立支援医療の人工透析の関係でございますが、一番近い医療機関でございますと、川口委員おっしゃるとおり、嵐山病院さんでございます。実態として把

握をしてございませんが、嵐山病院さんの透析患者さんの場合は病院のほうの送迎車が巡回していることがございますので、そちらで乗っていただくこともありますし、あるいは施設のほうで送迎をしていることもあるかと思います。

それから、障害者相談支援事業の嘱託医の関係でございますが、今勤務のほうは毎週木、金、保健師資格を持っている者が勤務をしていただいております。

以上でございます。

○森　一人委員長　答弁を求めます。

近藤副課長。

○近藤久代健康いきいき課健康管理担当副課長　健康づくり事業についてお答えさせていただきます。

健康寿命をのばそうプロジェクトは、平成27年度から３年間実施しまして、合計302名の方に参加していただきました。この方たちが各１年間ずつ取り組みまして、健康づくりへの取り組みというのを生活習慣の中に取り入れられたのではないかと思っております。また、今後これで終わりというわけではなく、継続できるように年間５回ほど教室を予定しております。また、さらに新しい方たちに取り組んでいただくために、新しい事業でコバトン健康マイレージというのを始めましたので、そちらのほうでさらに健康づくりに取り組める方をふやしていきたいなと考えております。

以上です。

○森　一人委員長　川口委員。

○川口浩史委員　人工透析なのですが、今度嵐山病院が移転しますよね。その送迎車は引き続き動いてくれるというか、やってくれるわけなのでしょうかね。そうすれば大丈夫なのですけれども、わかっていたらお答えいただきたいと思います。

それから、118、119の健康プログラムの関係なのですが、そうするとこれは参加をした本人たちが健康になるためのもので、広く町民に生かしていくというものではないということなのでしょうか。何か生かしていけるものがあったらいいなと思ったのですけれども。

以上です。

○森　一人委員長　答弁になります。２点になります。

石井健康いきいき課長。

○石井　彰健康いきいき課長　お答えさせていただきます。

99ページの人工透析の関係でございますけれども、嵐山病院、秋から住所が変わるわけでございますけれども、送迎車のほうは引き続きこちらのほうの嵐山町においても今までと同じような形で協力していただけるという話をいただいておりますので、問題はないかなというふうには思っております。

以上です。

○森　一人委員長　近藤副課長。

○近藤久代健康いきいき課健康管理担当副課長　健康づくりについてお答えいたします。３年間プロジェクト事業をやったことで、やはり町民の皆さんの健康に対する意識の高さというのがうかがえましたので、今後新たな事業でその意識の高さを実行に結びつけるような形で取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○森　一人委員長　ほかに。

長島委員。

○長島邦夫委員　では、お聞きをします。

120、121の上部に載っております健康マイレージの負担金のことなのですが、今お話が出た健康づくりにもちょっと関連してくるというふうなお話でございますけれども、この45万1,000円というのは負担金でありまして、非常に嵐山からも多くの方がそれに参加しているという話なのですが、参加者割でこの負担金が決まるのか、そんなところをお聞きをしたいと思います。

それと、今言った関連性で、健康づくりのほうですけれども、そういうふうには思っていなかったものですから、29年度終わって健康マイレージにどのようにかかわってくるのか、その点をお聞きしたいというふうに思います。

○森　一人委員長　２点になります。

近藤副課長、お願いいたします。

○近藤久代健康いきいき課健康管理担当副課長　お答えさせていただきます。

まず、負担金の割合ですが、均等割が２割、人口割が３割、利用者割が５割になっております。あと、マイレージでのかかわりということなのですが、健康寿命をのばそうプロジェクトに参加していた方に引き続き健康マイレージの事業のほうに移行していただきます。現在もう平成30年の１月から移行を少しずつ始めておりまして、新規の募集も含めて405名の方に参加していただいております。このような形で移行し

ていただく中で、また教室等を開きながらさらに継続していけるような意識づけをしていきたいと考えております。

以上です。

○森　一人委員長　石井健康いきいき課長。

○石井　彰健康いきいき課長　ただいまの健康マイレージの関係でございますけれども、嵐山町では１月から募集を始めたところでございまして、県の健康長寿課のほうに言わせると、17年度中に３万1,000人の参加者を見込むという形で発表されておりまして、楽しみながら運動習慣を身につけるきっかけにしてほしいということで県のほうではおっしゃっておりますので、嵐山町でも人数を多くふやせるように広報等を通じて参加者を募っていければというふうに思っています。

以上です。

○森　一人委員長　長島委員。

○長島邦夫委員　県は、事業ですから、もちろん啓発的にいろいろやっていくというふうなことでございますけれども、埼玉県の中の町村でもほとんど参加なさって、嵐山町でも何カ所にも、このタブレットというか、入力する機械が置いてあるということでございますけれども、嵐山町の中で今広報等を使って、さらにその利用者は嵐山町でも協力をしていくということでよろしいのですね。

それと、今その健康づくりの終わった方が継続的に、町のお勧めもあったのでしょうけれども、そちらに入っていると。その終わった人がいらっしゃるわけですよね。そうすると、一通りのことはわかったから、もうあとは自分でやろうというふうなことの考えも多いのかなと思ったのですけれども、継続的に歩いている方は非常に多いです。ですから、そういう方が県の事業であっても嵐山町で協力するというふうなところのあれを町としてさらに強めていくのかどうかお聞きをしたい。任意にお任せしておきますよという考えでなくて、こちらからも今まで非常に多くの方が健康づくりに参加なさったのでしょうから、参加していない方もいらっしゃるので、啓発していくのかどうか、その点だけお聞きをします。

○森　一人委員長　２点になります。

近藤副課長。

○近藤久代健康いきいき課健康管理担当副課長　マイレージ事業は県の事業ですけれども、全県挙げて行っている事業ですので、町としては、町民の健康づくりのためには

これを大いに協力させていただいて、積極的に利用を進めていきたいと考えております。

以上です。

○森　一人委員長　答弁漏れございますか。

長島委員。

○長島邦夫委員　含めて答えてくれたような要素もありますので、結構です。

○森　一人委員長　よろしいですか。

渋谷委員。

○渋谷登美子委員　地域福祉計画と障害者福祉計画、30年度から33年度の新たな計画になると思うのですけれども、今度の課題というか、今までと違うような課題というか、新たにつけられたものとか、そういったものはどのようなものがあるのか伺います。

○森　一人委員長　答弁を求めます。

太田副課長。

○太田直人健康いきいき課社会福祉担当副課長　障害者計画の関係でございますが、平成30年度に向けて国のほうで出している基本指針としましては、これまでの障害者福祉計画、障害福祉計画に加えて、障害児福祉計画ということで計画を策定しなさいということになってございます。これに基づきまして、嵐山町におきましても、障害者計画、障害福祉計画並びに障害児福祉計画ということで、現在29年度中に策定できるように動いてございます。

また、地域福祉計画につきましては、国が言います我が事・丸ごと、通称我が丸と言いまして、自分のこと以外に人のことも自分のことですよというようなことを視野に入れて計画を策定しなさいということでございますが、嵐山町の地域福祉計画、既に国がそのことを指針として出す前に、平成24年の段階で総合共生社会等の文言については既に国に先立ちまして計画の中に盛り込んでございますので、嵐山町としては引き続き、その国の指針もございますが、24年に第１期で策定した地域福祉計画を膨らませた形で現在策定をしているところでございます。

以上でございます。

○森　一人委員長　渋谷委員。

○渋谷登美子委員　障害者計画については、障害児の部分が加わったということで、それで今年度その予算にあられているという形のものはどのようなものか、それから地

域福祉計画については、特に膨らますとか、人数的な拡大とか、そういったものはいかがなものなのでしょうか。

○森　一人委員長　答弁を求めます。

太田副課長。

○太田直人健康いきいき課社会福祉担当副課長　障害児福祉計画の関連でいきますと、予算書のページでいきますと112ページでございます。（７）、障害児通所支援事業、これは今年度初めてではなく、既に実施しているものでございますが、障害を持ったお子さんの特別支援学校が終わった後の時間帯を放課後デイサービス等の事業所で過ごしていただく、あるいは発達におくれのあるお子さんに関しまして、就学前、学校に上がる前、発達障害の支援センターというのですか、そういった事業所がございますので、そういったところに通所していただきまして、言葉のおくれだったりとか、そういったものの療育を実施して小学校に入学していただく、そういったサービスを提供していくものでございます。

地域福祉計画につきましては、障害、あるいは高齢者、児童、そういった単体計画がそれぞれございますが、そちらの総括的な計画という位置づけになりますので、具体的な数量というのはほぼ出ていないのですが、それぞれの計画にのっとったものにつきまして関連性を地域包括ケアシステムの構築等々、昨今の国の政策では出ていますので、そういったものも含めまして計画のほうには記載をさせていただくというような形になってございます。

それから、地域福祉計画は、嵐山町としては第２期なのですが、社会福祉協議会のほうで地域福祉活動計画といったことも策定をする必要性がございまして、自治体社協によっては単独でそういった地域福祉活動計画を策定してございますが、嵐山町では、この第２期の地域福祉計画と社協が計画する第１期の地域福祉活動計画、これを兼ね合わせた形で今回の計画の中に盛り込ませていただいております。

以上でございます。

○森　一人委員長　渋谷委員。

○渋谷登美子委員　障害児通所支援事業なのですけれども、放課後の学童保育の部分はある程度理解したのですけれども、発達障害の通所支援というのは先ほどお話があった川越のところになるのですか。ほかにこの近辺だとどういったところに行くのか。菅谷小学校があるようなところに行くのか。菅谷小学校にある通所、あれは発達障害

になるのかな。この前つくられた支援クラスがありますよね。そういったところなのですかね。ちょっと伺います。

○森　一人委員長　１点になります。

太田副課長。

○太田直人健康いきいき課社会福祉担当副課長　児童発達支援につきましては、現在嵐山町の方では寄居町にございますのぞみの園という場所を利用させていただいている方が多いです。あと、近隣でございますと、小川町、事業所名でいきますと、ちょこれ～とという事業所が児童発達支援のサービスを提供してございます。また、東松山市のわくわくという事業所でも児童発達支援を実施してございます。児童発達支援の内容そのものは変わらないのですが、利用者の受け入れの問題ということがありますので、こちらのほうであきの状況とか踏まえまして、事業所と調整をして利用していただいているということになると思います。

以上です。

○森　一人委員長　ほかに。

安藤委員。

○安藤欣男委員　医療費が大変ふえてきていて、そういう中で障害者の関係もふえております。今川口委員からもありましたが、99ページの介護給付費、訓練等給付事業、それが大幅な伸びになっているのです。6,243万2,000円ふえています。見ますと、ほぼふえているのは扶助費なのです。介護給付と、それから訓練等給付事業、これで一緒になっているのだけれども、中身はどういう分け方になっているのですか。金額は分けられるのですか。聞きたいのは、訓練等給付事業なのですが、次のページの生活サポート事業費補助金、これグループホーム等々があるのだと思うのですが、これはそんなにふえていないのですね。ですから、このグループホームは嵐山町に何カ所ぐらいあって、ここで関係する方が何人ふえているのか、またそれが前年と比べてどうなのか、そこのところをまずお聞きしておきます。

○森　一人委員長　２点になります。

太田副課長。

○太田直人健康いきいき課社会福祉担当副課長　それでは、お答えいたします。

町内にございますグループホームは７つございます。それから、介護給付費の関係でございますが、30年度の見込みでは18人の利用を見込んでございます。

それから、介護給付、訓練費でございます。種類としましては、介護給付と呼ばれるものにつきましては、身体介護、いわゆる障害を持っている方のヘルパー事業、それからショートステイ、あとは行動援護です。行動援護というのは、その方の仕事ではなくて余暇活動的なものを支援するものでございます。それから、施設の入所、こちらが18名ほど利用されています。そういったものが介護給付費という形になってございます。それから、訓練等の給付につきましては、先ほど来出ています就労継続支援のＢ型作業所が主に多くございます。それから、自立訓練という形で生活訓練をする、これはそういった施設に入所しながら訓練をすることを言いますが、そういったものがございます。

それと、各介護給付、訓練に関しては、計画相談事業所という事業所、介護保険でいうケアマネの事業所ですね、そういった事業所さんで障害をお持ちの方のサービスにつきまして、それぞれどんなサービスを提供して、週何日、月に何日というものを計画を立てまして、障害を持っている方に利用していただく、そういった計画の作成の費用等も含まれてございます。

以上でございます。

○森　一人委員長　安藤委員。

○安藤欣男委員　わかりました。ただ、訓練等給付事業がＢ型、あるいは自立支援等々あるわけですけれども、実際には、障害者が働きに行っている場所というか、そういうことになるのだと思うのです。その働きに行っているところがこの訓練等の事業の給付を受ける、そういう捉え方でいいのだと思うのです。ただ、その作業所の中身というものは、町は現場に足を踏み入れているのかどうか聞きたいのですが、私も裏にグループホームがありますから、そこから通っている方もいるのですが、働ける場所があるから、ありがたいといえばありがたいのですけれども、その作業所の内容が果たしてどうなのか。大体がグループホームの関係でＮＰＯを取ったりしたりはしておりますが、ここのところは、もうここまで扶助費が上がってくると、このシステムがどうなっているのか、やっぱり踏み込む必要があるのかなと思うのですが、そういうことがありますので、ちょっとお聞きしたいのですけれども、どういうところで作業所の中身を把握しているのかどうか。

○森　一人委員長　大きく１点になります。

太田副課長。

○太田直人健康いきいき課社会福祉担当副課長　お答えいたします。

嵐山町では、社会福祉担当の職員が利用者さんを含めて担当者会議というものを必要に応じて実施しております。担当者会議には、利用者さん本人、それからサービスを提供する事業所の担当者、あと先ほど申し上げた計画相談の計画相談員さんを含めて、役場で担当者会議をする場合もございますし、そういった作業所のほうで実施をする場合もございます。そういった点からも、利用者さんのどういった作業をしているかという実態は把握をしてございます。

障害の種類というか、知的な障害なのか精神の障害なのか、そういった障害の状態によっても訓練の内容というのが難しいこともございますので、その辺は計画相談事業所の計画相談員さんと本人も含めて町で、同じＢ型作業所といっても、安藤委員さんご指摘のとおり、作業の内容が違います。内職的な仕事をする場所もあります。例えばお菓子の化粧箱づくりも、完成品は仕切りが一体になっていますけれども、その仕切りだけをつくっている人もいらっしゃいますし、そういった工程を通っている方たちがそれぞれ分担して一つの箱をつくる。あるいはこの辺ですと、松山の工業団地の中にありますリサイクル系の仕事をしているところで、パソコン等の電子機器の分解、そういった作業をしております。国のほうでは、Ｂ型作業所の障害を持っている方に支払う工賃なんかはそれぞれの事業所で決めてくださいということがありますので、作業の内容によって、単価が非常に高いものもあれば、本当に内職ぐらいの金額になっているところもございますので、障害お持ちの方の特性というか、その方の力の差がどうしても出てしまいますので、そういったことも踏まえまして、町では状況を把握しているところでございます。

以上です。

○森　一人委員長　安藤委員。

○安藤欣男委員　私が心配したのは、グループホームの人数がそんなにふえていないのです。実態的には、グループホームからそうやって作業所に来ている人がいて、作業所が迎えに来ていただいている、そういう形ですよね。グループホームのふえない理由というのはどうなのでしょうか。あと心配しているのは、この訓練の作業所が別枠でなければいいのだけれども、そうしたところが出てくるのではないかと思うのですが、そこのところのチェック、これは町がやるのか、県が何かそういうシステムがあるのですか。その辺をちょっと聞きたいです。現場は押さえていると言うのだけれど

も、現場は行っていないのだよね。ほとんど役場の中で協議するのですか。

○森　一人委員長　答弁を求めます。

太田副課長。

○太田直人健康いきいき課社会福祉担当副課長　利用所の実態でございますが、先ほど安藤委員さんおっしゃるとおり、グループホームの利用の方もいらっしゃいますが、その多くは在宅で過ごしている方が通っている場合が多うございます。8050という問題がありますが、両親が80代、子供が50代、そういった方で障害を持っている方等で一定の所得もないと。両親の収入で生活しているといった方がいらっしゃるわけですけれども、そういった方に関しまして、一般就労はなかなか難しいですけれども、福祉的な就労という意味合いでこういった施設で作業していただくと。また、支援の一環としては、そういった方で障害年金の受給が可能かどうかというところも担当者会議等では確認をしております。担当者会議の開催場所は、いろいろございますが、先ほどもお話しいたしましたとおり、作業所の中でそういった担当者会議を実施していることもございます。劣悪な環境を危惧するということでございますが、おっしゃるとおり、我々も行ってもらったはいいが、そういった劣悪な状況というと、障害を持っている方にとっては大変苦労がありますので、そういったところに関しては、計画相談の相談員等も含めて、利用の見直しというところで違う作業所に。劣悪ということではないのですけれども、その方の能力、能力と言ったらちょっと語弊がありますけれども、力に応じた作業所に移行していただくということは常に考えてございます。

以上です。

○森　一人委員長　石井健康いきいき課長。

○石井　彰健康いきいき課長　Ｂ型作業所の関係なのですけれども、あくまでも雇用契約、それはＢ型というのは結んでない契約でございますので、人それぞれ作業工程が違いまして、時間がフルに働ける方もいらっしゃれば、休み休みという方もいらっしゃるかと思います。収入のほうも、それによって収入が少ない方もいらっしゃいますけれども、こちらとしてもできる限りその作業所に行って本人とのお話等もさせてもらったりということで今後もさせていただければというふうに思っております。

以上です。

○森　一人委員長　ほかに。

青柳委員。

○青柳賢治委員　今いろいろと扶助費の話が出ていますけれども、96ページと97ページなのですけれども、民生児童委員の運営事業、厳しい財源の中で減額になっております。この減額のもとになる考え方といいますか、その辺をお尋ねしたいのと、119ページの保健推進員の運営事業です。こちらも前年比で１割ほど減額になりました。今国民健康保険の制度なども考えますと、この辺は今後充実をしていかなくてはならないのではないかなというふうにも私は考えたりするものですから、この辺も減額になっておりますが、果たしてこれでその事業内容というものが推進していけるのかどうかということについてお尋ねしたいと思います。２点です。

○森　一人委員長　２点になります。答弁を求めます。

太田副課長。

○太田直人健康いきいき課社会福祉担当副課長　それでは、お答えいたします。

民生委員補助金につきましては、町の補助金適正化委員会において各団体の減額について出されたもので計上したものでございます。

以上です。

○森　一人委員長　近藤副課長。

○近藤久代健康いきいき課健康管理担当副課長　保健推進員の運営事業に関してなのですが、こちらは報償費が減額になっておりますが、保健推進員の人数に合わせて減額したものなので、保健推進員が減ったとかということではなく、予算を精査して金額を出したということになっております。

以上です。

○森　一人委員長　青柳委員。

○青柳賢治委員　そうすると、民生委員さんのほうも適正化委員会の検討でなったということですけれども、これだけ減額になると、補助金が351万円になるわけですよね。それで、今民生委員さんがいらっしゃる活動、そういったことに支障が出てくるということはないのだというふうな捉え方でいいのかどうか、その辺を確認させてもらいたい。それと、保健推進員については、実際にこの今減額になった中での人員が減っているわけではないのだということですけれども、今年この委員報酬というのはどのような形の報酬のことについてお支払いする予定になっているのかお尋ねします。

○森　一人委員長　答弁を求めます。

太田副課長。

○太田直人健康いきいき課社会福祉担当副課長　民生委員補助金に関し、減額になりましたが、活動そのものに影響は出ないものと考えております。

以上です。

○森　一人委員長　近藤副課長。

○近藤久代健康いきいき課健康管理担当副課長　保健推進員さんの委員報奨ですが、年に２回会議を行いまして、健康づくり事業であったりとか地域の健康課題についての検討等を行っております。また、保健推進員さんの活動としまして、がん検診とか特定健診の受診勧奨を受け持ち各世帯、全世帯訪問していただいて、啓発物資の配布を行ったりしていただいております。また、健康まつりとかでの健診とか健康づくりの啓発活動も参加をしていただいているような状況です。

以上です。

○森　一人委員長　青柳委員。

○青柳賢治委員　そうすると、この保健推進員さんはある程度単位的に、各地区にも大体平均割、均等的にそういった方がいらっしゃるというように理解しておいてよろしいですか。

○森　一人委員長　１点になります。

近藤副課長。

○近藤久代健康いきいき課健康管理担当副課長　保健推進員さんは、おおむね100世帯で１人の割合で配置をさせていただいております。各地区ですので、地区によっては人口規模が少なかったりするところもありますので、若干前後はしますが、おおむね100世帯ということになっております。

以上です。

○森　一人委員長　ほかに。

清水委員。

○清水正之委員　生活保護の世帯数、人数等を教えてください。それから、障害者重度医療についての減額分が食事分なのだって話なのですけれども、人数はどのくらいいるのですか。２点です。

○森　一人委員長　２点になります。

太田副課長。

○太田直人健康いきいき課社会福祉担当副課長　生活保護の世帯数でございます。直近

１月に西部福祉事務所からいただいた情報でいきますと171世帯になります。人数は228人でございます。

以上です。

〔何事か言う人あり〕

○太田直人健康いきいき課社会福祉担当副課長　失礼しました。171世帯で228名でございます。

○森　一人委員長　石井健康いきいき課長。

○石井　彰健康いきいき課長　お答えいたします。

重度心身障害者医療費の関係でございますけれども、まず手帳の所持者の関係でございますけれども、身体障害者、知的障害者、精神障害者、手帳の所持者は29年の３月末で846人いらっしゃいます。このうち重度心身障害者に該当される方は、身体障害者手帳で１級、２級、３級、こちらが371人、知的障害者の療育手帳がマルＡ、Ａ、Ｂで112人、精神障害者手帳の１級ということで８人いらっしゃいまして、計491人という形なのですけれども、この中で重複等ございまして、登録されている方は431人いらっしゃいます。

以上でございます。

○森　一人委員長　清水委員。

○清水正之委員　入院を現在されている人はどのくらいいるのですか。

○森　一人委員長　１点になります。

石井健康いきいき課長。

○石井　彰健康いきいき課長　お答えさせていただきます。

現在15名いらっしゃいます。

以上でございます。

○森　一人委員長　ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○森　一人委員長　質疑がないようですので、健康いきいき課に関する部分の質疑を終結いたします。

ここで休憩といたします。再開時間を10時30分といたします。

休　　憩　午前１０時２３分

再　　開　午前１０時２９分

○森　一人委員長　それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、長寿生きがい課に関する部分の質疑を行います。

説明員に申し上げます。説明員の皆様には、質疑に対しまして、簡潔かつ明瞭な答弁、説明をお願いしたいと思います。

重ねて、発言する際には、なるべくマイクの近くで大きな声で発言していただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

大野委員。

○大野敏行委員　104ページ、105ページ、高齢者外出支援事業についてお尋ねします。

昨年より121万4,000円の減額の予算になっております。これは、年の初めに申請した場合には１冊は48枚つづりであるのかなと思うのですが、何人ぐらいの人を予想された数字なのでしょうか。

○森　一人委員長　１点になります。答弁を求めます。

岡野副課長。

○岡野富春長寿生きがい課長寿生きがい担当副課長　お答えをさせていただきます。

平成30年度当初予算の高齢者外出支援タクシーの見込み人数ですけれども、689人を見込んでおります。

以上です。

○森　一人委員長　大野委員。

○大野敏行委員　689人、通常１冊ですと、48枚つづりですと、１枚が500円の補助として２万4,000円ですから、それで割ると約305人分ということなのですけれども、この689人というのは、前年はまだ決済していませんので、前々年の実績に基づいた数字ということなのでしょうか。

○森　一人委員長　答弁を求めます。

山下長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長　お答えをさせていただきます。

このタクシー助成事業の関係なのですけれども、こちらにつきましては、29年度から制度を見直しまして、今委員さんがおっしゃられたような枚数的にも48枚、４月に申し込んでいただくと48枚というようなことで、順次月ごとに枚数が減っていくよう

な形でございまして、その人数的な見込みということなのですけれども、今年度の状況、28年度から29年度にかわるときには、この金額の助成の料金体系といいましょうか、そういうのが変わりましたので、なかなかその辺を見積もるのが難しかったというようなこともございますが、29年度ある程度１年近く実施をしてきまして、大体のこの金額が予想がつきましたので、来年度につきましてはこのぐらいの額で、低くなっているというのは、今の利用状況を見ますと、この助成の範囲が500円までの助成の範囲で使っている方が多いというようなことでございまして、このような見積もりをさせていただいたというところでございます。

以上です。

○森　一人委員長　大野委員。

○大野敏行委員　迎車の利用時には、初乗り料金を超えている場合1,000円から3,000円までは半額を利用しますよと。1,500円ですね。もし3,000円行った場合は1,500円ということは、３枚までは使っていいですよということではないのですか。１枚が500円という単純な計算ではないです。もう一つ、例えば750円の場合に２枚までもし使えたとして、おつりをくれない運転手がいるのだと。２枚使えたとして、500円の券とあと250円現金出せばいいのだけれども、２枚を使えて、おつりをよこさない運転手がいるのだという話も聞くのですけれども、このようなところの指導はどうされているのでしょうか。

○森　一人委員長　山下長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長　お答えをさせていただきます。

まず、今の制度になりまして、迎車の利用の場合でございますが、730円、初乗り料金を超えていた場合には、大野委員さんおっしゃられましたとおり、最高で1,500円までの助成をするということになっていますが、券につきましては１枚での利用で、今までは迎車の場合は２枚出していたのですけれども、今度の制度の場合は、１枚だけ使えば、その1,500円までは見られますよというようなことなのです。ですから、今までですと、迎車で例えば２枚使ってしまいますと、その使える回数というのがどんどん減ってきたわけですけれども、今度は１枚でその迎車分まで見ますので、48回使えるというようなことで、その辺はよくなっているのかなというふうに思っております。それから、もし750円でおつりをよこさないというようなことですが、これは前の制度のときのお話かなと思うのです。今はもう１枚で例えば750円でしたら、も

うその分1,000円以下なので、助成としますと500円の助成というような形になっていますから、おつりとかということは今は出てこないのかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○森　一人委員長　ほかに。

川口委員。

○川口浩史委員　102、103ページのやすらぎの工事請負費、空調だということですけれども、どんな状況で工事をするようになったのか、今の状況を伺いたいと思います。

それから、104、105の先ほどの外出の件なのですが、新年度もタクシー券でやるということですよね。小川町がデマンド事業を始めることにしましたよね、この４月から始めるのかな。500円で乗り放題と言うと言い方悪いのですけれども、500円で乗れるというふうに聞いているのですけれども、嵐山町は、新年度はこれでやっても、今後その次の年ぐらいまでにデマンドを本格的に始めるという、そういう計画はないのか、伺いたいと思います。

それから、106、107、上から２番目の高齢者スポーツ促進事業なのですが、これ廃止になっているのですけれども、どうして廃止にしたのかを伺いたいと思います。

○森　一人委員長　以上３点になります。順次答弁を求めます。

岡野副課長。

○岡野富春長寿生きがい課長寿生きがい担当副課長　お答えをさせていただきます。

私のほうからはやすらぎに関する工事請負費の件につきましてお答えをさせていただきます。やすらぎについては、あそこができて15年以上たっているのですかね。そういったこともございまして、エアコンのほうが昨年調子が悪い。夏の時期ですけれども、調子の悪い時期が２回とか３回ぐらいございまして、最近ここのところ本当に暑いので、これではよろしくないなということで、今年度エアコンの入れかえの工事の予算を上げさせていただきました。内容については、今までのエアコンについては室外機が１つというか、大きなタイプのものでして、今度予定をさせていただいているのは、室内機はそれぞれの部屋に必要なだけつけて、室外機についてもそれぞれの部屋ごとにつけるということで、効率もいいですし、予算的にも安くできるのではないかということで今回予算のほうを計上させていただいたところでございます。

それとあと、３番目のスポーツ促進事業の平成30年度の廃止した理由でございます

けれども、こちらについては、内容がゲートボール場の塩化カルシウムを必要なクラブに支給するという内容でございましたが、老人クラブの活動については、グラウンドゴルフをやられているクラブの方が少なくなっている。今は、グラウンドゴルフですとか輪投げですとか、そういったものが盛んになっているということで、今までここ２年ぐらい申し込みというか、そういったものがなかったので、今回廃止をさせていただいております。

以上です。

○森　一人委員長　山下長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長　それでは、自分のほうからはデマンド交通の関係で、小川町の関係と今後の関係ですけれども、小川町の最新の状況というものを私どもも確認をしていないので、わからないのですけれども、前に小川町でデマンドの立証実験というのでしょうか、そのようなものをやるというときの資料がございますが、それですとタクシーを利用したような形になってございまして、料金のほうも３段階ぐらいの形になってございまして、そのときのあれですと、メーター料金が2,000円未満ですと500円、それから2,000円以上3,000円未満ですと1,000円、それから3,000円以上が1,500円というような形の料金の設定になっているようでございます。小川町は小川町でそういったような形で、今現在新たに始めるのかどうかというのは、ちょっとその辺はわからないのですけれども、嵐山町としましては、今の事業、23年度から試行的に開始をしてきまして、今日まで実証しているのですが、当面は30年度につきましては今の現状のまま、それ以降につきましてはまたその辺の状況を見ながら、またどういったような方向性にしていくかということを検討していくということになろうかと思いますので、ご了解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○森　一人委員長　川口委員。

○川口浩史委員　やすらぎなのですが、572万4,000円ということですよね。これが全部エアコンになるということなのですか。そうすると、幾つつけるのか伺いたいと思います。ちょっと金額が大きいなと思っています、エアコンだけでありますと。

それから、デマンドの関係なのですが、小川町の費用負担というのを私もわかっていないのですけれども、500円で乗れると。その段階、私そこまでちょっとわからなかったのですが、実際そうなっているのかどうか。当初500円ではなくて、もっと高

く設定したというふうに聞いているのですけれども、町民からそれでは乗らないよということで500円に下げたということを聞いているのですけれども、そういうふうにデマンドを小川町は走らせるようにしたと。嵐山町のこのやり方がいいのか、費用負担との関係は当然見なくてはならないのですけれども、小川町のやり方というのをやっぱり研究する必要があるのではないかなと思うのです。その程度のことはしていくべきだと思うのですけれども、お考えを伺いたいと思います。

○森　一人委員長　２点になります。順次答弁を求めます。

岡野副課長。

○岡野富春長寿生きがい課長寿生きがい担当副課長　私のほうからは、やすらぎのエアコンの数ですか、お答えをさせていただきます。

こちらはエアコンの工事一式ということで572万4,000円になっておりまして、室内機が全部で10台、室外機が５台、それとこの工事の中には、今ついているものの室外機が邪魔になるというか、必要なくなりますので、それの撤去も含めた工事の内容となっております。

以上です。

○森　一人委員長　山下長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長　では、デマンドの関係でございますけれども、小川町のほうの研究をするべきだということですが、私のほうでも、小川町だけではなく、滑川町でも昨年だったか、その前だったか、新たにデマンドをやっていますので、そういったところもいろいろ研究しながら嵐山町の方向性というのを出していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○森　一人委員長　川口委員。

○川口浩史委員　やすらぎなのですが、そうですか。家庭用の基準ではないのでしょうけれども、何かちょっと高く感じてしまうのですけれども、家庭用よりは大きいのを設置するのですか。ただ、10台ですから、家庭用くらいでも間に合うのではないかなと広さからいって思うのですけれども、どうなのでしょうか。ちょっと数にしては金額が大きいなというふうに感じました。エアコンだけではなくて、ほかにもあるのかなと思っていたのですが、何もないみたいですので、それだけでは金額が大きいなというふうな感じがしたのですけれども、いかがですかね。

○森　一人委員長　答弁を求めます。

山下長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長　お答えをさせていただきます。

エアコン代だけだと高いような気がするというようなご質問ですけれども、これにつきましては、見積もりをいただきまして、今のというのは、全体を１台といいますか、今の室外機に対して全体をやっていますので、どこかが調子悪くなると全部をかえなくてはならないような形になっていますので、先ほど答弁させていただきましたように、今度はエアコンの台数は10台で、室外機は５台ということで、その系統ごとといいましょうか、そういったことで、もし故障した場合でもそこだけをかえればいいような形でさせていただいております。ただ、これがいろいろ馬力とかもその大きさによっていろいろあるのですけれども、違うものですから、この辺については、うちのほうも高い安いとちょっとわからないものですから、見積もりをいただいた、とりあえずは予算を計上させていただいたということでございまして、また新たにこれを入札等にかけるような設計をする段階においてはもう少し検討してやらせていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○森　一人委員長　ほかに。

渋谷委員。

○渋谷登美子委員　104、105に高齢者就業促進事業があるのですけれども、1,171万1,000円ですね。それで補助ですけれども、それは嵐山町のシルバー人材センターに係る団塊の世代が上がってきて、そして課題というのはどんなものが見込まれて、そして嵐山町からも事業をすごく委託していると思うのですが、そういったものはある程度長寿生きがい課のほうで把握されているのでしょうか。

○森　一人委員長　１点になります。

山下長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長　お答えをさせていただきます。

シルバーへの補助金の関係でございます。課題等は何かというようなご質問かと思いますけれども、今は会員数とかは、例えば会員数でいきますと、これは２月28日時点の比較ですけれども、28年度が280人、29年度が264人ということで、若干の減少にはなってございます。それからまた、その就業している実人員につきましては、28年

度が243人、29年度が234人ということで、就業率にしますと、86.8％から29年度は91.4％というような形になってございます。この会員の年齢も結構上がってきているというような状況でございまして、そういったようなこともあるのかと思いますが、ただ今のところ嵐山町のシルバーについては、健全といいましょうか、ある程度できているのかなというようなところでございます。それと今、サポート事業といいまして、派遣事業というのでしょうか、派遣でやりなさいよというのが国のほうの方向性になってございまして、嵐山町でもそのようなことで努力をしていただいているのですけれども、今まで委託事業でやっていたものを派遣にするとなりますと、手数料というのでしょうか、それが今までなかったのですけれども、派遣にしますと20％というのがつきますので、今までと同じような仕事をしていても、派遣事業でやるとその費用が高くなってしまいますので、なかなか企業とかも受け入れてもらえないというような状況で、だんだんやっていただいて、町のほうでもそういったことを取り入れてといいましょうか、やっていくということで、やすらぎの委託のほうの関係も30年度の予算につきましては派遣事業ということでやらせていただいております。ですから、そういったことで国からの補助金も派遣事業をやればこれだけですよとなっているのです。ですから、なるべくその派遣事業をふやすために我々といいましょうか、町でもそういったところを取り入れてやっているというような状況となってございます。派遣にしますと、働く人の社会保険とかの適用とかになってくるというようなこともございますので、そちらのほうに切りかえをさせていただいているというような状況でございます。

以上でございます。

○森　一人委員長　渋谷委員。

○渋谷登美子委員　ということは、シルバー人材センターは派遣元になるということなのですか。派遣法にかかわる事業者になるというふうに、シルバー人材センターはそういう形に変更されているということなのですか。

○森　一人委員長　答弁を求めます。

山下長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長　この派遣事業につきましては、県のほうに公益財団法人いきいき埼玉連合というような大もとといいましょうか、埼玉県の中でございます。その中にこの市町村単位のシルバーというのが属しているような形になってございま

すが、契約はそのもとと契約をいたしまして、そちらのほうから嵐山のシルバーのほうへ派遣してくださいみたいなものが来まして、こちらのほうに派遣をされるというふうな流れになってくるというようなことです。ですから、契約はそちらのいきいき埼玉さんと契約というような形になるというふうに、今はうちのほうでも来年度初めてやるので、ちょっとあれなのですけれども、この今やっているところのお話を聞きますと、そのような形になるというふうな状況でございます。

以上でございます。

○森　一人委員長　渋谷委員。

○渋谷登美子委員　そうすると、埼玉県の大もとは派遣法に属する事業者になるというふうに考えて、そして社会保険もそちらから来るという形になるのですか。嵐山町のシルバーが派遣業だから、その派遣先の企業はそれも含めて派遣元のシルバーの大もとの埼玉県の就労何とかに来て、それが嵐山町のシルバーに入ってきて、そのシルバーがその人たちにそれぞれ給与を支払うという形になっているということですか。

○森　一人委員長　答弁を求めます。

山下長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長　私のほうもまだこれからということで、勉強していなくて申しわけないのですが、そういった派遣法の関係につきましてはそういったことで今実際にされていますので、もうそういう形になっているのだというふうに考えているわけでございます。嵐山町でも、ほかでもうやっているところもございますので、そのような形です。詳しいことにつきましては、申しわけございません。

○森　一人委員長　岩澤町長。

○岩澤　勝町長　ちょっと補足させていただきますけれども、今おっしゃるように県に組織ができました。それで、県のそこのところとＡ社とつながりができて、そことのかかわりになるのです。それで、人は嵐山のシルバー人材センターの人が行きます。そうすると、そこを経由してまた嵐山に戻ってくる。それで、社会保険、これが一番だと思うのです。今何としてもけがが多いのです。そういうものが今シルバーで入っているシルバー保険みたいな形のもので対応しているのですけれども、そちらに行くと公的な保険に全部こういうふうになる。そういう形のものだから、そちらのほうにぜひ契約をそういう形にしてくださいと。しかし、今言ったお金がかかるのは、契約の会社のほうからもそちらのほうに取られますから、その分だけ高くなってしまうの

です。そのようなことで、いや今までと同じでいいよというのは、会社のほうではそういうふうに言うわけなのですけれども、そうではなくて、こっちの形でやると、けがになっても決まりの公的な保険の対象になるということなのです。ですので、できるだけそちらにしたいわけなのですけれども、支払いが多くなってしまうので、渋っていると、こういう状況です。しかし、そこのところをできるだけお願いをしていって、そちらのほうに変えていく努力を今シルバーでは行っております。そういう方向にこれからはみんな行くと思うのですけれども、最終的にはそのシルバーの会員の皆さんが安心して楽しく仕事ができるような体制をしっかりつくっていくというのが目的ですので、そういうような状況に移っていく。その経過、途中のところでちょっと混乱をしている部分があるかと思います。

○森　一人委員長　ほかに。

松本委員。

○松本美子委員　それでは、質問させていただきますけれども、まず103ページになると思うのですけれども、先ほどのやすらぎの関係ですが、工事の関係は川口委員のほうが伺ったようですが、その上の段の委託の関係ですけれども、やすらぎ等施設管理の委託料ということで大幅に上がっていますが、こちらにつきましてはどのような形で管理委託が変わっていくのか、お尋ねをさせていただきます。

それと、107ページの上段になりますけれども、高齢者の自主返納の関係なのですけれども、こちらも大変減額になっていますが、使い手が少なくなったので減額してきたのかなというふうには感じておりますけれども、この内容につきましてお尋ねをさせていただきます。

それと、同じページの下段になりますけれども、介護保険の利用の助成の事業の関係ですけれども、扶助費等が83万2,000円ほどふえていまして、こちらには段階に応じての利用料の１割の全額を助成するのだということですけれども、人数的にはどんなふうに変わっているのか、お尋ねをさせていただきます。

以上です。

○森　一人委員長　３点になります。順次答弁を求めます。

山下長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長　それでは、私のほうからは103ページのやすらぎの委託料の関係で、増額の理由でございます。こちらにつきましては、昨年まではやすらぎ

だけの委託といいましょうか、それだけを計上しておったのですが、来年度交流センターのほうの簡易局が廃止になるというようなこともございまして、簡易局でやっていた郵便業務以外の町の業務とかというのもお願いしてやっていた部分がございまして、その辺のところをやすらぎのほうで今度はやるというようなことにもなったというのがございます。それで、その交流センターのほうの清掃業務というようなことを週３日、４日こちらのやすらぎ等の委託の中に含めまして計上してございますので、その分がふえてきているというような状況でございます。

以上でございます。

○森　一人委員長　岡野副課長。

○岡野富春長寿生きがい課長寿生きがい担当副課長　お答えをいたします。

私のほうからは初めに高齢者運転免許証自主返納支援事業の予算の減額した理由についてお答えをさせていただきます。こちらにつきましては、今年度29年の２月からこの制度を始めまして、その当時の見込みが、実績がなかったもので、わからなかったということもございまして、ある程度余裕を持たせて29年度については予算を計上させていただいておりました。30年度につきましては、実績がある程度出てきておりますので、実績に基づきまして、見込み人数は20人ということで予算のほうを計上させていただいたところでございます。

続きまして、介護保険利用料助成事業、こちらの予算、前年度と比べて予算額がふえておりますけれども、この理由ですけれども、こちらについては、毎年というか、年々この利用料の助成の支給の額がふえてきているところでございまして、平成30年度の予算の見積もりについては、第２段階に該当する方が182人、第３段階に該当する方が102人ということで、いずれの段階につきましても見込みの人数をふやしたところでございます。

以上です。

○森　一人委員長　松本委員。

○松本美子委員　103ページのやすらぎの関係なのですけれども、清掃の関係が北部交流センターも週３回ほど実施をするというようなことだったのでしょうか。そうすると随分大変なのかなというふうにちょっと思ったのですけれども、もちろん人数的なものもふやさなくてはならないでしょうし、それで町の業務というと多くは多分鍵なのかなというふうな感覚も持つのですが、そのほかにありますでしょうか。週３回は

交流センターのほうもやすらぎで勤務している方が掃除もするのだということの確認なのですが、間違っていたら教えてください。

それから、自主返納の関係なのですけれども、20人ぐらいは今年度は前年度の実績に伴って見積もってあるということですけれども、75歳以上になった方への指導というか、啓蒙というか、そういうようなことは町では考えていなくて、広報や何かのときに載せる程度ぐらいで、事故等がかなりありますから、特に伺っているのですけれども、その辺の取り組みはどんなふうになさっているのか、お尋ねをいたします。

それから、介護保険料の助成金の関係ですけれども、人数等も教えていただきました。それの見込みだということで、増額分についてはということですから、わかりましたので、結構です。

以上です。

○森　一人委員長　２点になります。

山下長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長　それでは、やすらぎの委託料の関係でお答えをさせていただきます。

先ほど申し上げましたが、交流センターの掃除の関係が週３日、４日程度ふえてくるということでございます。今やすらぎのほうでは、シルバー人材センターにお願いしていて、２人の体制という形なのですけれども、それとは別に清掃の方は清掃ということで専門の方にまた入っていただきまして、そういった掃除等を行っていただくというものでございます。それから、この金額が上がっているのは、先ほども申し上げましたが、これは派遣事業ということで見積もりをしてございますので、昨年度より、先ほど言った手数料部分といいましょうか、そういった部分も増額になっているということでございます。

以上でございます。

○森　一人委員長　岡野副課長。

○岡野富春長寿生きがい課長寿生きがい担当副課長　それでは、私のほうからは自主返納の支援タクシー事業の啓蒙というか、そういった内容についてお答えをさせていただきます。委員さんのおっしゃるとおり、広報紙のほうでは載せて周知を図っているところでございます。あとは、ホームページに制度の内容について掲載をさせているぐらいで、特にそのほかのところはやっていない状況でございます。

以上です。

○森　一人委員長　松本委員。

○松本美子委員　やすらぎの関係ですけれども、やすらぎ施設のほうは委託ではなく、あそこは、委託は委託なのでしょうけれども、シルバーさんが来て、１日いて、それから掃除もしてお帰りになっているようですから、現状のままでよいということでしょうか。２人体制も今までどおりですよね。それで、交流センターのほうが今度は週２～３回ですか。掃除の方が入るのだということですけれども、これは今までどおり30年度の予算ですけれども、会社につきましては、今の考えでは、新しい会社が来るのか、あるいは現状の方が来るのかというところをお尋ねします。

それから、自主返納の関係なのですけれども、広報あるいはホームページというようなことで知らせてはおりますよね。ですけれども、これを現実的に見なければ、知らない方たちもまだまだふえてきていると思います。そういった中で、できれば年に１回ぐらいは直接連絡をとらせていただいて、こういう制度もあるのですよ、内容的にはこういったようなタクシーの関係の券もありますよということをお知らせをしていく考えはありませんか。それも啓蒙に入ってくると思うのですけれども、いかがでしょうか。

○森　一人委員長　２点になります。

山下長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長　お答えをさせていただきます。

やすらぎの関係でございますが、清掃の部分がふえてくるというお話をさせていただきましたが、これにつきましては特に新しい会社とかということではなく、今やっていただいて、今自体も交流センターのほうの掃除というのをシルバーさんのほうがお願いをしているということでございます。今回30年度のうちのほうの予算の見積もりの中でも一緒くたの一本の契約ということで、それを含めた契約ということで考えてございますので、同じところといいましょうか、そういうところでやりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○森　一人委員長　岡野副課長。

○岡野富春長寿生きがい課長寿生きがい担当副課長　お答えをいたします。

先ほど広報とホームページということでお話をさせていただきましたけれども、民

生委員さんですとか、あとケアマネさんとかが集まったときにも周知のほうはさせていただいております。また、窓口に来たときにもこういった制度がありますよということでお話をさせていただくこともございますし、あと警察のほうで免許返納の手続にご本人さんが行かれたときに、警察のほうからも、こういった制度があるということで、そういったところでもお話をしてもらっているといったような状況です。

以上です。

○森　一人委員長　ほかに。

青柳委員。

○青柳賢治委員　１点だけお尋ねします。

24ページ、25ページのまず使用料です。活き活きふれあいプラザ利用料が153万9,000円ということで、かなりふえています。先ほどの健康課のほうのいきいき教室なども含めて効果は出ているのだと思いますけれども、どうなのでしょうか。利用料として、この金額が見積もられていますけれども、利用されている人たち、その人たちというのは、ほぼ嵐山の人たちが主なのか、その辺まである程度データとして分析ができていますか。まず、その辺から１つお尋ねします。

○森　一人委員長　答弁を求めます。

岡野副課長。

○岡野富春長寿生きがい課長寿生きがい担当副課長　それでは、やすらぎの利用者の町内、町外の内訳の人数につきましてお答えをさせていただきます。

今年度、平成29年４月から平成30年２月末までの人数でございます。町内が１万24人です。町外の人数が954人、延べ人数になります。

以上です。

○森　一人委員長　青柳委員。

○青柳賢治委員　私も健康教室でお世話になったときにインストラクターにいろいろ言われたことがあったのです。それは今あそこが料金が非常に安いと。スポーツ教室なんか行くと、あんな金額ではないわけです。機械もいろんなものが備わって、町もそれで３年間やってこられたわけです。そういった機械だとか設備が充実したことによりまして、その954人というのがどこから来ているかというのもあれですけれども、非常に近隣の人たちもふえているというようなことも聞くわけです。そういう中で、今ここにあるその１年券というのが大体32件ぐらいと出ていますけれども、料金的な

ものを含めて、今回も空調設備のほうがかかるわけですよね。料金の見直しのようなことというのは、あれだけの設備を入れた中で今後考えていくようなお考えというのはないのかどうかお尋ねします。

○森　一人委員長　答弁を求めます。

山下長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長　お答えをさせていただきます。

料金の見直しの考えというようなご質問でございますが、施設につきましてはそういった健康長寿の事業のようなことも実施しているということで、今年度も結構利用者の方がふえてございます。また、町外の方もふえているというような状況でございます。ただ、余りこの利用料といいましょうか、それを上げてしまうと、いろいろな面でまた高齢者、高齢者だけではなくて、若い方も使っているわけですけれども、そういった負担、いろいろな面で負担もふえてきてございます。ですから、今のところそういった使えないとかという状況が多くて、うまく調整をしてくださいというようなことでお願いもしてございますので、その辺のところもまだ余りないようでございますので、当面はこの金額でやらせていただければと。また、今おっしゃられたように、確かにそういった維持管理費等もかかってくるわけでございますので、今後その辺についても考えながら事業を実施していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○森　一人委員長　青柳委員。

○青柳賢治委員　わかりました。あそこに行っている方たちの話を聞くと、筋力が大変大事なのだとか、週に２回やればいいのだとか、皆さんすごくそういうことで、高齢の70歳だとか75歳の方も来ているわけです。そして、それは考えれば今後のいろいろな介護保険を含めたり国民健康保険を含めて返ってくることなので、町の人たちをある程度優先した形の利用形態というものをもう少し考えてあげなくてはいけないのではないかなと。町民を優先した感は、今は健康教室で無料で何カ月できる人もいますけれども、実際その回数行けないと思います、なかなか忙しい方は。だけれども、来ている方の話を聞くと、非常にこれで自分の体の健康にも、そこに行くことによってもそうだしということを聞くので、できる限り町民を主体にした施設として料金を少し上げてもらってもいいです。そういうことも考えていってもらいたいと。

○森　一人委員長　答弁を求めます。

山下長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長　お答えをさせていただきます。

確かに今年度といいましょうか、それは町外の方が多かったのです。それで、松山にある施設が何か一時期使えないような時期があったようなことで、この近隣ということで、嵐山にこういうのがあるよということで来ていた方も結構いらっしゃって、それがそういったことが終わってまた使えるようになったら、その辺の動向というのはわからないのですけれども、委員さんがおっしゃるように、嵐山町民を優先というのが一番だというふうに思いますので、その辺のことも今後考えさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○森　一人委員長　ほかに。

安藤委員。

○安藤欣男委員　今の関連にもなるのですが、103ページ。やすらぎが利用者がふえてきたということで、私もあそこへ行って助かっています。腰が痛いのが治りましたとか、いろいろなことが聞かれます。いい施設だというので、器具がいいということです。ただ、今回この工事費が上がっているので、シャワーの関係が幾らか出てくるのかなと思ったのですが、シャワーが２カ所あるわけですけれども、前にも言ったことがあると思うのですが、シャワー施設ならつけられるスペースがあるというふうに私は判断をしたのですが、そういうことはできないという捉え方なのか。利用者からそういう声が、今はもう諦めてしまったのだかわかりませんが、声がなくなっているのか、予算の関係でできないのか、その辺をお聞きしていきたいと思います。これはエアコンだけだというから聞くのですけれども、以上です。

○森　一人委員長　１点です。

山下長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長　お答えをさせていただきます。

やすらぎのシャワーの関係でございますが、確かに浴槽を廃止してシャワーに変えたとき、その前にはシャワーの数ももっとあったのかなというふうに思っていますけれども、浴槽があってシャワーがあったというようなことでございまして、今はシャワーが男女両方で２基、２基だけしかないわけでございまして、変えた当時というのは、そのようなもっとふやせないのかというようなご意見もございました。ただ、そ

のような中でこちらのほうも、例えば終了間際といいましょうか、そういったときは一斉に使うというような形も出てくるというような形で、できるだけシャワーの利用者が多いと見込まれるようなときは、インストラクターさんにもお願いしまして、そのようなお話も、最後のほう混みますから、シャワーを使う方は早目にといいましょうか、そういったことでもお話をさせていただいたりして、なるべくそういったことがないようにやってきまして、今そういった声というのは特に聞こえていないといいましょうか、来ていないのかなというふうに思っております。それで、当初つけたときの理由が、前にもちょっとお答えをさせていただいたかなと思うのですが、全然何もなくしてしまうというような、そういった話といいましょうか、そういうのも出たのですけれども、やはり運動器具等を使っていますと汗をかく方もいらっしゃいますので、必要最低限の数だけを設置しましょうというような形で今のような状態で設置をさせていただいたというようなことが経緯でございまして、当面は今のままでいかせていただければなというふうに考えてございます。

以上です。

○森　一人委員長　安藤委員。

○安藤欣男委員　声がないということですが、ただ恐らく汗をかくわけですから、もうなれた人は諦めて、言ってもしようがないやということで言わない、あるいは汗のままうちへ帰ってシャワーを浴びるということだと思うのです。だから、スペースがあるとすれば設置をしたほうがよいサービスになるのかなとは思うのですけれども、スペースがあると私は思うのだけれども、担当課はないという捉え方をしているのかどうか、それをお尋ねします。

○森　一人委員長　答弁を求めます。

山下長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長　お答えをさせていただきます。

シャワーを設置するスペースというようなお話ですけれども、今の状況ですとふやせるようなスペースはあろうかと思いますが、先ほども申し上げましたとおり、そういったような状況の中でやっておりますので、その辺につきましてはご理解いただければというふうに考えております。

以上です。

○森　一人委員長　ほかに。

清水委員。

○清水正之委員　107ページの介護保険のサービス利用料減免、これ町の制度ですよね。町に減免制度があるのですけれども、減免割合を階層別にまずお聞きしたいと思うのですが。

○森　一人委員長　答弁を求めます。

岡野副課長。

○岡野富春長寿生きがい課長寿生きがい担当副課長　それでは、段階ごとの割合につきましてお答えをさせていただきます。

第１段階が100％でございます。第１段階が２つございまして、対象となる方が老齢福祉年金の受給者で市町村民税非課税の方ということで、この方が、すみません、100％になります。保険料の段階でお話をさせていただいているのですけれども、もう一つ第１段階というのがございまして、これは市町村民税非課税世帯で所得及び年金収入額が80万円以下の方ということで、助成率は30％になっております。保険料の段階で言う第２、第３段階です。こちらが町民税が非課税世帯の方ということで、助成率が10％という制度になっております。

以上です。

○森　一人委員長　清水委員。

○清水正之委員　この制度をつくったとき、もう随分前なのです。今話のあった……記憶です。記憶で、本人非課税の場合は10％減免、そこまで引き上げたというふうに思うのです。そういう点では、その階層区分が変わったために町の軽減割合が変わってきたということはありますか。具体的に言うと、今度の７期の改正の表で第５段階まで該当になるというふうにはなっていませんか。

○森　一人委員長　答弁を求めます。

岡野副課長。

○岡野富春長寿生きがい課長寿生きがい担当副課長　お答えをさせていただきます。

この利用料の助成の対象の方ですけれども、保険料段階で申し上げますと、１段階、２段階、３段階まででございます。

以上です。

○森　一人委員長　清水委員。

○清水正之委員　その当時の区分表を持っているわけではないのですけれども、今度の

第７期の介護保険の改定の区分表で見た場合に、町が10％までの軽減割合をしている階層というのは、町の軽減の対象になる人というのは何階層までになっていますか。

○森　一人委員長　岡野副課長。

○岡野富春長寿生きがい課長寿生きがい担当副課長　お答えをさせていただきます。

繰り返しになってしまって申しわけないのですけれども、保険料の段階で、第１段階、第２段階、第３段階まででございます。

以上です。

○森　一人委員長　山下長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長　ちょっと補足させていただきたいと思います。

第５期の計画以前のことというのは、ちょっと私もわからないのですけれども、第６期の計画のときにこの段階も見直しをいたしまして、特例というものが今まではあったのですけれども、第６期から国の基準に基づいた保険料段階になってございまして、そのときにはこの今言った第３段階まで助成をしているということでございまして、第６期と第７期はこの変更がございませんので、今後もといいましょうか、第３段階までの方について助成をするというような内容となってございます。

以上でございます。

○森　一人委員長　ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森　一人委員長　質疑はないようですので、長寿生きがい課に関する部分の質疑を終結いたします。

ここで休憩といたします。再開時間を35分といたします。

休　　憩　午前１１時２６分

再　　開　午前１１時３５分

○森　一人委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、環境農政課及び上下水道課に関する部分の質疑を行います。

説明員に申し上げます。説明員の皆様には、質疑に対しまして、簡潔かつ明瞭な答弁、説明をお願いいたします。また、答弁、説明をする際になるべくマイクに近づいて発言をしていただければと思います。

それでは、質疑をどうぞ。

吉本委員。

○吉本秀二委員　それでは、137ページの千年の苑事業の15、工事請負費2,638万6,000円でありますけれども、これについて説明をお願いしたいと思います。

○森　一人委員長　１点になります。

杉田環境農政課長。

○杉田哲男環境農政課長　137ページの工事費の内容でございます。こちらにつきましては、この千年の苑の段差畦畔の上に圃場を見渡せるような物見台を予定をしてございます。大きさ的には、大体高さ２メートル程度、幅２メートル程度の物見台ということで、歩道橋みたいな形の物見台をということで予定をしてございます。

以上です。

○森　一人委員長　吉本委員。

○吉本秀二委員　それではあと材質と、全長についてどのぐらいの長さのものになるのか教えていただけますか。

○森　一人委員長　答弁を求めます。

杉田環境農政課長。

○杉田哲男環境農政課長　材質でございますけれども、木材を予定してございます。それから、長さ的には、階段等々を含めまして、おおむね具体的にこれから実施設計に入るわけでございますけれども、10メートル程度の物見台をということで予定をしてございます。

以上です。

○森　一人委員長　吉本委員。

○吉本秀二委員　これは非常にこの苑を見るのに重要な施設だと思っているのですけれども、この10メートルで高さが２メートルというと何か物足りない気がするのですけれども、ここがさらに変更してこの先延ばしていくのだとか、そういった計画があるのか、お伺いしたいと思います。

○森　一人委員長　答弁を求めます。

杉田環境農政課長。

○杉田哲男環境農政課長　すみません。補足をさせていただきます。大きなものといたしまして、物見台ということで今答弁をさせていただいた状況でございます。散策道等、中に予定をしておるわけでございますけれども、ちょっと答弁漏れで大変失礼さ

せていただきました。それ以外に工事費のほうの内容といたしましては、遊歩道の中に段差畦畔がございます。それらの階段工事であったり、また圃場の中に柵渠、水路がございますので、その水路を遊歩道の中で横断していただくための橋梁といいますか、横断をする橋的なもの、また臨時駐車場の工事費、また平成30年度に植えつけをさせていただきます圃場の周りに侵入防止柵ということで、ロープ柵、そういったものの予定を工事の内容といたしましてはさせていただいている状況でございます。

以上です。

○森　一人委員長　先ほど３回目の吉本委員の質疑で、もう少し物見台について考慮できないかということで、そこで答弁をもらえますか。

○杉田哲男環境農政課長　大変失礼しました。物見台のほうの今後の発展性ということでございますけれども、こちらにつきましては、両側から階段で上って見ていただいて、またおりていただく階段というふうなことでございますので、今後の展開によりましては、また違う場所にもそういったものをというふうなところも検討の中には入ってくるのかなと思いますけれども、それらにつきましては、今後のこの物見台の皆様からの評判等を見まして、調査研究をさせていただければというふうに考えてございます。大変申しわけございませんでした。

○森　一人委員長　ほかに。

長島委員。

○長島邦夫委員　お聞きをします。

最初に、129ページ、ポイ捨て条例が施行されるわけでございますけれども、これについての対策というのは、この予算を見る限りでは、区域内の対策というか、いろいろなものをするのだというふうなことに見えるのですが、区域外のものについても多少なりとも入っているのか、お聞きをいたします。

次に、137の６次産業化の推進について伺います。備品購入として356万円ほど載っております。説明を聞いた限りでは、製麺機も購入をするのだということで、生麺の状態で出るというようなことでございます。販売先はもちろん味菜工房が主だというふうに思いますけれども、他の事業者、欲しいと言った場合の個人の直販なんかも生麺の状態であるのか、お聞きをしたいというふうに思います。

それと、委員報酬と書かれておりますが、委員会は今年度もやっておりますが、来年度も予算がついております。どんな段階にこの委員会についてはなっているのか、

どういうものが成果として出てきているのか、また来年度どんなものを期待しているのか、お聞きをしたいというふうに思います。

３点目としまして、千年の苑の話が今出ましたが、ちょっとお聞きをしたいと思います。本年度の予算が約6,300万円で、報酬、策定業務の委託料、土地の購入費、ラベンダーの植栽等が予定をされております。今年度の予算でほぼ大部分の施設ができ上がるのだというふうに思います。そういうふうに見ているのですが、それで事業費については、交付金については来年度までということでございまして、設備的なものについては今年度設備したものを来年度でいかに生かしていくかというふうな使い方になってくるのだろうなというふうに予想をしているのですけれども、関連する団体等々のことについても、今年度事業がどのように来年度に生かされていくのか、取り組み方をお聞きをしたいというふうに思います。

以上、３点ですけれども、お願いします。

○森　一人委員長　以上３点になります。順次答弁を求めます。

杉田環境農政課長。

○杉田哲男環境農政課長　ポイ捨て対策につきましては、担当副課長のほうからご答弁をさせていただければと存じます。

私のほうからは１点目の６次産業化の備品購入費についてでございます。こちらにつきましては、委員ご指摘のとおり、製麺機を１台購入する予定でございます。こちらにつきましての運用につきましては、味菜工房を予定をさせていただいている状況です。今年度５ヘクタールの農林61の小麦の作付をさせていただいてございます。そういったものを今後面積をふやしていく状況とこれから町内の利用者をふやしていただくもの、そういったものを視野に入れてございます。そういった中で、やはりお店であっても、今農産物直売所の中で生麺を販売しているわけでございますけれども、それらは一般消費者向けに販売をしているものでございます。また、そういった中で委員のご質問等がございましたけれども、この協議会の中でもお諮りをさせていただきまして、29年度につきましても商工会等で、この61を利用する方々、商業の方々にお声がけさせていただきました。そういった中で、やはり今度は麺、生麺としてやはり需要を伸ばしていくことも一つだろうということで、今年度製麺機のほうの購入をさせていただくということで予定をさせていただいてございます。

委員報酬でございます。こちらにつきましては、このめんこ61事業をいかに生産者

と商業者等々から成る委員でございます。今年度につきましては、今３月開催を予定してございますけれども、そういった中でお諮りをさせていただきまして、アイデア等も出していただく、また商業者へのそういった形での啓発もさせていただきながら、利用者、使用される方々をまた多くふやしていければ、またＰＲの方法であったりとか、そういったものもこの協議会の中でご相談させていただきながら進めていければなというふうに考えてございます。

続きまして、千年の苑でございます。こちらにつきましては、31年度までこの推進交付金のほうを活用させていただきまして、事業を完結できればなというふうに考えているわけでございます。そういった中で、31年度につきましても植栽等々の事業も予定をしてございます。植栽の時期は、おおむね10月がラベンダーの植栽の時期でございます。そういった中で、31年度の後半部分の中でやはり多少の先ほどお話をさせていただきましたロープ柵であったり、そういったハードも若干残ってくるのかなというふうには考えてございます。また、そういった中で今後31年度オープン、その後の運営等々につきましても、こういった協議会等で今年度30年度からも当然お話をするわけでございますけれども、今後の状況も見据えながらこちらのほうの事業のほうを進捗をさせていければなというふうに考えてございます。

以上です。

○森　一人委員長　千野副課長。

○千野政昭環境農政課みどり環境担当副課長　それでは、私のほうからはポイ捨ての事業に関して説明させていただきます。

30年度の予算につきましては、主に禁煙等強化区域の中における禁煙等の禁止区域の周知看板、これがコンクリート土台つきのものを１カ所、それから駅のフェンスに看板をつけるのが１カ所、その関係の予算と、あとは道路の路面に禁止区域だよという路面印刷を20カ所、そういった関係の予算が組まれています。そのほかに消耗品として、消耗品といいますか、路上喫煙防止のキャンペーンを考えていまして、キャンペーン用のベストとか、そういったものの予算取りになっております。禁煙の区域外の関係に関しましては、とりあえず条例のほうが10月から施行ということになっておりますので、４月に入りましたら全町を挙げて周知を行いたいと思っていますので、町の広報、それからホームページ、それから地元での説明会等において周知を順次図っていきたいと考えております。

以上です。

○森　一人委員長　長島委員。

○長島邦夫委員　それでは、今のポイ捨ての関係からお聞きをしますけれども、当然その区域内というのは重点的にやるのだというふうに思います。いろいろな方法を考えているというふうに今お話を聞きましたが、それ以外についても全町的に啓発をなさっていくというふうなことでございますから、例えば町でよくつくっている啓発のフラッグだとか、そういうものは多目につくるのだというふうに思います。だから、区域外にもそのようなものをして、嵐山町は今度こういう条例ができて、ポイ捨てについてはしないように協力していただきたいというふうに持っていくのだというふうに思うのですが、区域内だけでやっていると、この区域内だけやっていればいいのかというふうな勘違いをされても困るので、中心地はどこでも同じなのでしょうから、そういうふうなフラッグ等も設置をしていくのかどうか、その点をお聞きしたかったのです。

次に、６次産業の製麺機の関係でございますけれども、わかりました。一般の方にも買えるようになるのだと。多分このつくるノウハウというのは、味菜工房さんが今つくっているノウハウで製麺はするのだというふうに思いますが、その確認と、あとこの委員会ではめんこ61しか今年はやっていないのですか。６次産業ですと、ほかのことも随分いろいろ出るのではないかなというふうに思うのですけれども、次の段階のこと、今年からもうやっているわけですから、そういうふうなことも持っていくのではないかなというふうに思ったものですから、次はどんな段階に入っているのですかということでお聞きをしました。その点の確認をお願いいたします。

もう一点は、千年の苑でございますけれども、来年は来年のあれもあるのかなというふうに思うのです。ですけれども、大方のものは、もう植栽もほとんど終わっていて、残っているのはわかっていますが、予算がなくなってしまうということは、やはりいろんな協力団体がそこに加わってこないと、それが維持していけなくなるかなというふうに思うので、それを心配してお聞きしているところなので、総括質疑のほうでもしたいというふうに思うのですが、今のお答えだけいただければというふうに思います。

○森　一人委員長　３点になります。順次答弁を求めます。

杉田環境農政課長。

○杉田哲男環境農政課長　それでは、ポイ捨ての関係でございます。こちらにつきましては、今予算の中で消耗品といたしましてのぼり旗等も予定をさせていただいてございます。これにつきましては、やはり人目につくところという中では重点区域のほうの設置をする形になるのかなというふうに考えてございます。ただ、このポイ捨ての条例につきましては、これは町内全域で実施をしていただきまして、モラルの向上を図るというものが大前提でございます。そういった中で、広報の中に折り込みであったり、そういった形で周知をさせていただきまして、まだ罰則につきましては猶予期間がございますけれども、そういった中で駅におりる方、駅を利用される方、また周辺の住民の方につきましては、ここのところが重点区域として指定をされてございますという中でののぼり旗を設置ができればなというふうに考えてございます。

続きまして、めんこ61でございます。こちらにつきましては、地方創生の補助金を活用してのめんこ61事業ということで、特化した形でさせていただいてございます。そういった中で、この協議会の中でいかにこれをブランド化していくのか、また販売を伸ばしていくのか、また農家の方々に作付を多くしていただくと。この製麺機につきましても、やはり今は手打ちというふうな形でやっている状況でございます。ある一定の部分を機械化することによりまして、生産コストを下げて、販売価格を下げて多くの方が利用できればなという形での製麺機でございますので、そういった形で活用ができればなと。協議会のほうにつきましては、また今後につきましては６次産業化についてどういうふうな形でできるのか。これについては、補助金についてはめんこ61ということで利用してございますので、今後は協議会の中で諮っていただきながら動向を見据えたいというふうに考えてございます。

また、千年の苑事業でございます。こちらにつきましては、このハードが終わった以降につきましては運営ということが当然出てまいります。そういった中で、これにつきましては地方創生と地域の活性化というところが一つの柱でございます。そういった中で関係する団体の方々にもご協力をいただきながら、そこで商業者等々の方につきましては多くの来ていただいた方に販売をしていただく、そういったものの中で推進を図りながら活性化が図れればなというふうに考えてございます。当然この千年の苑の事業推進協議会の方々につきましても、今後もそういった形でご協力をしていただくというふうな組織になるかと思います。

以上です。

○森　一人委員長　長島委員。

○長島邦夫委員　では、１点だけお聞きしますが、めんこ61事業、その委員会の関係なのですけれども、なかなかめんこ61ってすばらしい事業だなというふうに思うのですが、その後続いてくるものだとか、特産品の開発って１年半ぐらいやっていましたけれども、おいしい嵐丸焼きができたのはわかっています。確かにおいしいです。ですけれども、その後なかったし、今度のこの特産品の関係でもそろそろ出てこないと、委員会で正直言って長くやっている意味がないかなと。そのめんこ61の関係をきわめるのだということになればまた別ですけれども、新しいものも考えていくという必要があるというふうに思いますが、そこの点だけお聞きをします。

○森　一人委員長　答弁を求めます。

杉田環境農政課長。

○杉田哲男環境農政課長　めんこ61、特産品のほうの関係でございます。特産品につきましては、過去に地酒のおおむらさきであったり、今委員ご指摘の嵐丸焼きであったりということで、個々に個人個人で６次産業化として取り組んでいただくものにつきましては、町で助成をさせていただきながら応援をしていきたいというふうな考えでもございます。こちらにつきましては、めんこ61、この農林61号を使ったうどんであったり、そういったものは一つのブランド化をして、生産と消費を高めていくというところが一つの柱でございますので、またその辺の状況を見据えながら、またしかるべき時期には、そういった特産品等々は、声が上がってくれば、そういった形で開発ができればなというふうに考えてございます。こちらの協議会につきましては、農林61号を使った商品開発というものが一つの柱でございますので、そういったものが平成31年度で事業が終わるわけでございますので、その中で一定の成果を上げたいというふうに考えてございます。

以上です。

○森　一人委員長　ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○森　一人委員長　会議の途中ですが、ここで暫時休憩といたします。再開時間を午後１時30分からといたします。

休　　憩　午前１１時５６分

再　　開　午後　１時２３分

○森　一人委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中から環境農政課及び上下水道課に関する部分の質疑を行っています。

それでは、質疑のある方はどうぞ。

川口委員。

○川口浩史委員　126、127ですが、（４）のストップ温暖化推進委員会運営事業、これ29年度は何かやったのですか、結果的には。30年度はどういうものをやるのか伺いたいと思います。

（11）の外来生物、アライグマのことがここに書いてありますけれども、これが減額されているということは、アライグマは減ってきているということで減額したのか伺いたいと思います。

（12）、空き家の関係が大きく減額されていますが、管理ができるのか伺いたいと思います。

次のページの128、129、（15）の災害廃棄物の処理計画支援事業、これはどういうものをつくっていくのか、内容を伺いたいと思います。

（17）、第二種特定鳥獣の関係ですが、どのように防止、軽減を図るのかを伺います。

その下の地球温暖化防止事業、これが廃止になっているのですが、太陽光、高効率の給湯器など、これもう要望はなくなったので廃止をしたのか伺いたいと思います。

それから、公害対策で水質等の調査事業が13万1,000円伸びているのですが、内容が少し変わったのでしょうか。

それから、一番下のごみ減量化推進事業、生ごみ処理機設置補助金、この中にはコンポストも入っているのか、伺いたいと思います。

それから、136、137、６次産業の関係なのですが、いろいろ聞いていただいて、製麺機を購入するということでありましたので、そうすると今後は、今テントでやっていますけれども、いよいよ本格的なお店の形にしていくのか、テントからちゃんとした施設に、それから土、日だけではなくて普通のウイークデーもやっていくのかを伺いたいと思います。

その下の千年の苑の関係ですが、この遊歩道というのは車椅子も入れるのですか。先ほどのあれだと、階段がつくから、入れないのかなと思うのですけれども、その関

係と、平成楼が潰れたわけですけれども、その影響というのは町はどういうふうに見ているのかを伺いたいと思います。

それから、農業関係でちょっとわからないのですけれども、ため池農法を嵐山町は推進というか、広めていこうとしているわけですよね。その予算というのは、どこかに入っているのでしょうか。

それと、156、157、都市下水路の関係なのですが、大腸菌がたくさん出ていたわけですよね。前は100万個ぐらいだと。今どのくらいまで減っているのか伺いたいと思います。

以上です。

○森　一人委員長　大体大きく分けまして13個となっておりますが、ご説明をよろしくお願いいたします。

杉田環境農政課長。

○杉田哲男環境農政課長　それでは、ストップ温暖化の事業関係、外来種のアライグマ関係につきましては千野副課長より、空き家の管理の予算、これにつきましては新井主幹よりお答えをさせていただきます。

○森　一人委員長　千野副課長。

○千野政昭環境農政課みどり環境担当副課長　それでは、お答えさせていただきます。

まず、ストップ温暖化の関係ですけれども、今年度何もしないということと同じだったのですけれども、時期が遅くなってしまって申しわけなかったのですけれども、今月の19日にストップ温暖化推進委員会の開催を予定しています。その上で平成28年度の計画に対する進捗状況等の報告をさせていただきたいというふうに考えております。それで、町の条例の中で２年に１度町長に報告しという形になっていますので、そういったことも行った上で公表させていただいて、議会のほうにその推進についての意見を求めると、そういった流れにさせていただきたいと考えております。

続きまして、外来生物の関係なのですけれども、特にアライグマの頭数が減ったということではなくて、嘱託員の報酬の関係で、嘱託員の報酬の割り当てと言ってはなんですけれども、農業振興担当のほうとの持ち分の変更といった形で載せておりますので、アライグマの頭数は昨年度203頭だったわけですけれども、今年度２月末現在で173頭と。まだ３月の数が入っていませんので、数は減ってはいないと、そういった状況になろうかと思います。

以上です。

○森　一人委員長　新井主幹。

○新井益男環境農政課空家対策担当主幹　それでは、私のほうからは空き家の利活用モデル事業補助金50万円、平成29年度当初予算で100万円だったものを半額になっているところで空き家の管理が行えるのかというところかと思います。

〔何事か言う人あり〕

○森　一人委員長　モデル事業ではなくて、管理のほうで川口委員は質問を。

○新井益男環境農政課空家対策担当主幹　わかりました。空き家管理事業、消耗品と、それから通信運搬費というところでございますけれども、これにつきましては、空き家の緊急対応が必要な場合について、消耗品の対応、それから空き家の通知だとか空き家バンクに対しての通知、これを通信運搬費ということで見ておりますけれども、現在の状況から、この当初予算で対応できるかなということで考えております。

以上です。

○森　一人委員長　杉田環境農政課長。

○杉田哲男環境農政課長　私のほうから15番の災害廃棄物処理計画策定支援事業につきましてお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、平成30年度新規事業で予定をしてございます。埼玉中部資源循環組合への移行に伴い、災害廃棄物処理計画を構成する市町村が平成29年度につきましては吉見町が先行して策定をしてございます。残りの構成市町村が平成30年度に計画策定を予定しているものでございます。内容といたしますと、災害の内容であったり廃棄物の処理計画等々を策定させていただくものでございます。

続きまして、17番、第二種特定鳥獣個体分析調査事業でございます。こちらにつきましては、町内のイノシシ、ニホンジカ等の有害鳥獣で捕獲をするものの個体管理をさせていただくものでございます。内容といたしましては、個体分析の調査でございますけれども、捕獲の日であったり場所、方法であったり体長等、そういったものを調べ、報告をさせていただくものでございます。

続きまして、ごみの防止のほうの事業でございます。失礼しました。ポイ捨てのほうでございます。こちらにつきましては……

〔「聞いていない」と言う人あり〕

○杉田哲男環境農政課長　失礼しました。

○森　一人委員長　地球温暖化の事業が廃止になったということです。

○杉田哲男環境農政課長　失礼しました。地球温暖化防止のほうの廃止でございます。こちらにつきましては、補助の内容といたしますと、太陽光発電であったりガスの効率化等々の導入に伴いまして一定の割合の補助をさせていただく内容でございます。こちらにつきましては、太陽光パネルの設置の費用であったり、またガスの効率の機械につきましては、ある一定の仕様が普及をしてきたということで、ある一定の成果があったということをもちまして、平成30年度につきましては廃止ということを予定させていただいてございます。

続きまして、ごみの減量化の推進事業の内容でございます。こちらにつきましてはコンポストが含まれているのかと。

○森　一人委員長　順番はあれですけれども、水質等調査のほうで。

○杉田哲男環境農政課長　失礼しました。水質等の関係でございます。こちらにつきましては、内容といたしまして変更はございません。花見台調整池の３カ所の調査と、あとは杉山地内の水質の調査、また騒音、悪臭等の調査を各１回ずつ用意してございます。内容的には変更はございません。

続きまして、ごみのほうのコンポストにつきましては、こちらは電磁式と、委員ご指摘のとおりコンポスト、こちらを予定をさせていただいてございます。

続きまして、136、137ページでございます。６次産業化でございます。こちらにつきましては、先ほど他の委員のほうからご質問ございましたけれども、今年度予定をしているものにつきましては、うどんの製麺機でございます。店舗のほうの予定はあるのかというふうな内容でございますけれども、こちらにつきましては、６次産業化の中でぜひともそういったもので手を挙げて実施をしてみたいというふうな方がいらっしゃいましたら、それにつきましては応援をさせていただきたいというふうに考えてございます。

続きまして、千年の苑事業でございます。こちらにつきましては、散策道につきましては圃場の中でございますので、農地ということもございますので、その時期にチップをすきまして、泥の上に散策道という形で予定をしてございます。ルートにつきましても、段差畦畔等ございますので、車椅子で移動ができるのかというものにつきましては、園内の中の散策道につきましては厳しいのかなというふうに考えてございます。平成楼のほうの影響でございますけれども、こちらにつきましては、町といた

しましても、こちらに訪町していただきました方の宿泊施設であったり、連携ができる店舗が失われたことにつきましては、影響が全くないということはないかと思いますけれども、また他の連携できる企業等も模索ができればなというふうに考えてございます。

続きまして、ため池の関係でございます。こちらにつきましては、138、139ページの農林水産業費、農業費の農地費、土地改良事業の中の負担金補助及び交付金、そちらの中で比企丘陵農業遺産推進協議会負担金５万円ということで、こちらのほうで、これは関係する市町村等で構成する協議会でございますけれども、負担金を用意させていただいてございます。

私のほうからは以上でございます。

○森　一人委員長　次に、上下水道課より菅原上下水道課長。

○菅原浩行上下水道課長　それでは、都市下水路の水質調査の関係についてお答えをさせていただきます。

こちらにつきましては、平成26年度に水質が悪化したということで、恐らく市野川の矢崎橋の下流で数値が上がったということで、その原因のために川島川、都市下水路から市野川へ流入しているところの部分で調査が始まったというふうに考えております。現時点、平成29年度の調査の結果を見ますと、平成26年以前、平成25年度の数値のほうに矢崎橋のほうもほぼ戻っていますし、川島川の流入地点につきましても平成26年度の数値よりも下がった状況になっております。28年度の決算のときにもお話をさせていただいたと思うのですけれども、以前の水質の状況には戻っていると。ただ、決して低い状況ではないということでございまして、引き続き公共下水道への接続等の取り組みを進めていきたいということでお答えをしてあるかと思いますが、そのような状況だというふうに認識をしております。

以上です。

○森　一人委員長　川口委員。

○川口浩史委員　外来生物の関係なのですが、嘱託員の報酬が下がっているわけですよね。昨年の説明では、週２回だということで、その辺は同じだということですか、今回も。単純に嘱託員の報酬が下がったということで、その嘱託員のもらうお金というのは、こちらが下がって、何か持ち分の変更云々というご説明があったわけですけれども、そのお金は変わらないということなのですかね。下がりっ放しではないという

ことなのですか。ちょっと確認です。

それから、次のページの128、129の（15）、この計画書はいつまでにつくるようにするわけでしょうか。

それから（17）なのですが、イノシシなどの個体管理をしていくということで今説明があったわけですけれども、殺傷するわけではないと。減らすわけではないと、この項目は。あくまでも管理をするということなのですか、ここは。私の理解が間違っているのかどうか。それと、管理はどういうふうに管理といいますか、数を数えるわけですよね。どういうふうに数えられるのか伺いたいと思います。

地球温暖化の関係なのですが、一定程度広まったということで答弁があったわけですけれども、要望はないということでいいのですか。要望があるのに今回切ったということになると、ストップ温暖化のこちらの運営事業で温暖化を少しでもおくらせていこうということに反するのではないかなと思うのです、つけていきたいという家庭があれば。ちょっとそこを伺いたいと思います。

水質調査なのですが、そうすると変更がないということは、この13万1,000円はなぜふえたのか伺いたいと思います。

それから、生ごみ処理機のコンポストなのですが、これはどうしてまた予定をしたのか。決算のときにちょっと申しましたけれども、農家のほうではイノシシがコンポストに入れたものを食べていると。その場面を見たということを私はある人から聞いているのですけれども、近所の人もそうでした。そうすると、イノシシに餌をやっているようなものではないかと思うのです。それなのにこのコンポストを予定しているというのは、いかがなものかなと思うのですけれども、どういう理由なのかを伺いたいと思います。

それと、大腸菌、156、157なのですが、数ではわからないですか。最新の計測数でいいですから、一番新しいのでいいですから、どのくらい下がったのかを数で聞きたいと思います。

○森　一人委員長　杉田環境農政課長。

○杉田哲男環境農政課長　それでは、（11）の外来生物、（15）の災害廃棄物の計画につきましては、千野副課長のほうから答弁させていただきます。残りについては、私のほうからさせていただきます。

○千野政昭環境農政課みどり環境担当副課長　お答えさせていただきます。

まず、外来生物の嘱託員の報酬の関係で、先ほどちょっと説明が足りなくて申しわけなかったのですけれども、１日８時間勤務していきまして、昨年度はそのうちの５時間をこちらのみどり環境担当のほうで持っていたわけなのですけれども、それを８分の４、４時間分だけみどり環境のほうで持てばいいと、そういう形になりましたので、減額といっても、この単価については特に下がってはおりません。持ち分の時間数が下がったということで減額になっております。それから、災害廃棄物の計画の関係に関しましては、平成31年１月までに策定すると、そういう形になっておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○杉田哲男環境農政課長　それでは、私のほうからまず１点目、17番の第二種特定鳥獣個体分析調査事業でございます。こちらにつきましては、先ほど答弁させていただきましたけれども、イノシシ、ニホンジカの有害鳥獣で捕獲したものを殺処分いたします。その個体につきまして、捕獲日であったり捕獲された場所、またその捕獲した方法、また雄か雌なのか、体長、体重、推定ですけれども、年齢であったり、また雌であれば、おなかに子供がいたのかいないのか、そういったものの調査を報告させていただくものでございます。ですから、有害鳥獣で殺処分をした個体に関しまして、その状況を月もまとめて報告をするというふうなものでございます。

続きまして、地球温暖化のほうでございます。先ほどもちょっとお話をさせていただきましたけれども、要望につきましては平成29年度につきましてもございました。そういった中で、先ほども答弁をさせていただきましたけれども、ガスの給湯器等々につきましては、メーカーのものが町で定めている効率的なものの仕様にほとんどが変わってきたといったことで、一般的にされるものがもうそういった機種になっているというふうなもとにさせていただいたものでございます。また、太陽光につきましては、設置当初から太陽光パネル等の設置費用のほうが下がってきたといったこともございまして、ある一定の成果があったのではないかということで、今回の補助の見直しのほうをさせていただいたものでございます。

また、水質につきましては、これは増額になってございます。箇所等につきましては、変更はございませんけれども、委託費の上昇ということで金額が増額になっているものでございます。

続きまして、生ごみのほうのコンポストの関係でございます。補助金のほうといた

しますと９万9,000円ということで、町のほうで推奨していますものが電磁式とコンポスト、委員ご指摘のとおり２種類ございます。そういった中で、電磁式のものを３基ほどで、こちらは上限３万円ということで補助をさせていただいているところでございます。コンポストのほうにつきましては、補助上限3,000円ということで、こちらは３基見させていただいてございます。農村部でのイノシシ等の餌場になってしまうのではないかというふうなものでございます。そちらのほうにつきましては、これは使用者のほうの管理をきちんとしていただきまして、そのようなことがないように利用形態も指導していくというふうなことになるかと思います。

私のほうからは以上です。

○森　一人委員長　菅原上下水道課長。

○菅原浩行上下水道課長　それでは、大腸菌群数の数値につきましてお答えをさせていただきます。

平成27年度の調査結果と平成29年度の調査結果の比較ということでお話をさせていただきたいと思います。年４回計測をしております。まず、平成27年度、１回目でございます。平成27年度が、大腸菌群数の単位なのですけれども、ＭＰＮ、100ミリリットル当たりということで、単位は省略して数値のみお話をさせていただきます。平成27年度、第１回が220万、29年度、第１回が17万、203万の減ということでございます。27年度、第２回が330万、29年度、第２回が54万、こちらが267万の減です。27年度、第３回が330万、29年度、第３回が33万、297万減でございます。27年度、第４回が330万、29年度、第４回が11万、319万の減という状況でございます。

以上です。

○森　一人委員長　川口委員。

○川口浩史委員　（17）の件は、イノシシ、ニホンジカ、殺処分をしたものということで、この捕まえたものは、この外来生物の中で捕まったものがここで殺処分されて、雄か雌かとか、そういうものというか、そういうことで管理をしていくと。捕まえるためのお金ではなくて、殺処分するためのお金、その後の管理のお金だと、そういう理解でよろしいのでしょうか。

それから、地球温暖化の関係なのですが、町がしていって、これ平成30年ぐらいから急に変わったわけではないでしょう。29年度のいつまでやっていたのですかね。もう前から町が指定するような機種にはなってきているのだと思うのです。そうですよ

ね。それであれば、要望があるうちは、このストップ温暖化、嵐山町は力を入れていくのだということで、１基でも要望があれば、そこに補助金を支給すると、そういう姿勢が大事だと思うのですけれども、ちょっと伺いたいと思います。

コンポストなのですが、自己責任だということですよね。買うのはそっちで、あとはイノシシが来て管理しろと。どういうふうにこれ管理したらいいのですか。ふたをあけてしまうというのです。ふたはしっかり閉めるというのです。それをあけてしまうというのです。それで中のものを食べているのだと。それを小屋つけるって、そうそうの小屋で大丈夫かなと思うけれども、そういうことを意味しているのですか。どういうふうに管理すればいいのか、私は逆に聞きたいです。教えてください。

それから、大腸菌の関係なのですが、平成29年の第４回が一番新しい数字になるわけですか、11万に減ったということで。ただ、11万でもあれなのでしょう。基準というのですか、基準値は超えているのでしょう。新年度はどうするのですかということを聞きたいのです。11万まで下がったのはわかりましたけれども、新年度どうするのかを伺いたいと思います。

○森　一人委員長　以上４点になります。順次答弁を求めます。

杉田環境農政課長。

○杉田哲男環境農政課長　それでは、(17) の第二種特定鳥獣の関係でございます。こちらにつきましては、有害鳥獣捕獲で殺処分されたものに対して、先ほど分析調査項目をお話をさせていただきましたが、それをやること、報告につきまして、１頭当たり6,800円の委託料のほうが支給されるというふうな……

〔何事か言う人あり〕

○杉田哲男環境農政課長　失礼しました。１頭当たり6,800円をその委託先のほうにお支払いをさせていただくというようなものでございます。

続きまして、地球温暖化の関係でございます。29年度ベースでございます。先ほどもお話をさせていただきましたけれども、そういった関係で実績のほうといたしますと、まだ概算数でございますけれども、太陽光のパネル設置につきましては16件、ヒート蓄熱槽につきましては５件、高効率のガスの給湯器、こちらにつきましては39件というふうな状況でございます。そういった中で、こちらのほうのガスの給湯器等につきましてはウエートが大きい部分と、ほとんどメーカーのほうで販売されているものがそういった基準に合致している主要なものだということにつきまして、ある一定

の成果の中で廃止をさせていただいているというふうな状況でございます。

コンポストのほうの管理でございます。予算につきましては3,000円の３基ということでございます。基本的には電磁式等々を推奨するわけでございますけれども、管理のほうにつきましても、餌場にならないような形で使用者のほうにも注意喚起をさせていただきまして、いきなりやめるというふうなものも、地理的なこともあると思いますので、加味しながら注意喚起をさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○森　一人委員長　続きまして、菅原上下水道課長。

○菅原浩行上下水道課長　委員ご指摘のとおり、まだ環境基準には達していない状況でございます。先ほどもお話をさせていただきましたとおり、上流部分の公共下水道への接続というのが大きな課題になってくるのかなということでございます。新年度も引き続きまして、公共下水道へのつなぎ込みの推進を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○森　一人委員長　ほかに。

吉場委員。

○吉場道雄委員　２点ほどお聞きします。

まず、１点目なのですけれども、126、127ですか、補正予算でも聞いたのですけれども、空き家の利活用モデル事業ですか、私は大事な事業だなと思いまして、再度聞かせてもらいます。平成28年ですか、新規事業として1,000万円で予算をつけたけれども、合意に至らなかったということで事業ができなかった。それを踏まえて、29年度は50万円減らして、50万円の予算で事業をやったけれども、合意に至らなかったということなので、この２年間できなかったということで、モデル事業でできなかったということで、非常に重要ではないかなと思います。２年この事業ができなかった、それを踏まえて今年はどう取り組んでいくかお聞きします。

２つ目なのですけれども、137ページ、一番上のほうに水道加入金ということで38万1,000円ですか。これは、昨年千年の苑の事業でやはり水道加入金ということで16万5,000円ですが、今年の水道加入金の38万円の内容をちょっとお聞きします。

以上２点です。よろしくお願いします。

○森　一人委員長　２点になります。順次答弁を求めます。

○吉場道雄委員　ちょっといいですか。先ほどこれ入っていなかったのですけれども、1,000万円ではなく100万円の間違いです。すみません。質問します。

○森　一人委員長　それでは、新井主幹。

○新井益男環境農政課空家対策担当主幹　お答えいたします。

平成29年度当初予算で100万円、30年度の当初予算で50万円ということで、29年度予算についても減額をしてあります。この空き家利活用モデル事業の狙っているところは、地域でふえている空き家につきまして、近隣住民との交流を図るとか高齢者の居場所づくりとかということを考えた空き家を使った活用事業をやろうと考えているわけですけれども、空き家の所有者にコンタクトをとって、貸してもらえないかというようなことをやっているのですけれども、なかなか貸してもらえないというのが現実でございます。その貸していただける方をまたぜひ探して事業を進めたいなという考えで進めていきたいと思っています。空き家につきましては、年々ふえる傾向がありますので、できれば地域住民の皆様の交流の場を含めた高齢者の居場所づくりを１つモデルとしてやってみたいという考えのもとに進めているところでございます。

以上です。

○森　一人委員長　杉田環境農政課長。

○杉田哲男環境農政課長　私のほうから137ページの水道加入金につきましてお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、千年の苑事業のイベント会場への仮設の水道を引く分の水道加入金、こちらを予定させていただいてございます。

以上です。

○森　一人委員長　吉場委員。

○吉場道雄委員　空き家の問題なのですけれども、今新井さんが言ったように、嵐山町では毎年ふえておりますけれども、嵐山町は農村部もあるし、町場もありますけれども、だから町場に限らないで、農村部においては体験型、遊休農地が今いっぱいここにありますので、それを利用して、東京のほうから誰でも来られるようにして、体験型の農業ができるような空き家づくりだとか、また新井さんが言ったように、町場においては高齢者が多くなったので、居場所づくり、１カ所に限らず２～３カ所を年間契約すれば、１つを進めていくよりか２つ、３つを進めていったほうが効率がいいと

思いますけれども、どういうお考えでしょうか、お聞きします。

あと一つは、先ほど千年の苑のイベント会場と言いましたけれども、水道の１カ所だったら何ミリぐらいのを使うのか、前のが何ミリぐらいか、その比較も教えてもらえたらと思います。

以上です。

○森　一人委員長　新井主幹。

○新井益男環境農政課空家対策担当主幹　お答えいたします。

空き家の利活用でございますが、嵐山町は空き家バンクのほうも始めて、空き家バンクの登録も募集をかけている状況なのですけれども、なかなか登録物件がふえないというのが一つの課題でございます。その登録物件がふえない原因は、いろいろあるのかと思いますけれども、現実の問題として、空き家を活用させてもらいたいということで、所有者の方に、例えば昨年10月には志賀２区を中心として、空き家であろうというお宅に郵便を発送し、返信用の封筒まで入れたのですけれども、50数軒通知を出しまして、５件ほど私のうちは一時利用を含めて使っていると。空き家ではないよという電話連絡をいただきました。それ以外の方は、ナシのつぶてというか、全然連絡をいただけません。バンクを運営するに当たっては、どうしても空き家の募集をしたいということで、年が明けて今年の２月には、今度は菅谷、志賀、川島、むさし台を中心に30軒弱のお宅に空き家だろうと思われるところに郵便を送って、また空き家バンクを活用しませんかという投げかけをしたのですけれども、そこでもやはり２軒私のうちは空き家ではない、一時利用しているという連絡をいただきました。それ以外に関しては、何の返事もいただけないと。なかなかその空き家を利活用しませんかということも難しいのが現状でございまして、市街化調整区域も含めて、昨年には町の活性化事業で遠山のほうに赴いて、１軒空き家活用とかということも現地視察などをしたのですけれども、調整区域には調整区域の課題がまた見えているというのが現実でございます。

以上です。

○森　一人委員長　杉田環境農政課長。

○杉田哲男環境農政課長　水道のほうの関係でございます。こちらにつきましては20ミリを予定させていただいてございます。主には、イベント用のトイレへの供給であったり、また模擬店等を利用していただく予定で考えてございます。

以上です。

○森　一人委員長　吉場委員。

○吉場道雄委員　私がどうしてこういうことを言うかというと、やはり空き家の問題は重要な課題だなと思っているのです。私のほうで福島から来てホウレンソウをつくっております。その人たちが初め４世帯来たわけなのですけれども、嵐山町で空き家を探していたけれども、なかったということで、その後も４世帯来て、ないので、栃木のほうへ行ったわけなのですけれども、そういうことがあってこの事業を始めたわけです、モデル事業は。だけれども、それが一個もできないということは、もっと違うようなやり方を考えてもいいのではないかなと思っております。２年間いろいろ研究しまして、また３年目に立って新たにこうしたほうがいいのではないかと自分たちで考えたようなことがあったら教えてもらいたいと思います。

今度は、水道加入金ですか、今度は20ミリというけれども、前のはその半分ぐらいになっていますから、13ミリと考えていいでしょうか。先ほども前のはどのくらいだったかと聞いたのですけれども、なかったので。

以上です。

○森　一人委員長　新井主幹。

○新井益男環境農政課空家対策担当主幹　お答えいたします。

おっしゃるとおり、空き家の問題、これから地域にある資源をいかに活用していくかというのは重要な問題なのですけれども、バンク以外のモデル事業としますと、使っていない空き家を無料で提供していただいて、それを一部改修なりをして使えればいいかなというふうに思っているわけですけれども、その無料提供していただける方がなかなか難しいというのが現実で、行き詰まっているところでございます。一部補助しながら空き家の改修事業をやっている市町村も見られますが、全国的にはそれも全てではございません。今後どうしていったらよいかというのは、情報収集しながら研究していきたいというふうに思っています。

以上です。

○森　一人委員長　杉田環境農政課長。

○杉田哲男環境農政課長　基本的に昨年度の29年度につきましては、一般の施設に同居するということで、13ミリ程度かと思います。

以上です。

○森　一人委員長　ほかに。

畠山委員。

○畠山美幸委員　そうしましたら、今の127ページの空き家の関係なのですけれども、13番のところの空き家利活用なのですが、今新井さんのお話ですと、無料でというお話でしたよね。この空き家活用モデル事業というのは、50万円で借りた人が改修ができる補助をしていただけるということだというのはわかっているのですが。今お話を聞いたら、貸し主としては無料で貸さなくてはいけないということでよろしいのでしょうか。例えば貸す側としてみれば、確かに空き家ですけれども、固定資産税とか、そういうのを払っていらっしゃるわけですよね。だから、そういうのがあるのに何もそれに見合うものがない中で、貸し主、貸そうと思う方が果たしているのかなと今お話を聞いていて思ったのですが、この空き家利活用というのはそもそもがそういう内容でなくてはいけないのかどうなのか、ちょっと確認を。どういう目的、ただそこに空き家があると、どんどん、どんどん衰退、家が壊れていってしまうから、それを防ぐために住んでいてもらえば、老朽化が進まなくて済む。やっぱり家というのは人が住まないと老朽化が進むわけですから、朽ちないためにも住んでいてもらうというメリットはわかるのだけれども、無料でというと、なかなかこれって厳しいなと思ったので、ちょっと内容を詳しく教えていただきたいです。

それと、131ページの（４）のごみ資源収集運搬事業なのですが、こちらが昨年と比べて360万円ほどふえているわけですが、使用の手数料は、これは粗大ごみなんかは31ページに書いてありますけれども、この600万円は、アルミ缶とか紙を売って収入が入るというのは、余りこの辺は変化がないのですが、委託料がふえているわけですよね。これというのは、ごみ運搬業者さんの燃料代が上がったとか、そういう費用面のことで値上がりがしてしまったのだという内容でよろしいのか、確認をさせていただきたいと思います。

それと、157ページの一番下の（３）の自然緑地管理活用事業、昨年はこちら100万円、今年は100万円減なのですが、昨年と比較しますと、消耗品費が50万円ほど減っているのと、あと工事費、請負がやっぱり45万円ぐらい、去年に比べて。それがないのです、今回。29年は50周年という記念があったので、町で管理しているところをきれいにして、お客様に来ていただくためのチラシか何かまいたがための消耗品費と、工事請負というのは、これは木を伐採したとか、そういうことだったのか、何かどこ

かきれいにしたのか、これ決算みたいになってしまうのですけれども、今年この２つが抜けている内容についてお伺いしたいと思います。

以上３点。

○森　一人委員長　以上３点になります。順次答弁を求めます。

新井主幹。

○新井益男環境農政課空家対策担当主幹　それでは、空き家モデル事業のほうにつきましてご説明申し上げます。

確かに委員おっしゃるとおり、なかなか貸し出しが難しいというのが現実でございまして、それも空き家だからただでどうかなというのは、町としての考え方ではいるのですけれども、その場合にも維持管理の費用はかからないように貸していただければなるというのと、あと固定資産税の減免等は考えていきたいというところではいるのですけれども、そもそも貸そうという方が空き家バンクの登録も含めて少ないというのが現状でございまして、そこのところが、相続人の方が何人もいらっしゃって合意が難しいとか、あるいは親の持っている財産を子供たちがどうにかするというのもあるし、あるいはそこに住んでいる方がまだ亡くなっているわけではなくて施設に入っている、貸し出すのにはちょっと抵抗があるとか、あるいは自分たちが小さいときから親と一緒に育った家で、親は亡くなったけれども、思い出のあるところを誰かに提供するというのもちょっと心の問題とかというところになるかなと。なかなか貸してもらうそのものでも、空き家バンクに登録するということも壁にぶち当たっているかなというふうに考えています。答えになっていませんけれども、以上です。

○森　一人委員長　千野副課長。

○千野政昭環境農政課みどり環境担当副課長　それでは、私のほうからごみ資源収集運搬事業についてお答えさせていただきます。

委託料が上がっているという話なのですけれども、人件費が上がっているわけではないのですけれども、パッカー車、塵芥車の軽油の単価ですとか、あとはそのパッカー車を使用する時間、それから時間当たりの単価、そういったものが上がっていまして、１台当たり昨年の積算ですと４万2,672円という額だったのですけれども、30年度の積算では４万5,492円に上昇していると。それで208台使うとか、そういった形での増額になっています。

それから、自然緑地管理活用事業に関しましては、減額なのですけれども、消耗品

については、ヤマツツジ、これは今年度に50周年事業として実施しましたので、30年度はないということで減っています。それから、工事費につきましても同じなのですけれども、小千代山の入り口の橋の修繕工事を実施しましたので、その関係もなくなったということで減額になっております。

以上です。

○森　一人委員長　畠山委員。

○畠山美幸委員　そうしましたら、空き家のほうになりますけれども、最初の100万円、28年度に100万円という予算を初年度つけたときから固定資産税は免除しますよというようなうたい文句で、皆様空き家だと思われるところには通知は出していらっしゃって、今年度もそういう言葉を文章にちゃんと入れた状態で出しているのか。新井主幹の今のお話は重々わかります。家族が兄弟みんなが持っていると。まだ分与がされていないとか、あと入所しているからまだ入れないのだよとか、そういうことはわかるのだけれども、そうはいっても貸せるのが１つや２つぐらいこの町内にあったっておかしくないのではないかなと思うのだけれども、皆さんそんな厳しい方ばかりなのか。さっき菅谷のほうにあるから送ったら、２軒がそういうものではないという返事が来たという、あとはナシのつぶてだということも伺いましたけれども、全然対象になるところはこの固定資産税を免除ですよというううたい文句を入れても本当にないのか、もう一回そこを確認したいと思います。

それと、ごみの資源回収のほうは、時間単位の値段はおっしゃったのだけれども、あと燃料費と時間もふえているとさっき答弁があったけれども、時間はどのくらいふえたのか教えていただきたいと思います。

以上２点。

○森　一人委員長　順次答弁を求めます。

新井主幹。

○新井益男環境農政課空家対策担当主幹　それでは、空き家の問題についてお答えいたします。

志賀２区を中心に１つモデル活用事業をやりたいなという考えを持ちまして、志賀２区で空き家をお持ちの方で町外の方にお話をかけたというようなケースもございますが、そういう条件ではお断りをされたというのが現実でございます。

以上です。

○森　一人委員長　千野副課長。

○千野政昭環境農政課みどり環境担当副課長　それでは、先ほどの時間の関係ですけれども、パッカー車を使用する時間、30分延びただけなのですけれども、それでそれだけの増額になってしまっています。

以上です。

○森　一人委員長　ほかに。

渋谷委員。

○渋谷登美子委員　127ページですけれども、一部事務組合、斎場霊柩車事業費負担事業なのですけれども、この中では事業費というのがあると思うのですけれども、事業費と運営費があるわけなのですけれども、事業費というのは、総額では34年度までで23億円というふうに聞いていますが、そういったことは具体的にどのくらい建築費にどんな感じでかかわっていって、嵐山町はどういうふうに負担していくのかということがわかるような資料が全然ないのですよね。それを出していただきたいのですけれども、それについては、とりあえず今回では嵐山町負担分の計画というのは嵐山町分だけ、それから全体計画だけというのは、どういうふうな形で今後出されてくるのか伺いたいと思います。

次に、128、129の災害廃棄物処理計画策定支援事業、511万円ですけれども、これは吉見町が最初につくったという形で、もう吉見町のはできているのかな、どうなのかなと思いながら見ていないのですけれども、国の策定指針を読むと、非常に難しい計画だというのがよくわかるのです。それで、中部資源循環組合に関係なく嵐山町で策定していくということはとても大切な事業だなと思うのですけれども、そこでは都道府県を越えた連携とか、それから民間との連携というのはかなり必要になってくるわけですよね。中部資源循環組合ではなくて、嵐山町自体でやっていくということの必要性があるのですけれども、この策定計画の支援事業者というのはどういうものに出していくのか、吉見町だけ先に先行していますけれども、ほかの２市と５町１村ですか、あとのものは同時に同じようにしていくわけだから、それは同じような事業者を選定していくのか、嵐山町が独自に選定するのか、ここのところは非常に重要なポイントだと思うので、そのことを伺います。

それと、同じくですけれども、ポイ捨てゼロ、路上喫煙防止対策なのですが、議会基本条例の資料では工事請負費が５年間毎年18万6,000円出てくるのです。工事請負

費というのは、最初の年だけでよかったのかなと思うのですけれども、毎年工事請負を行う事業というのは、どういうものを５年間毎年毎年工事請負するのですか。そこのところを伺いたいと思います。

それから、131ページの一部事務組合負担金なのですけれども、埼玉中部資源循環組合の負担金です。私はずっと予算書とか事業計画の内容を見ていて、特にこの埼玉中部資源循環組合というのは全部委託事業なのです。委託事業でやっていて、あれは日本環境センターですか、それが最初にやっているのですけれども、８人の職員がいるわけなのですけれども、一体８人の職員は何の仕事をしているのだと思うのです。それで、それの検証というのはどうなのですかね。委託事業の内容とか職務をどの程度本当にやっているのか。私は何をやっているのだろうとずっと思っているのですけれども、その金額を精査して、中部資源循環組合がこれがいいですよと言ったものをそのまま出しているわけなのですけれども、そういったことってあるのかなと。事業一つ一つを市町村が評価していくというか、必要なのか、これどこにあるのかと。不動産鑑定はしょうがないとして、一体この職員たちは何の仕事をしているのですか、伺いたいと思います。埼玉中部資源循環組合、あんまりです、これは。

その次ですけれども、同じ137ページなのですけれども、千年の苑推進計画が470万6,000円なのですけれども、事業計画の委託先というのはもうあらかじめ決まっているということなのですかね。これをどのようにして選定していくのか伺いたいと思います。

以上です。

○森　一人委員長　以上５点になります。

杉田環境農政課長。

○杉田哲男環境農政課長　127ページの（８）、一部事務組合の斎場霊柩車事業費負担金でございます。こちらにつきましては、比企広域負担金といたしまして667万6,000円を予定させていただいてございます。こちらにつきましては、平成30年度に斎場整備費ということで、これは一部事務組合のほうの予算でございますけれども、工事費２億7,970万円、工事費といたしまして予定をさせていただいてございます。こちらにつきましては、内容的にはこの広域議会の中である程度お示しをされている内容かと思います。斎場の整備費、これ直近の工事費の概算でございますけれども、2018年から2021年まで25億6,900万円の事業費ということになっているかと思います。

その中で、負担金の割合でございます。こちらにつきましては、平成30年度の内容でございますけれども、斎場霊柩車の特別会計、こちらにつきましての管理費についての負担金はございません。整備費の負担金のほうにつきましては、7,200万円が負担金ということで各構成市町村に割り振られているかと思います。それらにつきまして、均等割20％、人口割80％、そういった形で嵐山町の負担分につきましては667万6,000円というふうな形で負担金のほうがお示しをされている状況でございます。全体事業費で2019年度以降のものにつきましては、具体的にまだ町村の中で示されてはございません。それにつきましては、この事業費のほうの負担金のほうの割合、また地方債、基金等で事業を行っていくわけでございますけれども、そういったものの中で地方債等をどういった形で利用するのかというものがまだお示しがされていないということの中で、その後の負担金の割合のものにつきましては、全体事業費の地方債等、多分組合議会の中では、2018年から2020年までにつきましては負担金の額というものがお示しがされているかと思うのですけれども、充当率の中で多少金額が変わっておりますので、全体事業費についての25億6,900万円につきましてはお示しがされているかと思いますけれども、具体的な数字で示されているものについては、まだ2018年しか市町村には来ていないというところが現状かと思います。

続きまして、128、129の災害廃棄物の処理計画でございます。こちらにつきましては、先ほども答弁をさせていただきましたけれども、災害廃棄物の基本計画を定めさせていただくものでございます。こちらにつきましての業務の委託のほうの内容につきましては、基本事項といたしまして、計画の位置づけであったり組織体制、業務分担、情報収集等々があるかと思います。また、災害廃棄物の対策につきましては、量の推計であったり処理能力、処理フロー等々、あとは収集運搬等の検討、そういったものが業務内容の中で計画のほうを策定させていただくというふうな内容になるかと思います。業者のほうにつきましては、基本的にはこれは市町村が発注する計画でございますので、嵐山町のほうで発注方法については決めていくというふうなことになるかと思います。

続きまして、ポイ捨てのほうの工事費でございます。こちらも先ほどご答弁をさせていただきましたけれども、この特定の区域につきましてのサイン等の工事費ということで見込ませていただいてございます。こういったものにつきましては、どこまでをどういうふうに実施をするのか、30年度につきましては路面等への印刷ということ

で、ポイ捨て禁止のシール的なものになるかと思います。そういったものを歩道上のところに設置を20カ所予定をさせていただいてございますけれども、そういったものをどこまでやっていくのかというふうなところになるかと思います。

続きまして、（３）の一部事務組合の埼玉中部の関係でございます。こちらにつきましては、負担金ということで、施設費のほうの業務委託等になるかと思います。仕事のほうの関係でございますけれども、一般的にはこの中部資源循環組合の運営に係る諸事業等、職員の方もやっていただいているところになるかと思いますので、職員でできないものにつきましてはそういった形で専門機関に委託を行うというふうな内容になるかと思います。

続きまして、千年の苑推進計画でございます。こちらにつきましては、今年度計画策定でということで業者のほうを選定させていただきまして、発注をさせていただきました。それらをより細かい部分でのまた今後の計画をさせていただくものでございます。そういった形で、一般的には今年度計画策定しているものを推進していくということでございますので、他町の例を見ますと、随意契約等々も視野に入れてというふうな形になるかと思います。

以上です。

○森　一人委員長　会議の途中ですが、暫時休憩いたします。再開時間を２時40分といたします。

休　　憩　午後　２時２９分

再　　開　午後　２時４１分

○森　一人委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

渋谷委員から再質問になります。

渋谷委員。

○渋谷登美子委員　副町長のほうに伺うのですけれども、概略でもいいので、地方債とか、それから今基金からどのくらい繰り入れて、何年くらいの地方債の返済になってくるのかというのは概略でもつかんでおかないといけないと思うのですが、そこはどういうふうな形になっているのか伺いたいと思います。

それから、その次は災害廃棄物処理計画なのですが、発注に関しては嵐山町独自でやるということですけれども、何も中部資源循環組合に合わせなくても、嵐山町で本

来ならばやるべき計画であったのではないかと思うのですけれども、特に都道府県を超えた策定とか、民間との連携とか、運搬とか、そういったものですよね。それについて、私はちょっとこれを見ていると、ほかの２市５町１村もやっぱりつくるわけですよね、吉見町以外。それが同じようなものをつくっていってはまずいので、そこの点の独自性というのかな、嵐山町のしっかりした立ち位置を持って事業を選定する場合、どのような形でこれから事業者を選定していくのか伺いたいと思います。

次ですけれども、ポイ捨て条例に関しては、まだ全然30年度以降は決まっていないというふうな形でいいのですね。確認です。

埼玉中部資源循環組合のことなのですが、決算書はともかくとして、どのような事業を実際にやっていて、言われるとおりのこと、ちょっと議事録なんかも読ませていただいているのですけれども、進捗状況ばかり皆さん気になさっているけれども、本当にこれが必要なの、これは職員でできることではないのかというふうなチェックが全然されていないように思うのです。そこは、一旦管理者が決まって、管理者というか、吉見町がやると決まったら、ほかの市町村はそれに対して全くこの評価というのはしないのでしょうか。その点を伺いたいのです。特に今どの自治体も職員を派遣するのはとても厳しい状況だと思うのです。職員を派遣しているのにもかかわらず、事業は全部委託に出すわけですから、そこの問題はちょっとチェックするべきだと思うのですが、その点について伺いたいと思います。

○森　一人委員長　以上４点になります。順次答弁を求めます。

杉田環境農政課長。

○杉田哲男環境農政課長　それでは、私のほうから災害廃棄物の関係とポイ捨ての関係につきましてお答えをさせていただければと存じます。

災害廃棄物の処理計画につきましては、先ほど渋谷委員のお話しのような形で、内容的には町の防災計画等々から災害廃棄物の収集運搬であったり処理の計画等を策定するものでございます。これにつきましては、最終的な災害廃棄物の処分のものにつきましては埼玉中部資源循環組合が処理をするというふうなところから、こちらのほうの計画につきましてはこの構成市町村が一律で平成30年度に策定をするというふうな形になっております。業者等々につきましては、これは町が発注するものでございますので、町の指名登録業者でこういった業務のできるところを選ばせていただきまして、入札等々もこれは契約の方法も含めまして研究をさせていただきたいというふ

うに考えてございます。

それから、ポイ捨てのほうの関係でございます。こちらにつきましては、利用者等々ある一定のこの重点区域につきましては規制を加えるというふうな形になろうかと思います。そういった中で、漏れのないような形で工事費、路面のサイン等につきましては順次見直しをさせていただきながら、路面のほうにサインを行うということでの工事費ということで予定をしてございます。

私のほうからは以上でございます。

○森　一人委員長　安藤副町長。

○安藤　實副町長　私のほうからは、最初に比企広域が運営する火葬場についてです。これまでいろいろ調査研究がなされ、一定の方向が出て、今課長が申し上げましたように、いよいよ建設が３年かけて始まると、こういう状況でございます。今委員さんからは、例えば地方債をどのくらい発行するのか、返済はどうなのか、積み立てはたしかしていたはずだけれども、繰り入れはどうなったのか、こういうことでございます。担当課は環境農政でございますけれども、その事業の打ち合わせ等に参加しているのは地域支援課でございまして、地域支援課の質疑のときに、その点については大変申しわけございませんけれども、確認をその財源内訳、計画についてはお願いをしたいというふうに思います。あらかじめご質問いただいておりますので、答弁ができるように準備を進めてまいりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、吉見の資源循環組合の件でございますけれども、チェックがされているのかということでございますけれども、やはり一部事務組合、地方公共団体でございまして、担当課長の幹事会、それから我々副市町村長会議、管理者会議、そして広域の議会と、それぞれの過程で検討がなされ、チェックもされているというふうに仕組み上はなっているわけです。委員さんは、適正に運営されているか、あるいはチェックがしっかり働いているか、そういうところを気になさっているのかと思いますけれども、事業としては、この焼却施設の隣に熱回収施設、周辺施設というのをつくる予定になっているのです。このことについてまだ一定の方向性が決定をしていないという段階です。それぞれ調査研究をされています。どういう運営方法にするのか、どんな施設にするのか、この辺についてはしっかり我々のところでも議論しております。公表になっている部分と公表になっていない部分があるかもしれませんけれども、ご心配いただいているようなことについてはそれぞれの段階でしっかり議論をして前に

進んでいるということでございまして、都市計画の決定ですとか、そういった法手続にちょっと時間がかかっておりまして、当初予定していたよりも、その部分についておくれているというふうに思っております。新年度については、大きな仕事とすると用地の取得事業、これが大きな仕事でございまして、それらが予算化をされているということでございます。

以上です。

○森　一人委員長　渋谷委員。

○渋谷登美子委員　地域支援課のところで質問してくださいと言われたのですが、火葬場のいろいろな利用状況、これは環境農政課の担当になっているので、私は環境農政課で質問をするものというふうにてっきり思っていたのですけれども、そうするとこのお金の出し入れに関しては環境農政課がやって、そして実際にかかわっているのは地域支援課になってくると質疑のしようがないのですが、こういった場合、両方書いてもらうしかないのですかね。これどうしたものだろうと思って今聞いているのですけれどもということを１つ伺います。これに関しては、どっちにしても情報公開請求しないと無理だろうと思いますので、いいのですけれども、そのつもりでいます。

その次ですけれども、一部事務組合負担金のことで、埼玉中部資源循環組合のことですけれども、現実には何が問題かというところで事業は進んでないですよね。事業を進めているというふうな形でずっと私も議事録を読んでいて、幹事会、そういった議事録を読んでいて、これは全く進んでないわというふうに思うのです。これは全く進んでいないのに、事務局長が進んでいるようにいろいろ発言していますけれども、実際には進んでいないですよね。それに皆さん惑わされていて、だからここで職員は何の仕事をしているのかということがわからないのです、見ていて動いていないですから。全然動いていないですよね。それをどこがチェックしていくかということの問題なのですけれども、例えば私は小川地区衛生組合だったら、副町長が発言されて、これは委託事業にしないというふうに自分たちでやっていくというふうな形の発言をなさっていたりしていて、なるほどというふうに副管理者として適切な発言をされてそういうふうな形になっていくと思っているのですけれども、ここのことに関してはどこもチェックする機関がないのです。そういうふうな形でいながら予算を出していくわけですよね。職員を派遣していくわけですよ、各市町村が。そこは非常に各自治体にとって問題だし、これから１トン１億円の処理費になるというふうに今変わって

きていますよね。そういったことも含めてチェックする機関がないのです。そこをどこでチェックしていただくのか、この予算は本当に適当なのかどうか、予算は余ったものは返還するのではなくて基金に積み立てていますよね。それでやっているから、2,666万円ですか、それで今年度は済んで、300万円ぐらい実際には少なかっただけなのですけれども、そういうふうな形でやっていって、これはいつまでこういうふうな形を続けていくのか、どこでチェックをしていくのか、広域組合になってくると、大きな施設建設に関しては全くチェックの機能が働かない。それで、せめて管理者や副管理者がそこのところでチェックする力がなければ無理ではないでしょうか。そこのところをちょっと伺います。

〔何事か言う人あり〕

○渋谷登美子委員　比企広域ではなくて、埼玉中部資源循環組合の予算についてどういうふうにしてチェックしていくかということを伺います。

○森　一人委員長　よろしいですか。答えられる範囲で答弁をお願いいたします。

安藤副町長。

○安藤　實副町長　中部資源循環組合のご質問についてお答えをさせていただきます。

事業がおくれている、事務局長がというふうなご質問の中にありましたけれども、今地権者の同意をいただいて用地買収に入るという非常に大事な局面にございます。そういった面でも担当者、担当事務局長は非常に丁寧に説明をし、粘り強く事業を進めているわけでございまして、見方によっては少し今お話しのような面も感じられるかもしれませんけれども、この事業の完遂に向けて努力をさせているというふうに我々は感じています。それから、チェックをする機関がないのではないかということでございますけれども、地方公共団体、地方自治法に基づいた組織でございまして、それぞれ法律に基づくチェック機関、例えば監査機構もございますし、先ほど申し上げたような組織もございますし、そこで法律的にはチェックが働いているというふうなことでございまして、ぜひその点についてご理解を賜りたいというふうに思います。

以上です。

○森　一人委員長　再々質問の第１問目になりますが、お金の出し入れが環境農政で、担当は地域支援課ということで、難しい面があるけれども、どのように質問を通していったらいいかということでございます。

○安藤　實副町長　失礼しました。予算書に担当課として環境農政課と記載がございま

すから、委員さんおっしゃるとおりですけれども、実際の中身を承知しているのは比企広域市町村圏組合の事務局等、自分の事務分掌上、そこにかかわっている組織として嵐山町では地域支援課があるということでございまして、予算の内容については、担当課は当然承知をしておりますけれども、全体のこと、財政計画についてのこと、比企広域市町村圏組合の運営に関すること等は地域支援課が承知しておりますので、大変お手数でございますけれども、地域支援課はこれからでございますので、そこで……

〔「終わっています」と言う人あり〕

○安藤　實副町長　そうだったですね。失礼しました。では、総括のところで、委員さん、お願いできないでしょうか。よろしくお願いします。

○森　一人委員長　ほかに。

松本委員。

○松本美子委員　それでは、何点か質問をさせていただきます。

まず、126、127にかけてになると思うのですけれども、外来生物の関係ですが、何人かの方が質問したようですけれども、違う観点から、申しわけないですが、質問させていただきます。こちらにつきましては、事業の概要というところには、アライグマ等ということは、その等というのはハクビシンも入るという意味でよろしいでしょうか。それが１点です。そうしまして、嘱託員への報酬の関係ですけれども、減額分については、違う方が聞いたので、わかりましたけれども、こちらの方は何人ぐらいいらっしゃって、もちろん資格がないととれないのでしょうけれども、資格者なのでしょうかということです。

それから、次のページになりますけれども、ポイ捨ての関係で、これもいろんな角度から質問等がありましたけれども、前回文教の常任委員会のほうで特定事件ということで上げさせていただき、いよいよ始まるのかなというふうに思っています。そういった中で、禁煙等の周知看板作成業務委託というところの中にはいろんなものが入っていて、答弁等をしていただいてありますけれども、喫煙場所というか、そういうものを、駅に近いところというのですか、駅前というのですか、そういうところにはぜひ必要ではないかということで、そこでたばこを吸う方については吸っていただくようにということの認識で、文教のときには町のほうに条例でということで上げていったような気持ちがしますけれども、その辺のことにつきまして、１点だけですけれ

ども、お尋ねをさせていただきます。

それと、138、139ですけれども、農業用施設の整備事業で、今年でこれは、ため池の関係になると思いますけれども、終わるのかなと思っています。そういった中で、前年度が２カ所やったということですよね。それから、お聞きしたいのは、測量設計委託というところなのですが、どのような設計の内容で今度の川越沼、岩沼のほうを実施するのかお尋ねします。

それと、141ですけれども、140と141ですね。農業振興費のほうの関係なのですけれども、減額分も182万6,000円ほどありますが、こちらにつきましては委託料の関係で、1,620万円の委託料が入っています。そういった中で、どちらにこれは委託をして、寄居町のほうの県のほうの関係もかかわってくるのかなというふうに思いますけれども、こちらの伐採や何かは、これは農振の関係などいろいろあるので、きれいにして、何カ所もきれいにしてあるところがありますけれども、これは基準というか、何かこういったものがあるのか、なくて、どなたかが町内を見て、ここはどうしても必要でしょうというようなこと、それともちろん地主さんがおりますから、地主の関係、周囲の関係とかいろいろあると思うのですけれども、そういった形でどこを選定していって、何カ所ぐらいを今年度はやっていく予定なのかお尋ねします。

以上です。

○森　一人委員長　大きく分けて４点になります。順次答弁を求めます。

杉田環境農政課長。

○杉田哲男環境農政課長　まず、126、127の外来生物でございます。こちらにつきましては、アライグマのほうを捕獲ということで予定をしてございます。そちらを実施する方ということでございますけれども、こちらにつきましては町の嘱託職員ということで、１名が巡回をして回収等に当たるというふうなところでございます。

続きまして、16のポイ捨ての関係でございます。こちらにつきましては、他の委員さんにもお答えをさせていただきましたけれども、周知看板、自立型であったり、フェンスのほうに設置する看板ということでの業務委託料、また路上への表示ということで工事費を予定させていただいてございます。喫煙場所の設置につきましては、特に予算的には今のところ考えてはございません。

続きまして、138、139のため池につきましては担当よりお答えをさせていただきます。続きまして、140ページの里山の伐採委託料でございます。平成30年度につきま

して、事業の面積といたしましては約５ヘクタールを今予算要求ということで県のほうに申請のほうを予定をしてございます。基本的には、伐採箇所といたしましては、一般的には公共性の高いところであったりイノシシ等のねぐらということで、一般質問等々でも答弁をさせていただいてございます。平成30年度の予定につきましては、大平山の山頂であったり、千手堂、鎌形、花見台、越畑のエリアを５ヘクタールほど予定をさせていただいてございます。

では、ため池のほうにつきましては担当のほうからお答えさせていただきます。

○森　一人委員長　飯塚主席主査。

○飯塚　毅環境農政課農業振興担当主席主査　それでは、ため池のほうにつきましてご回答させていただきます。

ため池の調査としまして、平成25年のときに一斉点検ということで点検をさせていただきました結果に基づきまして、順次詳細な調査のほうを進めさせていただいております。そうしまして、その中で警戒すべきため池ということで、豪雨と地震ということで、国の調査の基準に伴いまして、算出した根拠に伴いまして、出たため池について再度調査を行っております。今年度が相模沼、石倉沼の谷沼、それと三ツ沼の下沼ということで、平成29年、今年度にかけて調査をかけております。そうしまして、来年度補助事業で対象となるため池の最後のため池としまして川後岩沼のほうを調査させていただきます。調査の内容につきましては、平面測量と土質調査と解析調査ということで調査のほうを実施しています。よろしくお願いします。

○森　一人委員長　松本委員。

○松本美子委員　それでは、再質問させていただきますけれども、ポイ捨ての関係なのですけれども、周知していくところは、掲示板が１カ所だけだとか、あるいは路面だとかということで、さっきの方が聞いたときに回答があって、またもう一度回答していただきましたけれども、それはわかりましたけれども、これを表示していくことによって、喫煙の場所が１カ所もなくて、そうしましたら、そのエリアのところまで来ても、捨てるところもなかったり何かして、そこにおりた方や何かがぱっと捨てていくところがなかったりしたら非常に困るのかなと思うのです。電車や何かでぱっとおりてきて、そういうときには、喫煙のところの看板ももちろん必要ですけれども、そこのところでは捨てていけますよとか、何かそういったことでやっていかないと、ほかのところばかりが進んでいって、これだけが置いてきぼりになってしまったら、ど

んなふうな考えを持っていますかね。そこのところがちょっと理解できないのですけれども、お願いします。

それから、沼の関係につきましては、30年度で測量設計、設計の内容は今お聞きしたようなことだということですから、わかりました。それに、すみませんけれども、127に戻りますけれども、外来生物の関係になってしまうのですけれども、これはあくまでもアライグマだけのことで、ハクビシンに関しては、一緒にこれを対応していって、箱とかわなとかを仕掛けながらやっていき、嘱託員さんがそれを何日かで見回って歩きながら捕獲していろんな生態を調べていくのかなというふうに思ったのですけれども、あくまでもアライグマのみということで、確認みたいになってしまってすみませんが、よろしいということでしょうか。それと、最後の141ページの林業振興の関係なのですけれども、30年度は、場所的にも何カ所か言っていただきましたけれども、こういったところにつきましては、大平山なんかはもちろんですから、別としましても、違うところにつきましては、要望とか、あるいはどのような方法でこういう場所を選定し、決定をしていくのでしょうか。

以上です。

○森　一人委員長　３点になります。順次答弁を求めます。

杉田環境農政課長。

○杉田哲男環境農政課長　まず、１点目のポイ捨てでございます。こちらにつきましては、先進地等をまた調査させていただきながら、どういった形が一番いいのか、当然電車等でおりてこられた方等につきましてはやはり一服したいというふうな方もいらっしゃるかと思います。専門機関、ＪＴ等、事例もございますので、予算等は計上してございませんけれども、必要に応じてその辺は調査をさせていただければなというふうに考えてございます。

続きまして、外来生物でございます。大変失礼いたしました。こちらの外来生物のほうの嘱託員につきましては、先ほど他の委員さんのほうからもお話をしていただきました。予算配分といたしまして、外来生物につきましてはアライグマというふうな形で、ハクビシン等につきましては、これは農業支援事業の中で嘱託職員ということで報酬のほうを見させていただいてございます。そういった割合で、ハクビシン等につきましても同様な形で駆除は実施をしているということでございます。

３点目の里山の関係でございます。こちらのほうにつきましては、こちらからも先

ほどお話がございましたけれども、公共性の高いところ、また当然地域等からも、町道への里山等の倒木ではないですけれども、覆いかぶさっているようなエリア等々もございます。そういった公共性の高いところにつきましては、区長さん等からのお話の中でも調査をさせていただきまして、実施をした経緯もございます。基本的には、公共性の高いところということが一つの事業採択の要件でもございますので、そこは現地を見させていただきまして、ご判断をさせていただければなというふうに考えてございます。

以上です。

○森　一人委員長　ほかに。

安藤委員。

○安藤欣男委員　今３点しようと思ったのですが、いいです、２点で。

131、これはごみの関係です。収集運搬事業、先ほど畠山委員からも質問がございましたが、増額になっております。パッカー車の関係だということなのですが、ごみ集積所が各地にあるわけだけれども、集積所がきちんとしたところがあるところはまだいいのですが、ないところもあったり、いろいろするのですが、箇所はふえているのですか。ふえていないのか。それで、集積所としてのきちんとしたものがあるところ、ないところ、それはちゃんと把握しているのでしょうか。

それを何で聞きたいかというと、市街化区域の中でなかなか設置する場所がないところ、これについては苦労しているのです。その地域で、分別の入れ物、そういうのが当番で持っていったりしています。だから、この仕事が大変ネックになってきているというふうに聞いているのですが、この問題についてはどういうふうな捉え方を今後していくのか。ごみ集積所については、かつては補助金があったのですが、今は何もありません。そんなことで、私どもも大分傷んできたので、手を入れたり、去年も塗装をしたり、そこは地元の使っている者がやろうやと言って、金を出し合って塗装したりしています。隣の区なんかもそういうふうにやっているようですが、こんなことでそれぞれ地域で守っているのですが、今いろいろ申し上げたのですが、この集積所の数がふえているのかということと、建物がないところ、これが何カ所あって、それがどういうふうなやり方をしていったらいいのか研究をしているのかどうか、その辺も含めてお願いしたいと思います。

それから、次は139、川口さんからもちょっとあったため池の関係なのですが、比

企丘陵農業遺産推進協議会負担金、これは昨年から出てきていまして、５万円です。私も先般要請があって、立正大学のほうにフォーラムに行ってきましたが、今年日本世界農業遺産の登録に向けて申請をしますと言っていますが、広範囲でこの協議会ができているようです。今後、隣町が事務局でやっているわけですが、嵐山町がこの事業を推進するためにどういうふうなことをやっていかなければならないのか。負担がうんとかかってくるのか。ため池ですから、今大分守っていくのに苦労しています。それは、この調査をしたりなんかしているわけですが、それ以外の苦労はやっているわけでして、その部分をこの協議会に入って推進をしていく、なおかつそれが遺産として認められて登録になった場合にどういうふうなメリットが出てくるのか、その辺がわかりましたら、わかる範囲で結構ですけれども、お願いしたいなというふうに思います。

○森　一人委員長　大きく２点になります。順次答弁を求めます。

杉田環境農政課長。

○杉田哲男環境農政課長　まず、１点目の131ページのごみ資源収集運搬事業でございます。主に集積所等の関係かと思います。基本的には、ごみの収集運搬につきましては町の責務として実施をさせていただいている状況でございます。集積所等につきましては、地域の美化推進員さん等を中心に区長さん等と地域でお話し合いをいただきまして、集積所の位置等につきましては、設置の状況等をこちらに届け出をしていただいてございます。基本的には、燃えるごみにつきましては指定の袋、また瓶、缶等につきましてはかごに入れていただきまして、指定の日に出していただくと。そのかごにつきましては、町が用意をさせていただきまして、古くなったもの等につきましては入れかえで配布をさせていただいている状況かと思います。集積所の形態につきましては、そこの地域によって条件がさまざまでございますので、ある一定の地域につきましては施設的なものをつくって、そちらの中でやっていただいているところ、また市街地等につきましては、用地の問題もございますので、道路の路肩の中で交通に支障のないような範囲の中で、飛散防止のネット等をつけていただいての状況というふうにやっていただいているかと思います。その辺の管理状況につきましては、地域にお願いをさせていただいてございますので、詳細については把握してございませんけれども、集積所につきましては、各場所につきましては町のほうに設置等々の届け出をお願いしてございます。また、市街地につきましては、ある一定の戸数以上の

集合住宅等々につきましては、その施設を管理するところで建築の際にご協議をいただきまして、パッカー車が止められるような形態のところに設置をしていただくというふうなことで開発時点で指導させていただいているのが状況かと思います。

続きまして、139ページのため池の補助金のほうでございます。こちらにつきましては、平成30年度に日本農業遺産等々で認定に向けて、今協議会の中で構成市町村とともども事業の推進に当たっている状況でございます。先ほど委員さんのお話の中にも、フォーラム等も開催をしながら、また必要に応じて構成市町村、こちらにつきましては東松山市、寄居町、滑川町、吉見町、小川町、熊谷市、深谷市等が構成市町村でございます。また、関係する農業団体にも賛助会員としてお願いしている状況でございますけれども、そういった中で推進をしたメリットでございます。こちらにつきましては、富岡等々の世界遺産等も近隣であるわけでございますけれども、そういった形でのネームバリュー等、やはり地域を知っていただくこと、またそれをもとといたしまして、ため池農法であれば、水田が中心になるかと思います。そういったもののブランド化等、今後考えていく中にはそういったメリットも出てくるのかなというふうなところが担当といたしまして考えているところでございます。

以上です。

○森　一人委員長　安藤委員。

○安藤欣男委員　ごみの関係ですが、確かに最近まとまって新しく住宅ができている。これは今課長から答弁あったように、その開発の段階で集積所が設けられていますよね。だから、それは結局業者が回る範囲が広くなったりするのでしょうけれども、それはそれで必要なことだからということで、この開発の段階でそういうふうにした、これは賢明だと思います。ただ、そういうところではない今路肩等に置いているという、ここの部分、これが何カ所あるのか把握していないというのだけれども、そこのところに収集日にその分別の入れ物を当番で持っていくらしいのです。その当番が持っていくといったって、高齢化してきていまして、なかなかこの当番が来ても持っていけないと。その役ができないと。ここで今ネックになっているということを聞きます。うちはそのエリア、隣組から抜けざるを得ないとか、そうした問題まで起こってきているのです。町とすれば、各家庭から出るごみはできるだけ収集をしたいというものがあるわけですけれども、そういう現状の困っているところというのはちゃんと把握して、どうやったらいいのかと。設置するというか、集積場所があれば、そこに

個人が持っていけば、ごみ入れがあれば、そこに分別で入れればいい話なのだけれども、それができないところが一番困っているのだと思うのです。そこのところは、把握をしていなかったら把握をして、これは一番家庭で高齢化した中で困っている問題だというふうに私は思ったのです。農村部のほうは、つくる場所があるから、まだいいのです。そこのところをやっぱりやるべきだというふうに私は思うのです。

あと、この農業遺産の関係ですけれども、時間が経過してすみません。どういうふうに進めたらいいのかということがまだきちんとエリアが広い中で協議がされ切れていないのかなというふうに、現実的にはそういうふうに感じました。大事なことではあるのですけれども、町として何をやるかというのを詰めていく必要があるかと思うのですが、それは答弁に出てこないと思うので、今後ひとつ研究してもらいたいと思います。

以上です。

○森　一人委員長　１点です。答弁を求めます。

杉田環境農政課長。

○杉田哲男環境農政課長　ごみ収集の関係でございます。こちらにつきましては、その個人の家庭状況等にもよるかと思います。そういった中で、まず集積所の管理運営につきましては地域にお願いをしている部分がございますので、ここのところにつきましては地域力でお話し合い等々をしていただきまして、その中でご検討ができればなというふうに考えてございます。

以上です。

○森　一人委員長　ほかに。

青柳委員。

○青柳賢治委員　１つだけ。136と137ページのさっきから出ているラベンダー園の千年の苑事業なのですけれども、今回はこれを農業支援事業から切り離してこういう形で独立されました。ちょっと確認しておきたいのは、この国庫支出金が3,069万9,000円あります。恐らくこの中で、この支出のほうに充当できる使えるというものと、こういうことには使ってはいかぬというのが分かれているのではないかと思いますけれども、来年も財源計画の中では同じような金額ありますので、その辺だけちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○森　一人委員長　答弁を求めます。

杉田環境農政課長。

○杉田哲男環境農政課長　こちらにつきましては、国庫支出金、町債ということで、財源のほうは特定財源ということで上げさせていただいてございます。基本的には、この国庫支出金の中で土地購入費、物件補償費等につきましては除かれているというふうな状況でございます。

以上です。

○森　一人委員長　青柳委員。

○青柳賢治委員　物件購入費と土地購入費には充てられないと。それ以外のこの千年の苑事業の補助金である運営管理に係る2,580万円相当、それに充てることはいいのだよというふうな捉え方でよろしいですか。

○森　一人委員長　答弁を求めます。

杉田環境農政課長。

○杉田哲男環境農政課長　一般的には推進員の報酬からございます。そういった中で、こちらの役務費等につきまして、この手数料35万1,000円というものがあるかと思います。こちらにつきましては、今千年の苑の名称の商標登録等を考えてございます。そういった中で、こちらにつきましてはまた担当部局との調整というのはあるかと思いますけれども、それ以外のものにつきましては基本的には推進交付金のほうの財源のほうに充てられるというふうに考えてございます。

以上です。

○森　一人委員長　青柳委員。

○青柳賢治委員　この後また来年のこの事業の補助金として約2,900万円ぐらいが見積もられております。これは当然30年のプレオープンを経て、先ほども説明があったように、いろいろな追加のものがあるのだと。面積がある程度拡大していくことによってその補助金が増額しなくてはならないというような理解でよろしいのかどうか、確認させてください。

○森　一人委員長　答弁を求めます。

杉田環境農政課長。

○杉田哲男環境農政課長　基本的には、31年度の事業をもちまして、この推進交付金を使ったハード的な整備は終了というふうに考えてございます。工事費等につきましては、まだ31年度については概算で、約10ヘクタールの中にラベンダーを植え切ると。

その中の散策道、ロープ柵等を必要に応じて予算要求をしていくということで、ハード面につきましては31年度で一定の終了をさせていただけるというふうに考えてございます。

以上です。

○森　一人委員長　ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○森　一人委員長　質疑はないようですので、環境農政課及び上下水道課に関する部分の質疑を終結いたします。

ここで休憩といたします。入れかえのみです。

休　　憩　午後　３時２６分

再　　開　午後　３時２８分

○森　一人委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、企業支援課に関する部分の質疑を行います。

各委員に申し上げます。慎重審議はもちろんのことでございますが、時間的なものも押してまいります。スムーズな委員会進行にもご協力ください。

説明員に申し上げます。説明員の皆様には、質疑に対しまして、簡潔かつ明瞭な答弁、説明をお願いしたいと思います。

それでは、質疑をどうぞ。

青柳委員。

○青柳賢治委員　１点だけお願いします。142ページと143ページです。きのうこういったものが示されました。142ページと143ページの地域活力創出拠点管理事業です。こちらの条例でも管理条例みたいなのができまして、この予算を見ますと……

〔「関係あるの」と言う人あり〕

○青柳賢治委員　企業支援課だから関係あるだろう。私が聞きたいのは、この場所の管理的なもの、この程度の金額でおさめていけるのかどうかというのをまずお聞きしておきたいのです。

○森　一人委員長　中村副課長。

○中村　寧企業支援課商工・観光担当副課長　それでは、お答えさせていただきます。

143ページに計上されております地域活力創出拠点の管理事業でございますが、消

耗品、光熱水費、修繕料、火災保険料、清掃委託料等がございます。この清掃委託料以外は、施設全ての予算を計上してございます。しかしながら、清掃委託料につきましては、施設の２階の奥にございます障害者用トイレと男女のトイレ、こちらの清掃を計上いたしておりまして、１階部分でございますが、今のところ観光協会様に事務室のほうを使っていただくような協議をしておりますが、１階のトイレは主に事務室用のトイレでございまして、観光協会様にそちらの清掃管理のほうはしていただくよう、計上しておりません。なお、１階のトイレですが、緊急的に事務員以外の利用者の方でも使っていただけるように配慮のほうはしております。

以上でございます。

○森　一人委員長　青柳委員。

○青柳賢治委員　そうすると、今までの関連の補正予算でいろんな設備が全部そこでできてしまって、新たに追加していくものがないからこの予算でいいのだよという説明でいいのかどうか。引っ越し費用だとか、そういうのは全部入っていないよね。そういうのは今全部計上されていると説明されたでしょう。その辺を含めて、ちょっとこの金額ではどうなのかなというのが私はあるものだから、聞いているわけであって、さらにはいわゆる観光協会入るということは、それでもいいのだけれども、ただあそこを今度例えばイベント広場だとかスペースのあるところの物産販売の場所なんかをそうすると、結局観光協会のほうにある程度それを委託していくというような形の新年度からの予算というような捉え方でいいのですか。

○森　一人委員長　中村副課長。

○中村　寧企業支援課商工・観光担当副課長　お答えいたします。

観光協会の引っ越しの費用につきましては、観光協会のほうで負担していただくという協議が進められております。なお、イベントの広場の物産等も含めての維持管理につきましても今後観光協会との協議を詰めてまいるところでございます。

○森　一人委員長　青柳委員。

○青柳賢治委員　そうすると、全てが窓口になってくるところがある程度観光協会が観光案内から、それから下の物産販売なんかも含めて担当してやっていくというような形になるのかなと思うのですが、新しいものができて、そのオープンが４月の何日になると聞いていますけれども、やはりスタートが肝心になってくるということなのです。今まであった施設とは違うのだぞという意識が大事だし、しっかりと町におりて

きた人たちにもアピールができるような場所にしなくてはならないし、そういう意味では、ただ就労の相談に行く人たちの60万くらいの募集しかなくて、あそこの場所を果たして生かしていけるのかなというふうに心配するものですから、こういう発言をさせてもらっているのですけれども、その辺についても十分この予算で対応していけるのだというふうに担当課としては考えているのですか。

○森　一人委員長　答弁を求めます。

中村副課長。

○中村　寧企業支援課商工・観光担当副課長　お答えいたします。

何分期待されている施設ながら、さまざまな機能を兼ね備えた施設になっております。ここで発信して、観光協会さんのいろいろな協力も得ながら、不足のものについては今後皆様にまたご理解をいただき、よりよい管理ができるように協議をしていきたいと思います。

以上です。

○森　一人委員長　ほかに。

長島委員。

○長島邦夫委員　少しかかわるかもしれませんけれども、違うところから質問させていただきますけれども、最初に143ページの嵐山まつりの運営事業費、昨年は50周年があったから、当然アップして、それなりの事業をなさったというふうに思っていますが、もともとそう多くない事業費なのです。もちろんそこに参加する方というのは、住民の人に自分たちのやっているものの広報ですとか、またともに一緒にお祭りですから、楽しむというふうなところを考えて参加するのではないかなというふうに思います。ですけれども、そういう部分で下げていくというところになると、事業が半減されても仕方ないのだというふうな感じに受け取れるのですが、下げた考え方をお伺いいたします。

それとまた、次にまた下げられた話になってしまうのですけれども、地域商業等活力創出支援事業、中心市街地の活性化について、町ではしばらくここに援助をしていただいて、もう十何年たつでしょうかね、ずっと同じ予算をつけていただいて、商工会のほうでもいろんなものを考えて、一番最初はさくらまつりだったというふうに思います。いつもここでこんなふうな話をしているような気がするのですけれども、それから空き店舗の対策、または朝市、夕市、フリーマーケットについては今は中止し

ておりますが、そのような事業をしておりました。ところが、町のほうから商工会のほうには予算減額をすると。そのような通知が行ったということで、商工会とすると困惑しているところもあるというふうなことでございます。実際どのようなものを町としては下げても仕方ないのだと。それよりどこかに、今駅前の話が出ましたが、そちらのほうに力を入れていくのだと。いろいろ交錯しているかなというふうに思うのですけれども、下げた理由をお聞きしたいというふうに思います。

○森　一人委員長　２点になります。答弁を求めます。

中村副課長。

○中村　寧企業支援課商工・観光担当副課長　お答えいたします。

まず、１点目でございます。嵐山まつり実行委員会の補助金の減額でございます。昨年町制50周年に伴いまして、記念イベントとして若干補助金のほうを上げていただきまして、成功に終わったところでございます。しかしながら、今年は通常の、今回は第37回になりますが、祭りになりまして、通常ですと210数万円という補助金ですが、今回200万円を切っているということで、大変実行委員会としても厳しいのですが、構成としては７部会ございます。プラス本部でございまして、そちらの補助金のほう、これから第37回の実行委員会が開かれると思うのですけれども、そちらでこの減額のほうを各部会で分け合いながら、その減った分、創意工夫で37回を迎えるような協議を会議でしていきたいと考えております。

続きまして、商業等地域活力創出推進委員会の補助金でございます。こちらの補助金につきましては、以前活性化会議という補助金の流れで29年度よりこの活力創出推進委員会という会議になりました。こちらの推進費なのでございますが、今年度に例えますと、町のこの補助金が200万円入っております。そのほか、観光協会様、商工会、各部会の商業部会等による補助により約300万円ほどの予算規模で運営してまいりました。主に支出のどういうものに使われているかということにつきましては、まず大きいものは朝市です。これは毎月第３日曜日に開催してまいりました。続きまして、さくらまつりのほうにも活性化の事業として充ててまいりました。続きまして、駅前の県道の停車場通りにありますボックスショップ停車場の運営費に充てております。このような事業に充てておりましたが、特に朝市とレンタルボックスの運営につきましては大変長い月日がたっております。長く続けましたところ、もう一つ、ここで一工夫していただきまして、補助金のほうは、この事業等に限らず、さくらまつり

もそうでございますが、補助金が半分ということは大変厳しいとは思いますが、長く継続してきた事業だからこそ、いま一つ、委員さんもかなりたくさんかかわっている方が多うございますので、ここで財政のことを言ってしまうと、どこもそうなのですけれども、そうした中少ない予算で最大の効果ということで、皆さんでぜひ知恵を出していただいて、この金額の半減した中で活性化に取り組んでいただきたいというものでございます。

以上です。

○森　一人委員長　長島委員。

○長島邦夫委員　それでは、質問させていただきますけれども、この嵐山まつりについては、どなたもほとんど無報酬で頑張るのだというふうなやり方で、自分のお金を出してまで、お昼なんかには、ないときにはみんなで出し合ってお昼を食べたり、少ないときは、その予算がなければ自分で出して食べなくてはならないですから、そのような状況の中でやってきているのです。そういうところで年に１度楽しむというときのところが総括的に全体的にこの予算でやってくださいよと。こういうので、その中で何か知恵を出してくださいよというのだと、これは逆だと私は思います。私も何回かそこの副というのをやりましたから、わかりますけれども、そのやっているときは余りそんなこと感じなかったですけれども、いざ周りから見て、下げてというのを見ると、ちょっと寂しい感じがします。知恵を出してほしいというのであったら、もうちょっと上げていただかなくては。そこで考えてくださいよと。それでないのだったらしようがないというふうな気持ちには私なんかもなりますけれども、最初からこの指示された単価の中で商工会で幾ら、時代まつりで幾ら、どこでも厳しいあれでやっているわけですから、そこを下げられたら意欲的なものはなくなってしまいます。正直な話がこれは本当にきついと思います。ですから、再考できるのだったら、これから委員会があるということであれば、委員会で少しでも検討していただいて、少しずつでも皆さんが楽しむ、町民が本当に年に１回のお祭りを楽しむ方向に考えていただくようにやっていきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

それと、ボックスショップの話が出ましたけれども、確かにもう10年もたってくると、最初はチャレンジショップですから、チャレンジショップからチャレンジでやっていってもらうのに、いつまでもそこでしがみついているようなあれだと非常にうまくないのだと思ったこともございます。ただ、一遍に半減となると、商工会のほうで

も驚いているのではないかなというふうに思います。実際的に朝市も話を聞くと、もうとんとんで、ただ広報紙を出すだとか何かをするというのはちょっと厳しいなと、そんなことも言っていました。ですけれども、フリーマーケットなんかもなくなってしまったのです。予算的にないから、できなかったのです、早い話が。それは、人気がないとかなんとかということもありましたけれども、知恵を出し合っていくといいますか、知恵はさんざん出して、嵐山町に向いていることをやってきたわけです。そこのところを考えると、やはり商工会の役員さんも大変だなと。知恵を出して、自分のお仕事の中で時間を割いてやっているわけですから。朝市なんかでも業者さんがたくさんいたのがどんどん半減されたり、新しい人を探したりなんかして一生懸命頑張っていますけれども、場所であっても雨打ちではできないし、いつもテントを張りながらやっているわけです。ですから、そういうところを少し考えていただかないと、さっきの話と同じですけれども、知恵を出すにも限界があるということ、それは思っていただかないと。その点から考えて、あくまでも知恵を出してと言いますから、どういう知恵を出したらいいのか、その点をお願いします。

○森　一人委員長　答弁を求めます。

中村副課長。

○中村　寧企業支援課商工・観光担当副課長　お答えをいたします。

長島委員おっしゃることは、全くそのとおりだと思います。ただ、今までこのような減額の提示、嵐山まつりもそうですが、特に商工会については半減ということで、このような厳しい提案をして検討したことはございません。まず、現実的なこの数字の中でいろんな議論が出ると思いますが、まずこれで検討していくということが一番の課題かと思います。それに伴いまして、私もこの委員会に参加している身分でございますので、親身になって各委員さんと話し合いを持って、どうにか解決したいと思います。ちょっと答弁になるかどうかわからないのですが、以上です。

○森　一人委員長　岩澤町長。

○岩澤　勝町長　補足的にお話しさせていただきたいと思います。

〔「総括質疑のときに」と言う人あり〕

○岩澤　勝町長　また言ってもらって結構です。商工会の全体のあれを考えていただきたいのです。ここのところのこの予算だけこう見ると、そこのところは確かに減っているのです。しかし、この商工会に補助金というので480万円とか出ているわけです。

それから、利子補給等が出ている。こういうものというのは、特に商工会の補助金というのは、商工会はどこでも会費でやるわけなのです。そして、県からの応援の助成金でやる。しかし、嵐山町の場合にはその会費を応援していこうということで、ここのところは商工会の事業の指定事業というものの中の割合の中にこれを組み込んでといいますか、そういう形でこれをずっと応援してきているわけです、町からは。ですから、事業の金額だけではなくて、商工会全体に対する応援のお金というのもここに入っているし、利子補給というのも、利子が高くてどうしようもないようなときがあったわけですけれども、そのときに始まった利子補給なのです。しかし、今は利子というのはあるのかないのかというような状況ですから、本来的にそれを考えていけばこれもなくていいと思うのです。だけれども、そうではないよと。お金を楽に借りられる企業とそうでないところというのはあるのだよと。商工会というのはそういう会なのだと。なので、ここのところに利子補給というのは残して、それで小規模企業もしっかり資金需要があるときには使えるような形をとっていこうということで、こういうのを残してきているわけなのです。ですので、担当のほうも苦しい答弁をさせていただいたですけれども、同じ祭りでも、先月会議がありました嵐山夏まつり、こちらのほうは一切この町のほうから応援のあれが行っていないわけですけれども、あれだけの活気あるお祭りをつくり出していただいていますので、ぜひ今担当のほうから答弁がありましたように知恵と気力を出していただいて頑張ってもらいたいなと、そんな感じがいたします。

○森　一人委員長　長島委員。

○長島邦夫委員　嵐山まつりのほうだけ。最後の２点目であった商工会の関係については、また後であしたやらしていただきますが、嵐山まつりのほうについても今比較的に、夏まつりの話が出ましたけれども、夏まつりについては私かかわったことがございませんが、やっぱりどこも資金的に厳しくて、結局自分たちのボランティアで、自分も提供するけれども、自分で楽しむと、そしてあとは足らないところは寄附を頼むのだと。さくらまつりの花火だってそういうことですけれども、そういう中で今でもこの事業というのはできて、成長してきたのだというふうに思います。ですから、そういうふうな観点からとれば、自分たちでもし楽しむのであれば自分たちで頑張るのだよというふうな考え方だったらいいのですけれども、予算がここまでだよと言われたのが、その中で分配はするのですけれども、やはり厳しいなと。そうではなくて、

ある程度のものを出していただいて、もっと下がるかもしれません、上がるかもわからないけれども。こういう新規事業もやりたいのだというふうなところで、農業部会だってそう。文化部会だって商工会の商業部会だって同じです。でも、そういうふうにしていかないと上に上がってこないというふうに思いますけれども、この点だけお聞きをしたいと思います。

○森　一人委員長　答弁を求めます。

中村副課長。

○中村　寧企業支援課商工・観光担当副課長　では、お答えいたします。

７部会ございますと、それぞれ今年の事業というのもまだ把握してございません。できるだけ早く第１回目の会議を持ちまして、今年計画しているものが各部会何なのかというのを把握いたしまして、各部会の予算、通り一遍に去年どおりというのはよくないと思いますので、今年の事業に沿って各部会の調整をさせていただきたいと思います。そして、長島委員の質問を参考にしまして、よりよい予算の使い方、また各部会の要望をかなえられるように、次の祭りが開かれるよう努力したいと思います。

以上です。

○森　一人委員長　ほかに。

川口委員。

○川口浩史委員　ページは同じです。上から２番目の花見台の管理センターの関係ですが、ここの工事請負が空調だということですよね。今の状態がどんな状態で、それで工事をするのか、どんな工事をするのか伺いたいと思います。

それから、（５）の企業誘致条例の関係なのですが、初めに環境調査業務委託料でオオタカの調査をするという説明でしたよね。オオタカの巣があったり、いたということを確認したら、ここにはつくらないということになるのでしょうか、ちょっと伺いたいと思います。

それから、その下の企業奨励金なのですが、昨年も2,000万円以上出て、今回も2,300万円ですので、どこの会社なのか、どういうことでこの企業奨励金が出せたのか。この2,000万円というのが、昨年は２社だったかな。１社でしたっけ。ちょっと今確認していないのですけれども、どういう基準でこの2,000万円からの奨励金を出すようになったのか伺いたいと思います。それと、出してしまったのだけれども、後でブラック企業だったということがわかった場合はどうするのか、伺いたいと思いま

す。

それから、（６）の嵐なびの一番下の清掃委託料なのですが、駅の階段とかの部分は障害者施設の方が掃除をしていただいているのですよね。同じような方向がいいのかなと思うのですけれども、ちょっと考え方を伺いたいと思います。

次の144、145、地域活力創出拠点整備事業、土地の借上料ということで昨年私のほうに書いてあるのですけれども、これは廃止してよいのか。

それと、消費者行政推進事業です。平成楼が潰れたわけですよね。従業員から、ちょっと困ったなとか、相談事が寄せられているのか、伺いたいと思います。

○森　一人委員長　大きく７点になります。答弁を求めます。

中村副課長。

○中村　寧企業支援課商工・観光担当副課長　それでは、私の担当は花見台の管理センター、それから拠点施設の嵐なびの部分の清掃委託料について、そしてあと消費者行政の関係についてお答えいたします。

まず、管理センターの工事請負費でございますが、花見台管理センターが竣工いたしましたのが平成９年３月でございます。今まで空調設備のほうが一回も修繕してございませんでした。そのため、２年くらい前から空調設備のふぐあいの苦情が寄せられるようになりました。特に昨年夏には、かなり暑いということで、調子がいいときと悪いときがございまして、利用者の方に非常に迷惑をかけてしまったという現状です。こちらのほうの冷房機と室外機ですか、特に多目的ホール、ちょっと間取りのほうが皆さんわかりづらいかと思うのですが、管理センターの中に入りますと、広い多目的ホールというのがございます。一番奥手に大きい研修センターがございまして、そちらの部分の室外機と空調の入れかえということで、このような569万2,000円という工事の請負額となっております。

続きまして、地域活力創出拠点の清掃委託料157万7,000円でございます。東西連絡通路につきましては、ほかの観光施設もそうなのですけれども、障害者の方々に協力を願っております。こちらの新しくできた嵐なびのトイレにつきましては、今のところ毎日の清掃ということで考えております。と申しますのは、嵐山駅の中ほどのホームに東武の清潔なトイレがございます。そちらのほうが清掃のほうを毎日清掃ということでやっておられますので、こちらの嵐なびのトイレのほうもかなりの利用者があるかと思います。そういった清掃業務の内容を踏まえまして、委託の業者については

慎重に審議していきたいと思います。

続きまして、44ページ、昨年は土地の借上料が計上してございました。こちらの土地の借上料につきましては、拠点施設、今建っております建築中の嵐なびの土地の借上料だったかと思います。こちらにつきましては、東武との協議の中で無償ということで、契約が３月中に調うことになっております。

続きまして、消費者の関係ですが、皆さんご承知のとおり、２月20日近辺で突然平成楼がおやめになりました。利用者の方からは、観光関係のお問い合わせで、急に閉鎖してどうなっているのだというようなお電話はいただいておりますが、従業員の方からのご相談というのは、私どもの窓口のほうには届いていないというのが現状でございます。

商工観光担当からは以上です。

○森　一人委員長　小輪瀬室長。

○小輪瀬一哉企業支援課企業誘致推進室長　それでは、企業誘致につきまして私のほうから説明させていただきたいと思います。

まず、環境調査の関係なのですが、こちらにつきましては所管が県の環境部みどり自然課のほうでオオタカの保護に対する指針を持っておりまして、そちらの中で開発行為に対してのオオタカの保護対策という内容がうたわれております。そちらの内容においては、仮に開発事業区域の半径400メーター以内に営巣が確認された場合については、事業の回避、それができない場合には、２営巣期の営巣の調査及びその結果に基づいて専門課の意見を聞きながら、保護施策を実施をしながら事業を行うという方針がうたわれております。事業ができないということでは決してないという状況になっております。

次に、企業奨励金の関係なのですが、この場で具体的な企業名を申し上げるということはちょっと控えさせていただきたいのですけれども、まず第１社目が町内の大手食品関係の製造業の会社でございます。こちらの工場が２件該当しております。次に同じく町内の化学の業をなしているメーカーさんということで、これが１社。以上３社が前年からの継続の案件でございます。今回新しく機械製造メーカーが新たに優遇措置の適用を受けるということで追加になっております。以上、合計３社でこの企業奨励金のほうの内訳ということで計上させていただいております。

ブラック企業の関係なのですけれども、企業誘致条例の奨励金につきましては、条

例のほうで優遇措置の適用を受けられる企業の指定要件というものがうたわれておりまして、こちらの条件に該当すれば優遇措置の対象になると。ブラック企業といっても、一概にその定義というのがなかなか難しいという考えもございますので、条例上でうたわれております指定要件に該当しなくなったときには措置が外れるという考え方を持っております。

以上です。よろしくお願いします。

○森　一人委員長　川口委員。

○川口浩史委員　花見台なのですが、そうすると２部屋に室外機、室内機、２台ずつ、もう少しつくのかな、部屋が大きいから。そういうことであるのですかね。ちょっと確認です。

それから、企業誘致の関係なのですが、いた場合は２年間かけて営巣などのことをやって保護していきたいということで、もしいて、２年かけてもつくるとなったら、あれだけの森林が減るわけですよね。自然環境が豊かな嵐山町として、減りっ放しでいいのかということを考えると、同じような広さでつくっていくことが大事ではないかなと私は思うのですけれども、これは後で聞くようにしましょうか。それはいいです。総括でやるようにします。

企業奨励金なのですが、３社で2,300万円という、この基準がないのです。雇用促進奨励金、これには上限が300万円でしたか、あるのですけれども、企業奨励金のほうにはありませんよね。基準がなくての支給なのかなと思うと、ちょっと納得いかないのですけれども、そうですよね。まず、そこを確認したいと思うのです。

ブラック企業は、私も条例を取り寄せて指定要件を見ているのですけれども、とりたてて悪いということで言えば、町税が滞納になっていると。そこは指定しないよということですよね。公害を発生させるおそれがないこととか、これも言えば言えるのかもしれないけれども、この程度ですからね。従業員に対して働かせ放題していたということがわかってしまった場合、企業奨励金を支払うというのはいかがなものかというふうに思うのですけれども、今後の問題ですので、今後のというか、新年度以降の問題ですので、伺いたいと思います。

○森　一人委員長　３点になります。答弁を求めます。

中村副課長。

○中村　寧企業支援課商工・観光担当副課長　それでは、管理センターの空調の入れか

え工事についてお答えさせていただきます。多目的ホール、研修ホールともに２台、おのおの２台ずつの設備が更新となります。

以上でございます。

○森　一人委員長　次にお願いいたします。

小輪瀬室長、お願いいたします。

○小輪瀬一哉企業支援課企業誘致推進室長　それでは、企業誘致の関係なのですけれども、企業奨励金の基準については、納めていただいた固定資産税額、それが奨励金に該当するということになるのですが、上限についてはうたっておりません。そもそも目的が企業を呼び込むための一つの方法というか、インセンティブとなる施策ですので、そういう考えに基づいて上限というのは設けていないということでよろしいかと思います。ブラック企業についても、今の条例ですと、確かに公害、あと税の滞納については指定要件を満たさないという形になるのですが、労働問題等については、今現状としてうたっていないわけでございますが、社会状況等を捉えて、必要があれば検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○森　一人委員長　ほかに。

松本委員。

○松本美子委員　それでは、質問させていただきますけれども、先ほど川口委員さんのほうから出ていましたけれども、花見台の管理センターの関係ですが、指定管理ということで毎年350万円ほど出ているわけですが、今度は空調の関係が出てきて、569万円ですか、そういうふうになってきますと、かなり今回の場合にはお金がかかるなというふうに思っていますけれども、空調の関係については、答弁もあったのですが、かなり老朽化になって、あそこを利用させていただいたこともありますけれども、暑くて暑くていろんなことができないかなというように感じでいましたので、今回２台ずつということだったので、よかったなというふうに思っています。それでお聞きしたいのは、指定管理の関係で、どんなふうな方がどのようにあそこは利用しているのか、お尋ねさせていただければというふうに思っています。

それから、消費者の関係で、次のページの145になりますけれども、こちらでは今度東松山の消費生活センターのほうに負担をしていって、嵐山町の場合にはどのような対応をして連絡協議会の関係に入って、どのくらいの市町村が入って行っているの

か、それが１点、それと内容的には嵐山町からどんなものが来たかということが把握ができているのか、そこだけ教えてください。

以上です。

○森　一人委員長　大きく２点になります。答弁を求めます。

中村副課長。

○中村　寧企業支援課商工・観光担当副課長　それでは、お答えいたします。

花見台工業団地管理センターの利用者、どのような方が使われているかということでございますが、まず中心的には花見台工業団地の会社の方が会議等で使われております。その他、当然嵐山町の各種団体がございます。趣味の会ですとか、そういった方たちの利用がございます。さらに、スポーツ団体の打ち合わせ、スポーツ少年団ですが、そのような方たちも打ち合わせの場として利用されております。

続きまして、消費者行政の関係でございます。今年度29年度より東松山のほうに相談窓口を委託しておりまして、毎月こちらのほうにどういった方がどのようなご相談ということで情報提供がございます。今時点の29年度の把握は細かくしておらないのですが、昨年ですと30件ほどの相談がございました。今年についても約30件に迫るような相談が来ております。最近は、裁判所からの通告のような手紙を持った方が今年に入ってから慌ててこういうのが来たのですけれどもということで、うちのほうの窓口に来る状況もございます。また、福祉のほうからも、ひとり暮らしのご家庭、高齢者の方にこういう通知が届いているということで、こちらの窓口のほうにも寄せられております。そういったことも落ちついて対処すべく、アドバイスをこちらの窓口もしますが、正式には東松山の相談窓口のほうにも情報提供しまして、そういった被害のないように連携して努めております。

以上でございます。

○森　一人委員長　松本委員。

○松本美子委員　そうしますと、花見台の関係ですけれども、利用の関係ですが、ほとんど工業会が利用していることはわかりますけれども、その他の関係ですが、各団体というようなものとか、あるいはスポーツ団体というふうにありましたけれども、これは一般的な方たちがお使いになるのはどのくらい日数的に使っているのか、把握のほうは、指定管理ですから、わからなければ結構ですけれども、わかりましたらお願いします。

それと、消費者の関係なのですけれども、どうしても嵐山町ですと、こういうふうな形で29年度からは変更になりましたよということが一般的に町民にしっかりとわかっていれば、窓口はこちらではないのだということがわかって、直接東松山へ連絡が入るのでしょうけれども、嵐山にもきちんと担当課のほうに今までどおり、例を挙げていただいていますけれども、入ってきているということですが、今２件ですか、そういうふうな形で話してもらいましたけれども、どのぐらいのあれがまだ町のほうへは入ってきますか、そういうご相談というか、そういう方たちが。そこをお願いします。

○森　一人委員長　２点になります。答弁を求めます。

中村副課長。

○中村　寧企業支援課商工・観光担当副課長　まず、１点目の花見台工業団地の利用状況につきましてお答えします。年間、ちょっと今年の数字は手元にないのですが、28年度の利用回数といたしましては、172回の利用がございます。延べ人数といたしましては、約7,500人の利用があったという報告がございます。利用状況については、以上でございます。

続きまして、消費者の関係でございます。直接嵐山町の窓口にまず相談に来られるという正式なカウントはしておりませんが、どうしても専門的ではないのですが、相談業務としてはお受けできませんので、適切なアドバイスとして対応させていただきます。月に３件ぐらいございます。電話も含めてでございます。

○森　一人委員長　山下企業支援課長。

○山下隆志企業支援課長　管理センターの利用状況の関係で若干補足をさせていただきます。委員さんおっしゃいますように、町内各種団体にご利用いただいているわけでございますけれども、内容的には、ダンスのグループであったり、それと団体の会合であったり、定期的に業務に使われる部分に関しては、ダンス等の団体の利用が比較的多うございます。数にしますと、40ほどの団体さんが利用されているという状況でございます。

以上です。

○森　一人委員長　ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○森　一人委員長　質疑はないようですので、企業支援課に関する部分の質疑を終結い

たします。

ここで休憩といたします。開始を16時半からといたします。

休　　憩　午後　４時１９分

再　　開　午後　４時２８分

○森　一人委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、まちづくり整備課に関する部分の質疑を行います。

説明員に申し上げます。説明員の皆様には、質疑に対しまして、簡潔かつ明瞭な答弁、説明をお願いしたいと思います。

それでは、質疑をどうぞ。

畠山委員。

○畠山美幸委員　１点お伺いいたします。

場所は、150ページの交通安全施設整備費のところ、まず光熱水費は、平成28年は1,300万円余り、そして29年は872万円、今回は800万円ということで下がってきているのですけれども、これはＬＥＤによる効果だということは承知しております。それで、機械借上料は、これはリースだから600万円なのですけれども、30年度は何年目になるのでしょうか。それと、工事請負費は平成29年度266万1,000円の防犯モデル地区における道路照明だったわけですけれども、今年度引き続きではなくて、要望における道路照明灯設置と書いてあるのですが、これは防犯モデル地区のところの照明が新たに要望によってなのか、この辺がちょっとどういうことなのかお知らせいただきたいと思います。

以上です。

○森　一人委員長　大きく道路照明灯に関する質疑になります。答弁よろしくお願いいたします。

久保副課長。

○久保雄一まちづくり整備課管理建設担当副課長　答弁させていただきます。

光熱水費のＬＥＤのほうなのですが、平成27年度に調査を行いまして、その後その年にＬＥＤに工事のほうを行いました。それから10年という形で今リースが進んでいるところでございます。それなので、28、29、今２年と１カ月か２カ月か、そのくらいたっているところになります。あと、工事請負費のほうなのですが、防犯モデル地

区事業については終了いたしまして、ほかに嵐山町の全地区から区長の要望として上がってきた道路照明灯の工事請負費になっております。

以上です。

○森　一人委員長　畠山委員。

○畠山美幸委員　そうしますと、今回地区要望でつけていただけるということなのですが、例えば照明灯が壊れていたらＬＥＤにするのか、それとも蛍光灯の交換になる場合もあるのか、どうなのかお伺いをしたいと思います。

○森　一人委員長　答弁を求めます。

久保副課長。

○久保雄一まちづくり整備課管理建設担当副課長　お答えさせていただきます。

修繕につきましては、100ワット以下については今全てＬＥＤに嵐山町は交換してありますので、その場合についてはリース業者のほうで依頼のほうをお願いしています。修繕費のほうについては、ＬＥＤなので、修繕料も減らしていただいていたとおり、今のところ蛍光灯よりは修繕という頻度は大分下がってきています。設置のほうについては、今現在は40Ｖか10Ｖ、ＬＥＤで今全て設置のほうは行っています。

以上です。

○森　一人委員長　畠山委員。

○畠山美幸委員　そうしますと、この交通安全施設整備の１、２、３のところに関しましては、全てリースの関係のところとは……リースというのは何だっけ。何台かつけましたよね。6,000基だか7,000基だか覚えていないのですけれども、何千基だったっけ。1,000幾つだったっけ。ちょっとわからないのですけれども、忘れてしまったのですけれども、リースで最初つけた基数がありましたよね。それで、今回のこの工事請負費はリースで借りていたものがたまたま……ＬＥＤは切れることはないと。10年間は大丈夫だと思うのだけれども、何らかの方法で壊れてしまったとか、電源が切れて落ちてしまったとか、そういうときに交換もリース屋さんがやってくれている部分とあくまでも町が交換しなくてはいけない部分があるのか。言っている意味わかりますかね。教えていただきたいと思います。

○森　一人委員長　久保副課長。

○久保雄一まちづくり整備課管理建設担当副課長　お答えさせていただきます。

27年度にＬＥＤに交換した件数なのですけれども、1,698基交換させていただきま

した。そこでふぐあい等があった場合には、そのリース屋さんのほうで一応修繕のほうは行ってもらっています。要望があったところについては、全て町のほうでＬＥＤに設置のほうを行っています。

以上です。

○森　一人委員長　ほかに。

吉本委員。

○吉本秀二委員　それでは、156ページ、157ページの都市公園の管理事業なのですけれども、これが前年よりも276万円ばかり減額になっているのですけれども、これはどういったところが減額になったのか、お尋ねしたいと思います。

○森　一人委員長　答弁を求めます。

町田副参事、お願いいたします。

○町田和夫まちづくり整備課副参事　都市公園管理事業の減額についてお答えいたします。276万6,000円減額ということなのですが、こちらなのですが、まず消耗品のほうが１万円ほどふえております。それと、公園台帳作成業務委託というもの、こちらが108万円ほど少なくなっております。それと、前回工事請負費がございまして、それが162万円ほど少なくなっています。あと、備品購入費がございまして、移動式の草刈りを購入したのですが、そちらを今回購入しないということで、50万8,000円少なくなっております。あとふえているのが、樹木管理委託料につきましては、おりがみ公園と明星前公園が増加しておりますので、そちらが43万2,000円ほどふえております。それで合計いたしますと、276万6,000円のマイナスということになります。

以上、答弁とさせていただきます。

○森　一人委員長　吉本委員。

○吉本秀二委員　細かくありがとうございます。本年１月30日から３月16日までに都市公園の看板の設置をしていただきまして、鶴巻のほかに４カ所設置していただきました。早速見に行かせていただきまして、大変ありがたいなと思いました。鶴巻のほかに４カ所はどことどこなのか、教えていただけますでしょうか。

○森　一人委員長　答弁を求めます。

藤永まちづくり整備課長。

○藤永政昭まちづくり整備課長　お答えさせていただきます。

まず、広野２区の公園です。それから、志賀２区の第一公園、鶴巻運動公園、それ

と吹上公園とむさし台の中にあります東側公園の５カ所でございます。

以上でございます。

○森　一人委員長　吉本委員。

○吉本秀二委員　ありがとうございます。そうしますと、都市公園、その他の公園も含めまして、設置する予定の箇所がどのくらいあるのか、そしてそういった計画はどのようになっているのか、教えていただければと思います。

○森　一人委員長　藤永まちづくり整備課長。

○藤永政昭まちづくり整備課長　お答えさせていただきます。

今現在、心得看板というのは今まで設置をさせていただいて、幾つかの公園が残ってはおるのですが、そこに関しましては、この使用上というのですかね、そういう意味では心得看板を設置するほどではないのかなということで、まず先に緑地帯という位置づけのものがあるのですが、そういうところを今後は必要な緑地については考えていきたいなというふうに考えておるところです。

以上でございます。

○森　一人委員長　ほかに。

川口委員。

○川口浩史委員　148、149、道路修繕事業が大幅に減額になっているのですけれども、こんなに減らしてしまって、道路破損が起きた場合どうするのだとちょっと心配するのですけれども、減らした理由、破損した場合の対応はできるのか、伺いたいと思います。

それから、150、151の橋梁改修事業で、工事請負費が金平橋をやるのだということで説明があったわけですけれども、200万円でどんな工事をするのか、ちょっと伺いたいと思います。

それから、152、153、都市計画総務事業、今年度漏れてしまったのですかね。補正でつけたのですかね、６万7,000円。この都市計画整備委託料、どんな計画を持っているのか、それでどういう委託をするのか伺いたいと思います。

次の154、155、耐震化事業は何を減らしたのか伺いたいと思います、60万円減額になっていますので。

（７）の西口の関係なのですが、地権者の了解は、購入費と載っていますけれども、大体了解は得ているのか伺いたいと思います。

それから、アンケートをとったわけですよね。アンケートの集計はもう出ているのですかね。出ていたら、その結果を伺いたいと思います。

一番下の平沢土地区画整理事業ですけれども、平成30年度で償還が終わるという説明でした。償還が終わるということは、この１億円の補助金も今後はなくなるという理解でよろしいですか。それと、事業はもう終わったという理解でよろしいのでしょうか。

158、159の武蔵嵐山管理活用事業、町名発祥の地であるここを工事するということなのですが、どんな工事をするのか伺いたいと思います。

○森　一人委員長　大きく８点になると思いますが、順次答弁をお願いいたします。

久保副課長。

○久保雄一まちづくり整備課管理建設担当副課長　148、149ページの道路修繕工事の関係ですが、昨年までは舗装修繕工事が国費として予算にのせていただいたのですが、制度の変更により、今年度から舗装修繕工事がここに載っていない分が減額になっているのだと思われます。それで、舗装修繕工事については今後個別計画を立てて補助金対応等を検討していきたいと今考えております。

次に、151ページの橋梁の改修工事の金平橋の関係なのですが、平成28年度に橋梁の点検を行いまして、３判定が出ました。その結果、３判定の理由が第三者被害という形で、高圧ボルトを金平橋は使っているわけなのですが、鉄道のほうに落ちる可能性があるという内容になっていまして、そこのボルトの上にキャップをする工事になります。それで200万円予算をつけさせていただいています。

あと、158、159ページの武蔵嵐山管理活用事業の工事請負費なのですが、町のほうで川のまるごと再生事業に伴いまして、遊歩道等を整備させていただきました。その修繕工事のほうに充てさせていただければと思っております。

以上です。

○森　一人委員長　町田副参事。

○町田和夫まちづくり整備課副参事　それでは、私のほうで152ページ、153ページの都市計画等整備委託料について説明したいと思います。こちらなのですが、花見台工業団地拡張事業のスピード化をもって推進するため、新たな課題や資料作成などのための委託料です。

続きまして、154ページ、155ページの耐震化促進事業の減額について説明いたしま

す。耐震化促進事業の今回の減額なのですが、こちらは補助金の関係の安心安全耐震化促進リフォーム補助金というのがございまして、こちらにある耐震診断補助金、それと耐震改修補助金、あと先ほどのリフォームの補助金というのがあるのですが、そちらのほうを今年60万円というのを減額しております。こちらは27年から実績がないということもございまして、その分今回減額とさせていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。

○森　一人委員長　金子副課長。

○金子政己まちづくり整備課区画整理担当副課長　それでは、私のほうからは155ページの平沢土地区画整理事業につきましてお答えさせていただきます。

現在事業計画書のほうを昨年３月に県のほうの認可をいただいたところでございます。施工期間につきまして、平成30年度であったものを５カ年間延長させていただきまして、平成35年度までという内容とさせていただいてございます。その中で、今年度につきましては画地の出来高の確認測量といたしまして、都市計画道路平沢川島線の北側部分を実施させていただいてございます。平成30年度につきましては、都市計画道路の南側を実施する予定でございます。また、先ほど川口委員のほうからお話がありましたとおり、組合の借入金の元金償還、こちらを予定してございまして、町からの無利子の貸付金並びに有利子の借入金、こちらを合わせまして約6,000万円ほど予定してございますが、こちらの償還をもちまして元金償還につきましては完済ということになります。

また、今後の補助金の予定ということでございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、平成35年度まで事業のほうを延期させていただいてございますので、組合の保留地のほうも、一般保留地につきましては未造成の部分で１区画、それと特別保留地で４区画ほどしかございませんので、今後も引き続き予定してございます事業が31年度につきましては換地計画書を作成したいと。また、32年度におきまして換地処分の通知書の作成並びに区画整理の登記の嘱託書の作成、また公共施設の引継書の作成等を実施する予定でございます。そうしまして、平成33年度からの３年間につきましては清算金の徴収交付の期間ということで設定をしてございます。ですので、今後とも町の補助金をいただきながら実施をしていかなくてはならないというふうな状況でございます。

以上でございます。

○森　一人委員長　藤永まちづくり整備課長。

○藤永政昭まちづくり整備課長　それでは、私のほうからは154、155ページにあります西口関係の整備関係についてお答えさせていただきます。

まず、西口の土地購入費があるということで、地権者は了解を得ているのかというご質問だったかと思います。今現在は、今年５月にこの活性化の10年計画をスタートさせますよという説明会のほうをさせていただいて、まだ個々に、用地の交渉というのですか、そういうのが本格的ではないといいますか、ただその駅前広場のほうに関しましては、お願いというのは個別に話はしてきております。その中で、ちょっと個人情報的な話になってしまいますので、そういった部分はここでは控えさせていただきますが、各地権者の方はちょっと事情がありまして、その辺が解決すれば用地買収は可能かなと。事業自体に反対だということではございませんので、ちょっと事情があって、その事情がクリアできれば用地買収は可能かなというような状況だというふうに私のほうでは認識しております。

続きまして、アンケート、その辺の集計ができているかということでございます。今回駅西口整備計画の作成業務委託ということで業務委託のほうを発注してきておりまして、その中でまず昨年12月10日の日曜日と12月12日の火曜日、この２日間、駅の連絡通路で実際に駅を利用する方にはがきを配布しまして、アンケートの協力を求めております。これは各500枚ずつ配って、合計1,000枚配布し終わったという状況の中でアンケートのほうをお願いしました。回収率といいますか、回収状況なのですが、12月10日の日曜日にやったものにつきましては500枚中214枚、12月12日の火曜日は500枚中187枚、全体では401通ということで、率にしますと40.1％という状況でございます。その中で、一応アンケートのほうの集計もある程度は進んでいるのですが、その検証といいますか、その辺を今いろいろ業者のほうでもやっていただいているという状況でございます。

続きまして、もう一つアンケートのほうをお願いをしておりまして、住民のアンケートという形で菅谷地区限定でポスティングということで、郵送ではなくてポスティングという方式で地区内の全戸に配布をしまして、アンケートのほうをお願いしました。これは封書でそこそこの枚数になっているアンケートでございまして、また返信をしていただく、そういった形でアンケートの協力をお願いいたしました。これが全配布数としましては、1,518戸に配布をしております。回収数は490でございます。率

にしますと32.3％でございます。このアンケートのほうを実施する前に業者とも打ち合わせをしている中で、これはちょっとちなみにという形の話になりますが、今までのこういったアンケート調査を実施した場合に回収率というのは、３割いけばいいほうですよというのが今までのいろんなところでやった中でのデータだそうです。ですから、３割を超えればそれなりのアンケートとしては活用できる内容になるのではないかというのは事前の打ち合わせではおっしゃっておりまして、結果的にはそれをそれなりに超えている回収率になりましたので、このアンケートの内容についてはいろいろ精査しながら今後また進めていければいいのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○森　一人委員長　川口委員。

○川口浩史委員　148、149の道路修繕なのですが、今後個別計画を立ててやるのだという答弁でしたよね。道路に穴があいてしまって事故が起きるかもしれないけれども、個別計画を立ててからそこは改修しますということなのですか。ちょっとそれだとまずいのではないかなと思うのですけれども、600万円しか金額がないと、そういうふうにもなってしまいますよね。これはちょっとまずいなと思うのですけれども、そういうふうになるのかどうかだけ伺いたいと思うのです。そうであれば、これは総括に入れたいと思います。

それから、次の150、151の橋梁の関係で高圧ボルトにキャップをはめるのだと。それが200万円してしまうのですか。何かえっというふうな思いで聞いていたのですけれども、そんなに高くなってしまうのですかね。ちょっとしてしまいそうですよという説明があればありがたいです。

次の都市計画総務事業は、この都市計画整備委託料、花見台の促進をするためだということで、花見台自身は企業支援課がやって、こっちはまちづくりということで、これ前々からまちづくりのほうでやっているからいいのですけれども、ちょっとわかりづらい予算になっているかなと思うのです。これは促進するためのだという説明だったのですけれども、内容的におっしゃれる範囲でいいので、内容を伺いたいと思います。

次の西口の関係は、そうするとアンケートは駅で配ったのと菅谷の住民に配ったのと、これいつごろ出るのか伺いたいと思います。

それから、平沢の土地区画整理なのですが、そうすると事業はまだ終わってはいな

いのだと。北側もあるし、南側もあるという理解でよろしいわけですか。ただ、償還分が終わったというのは、この補助金、１億円までは31年以降はかからないのではないかという理解でよろしいのでしょうか。

159ページの武蔵嵐山の渓谷の関係なのですが、今遊歩道が壊れているのですか。壊れているので、工事をするということなのですか。どういう状態なので工事をするのか、よく理解ができなかったので、もう一度お願いしたいと思います。

○森　一人委員長　計６点になります。

藤永まちづくり整備課長。

○藤永政昭まちづくり整備課長　では、最初から私のほうでお答えさせていただきます。

まず、149ページの維持費、その関係なのですが、まず全体的には減額が大きいというお話でございまして、これは今年度６月だったと思うのですが、国の補助の関係で、この維持費、舗装修繕を国庫補助でいろいろ整備をしようとしたのですが、実際には国の補助がつかなかったということで、大きな減額をさせていただいていたと思います。その辺の関係で、全体的には１億4,800万円なりの減額というふうには昨年度と比較するとあります。道路修繕事業の中で今現在603万5,000円ということで予定をさせていただいているのですが、この辺は例年どおり、そうは変わらない金額で、補修というのはやっていっておりますので、あくまでも先ほど副課長のほうが言いました舗装のそういった整備計画をつくりながらというのは、国の補助金をもらうためにそういったものが必要になってくるので、そういった整備計画をつくったら国の補助の申請をして、部分的な修繕というのではなく、路線ごとというのですかね、そういうところをある程度悪いところから舗装の修繕をしていきたいと、そういうような状況というか、内容でございます。

続きまして、151ページの橋梁の関係です。金平橋というのは、志賀小学校の脇を通って平沢２区の団地を通る、鉄道の上を通っている橋になります。これは、単純にボルトをつけるという、そういう作業だけではなくて、足場とか、ああいう鉄道のそばですので、そういった作業をするためのそういったものがある程度かかるという見込みでございます。単純にボルトだけではなく、足場、東武東上線が通っていますので、鉄道が通っていない時間帯の作業ですとか、そういった形になりますので、実際200万円かかるかどうかというのもあれですけれども、単純にボルトを締めるだけではなくて、足場で結構お金がかかるかなという予想をしております。

続きまして、153ページの委託料、花見台の関係なのですが、これはまちづくり整備課のほうとしましては、都市計画法に基づく手続というのを今年度からこちらでやっております。都市計画法に基づく手続をするに当たりましては、実際には企業支援課のほうでその花見台の拡張の業務というのは進めておるのですけれども、最終的にその後ある程度まとまった段階でまた各関係機関との協議というのもします。その中で、例えば資料とかつけている書類関係、そういったものが協議の結果ちょっと直しなさい、変更しなさいとか、そういった指示が出る可能性がありますので、そういったときにこの業務委託料というので対応しようかなということですので、場合によっては、何もなければこの業務委託料は使わずに終わる可能性もあると。ただ、そういった指示があって資料等を訂正しなければいけないといった場合にちょっとお金がかかってしまうので、この金額を計上させていただいているという状況でございます。

続きまして、西口のアンケートの関係です。このアンケート結果は出ているのか出ていないのか、そういうことでよろしいのかなと思いますけれども、アンケート自体の結果は、ある程度業者の集計は終わっています。結果の集計は終わっているのですけれども、その集計をして、まとまったアンケート結果、まだまとまってはいないのですけれども、ある程度もう回収は終わりましたので、各設問に対してのどういう回答だったかというものはまとまってはいるのですが、まだ提示できるような内容にそろえられていないという状況です。ですので、それだけだったらある程度そんなかからずにアンケートの結果というのは集計できるかなというふうに思っています。

続きまして、遊歩道の関係なのですが、159ページの遊歩道の関係の50万円の工事請負費の関係です。これは、武蔵嵐山の管理活用事業ということで、工事請負費50万円というのは修繕とか、例えば道路、遊歩道、そういったものが今現在ちょっと雨の影響といいますか、そういった水浸しがちょっとできたりしているところがありますので、そういったところの修繕は今考えております。それだけではなく、これから30年度にまた何か修繕しなければいけないということもあり得ますので、一応50万円という予算の中で今対応するという形の状況になっております。

私のほうからは以上です。

○森　一人委員長　次に、金子副課長。

○金子政己まちづくり整備課区画整理担当副課長　それでは、私のほうから155ページの平沢の土地区画整理事業についてお答えさせていただきます。

元金償還については、先ほども申し上げましたけれども、平成30年度をもちまして完済という形になります。その後31年度以降も、先ほども申し上げましたけれども、換地諸費的な部分で事業費のほうがかかってまいります。年度ごとに町のほうの補助金を宛てがわないと消化できませんので、引き続き補助金をいただきながら執行してまいりたいということでございます。

以上でございます。

○森　一人委員長　川口委員。

○川口浩史委員　西口の関係なのですが、このアンケートは、そうすると今見せてくれと言えば、それでは見せられますよということにはできるわけなのですか。それがまだですよとなった場合、いつごろなのかをちょっと確認したいですけれども。

○森　一人委員長　１点でよろしいですか。

藤永まちづくり整備課長。

○藤永政昭まちづくり整備課長　今、下協議といいますか、通常の打ち合わせの中では速報的な形で、アンケートは今こんな感じですというのはうちのほうにいただいているのです。それが最終的に正式なもの、その結果というのをまとめるのに多分もう少し時間かかるのかなと思いますので、ちょっとその後確認していませんけれども、今月中ぐらいにはある程度まとめていただけるのかなというふうには思っています。それがアンケートの結果だけですから、例えばその回答にあったものに、１番に例えば何％回答があったとか、単純にまだそれだけなものですから、ただそこもアンケートのほうの検証といいますか、そういったものも必要だと考えておりますので、そういった意味で正式な結果として出せるのが場合によっては４月、５月とかになる可能性もないことはないのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○森　一人委員長　ほかに。

青柳委員。

○青柳賢治委員　151ページなのですけれども、幹線道路の整備事業として町道１―３号線と町道１―23号線が載っておりますが、この測量設計委託、工事請負、物件補償費の内容をお尋ねしたいと思います。

○森　一人委員長　答弁を求めます。

久保副課長。

○久保雄一まちづくり整備課管理建設担当副課長　お答えさせていただきます。

まず、測量設計業務委託なのですが、町道１―23号線、都市計画道路の予備設計になります。続きまして、工事請負費ですが、町道１―３号線、越畑地内なのですが、継続事業で今工事をやっているところの続きの事業になってきます。物件補償費につきましては、同じく町道１―３号線の工事に伴う電柱の移設費の物件補償費になっております。

以上です。

○森　一人委員長　青柳委員。

○青柳賢治委員　そうすると、1,000万円の測量設計委託料は、都市計画道路分の予備設計というか、それに当たるのだよということでよろしいでしょうか。

○森　一人委員長　久保副課長。

○久保雄一まちづくり整備課管理建設担当副課長　町道１―23号線の都市計画道路の予備設計になります。

以上です。

○森　一人委員長　ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○森　一人委員長　質疑がないようですので、まちづくり整備課に関する部分の質疑を終結いたします。

ここで休憩といたします。移動だけです。入れかえです。

休　　憩　午後　５時０６分

再　　開　午後　５時０８分

○森　一人委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、教育委員会教育総務課に関する部分の質疑を行います。

説明員に申し上げます。説明員の皆様には、質疑に対しまして、簡潔かつ明瞭な答弁、説明をお願いしたいと思います。

それでは、質疑をどうぞ。

畠山委員。

○畠山美幸委員　２点につきましてお伺いしたいと思います。

ページ数では、173ページの菅谷小学校からずっと小学校が菅谷、七郷、志賀と続

いていくわけなのですが、あと中学校も２校続くわけですが、その中で消耗品費がまず減額になっていることと、印刷製本費が減額になっているのです、全部の学校が。総務課に今回印刷製本費を聞きましたら、プリンターがすごく性能がいいものになって単価が低くなったというお話があったので、学校でもそういうものにかえたのかなというのがまず１つと、あと消耗品費はお子さんが減ってきている。でも、志賀小はふえているのかなと思うのですが、その減額の理由をお伺いしたいと思います。

それと、どこの科目に入るのかわからないのですけれども、187ページの菅谷中学校、玉ノ岡中学校の教育振興費というところに該当するのかちょっとわからないのですが、中学生のがん教育をやっていただいていると思うのですが、平成28年度にやったのは存じ上げているのですが、ここの予算書ではどういうところの科目に入るのかわからないので、今年度はどのような内容を予定していらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

○森　一人委員長　以上２点になります。順次答弁を求めます。

金子副課長。

○金子美都教育委員会教育総務課学校教育担当副課長　それでは、お答えをさせていただきます。

各小学校、中学校の学校管理費の減でございます。消耗品に関しては、その年々で使います指導書、あるいは教師のほうが使う教科書、そういった冊数の減もございます。そして、学校で消耗品としては紙類、文具類が大半を占めておりますが、こういったものを各学校では必要ということで予算の計上をしてきておりますが、町の予算も全体としての調整もございますので、今回各学校の管理費一律の減ということで減額となっております。

また、印刷製本費ですが、学校のプリンターに関しては入れかえをしてはございません。ただし、消耗品で必要とされます紙類が減ることにより、通常のコピーあるいは印刷のほうが少なくなるのではないかということを加えて減額をしているものと、やはり先ほど消耗品で申し上げましたように、一律の予算の減額ということでございます。

２点目でございますが、中学生のがん教育、平成28年度に関しても実施しております。29年度に関しては、今年度は実施はしてございません。

以上でございます。

○森　一人委員長　今年度はやるのかということですね。30年度、この予算において。

溝上指導主事。

○溝上智恵子教育委員会教育総務課学校教育担当指導主事　ただいまの中学校のがん教育についてお答えいたします。

平成30年度につきましては、予算の措置はしておりません。ただし、がん教育をしないというものではなく、各校の養護教諭、または講師謝礼というのでしょうか、そういったものがかからない形での講師の招聘を考えております。

以上でございます。

○森　一人委員長　畠山委員。

○畠山美幸委員　消耗品費と印刷製本費のほうはわかったのですが、予算を余り減額して学校のほうに支障がないのか。紙とかは、前年度に残っているものとか、そういう形で、あと教科書も前年度の引き続き使えるものであれば使えるということもあるのですが、余りきゅうきゅうにしてしまっても、子供たちの勉強のほうに余り影響があっては困るのだけれども、その辺を再度確認をしたいと思います。

それと、がん教育ですが、予算のかからないような形でというお話でしたが、熊谷のほうのＮＰＯの団体がありまして、ピンクリボンの会の方々、見に行ったときにすごくわかりやすくて、パワーポイントで、体育館に子供たちを集めてお話をしてくださって、また実体験もお話ししてくださって、あそこもお金がほとんどかからないと思うので、ぜひ利用する価値はあるのかなと思うのですが、学年は何年生を対象に今年度考えているのかお伺いしたいと思います。

以上です。

○森　一人委員長　２点になります。

金子副課長。

○金子美都教育委員会教育総務課学校教育担当副課長　消耗品に関してお答えをさせていただきます。

消耗品、確かに各学校で予算の計上をさせていただいておりますが、いただく予算で創意工夫をして効果的に運営をしていくということを教職員全体で取り組んでおるところでございます。

以上でございます。

○森　一人委員長　それと、がん教育について、溝上指導主事。

○溝上智恵子教育委員会教育総務課学校教育担当指導主事　がん教育でございますが、小学校において実施する場合には小学校６年生の保健体育、中学校において指導する場合には中学２年生または３年生の保健体育ということになっていると思います。その中で、今お話ししたような形で実施をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○森　一人委員長　畠山委員。

○畠山美幸委員　何度も熊谷のお話をして申しわけないのですが、がん教育のことなのですが、がん教育は１年生だけを集めて１年生を対象にやっていたので、１年生という考えがないのかなと思いますけれども。

○森　一人委員長　低学年について教育する考えはないかという答弁になります。よろしくお願いします。

溝上指導主事。

○溝上智恵子教育委員会教育総務課学校教育担当指導主事　お答えいたします。

教育課程のプログラムの中では、位置づけられている学年というのが先ほど申し上げた学年になっております。一昨年度１年生で実施したということにつきましては、先行実施といいますか、そういった試行ということでの実施でございました。もう一つつけ加えさせていただきますと、そのときに講師をお願いしておりました嵐山病院の院長先生が今年度異動されたということもございまして、なかなか難しかったという点もつけ加えさせていただきます。

以上です。

○森　一人委員長　ほかに。

青柳委員。

○青柳賢治委員　168ページ、169ページなのですけれども、小中学校の適正規模検討委員会運営事業、今年が２年目になります。それで、ほぼ同じ予算で計上されていますけれども、今年も恐らく３回ぐらいかな、開かれたのか。同じようなペース予定をしているのかどうかということが１つです。

それと、次の19なのですけれども、これが恐らく今までの補正にもなかったのではないかと思うのですが、新規に設けられたのかなというような気がしないでもないのですが、去年はなかったわけです。どのような背景でこの予算が組まれたのかということです。

それと、次の20番の共同学校事務事業ということなのですけれども、これは新規で学校事務の共同化運営に要する経費ということで計上されました。これについては、そうすると嵐山町中の小中学校、公立の幼稚園なども含めた学校事務の共同化というような形で、かなり先生の手が楽になっていくのでしょうかね。その点についてお尋ねいたします。

○森　一人委員長　３点になります。答弁を求めます。

金子副課長。

○金子美都教育委員会教育総務課学校教育担当副課長　お答えをさせていただきます。

まず、168ページの小中学校適正規模等検討委員会運営事業でございます。委員おっしゃいますとおり、２年目の事業となっております。平成29年度に関しては、約月１回のペース、29年度中６回開催をしてきてございます。30年度に関してもその月数の確認をしながら開催予定でございます。

（19）のいじめ問題対策事業でございますが、こちらに関しては29年度の６月の補正予算で計上をさせていただいております。既に29年度このいじめ問題対策連絡協議会を２回開催いたしまして、30年度に関してもこの委員会を開催する予定でございます。

170ページ、20番の共同学校事務事業でございます。こちらに関しては、平成30年４月１日より各小中学校の学校事務職員の共同化運営に要する経費でございます。幼稚園に関しては、今回この共同化には入ってございません。共同学校事務室を設置いたしまして、それぞれ事務の効率化、それから正確性、そして事務職員の研修も加え運営していく予定でございます。また、この事務が効率的になることにより、教員の働き方改革で教員の携わる事務に関しても、事務職員が携わることができるものもある関係上、そういったものに影響してくるものと考えております。

以上でございます。

○森　一人委員長　青柳委員。

○青柳賢治委員　そうしますと、適正規模の検討委員会のペースについては大体29年度並みのペースで進んでいくということで、担当している課としては大体そのぐらいの回数が行われれば、進みぐあいというか、そういうことについてもいいだろうなというような思いがあるのか。それはどうなのでしょうかということが１つです。

それと、いじめ問題対策協議会の事業は、補正があったとすると、ちょっと私は見

落としてしまったのですけれども、今年その29年度と同じ予算、補正で計上した金額と同じ金額になっているのか、増額になったりしているようなことはないかということ、それを確認させてもらいたいと思います。

20番の学校事業については、そうするとかなり小中学校の先生の手間というか、相当簡略化できるというふうに、働き方改革を含めて捉えておいてよろしいのでしょうか。それを確認させてください。

○森　一人委員長　３点になります。答弁を求めます。

村上教育総務課長。

○村上伸二教育委員会教育総務課長　まず、１点目の適正規模の関係でございますが、副課長が答弁いたしましたように、ほぼ月１ペースで、嵐山町の現状と将来の子供の数の推移、また実際の今の学校現場の状況等も各委員の皆さんに見ていただきました。通学区も含めて、非常に長い通学区を通っている小学生、中学生、また施設に関しましても、嵐山町の小中学校、玉ノ岡以外は全てもう40年を経過しているような建物でございます。そうした中で、いろいろな課題、また近隣では大妻嵐山中学校・高等学校、また新しくできた滑川町の月の輪小学校でありますとか滑川中学校等の視察等も行っております。そうした中で、今年度のまとめをこの３月、この後また一度行いますけれども、一度振り返りながら各委員の皆様のご意見をまとめまして、最終的な答申案ができる以前に中間的な報告という形でぜひ文教等、議会の皆様にもこういった経緯で進んでいるということはご報告のほうをしたいと考えております。そうした中で、一定の方向性を持ちながら、より具体的な検討を30年度の委員会の中で実施していければというふうに考えております。

○森　一人委員長　金子副課長。

○金子美都教育委員会教育総務課学校教育担当副課長　いじめ問題対策事業に関してお答えさせていただきます。こちらに関しては、６月の補正額と同額でございます。

以上でございます。

○森　一人委員長　永島教育長。

○永島宣幸教育長　共同学校事務室についてお話を申し上げます。

昨年度の一般質問の中でも、各学校の学用品のお金ですとか学校行事のお金とかに差があったということがございましたので、今度は玉ノ岡中学校に毎週１日全員集まります。給食費とか学用品ですとか学年費とかをある程度、公会計まではいかないの

ですけれども、会計を同時にできる形にしておきまして、先生方がお金に触れることをできるだけ避けていきたいということでございますので、その点から先生方の負担は減るかなというふうに考えておりますし、教材等の副教材についても各学校で同じような形で運用してもらえるようにできるかなというふうに考えていますので、保護者負担も軽減されるかなというふうに考えているところでございます。

○森　一人委員長　青柳委員。

○青柳賢治委員　わかりました。そうすると、その適正化規模の検討委員会のまとめが入って、今年30年ぐらいにはある程度こちらに報告できるというような状況になるのかどうか、その辺はどうなのでしょうかね。

○森　一人委員長　村上教育総務課長。

○村上伸二教育委員会教育総務課長　お答えさせていただきます。

　先ほども申しましたが、最終決定になる前に現在の進みぐあいをぜひ議会のほうにもご報告させていただいて、今こういう形で進んでいると。最終的なまとめに向かってこの後30年度内に教育委員会のほうに答申という形で持っていくことで、ぜひ考え方等もお伝えしたいと考えております。

○森　一人委員長　ほかに。

　大野委員。

○大野敏行委員　１点だけお尋ねします。来年度から道徳教育が始まります。どのような要綱のもとに道徳教育を始められるのかお尋ねしたいと思います。168ページに教職員研修費補助事業とありますけれども、こんなところがその予算に入っているのかどうかも含めて、それは違うよということであれば、違うということで結構です。

○森　一人委員長　１点になります。答弁を求めます。

　溝上指導主事。

○溝上智恵子教育委員会教育総務課学校教育担当指導主事　道徳教育につきましてですが、予算ということでは特に計上することはさせていただいておりません。ただ、道徳教育が道徳科ということで教科になりますので、評価等々を含めて準備を進めているところでございます。

　以上でございます。

○森　一人委員長　金子副課長。

○金子美都教育委員会教育総務課学校教育担当副課長　道徳に関して加えさせていただ

きます。教職員の研修に関しての予算計上はございませんが、道徳の指導書ということで、各学校管理費の消耗品に計上してございます。

以上でございます。

○森　一人委員長　大野委員。

○大野敏行委員　ちなみに週１時間あるとか、月単位で何時間あるとか、その辺はどのような時間単位の中の教育方針になるのでしょうか。

○森　一人委員長　溝上指導主事。

○溝上智恵子教育委員会教育総務課学校教育担当指導主事　道徳科の時間数でございますが、年間35時間ということで、週当たり１時間程度ということになります。小中学校ともにです。

以上です。

○森　一人委員長　大野委員。

○大野敏行委員　もう一回最後にちょっとお聞きしたいのですけれども、日本全国で小学校、中学校同じ道徳教科指導書みたいなのがあってやるのでしょうけれども、それぞれの地域でその地域のしきたりとか文化とかいろいろ違うものがあるのですけれども、そんなものも町では取り入れていく方針はあるのでしょうか。

○森　一人委員長　溝上指導主事。

○溝上智恵子教育委員会教育総務課学校教育担当指導主事　お答えいたします。

道徳のこれまでで言う副読本が教科書という形で付与されることとなりますが、その教科書とともに、これまで使っておりましたさまざまな教材、そういったものをその地域あるいは子供の実態に応じまして取り入れまして、その学校、子供たちに適した教材を使いまして指導をしていく予定でございます。

以上でございます。

○森　一人委員長　ほかに。

川口委員。

○川口浩史委員　168、169の学校ＩＴ教育の関係なのですが、177万円ほどふえているのですけれども、ちょっと内容を伺いたいと思います。

それから、学習支援教室、(17)、これは大きく補正でも減らしていますけれども、こんなには必要ないということで、参加人数等も鑑みてこれだけの引き下げにしたのか、伺いたいと思います。参加人数はどのくらい見込んでいるのか、伺えればと思い

ます。

（18）なのですが、今の質問を聞いていて、まとめというのですかね、結論ですかね、これは新年度で出るのですかね。それを伺いたいと思います。

それから、次の同じ171の共同学校事務事業の関係なのですが、学校の先生が軽減されるということは大変結構なことだなというふうに思うのです。事務事業に当たる方の人数というのは何人なのですかね。お金に触れないということは、菅小に場所を置くわけですよね。各学校に出向いて、その事務に当たる方が児童生徒からお金をもらったりしていくと。そういう形になっていくということなのでしょうかね。ちょっと伺いたいと思います。

それから、178、179の志賀小学校の施設点検業務委託料があるのですが、どんな点検なのか伺いたいと思います。

それから、188、189の一番上の中学校体験チャレンジの関係なのですが、どのくらいの企業に新年度は働いてもらうようにするのか、それから消耗品というのが毎年あるのですけれども、消耗品がなぜかかるのかなと思うのですけれども、ちょっと教えていただければと思います。

それから、190、191、幼稚園の教育振興事業が大きく減っているのですけれども、大丈夫なのか、減った中身を伺いたいと思います。

それと、204、205、学校給食の関係なのですが、コンテナの扉が壊れたので、改修するという説明でした。給食調理場の関係は、とりあえずこれが直れば、ほかの傷みは今のところはないということでよろしいのでしょうか。

もう一つ、第三の居場所をこれからつくっていくわけですよね。貧困家庭についてどういうふうにその児童をつかんでいくのか、所得調査というか、そういうもするのか、ちょっとつかみ方を伺いたいと思います。

以上です。

○森　一人委員長　大きく９点になります。順次答弁を求めます。

金子副課長。

○金子美都教育委員会教育総務課学校教育担当副課長　私から順次お答えをさせていただきます。

まず、１点目の学校教育ＩＴ推進事業、168ページでございます。こちらに関する金額、前年比でふえている分でございますが、こちらの原因といたしましては、使用

料及び賃借料のうち各小学校のパソコン教室のライセンスの使用料を計上させていただいておるところでございます。こちらがプラス156万7,000円を計上させていただいておるところでございます。

続きまして、学習支援教室運営事業でございます。こちらの減額に関しましては、平成29年度の実績をもとに算出したものでございます。また、運営に関しては、小学校３年生、４年生、中学校３年生を対象とする、そして年間25回を予定していることに関しては29年度と同様でございます。内容に関しては、同様でございます。参加人数の見込みでございますが、平成29年度は各40名をおおよその目安とさせていただいております。30年度に関しては、29年度でこの参加に関する希望の声、来年度も希望したいというようなお声をいただいておりますので、できる限り人数はご希望された方に関しては承りたいと考えております。

18の適正規模等検討委員会の運営でございますが、こちらに関しては、先ほど課長が申し上げましたとおり、早い段階で委員の皆様方の意見をご提示をさせていただいて、ただいつまでに答申ということは委員会を最初に開催したときも定めておりませんでしたので、いつまでに答申というようなお答えは控えさせていただきたいと思っております。

170ページの共同学校事務事業でございますが、こちらに関しては玉ノ岡中学校を拠点校ということで考えております。各学校には、それぞれ１名事務職員がおりますが、合計で６名の事務職員で構成される事務室でございます。

179ページにございます小学校施設点検業務委託料の540万円の計上、こちらに関しては、長寿命化計画策定のための建築基準法第12条点検及び非構造部材の調査ということでございまして、今後施設の個別施設計画を定めるに当たりまして、建築物の適切な維持管理と安全を確保するために、その損傷や腐食等の劣化状況について、これは１級建築士等の資格のある方による調査点検を行うものでございます。こちらに関しましては、小学校施設改修事業に計上させていただいておりますが、嵐山町には小学校が３校、中学校が２校ございますので、この５校を合わせてこちらに一括で計上させていただいているものでございます。

続きまして、187ページの中学生の体験チャレンジでございますが、現在も役場、図書館、消防の分署、それから各学校、保育園、福祉関係でございますと、社会福祉協議会、嵐山病院、障害者施設のウィズ、そしてそのほかにヌエック、嵐山カントリ

ークラブ、民間の会社さんで、ベイシア嵐山店、それからガソリンスタンド、ヤオコーバイパス店、そしてコンビニ等の数多くのチャレンジ、社会体験をさせていただいているところでございます。

○森　一人委員長　消耗品はどなたのほうが。

村上教育総務課長。

○村上伸二教育委員会教育総務課長　今消耗品の関係があったのですけれども、これにつきましては体験が終わった後まとめて子供たちが発表をするわけなのです。そのときに大きな模造紙を買ったりですとか、行ったときの写真を張ったりですとか、そういった形でたしか嵐山の役場にも体験された後、玄関のホールのところに子供たちがつくったものが飾ってございました。そういうものに使う消耗品でございます。

それと、先ほど副課長のほうで川口委員のご質問に対してお答えさせていただいたのですけれども、ＩＴの関係で金額がふえている理由なのですが、こちらに関しては各小中学校のこれまでのＩＴに関する部分の機械借上料、これを一括にこのＩＴ推進事業にすることにいたしました。その関係で各小中学校の機械借上料は各学校大幅に減となっているところでございます。その分をこのＩＴ推進事業という事業に一本化した関係上、先ほど副課長お話ししましたように、機械借上料等が増という形になっております。また、共同事務の中で現金の扱いを事務の人たちが学校で子供たちから集めるのかというお話でしたが、むしろそうではなくて、例えば学年費等を今中学校なんかは振り込み等にしていて、現金をとにかく学校の先生が扱わないようにすることが一番間違いがない形ではないかなと。そういうのが安全に間違いなく背景にありますけれども、そういったものが集められるような形にするには、事務の方々にも研究していただいて、学年費等も学校によってばらばらの金額のままで、学年によってもばらばらでございました。そういうのも計上して、より透明になって負担を減らすような形で事務ができるというふうにしたいと考えているところでございます。

○森　一人委員長　続いて、幼稚園の減額についてですね。

○村上伸二教育委員会教育総務課長　幼稚園のほうで振興事業のほうが大幅減になっていると。これは、まず１点目が、子どものための教育・保育地域型保育給付費負担金、こちらのほうが子育て支援課の予算のほうに移行されております。その関係で、平成29年度当初はそちらの保育の負担金を127万2,000円計上しておりましたけれども、ほぼ同額のものが子育て支援のほうに一本化されております。

それと、幼稚園就園奨励費補助金629万円、前年度に対して80万6,000円減の予算となっております。こちらに関しては、私立幼稚園に行っているお子さんが減っているということではないのですけれども、全ての私立に行っている家庭が対象となるわけではなくて、一定の所得があるご家庭の場合はむしろ対象にならないこともございます。また、人数だけではなく、それぞれのご家庭の所得によってこの就園費補助金も変わってまいります。第１子か、第２子か、第３子か、これらによっても大きく金額が変わっておりますが、おおよその見込みで、平成29年度には若干減の629万円という予算で予算計上させていただいているものでございます。

以上です。

○森　一人委員長　簾藤給食センター所長。

○簾藤賢治教育委員会教育総務課学校給食センター所長　204、205ページ、学校給食運営事業の需用費、修繕費の内容についてご説明をさせていただきます。

委員さんお話しのとおり、30年度でコンテナの使用の全ては大２、中、小２というのですかね、コンテナを改修することによりまして、28、29の９月補正でそれぞれ２個ずつ実施させてもらったわけでございますけれども、コンテナにつきましてはこれで一応終わるということでございますけれども、そのほかの修繕につきましては、ご案内のとおり、補正等も組ませていただいたりしていますけれども、この施設が稼働したのは平成21年１月からなのです。そういったこともありますし、洗浄に洗剤とか薬品とか、そういうものも使ってございます。ただいまの洗浄機等は、インバーターとか結構大量に使ってあるのです。そういったものの修繕というのは随時行っているところでございますけれども、わかりませんけれども、経過年数等もありますので、大きく故障する可能性もあるのかなという認識ではおります。

以上でございます。

○森　一人委員長　村上教育総務課長。

○村上伸二教育委員会教育総務課長　第三の居場所に関する所得調査を行うのかというようなご質問だったと思いますが、第三の居場所の運営に関しては、基本的には子育て支援課のほうの担当でございますので、教育委員会で具体的な関与という形は、行わないと言ったら変なのですけれども、所得調査等を行うことは考えておりません。ただ、日常的に各小中学校でも要保護児童生徒はございます。単純に金銭の貧困だけでなく、それぞれの家庭なり児童生徒個々の問題で課題があるものに関しては、指導

主事等も含めて、またさまざまな指導員等からも情報を得た中で子育て支援課と連携をとっております。ですので、単純に貧困だけでなく、一人で放課後ぶらぶらしているような子がいてはいけない、まして小さい低学年の子など、そういった情報等は子育て支援課のほうと絶えず情報を共有しておりますので、その中でどういう支援が必要なのかということは、主導は子育て支援課のほうで第三の居場所のほうは運営いたしますけれども、連携は図っていきたいと考えております。

以上です。

○森　一人委員長　川口委員。

○川口浩史委員　168、169の適正規模については、そうすると新年度でまとめをするということもあるということなのですかね。あるかもしれないし、ないかもしれないということなのですかね。ちょっと確認です。

共同事業はわかりました。ＩＴ推進事業なのですが、機械器具の借上料で一括でということなのですけれども、昨年1,341万円の予算なのですよね。今年が1,400万円ですから、もともと一括にはなっているということなのですか、この金額では。ちょっと確認します。

188、189のチャレンジ事業なのですけれども、いろんなところに行って学ぶというのは大事なことだなというふうに思います。これは、報償費が出ているのですけれども、生徒が行ったところ、その企業に若干お渡しする金額だという理解でよろしいのでしょうか。

それと、第三の居場所なのですが、説明が子育て支援課からありましたから、担当課は向こうだというのはもちろんわかっているのですけれども、ただ学校を担当している皆さんとのつながりは非常に深いと思いますので、児童を見るのは学校の先生ですので、その先生がきちんと見ていないと、見落としが起きてはいけないので、あえてこっちで質問させていただいたのですけれども、これは結構です。

○森　一人委員長　答弁を求めます。

村上教育総務課長。

○村上伸二教育委員会教育総務課長　お答えさせていただきます。

まず、学校教育ＩＴ推進事業で使用料が昨年度当初より156万7,000円、機械器具借上料で昨年度より107万2,000円の増となっております。小中学校のパソコン教室のパソコンに関しましては、年度途中で再リースという形になりますので、金額が大幅に

減っております。ですので、各小中学校の管理費の中の機械器具借上料等は、例えば177ページ、七郷小学校、14番の使用料及び賃借料の中の機械器具借上料96万2,000円となっておりますが、昨年度よりも125万4,000円の減となっております。また、179ページの志賀小学校の14の使用料及び賃借料の中の機械器具借上料、これも110万4,000円で、昨年度当初よりも134万2,000円の減となっております。こういったものが、丸々この減になった金額が先ほどのＩＴ推進事業のほうに行くのではなく、満期を迎えた上での再リースということで、非常に低い割合の金額での再リースの金額が先ほどのＩＴ推進事業のほうに集約されているということでございます。

続きまして、適正規模の委員会、川口委員のおっしゃるとおりでございます。先ほど副課長もお答えさせていただきましたけれども、委員会については、期限を限って答えを出すということはしないというのが１回目の会議での会長または各委員の皆様のまとまったご意見でございました。それに基づいてそれぞれの委員の皆様のご意見をいただいております。それを今後集約等しながら、先ほど川口委員おっしゃったように、年度内に一定の答えが出ることも考えられますし、さらに検討を加えて来年度まで延びる可能性もあるかと思います。

続きまして、中学生の体験チャレンジですけれども、川口委員がおっしゃったように、それぞれの場所に子供たちが行ってお世話になっているわけなのですけれども、当然役場等には何も持ってきませんが、民間の会社ですとか福祉施設等については、お礼かたがた1,000円程度の石けんセットのようなものをお持ちして、よろしくお願いしますということで行っております。

以上です。

○森　一人委員長　ほかに。

渋谷委員。

○渋谷登美子委員　55ページになりますけれども、幼稚園の預かり保育料が27万5,000円、これはどのような算出の基礎があるか伺います。

それと、169ページの英会話指導事業ですけれども、小学校３、４年生の授業はどの程度行われるのか伺いたいと思います。

先ほどの学校教育ＩＴ推進事業ですけれども、再リースということでうんと安くなったということですけれども、タブレット活用で１台当たりの生徒数とか児童数はどのくらいになっていくのか、２人に１台ぐらいになっていくのか、４人に１台ぐらい

になのか、まだ１人に１台というわけにはいかないのだと思うのですけれども、それを伺いたいと思います。

同じく下なのですけれども、169ページですけれども、発達障害早期支援事業ですけれども、これについて現在の発達障害の状況を伺いたいと思います。

それと、189ページになります。幼稚園管理教育なのですけれども、さくら教室の経費というのはこの中でどのくらい見込まれているのか伺いたいと思います。

それから、204ページ、205ページですけれども、学校給食運営管理事業ですが、先般の文教厚生委員会の報告の中で越生町が学校給食甲子園で優勝したらしいのです。嵐山町では、学校給食甲子園に参加するというものがあってもいいかなと思うのですけれども、その点について伺いたいと思います。

○森　一人委員長　全部で６点になります。順次答弁を求めます。

奥田嵐山幼稚園長。

○奥田定男教育委員会教育総務課嵐山幼稚園長　最初に、預かり保育の積算基礎についてお答えします。年間2,700人程度の利用があって、１回100円で利用していますので、そのような見込みで積算させていただきました。

さくら教室の費用について予算措置されているかということでございますが、さくら教室として特に予算措置はされておりません。参加者には今年度から１人1,000円の参加料をいただいております。この内訳は、スポーツ振興センターの対象ではりませんので、保険料、それから教材に使うもの、消耗品、それからお土産のごく簡単なお菓子、そのようなものを1,000円の中で負担しておりまして、ちょっと足りないので、若干消耗品の中から支出させていただいております。

以上でございます。

○森　一人委員長　溝上指導主事。

○溝上智恵子教育委員会教育総務課学校教育担当指導主事　私からは英会話関係についてご説明申し上げます。

まず、平成30年度につきましては、小学校３年生、４年生において年間15時間の外国語活動の時間を計画しております。なお、５、６年生につきましては年間50時間の外国語活動を計画しております。その後、31年、32年の完全実施に向けまして、３、４年生については年間35時間、５、６年生につきましては年間70時間を確保する予定でございます。

以上でございます。

○森　一人委員長　佐々木指導主事。

○佐々木寿志教育委員会教育総務課学校教育担当指導主事　タブレットの１人当たりの台数ということなのですけれども、タブレットと限ると、中学校にそれぞれ40台ずつ導入をしておりますので、１人当たりとなると、国の出している目標からは遠くなっております。ただ、小学校の既存のコンピューター室にあるパソコンですとか、そういったものを合わせますと、今は約７人に１台の計算になります。

以上です。

○森　一人委員長　溝上指導主事。

○溝上智恵子教育委員会教育総務課学校教育担当指導主事　発達障害の児童生徒の状況についてご説明申し上げます。

まず、特別支援学級の状況でございますが、各小学校において、また各中学校においても特別支援学級が設置されております。菅谷小学校においては３学級、志賀小学校においては２学級、七郷小学校については１学級、菅谷中学校については２学級、玉ノ岡中学校についても２学級ということでございます。

なお、通級指導教室というものもございまして、これにつきましては菅谷小学校、それから菅谷中学校に設置をされておりまして、なおかつ菅谷小学校の通級指導教室の担当につきましては毎週１回志賀小学校を兼務しているという状況でございます。

以上でございます。

○森　一人委員長　簾藤給食センター所長。

○簾藤賢治教育委員会教育総務課学校給食センター所長　お答えさせていただきたいと思います。

ご案内のとおり、越生町につきましては、梅の特産品を使ったものが結構多くメニューにあったかなと思うのですけれども、私どもの栄養教諭も、ふるさと月間とか、そういうものに合わせまして工夫をして郷土料理をつくってございます。ただ、１人でございますので、どこまでできるかはわかりません。甲子園に参加してはどうかということでございますけれども、栄養教諭とも相談しながら、いきなりそこまで行けるかどうかも含めまして検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○森　一人委員長　渋谷委員。

○渋谷登美子委員　預かり保育2,700人ということは、子供さん全員が預かり保育を利用されるのか、利用率としてはどのような、出したことがないのですけれども、感じになってくるのですかね。毎日やって、１日にどのくらいのお子さんが利用されるという感じでつくられているのか、伺いたいと思います。

さくら教室の費用は１人1,000円ということで、これは公費というか、全然入っていないということですよね。今回はさくら教室はどのくらい入られるというふうな見込みで考えていらっしゃるのか伺いたいと思います。

英会話指導事業ですけれども、この次、30年度はこの時間だから、31年度からもう少し予算がふえてくるというふうに見込んでいいのですね。

それと、ＩＴ教育推進事業なのですが、私はせめて２人に１台ぐらいはないと難しいのかなと思うので、今回再リースという形で安く借り上げられるようになったら、再リースではないから、次のは難しいのですかね。少し台数をふやしていくというふうな方向は考えていいのかなと思うのですけれども、その点について伺いたいと思います。

発達障害の早期支援事業ですけれども、発達障害で特別支援学級に席を持っていらっしゃるお子さんと、それから普通学級に席を持っていらっしゃるお子さんといらっしゃると思うのですけれども、それの割合というのかな、普通学級の中でのそういうふうに発達障害ではないかというふうに思われていらっしゃる方の支援と特別支援学級の支援とはまた違ってくると思うのですが、そこの点がどのようになっているのか伺いたいと思います。

それと、学校給食管理運営事業なのですが、せっかくなので、文教厚生委員会が視察したのであるから、嵐山町でもチャレンジしてみるべきではないかと思って見たのですけれども、６人分を、給食調理員の方と栄養指導士さんがいて、そこに行ってメニューをつくって出すという感じなのです。だから、やってみてやれないことはないので、応募してみて、だめだったらそれでいいので、毎回毎回チャレンジして、別に優勝することもないので、やっていくというふうな試みがあったら給食の献立も豊かになってくると思うのですが、どうでしょうか。検討という形なのですけれども、ぜひやってみていただければと思うのですが。

○森　一人委員長　計６点になります。順次答弁を求めます。

奥田嵐山幼稚園長。

○奥田定男教育委員会教育総務課嵐山幼稚園長　まず、預かり保育についてお答えします。預かり保育は平均しますと大体１日10人から20人の間ぐらいの人数が多いです。利用率といいますか、一度も利用したことがないという園児は全体で10人未満で、ほとんどの園児が利用しているというふうにご理解いただいていいかと思います。

次に、さくら教室ですが、さくら教室については、予算については先ほどお答えしましたように、特に来年度も予算化はしていません。人数としましては、本年度29名で35名の入園でしたので、来年度も一応30名程度を見込んでおります。

以上です。

○森　一人委員長　村上教育総務課長。

○村上伸二教育委員会教育総務課長　私のほうからはＩＴ推進事業の関係で、渋谷委員からタブレットの台数をというお話だったのですが、今回先ほど言いました再リースというのは小学校のデスクトップのパソコンの再リースでございます。タブレットＰＣ、現在先ほど佐々木指導主事のほうからお答えさせていただきました中学校２校で各40台導入しておりますけれども、こちらの予算が単年度で967万円、ほぼ1,000万円という金額になりますので、できれば３クラスに１クラス分ぐらいは最終的には持っていきたいと考えているのですが、国のほうでは最終的には１人１台と言っていますが、そこには当然いろんな費用がかかってきます。それも踏まえまして、現在嵐山町教育情報化推進計画というのを今つくっているところでございます。嵐山町としてできること、進むべきＩＣＴ教育とはどういうものかというものを現在策定しているところでございますので、その計画に沿って計画的に、新しい新学習指導要領の中でも位置づけられる、そういったＩＣＴ教育というものをよりよく進めていくようにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○森　一人委員長　金子副課長。

○金子美都教育委員会教育総務課学校教育担当副課長　英会話指導事業でございますが、お答えをさせていただきます。

小学校に関しては、平成32年度より学習指導要領の改正で授業時数の拡大が確実に参ります。それに伴い、現在は移行期間内でございますので、その時数で対応させていただいておりますが、平成31年度以降に関しては新学習指導要領の時数として予算を計上させていただく予定でございます。

以上でございます。

○森　一人委員長　溝上指導主事。

○溝上智恵子教育委員会教育総務課学校教育担当指導主事　発達障害の傾向を持つ児童生徒の割合ということでございますが、こちらにつきましては発達障害ということで客観的な検査等に基づいて診断を受けている児童生徒という、子供の数というのは明らかになっているのですが、検査は受けておりませんが、傾向を持つ子供というところまで含めますと、およそ10％くらいの割合はおるのではないかというふうに考えます。特別支援学級、それから通級指導教室等で在籍をして支援をしている子供さんたちのほかにも、各それぞれの通常学級でそういった傾向を持っており、配慮を要するお子さんというのは複数見られますので、そういったお子様たちにつきましては、学習生活支援員ですとか、あるいは少人数指導等々で個別の支援ができるような工夫をしております。

以上でございます。

○森　一人委員長　永島教育長。

○永島宣幸教育長　発達障害なのですけれども、私が県庁にいたときの調査なのですけれども、全国平均が６％だったのです。ただ、埼玉県は10％だったのです。埼玉県のほうは全国に比べて通常学級にいる発達障害の子供が多いという結果が出ています。今溝上のほうから答えた１割程度というのが埼玉県の平均でして、全国平均はもうちょっと下だと思います。ですので、発達障害とわからない子供もたくさんいます。その子たちにとっては、嵐山町は支援員さんを措置していただいていますので、個に応じた指導はできているのではないかなと思いますし、あと通級指導の加配を県からいただいているということと、それから特別支援のほうには特別支援学級の支援員さんをいただいていますので、ある程度はカバーできているかなというふうには考えています。

それから、外国語活動なのですけれども、小学校につきましては、来年度は文部科学省のほうから15時間プラスということがありましたので、３年生、４年生にとりましては今の時間割の中の総合的な学習の時間35のうちから15をとります。ですので、先生方の負担は授業の時数としてはふえません。ただし、再来年度は完全に１こまふやします。ですから、小学校の６年生が一番厳しいと思うのですけれども、小学校の６年生は今現在クラブ活動を入れると29こまなのです。それに外国語活動が１こま入

りますから、30こま、つまり５日間ですから、六、五、三十という形にならざるを得ないので、その辺をどういうふうに工夫していくかということになると思います。中学校については、新しい教育課程になっても今と大きく変わるところはありません。今度の新しい教育課程で変わるのは高等学校と小学校、あとは幼児教育の部分だけだというふうに思いますので、外国語活動が進んでいった来年度のまたこの会議では予算増ということでお願いすることになると思います。よろしくお願いします。

○森　一人委員長　簾藤給食センター所長。

○簾藤賢治教育委員会教育総務課学校給食センター所長　お答えさせていただきます。

ご案内のとおり、給食の業務は昨年、29年度から東京天竜さんということで、３年契約ということで今実施を行っております。ですから、先ほど申しましたように、委託先との相談、それから栄養教諭との相談ということもございますので、今現在参加していきますということはちょっと控えさせていただきたいと思いますけれども、そういったご提案をいただいて、積極的に取り組んでいってほしいという要望というかお話はさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○森　一人委員長　渋谷委員。

○渋谷登美子委員　さくら教室なのですけれども、３歳児保育のことをいろいろお話ししていましたら、さくら教室はふやしていくという、そこで対応していくというお話でした。幼稚園ではさくら教室の特に経費も取っていないようですけれども、さくら教室は月に何回ぐらい。今、月１回ですよね。それをどの程度ふやしていく予定でいるのか伺いたいと思います。

それと、英会話指導事業ですけれども、そうすると、平成32年度からは県の予算で教員が配置されて、嵐山町の予算は必要なくなってくるというふうな……

〔何事か言う人あり〕

○渋谷登美子委員　違うの。教科になってくるのに、それはないのですか。ごめんなさい。ここで聞いたらいけないのですけれども、それを伺いたいと思います。

学校給食運営管理事業は、ぜひお願いしたいと思います。

○森　一人委員長　要望はだめです。

○渋谷登美子委員　では、再度質問します。質問という形でいきますけれども、その話し合いというのは、栄養士と、それから委託先との話し合いというのは必ずどこかで

やると思うのですけれども、そういった場所というのはどこにあるのか伺いたいと思うのです。質問しなくてはいけないというのだったら、そういうふうな形で質問します。

○森　一人委員長　計３点になると思います。答弁をお願いいたします。

奥田嵐山幼稚園長。

○奥田定男教育委員会教育総務課嵐山幼稚園長　さくら教室ですけれども、平成29年度も月２回の開催でございます。来年度も同じように月２回の開催ということで予定しております。人数については、その対象年齢児は申し込みがあったら全員受けるという形になっております。したがいまして、３歳対象児については特に枠は設けていません。それはもうずっとそうなのですが、子供の数全体が減っていますので、おおよそ30人ぐらいかなというふうに見込んでいるということでございます。

以上です。

○森　一人委員長　溝上指導主事。

○溝上智恵子教育委員会教育総務課学校教育担当指導主事　英会話についてご説明申し上げます。ＡＬＴは、授業のアシスタントということでございます。ネイティブの外国の方が派遣をされまして、英語の授業を担当するのは教員でございます。そこにプラスワンということで、ネイティブの外国の方を入れていただくということでございます。

以上でございます。

○森　一人委員長　簾藤給食センター所長。

○簾藤賢治教育委員会教育総務課学校給食センター所長　お答えさせていただきます。

先ほどもお答えさせていただいたとおり、委託先と栄養教諭ということで、委員さんからこういったチャレンジをしてはというご提案をいただいたと。ぜひ検討してほしいということを伝えて、機会を持つということになるかと思います。今ご質問いただいた、どこの場所にあるのかというのがちょっとわからないのですけれども、私どものほうで音頭をとって、そういったご提案をいただいたと、検討していただきたいというような内容になるかと思います。

以上です。

○森　一人委員長　ほかに。

松本委員。

○松本美子委員　それでは、質問させていただきます。

188、189ですけれども、一番上段ですが、中学生の体験のチャレンジ事業ということなのですけれども、こちらにつきましては随分いろんな場所で体験的に仕事を体験してくるのだなというふうには先ほどの川口委員さんのほうへの答弁でわかりましたけれども、そういった中で中学１、２年生が対象ですよということなのですが、これは希望をとるのでしょうか、体験しに行きますよというのを。それから、その行く場所の選定も自分の希望で行けるのかどうか。その２点です。

それから、その同じページの嵐山幼稚園の管理事業なのですけれども、臨時職員さんの関係で少し金額的にも前年度より上がっているなと思っています。今嵐山幼稚園さんの先生の体制はどんなふうになっているのか、お休みしている人もいるでしょうし、正規の方もいると思いますけれども、その辺をお答えいただければと思っていますから、よろしくお願いいたします。

以上です。

○森　一人委員長　計３点になると思います。順次答弁を求めます。

佐々木指導主事。

○佐々木寿志教育委員会教育総務課学校教育担当指導主事　初めの２点についてお答えさせていただきます。社会体験チャレンジの場所なのですけれども、基本的には子供たちのほうからこういったところでチャレンジしてみたいというような希望を募ります。ただ、その希望が全てかなうだけの受け入れの人数というのが難しい場合もございますので、複数の希望を子供たちからとって、あとは教員のほうで調整をして、なるべくチャレンジしたいなという事業所でできるように配慮をして調整するというところです。これで２つまとめててよろしいですかね。

○森　一人委員長　そうですね。

○佐々木寿志教育委員会教育総務課学校教育担当指導主事　以上です。

○森　一人委員長　奥田嵐山幼稚園長。

○奥田定男教育委員会教育総務課嵐山幼稚園長　幼稚園の職員体制についてお答えします。現在嵐山幼稚園では正規の職員が４名在職しております。１人は担任を外れて、今29年度からですけれども、主任の専任化を行いまして、学校で言う教頭的な立場で１人は働いていただいています。残りの３人が担任しておりまして、したがいまして１人担任が足りませんので、臨時職員が１人担任をしております。そのほかに、副担

任が年長、年少に各１人ずつ、さらに預かり保育の担当が１人おります。そのほかに事務職員が１人、それから用務員が１人となっております。

以上でございます。

○森　一人委員長　松本委員。

○松本美子委員　申しわけないのですけれども、私の聞いたのは、チャレンジの関係なのですけれども、中学１、２年生を対象にということになっていますよね。その中で子供からは全員参加ということでとりあえずやるのですかと聞いたのですけれども、それでなければ、手を挙げた方だけがこちらに希望していくのでしょうかということを少し聞かせてください。それから、幼稚園のほうの関係につきましては、なかなか厳しい状態でやっているなというのがよくわかりましたので、これ以上は結構です。

○森　一人委員長　佐々木指導主事。

○佐々木寿志教育委員会教育総務課学校教育担当指導主事　大変失礼いたしました。全員参加です。

以上です。

○森　一人委員長　ほかに。

清水委員。

○清水正之委員　簡単に答えてください。

167ページの奨学金の関係なのですが、特別奨学金を無料にというか、しましたよね。今年度というか、昨年度応募というか、申し込みがあったのかどうか、それから通常の奨学金についても同じです。

それから、もう一つ、今の奥田先生のお話で、臨時職員を去年も使っていたのですよね。そういう面では、通常的に職員が足らないというふうに考えていいのですか。毎年幼稚園については、臨時職員をお願いしないと、なかなか幼稚園として回っていかないという状況なのでしょうか。

○森　一人委員長　以上２点になります。答弁を求めます。

奥田嵐山幼稚園長。

○奥田定男教育委員会教育総務課嵐山幼稚園長　幼稚園については、従来からずっと正規の４名の者が担任をするという体制でずっと行っておりました。しかしながら、産休、育休で同時に２名が休みに入るという事態になりまして、正規の職員でなく２名をやむを得ず臨時で対応したところでございます。しかしながら、この２名の臨時の

職員が大変力のある職員で、この休んでいる間、非常によくやっていただきまして、保護者や同僚からも特段、その苦情とか、そういうのもありませんでしたので、それで平成29年度は、４人の正規の職員全員がそろったところでしたけれども、１名を教頭で全体を見れる立場にして、幼稚園の運営としては非常に助かっております。臨時職員が担任、１名残っておりますが、特段支障はございません。

○森　一人委員長　続いて、答弁を求めます。

金子副課長。

○金子美都教育委員会教育総務課学校教育担当副課長　奨学金について、29年度でございますが、３名の方が貸し付けのお申し込みをされて、３名に貸し付けをしてございます。そのうちお一人に関しては、特別奨学金に関してのご希望はございませんでした。

以上でございます。

○森　一人委員長　清水委員。

○清水正之委員　幼稚園ですけれども、臨時職員の枠があるから特段に影響ないというふうに感じていいのですか。そういう面では、臨時職員を正職員にするという考え方もあるのではないかなというふうに思うのですが、どうですか。

○森　一人委員長　答弁を求めます。

奥田嵐山幼稚園長。

○奥田定男教育委員会教育総務課嵐山幼稚園長　私としては、やはり担任は責任を持ちますので、正規の職員が担任できれば一番ベストであるというふうに思っています。その臨時職員、つまりその人にもよりまして、たまたま今恵まれておりまして、ほとんど遜色ない力量をお持ちの方がやっていただいているので、そういう面では特段支障ないのですが、これがずっと続くかということになりますと、それはちょっと難しい面もあるので、当然正規の職員が担任をしていただければ、それにこしたことはないというふうに思っております。

以上です。

○森　一人委員長　ほかに。

安藤委員。

○安藤欣男委員　時間が押しているので、１点だけ。

207ページの給食センター調理業務委託の関係ですが、昨年から委託先が変わった

わけですけれども、今回約100万円委託料が下がっているのです。この人員の関係とか、そういうものは前の業者との変化というのは起こっているのですか。それから、この近くで仕事に携わっている人が何人ぐらいいるのでしょうか。わかりましたら。

○森　一人委員長　大きく１点になります。

簾藤給食センター所長。

○簾藤賢治教育委員会教育総務課学校給食センター所長　お答えさせていただきたいと思います。

厳密には、前の業者との人員の比較というのはちょっと資料的に持っていないのですけれども、今現在の委託先は、正規の職員が５名、臨時職員が10名という枠の中でやっておりますけれども、今のところ人手不足ということもございまして、正規の職員が１名まだ募集中ということになります。また、臨時職員の方でございますけれども、今登録上は14人ぐらいいたと思います。組み合わせで、８時半からとか９時から２時とか、そういった希望の方もいらっしゃるので、人数だけの問題ではなくて、若干多目になってはおりますけれども、今現在調理業務について支障は特にございません。また、臨時職員の方の居所でございますけれども、嵐山、小川、嵐山が一番多いと思うのですけれども、いずれにしても近隣の方ということでご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○森　一人委員長　安藤委員。

○安藤欣男委員　近隣から臨時で入っている方がいらっしゃるということなので、結局突発的なことで交通、通勤が難しいとか、そういうことだって起こり得るわけで、そんなことが心配でお聞きしてきました。給食は待ったなしでございまして、今渋谷さんからはチャレンジしたらどうですかというふうなことですが、嵐山の場合は無理かなというふうに私は思っております。

○森　一人委員長　ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○森　一人委員長　質疑がないようですので、教育委員会教育総務課に関する部分の質疑を終結いたします。

ここで休憩といたします。入れかえのみです。

休　　憩　午後　６時２８分

再　　開　午後　６時３０分

○森　一人委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、本日最後の審査は教育委員会文化スポーツ課に関する部分の質疑を行います。

説明員に申し上げます。説明員の皆様には、質疑に対しまして、簡潔かつ明瞭な答弁、説明をお願いしたいと思います。

それでは、質疑をどうぞ。

川口委員。

○川口浩史委員　80、81ページの交流センター管理事業なのですが、町民ホールなんかもそうなのですけれども、あるお年寄りの方がこういう施設を利用しているときに、マイクを使って当然やるのですけれども、聞こえにくいと言う方がいるのです。その方はそうなのです。ヘッドホンのようなものをつけていただけないかと。内容がよくわからないと。そういう要望があったのですけれども、この中に入っているのかどうか。多分ないと思うのですけれども、一応伺っておきます。

それから、194、195、放課後子ども教室事業なのですが、若干お金がふえているのですけれども、回数、内容を少し工夫しているのでしょうか。問題なのは、七小、志賀小からの参加がどうなのかと。この新年度ではそんなに大差ないというか、七小、志賀小からも参加できるようになっているのか、伺いたいと思います。

それから、196、197、図書館管理事業なのですが、指定管理には平成30年度は進まないという理解でよろしいのか、伺いたいと思います。

○森　一人委員長　大きく３点になります。順次答弁を求めます。

田畑文化スポーツ課長。

○田畑　修教育委員会文化スポーツ課長　よろしくお願いします。川口委員の最初のご質問、交流センターの聞こえにくい場合のヘッドホン、つけてほしいという要望があったということについて、この予算の中には入っているかというご質問だったと思いますが、こちらの交流センターのほうの事業費の中、管理事業費のほうにはその部分は含まれておりません。今後の検討というか、現状のほうは交流センターのほうでそういう要望のほうを聞いているかまだ確認していないものですから、その辺は今後の検討課題にしたいと思います。

続きまして、放課後子ども教室なのですけれども、昨年よりも回数等どうなのか、七小、志賀小の参加の関係につきましてお答えさせていただきます。放課後子ども教室につきましては、今年度予算のほうが上がったのは、少し多く見させていただいていますのが、まず29年度のときの実績なのですけれども、大分好評というか、29年度の事業が29回開催されまして、その中で今回小学校３校に参加のほうを呼びかけたところ、41人の募集がございました。28年度のときは30名だったのですけれども、今回29年度の見込みというか、今の段階では41名でございます。先ほどの志賀小と七小の関係ですけれども、志賀小のほうが、28年が３名だったのですが、29年では12名いらっしゃいました。七郷小学校のほうは、28年が３名でしたが、29年、今年度につきましては１名と下がってしまいました。すみません。

あと、全体的に人数等がふえた要因、あとこちらのほうの事業の中で学童保育さんとの合同事業を29年度は行わせていただきまして、各学童保育さんのほうとコラボの事業を行っております。その影響もございまして、今年度も実施していきたいと思っております。回数と内容は以上でございます。特段、七小と志賀小のほうにつきましては、各学校への案内、参加募集はしておりますが、放課後子ども教室として来ていただいた方につきましては、志賀はアップしましたけれども、七小のほうはちょっと落ちてしまったというのが現状です。

○森　一人委員長　図書館ですね。指定管理について。

永島教育長。

○永島宣幸教育長　平成30年度ですけれども、図書館の指定管理者制度の導入というのは考えておりません。

○森　一人委員長　ほかに。

渋谷委員。

○渋谷登美子委員　80、81にずっと交流センターに係る事業があるのですけれども、交流センターでの公民館事業といいますか、社会教育に係る事業が少なくなってきているのではないかなと思うのですけれども、その点についてはどのような考え方があるのか。交流センターの改修費の支出が1,999万8,000円ですか、それがずっと続いている以上は、そういうふうな形のものはなかなか公民館事業的な部分に予算が回りにくいのかなと感じているのですけれども、どうなのでしょうか。そこら辺の報償費なんかも少なくなっているのかな。生涯学習に係る事業というのは、ふれあい交流センタ

ーにある程度一本化していくというか、例えばなごみ事業だったり、いろいろしてあったりしたわけなのですけれども、社会福祉協議会の事業なんかでもあったわけなのですけれども、それを一本化していくというふうな形に前あったと思うのですが、それの一本化というのは結局できなかったのかなというふうに今予算書を見ていて、チェックしていると、そう思っているのですけれども、その点について伺います。それと、そのためにふれあい交流センターは貸し館的な発想が非常に強くなっていって、自主講座的な形の事業が多くて、公民館的な部分が弱くなっているかなというふうに今感じていたのですけれども、その点について伺います。それと、放課後子ども教室についてはわかったのですけれども、子ども大学ですか、平成30年度はどんなことを予定しているのか。29年度は、大妻嵐山で理科実験を行っているとか、結構子ども大学というのは、子供に関してはなかなかないものなので、おもしろい事業かなと思っているのですけれども、伺います。

○森　一人委員長　大きく３点になります。順次答弁をお願いいたします。

田畑文化スポーツ課長。

○田畑　修教育委員会文化スポーツ課長　公民館のほうの事業で、交流センターの社会教育の部分が少なくなってきているのではないかということだと思うのですけれども、公民館の活動事業としては、毎回年間を通して講座を前期、後期に分けてやっております。その辺が講師の先生方と内容を決める段階におきまして、４月になったから、ではこれからというのではなくて、もう４月の段階で今年度の交流センターで行う文化的な講座等につきましては既に大まか決めてしまっているところがございますので、生涯学習、こちらのほうでやっている事業と一本化というのが、そこにかかわるスタンスがちょっとまだ図られていなかったのかなという気はいたします。ですから、こちらのほうで生涯学習として、本課のほうとして、こういう事業、こういう講座とか社会教育にかかわることをやったらどうなのといったときには、大分もう決まってしまったのですよねというようなところもございまして、交流センターでやる講座につきましては、その色合いが薄くなっているのかなと思われます。

２つ目のふれあいの貸し館的なところが多くなってきたのではないかということなのですけれども、確かに交流センターにつきましては、その講座がメーンになっている部分が多いかと思います。実際に収入のほうとかを見ましても、交流センターのほうの利用のほうは、ふれあい交流センターにつきましてはちょっと減りましたけれど

も、今年また利用者数については伸びてきています。北部交流センターも一時改修のために閉鎖した時期がありましたから、それに比べたら、その前年度に比べて伸びております。南部の交流センターにつきましても、年々利用客は伸びていると。貸し館としての業務になってしまいますが、そちらのほうは順調に来ております。この中に生涯学習としてどのようなアプローチをして、どのようなプログラムをしていくかというのは、今後の課題というか、そういうふうになってしまうのではないかなと思います。

子ども大学のほうなのですけれども、子ども大学につきましては、一応29年度につきましては、先ほど渋谷委員さんのほうからもお話があったように大変いいことだということで、29年度につきましては、３回でしたが、定員20名で行いました募集、応募があったのが26名でしたので、６名定員がオーバーだったのですが、小学校４年生から６年生を対象としておりましたが、全員の26名で、枠を超えた応募で受講していただきました。30年度につきましては、同規模の予算をとっておりまして、内容につきましては今検討中でございます。いろいろと案が出ておりますし、29年度に参加した生徒さんのほうからもアンケートをいただきまして、こんなことがやれたらいいのだとか、やりたいなというもの、そういうものを参考にして30年度も進めていければと思っております。

以上です。

○森　一人委員長　渋谷委員。

○渋谷登美子委員　生涯学習というか、社会教育ですよね。生涯学習というか、社会教育というか、本当はやらなくてはいけない。公民館教育の中でそれをやっていかなくてはいけないのですが、それを今運営するとか、そういうふうな部門がないのかなと思うのですけれども、ボランティアコーディネーターさんというのは、ボランティアのことをやっているので、ボランティアと兼ねてはいけないと思うのです。嵐山町では、ふれあい交流センターを３つ一緒に運営していることによって、そこの部分が消えてしまったのかなと思うのですけれども、それについては何か部門的なものがあります。社会教育委員は、今そういうことはしていないような感じが見えるのですけれども、どうなのでしょうか。

○森　一人委員長　１点になります。

田畑文化スポーツ課長。

○田畑　修教育委員会文化スポーツ課長　社会教育委員さんのほうも新しくかわりまして、社会教育とは何ぞやという、そこから勉強していくような感覚になっておりまして、学校でやるのは学校教育ですけれども、簡単に言ってしまえば、それ以外のものが全て生涯学習の中の社会教育だろうということで、今社会教育委員さんのほうで柱にしてやっておりますのが、前に答申を出させていただきました歴史文化等の活動なのですけれども、それを中心にいかに社会教育を町民の方々に知らせていくというか、広めていくための手段というのを今模索している状態でございます。委員さんがおっしゃるとおり、文化スポーツ課の中に部門としては社会教育の担当というのが１名でやっておるわけですが、そういった観点からいきますと、文化スポーツでやっている事業全てが社会教育ということも言えるかなとは思うのですが、改めてそう言われてしまいますと、交流センター系ですか、３課については、講座として開いているのは本当に交流センターの講座程度でして、あとは貸し館が中心というのが現状であります。

○森　一人委員長　渋谷委員。

○渋谷登美子委員　嵐山町って、すごく歴史とか社会的なもの、文化的なものはあったはずなのです。それがどこかに消えていくというのはよくないので、そこの部分をつくっていったほうがいいかなと思うのですが、それは社会教育委員の中でやっていくのか。公民館はないですね。運営委員会がないので、そういったところはふれあい交流センター運営委員会がやっていくのか、そこの点は最初からつくり直すような感じでしょうかね。ちょっと伺いたいと思います。

○森　一人委員長　答弁を求めます。

　永島教育長。

○永島宣幸教育長　渋谷委員さんがおっしゃられることは、恐らく交流センター主催のいろいろな歴史的な講座だとか、嵐山町を知る講座だとかというものが必要なのかなというふうに思っているのです、私も。町自体をもっと知っていただくための文化的なもの、交流センターも今やっていることはやっているのですけれども、もう少し町民の皆さんにそのアピールをしながら進めていくことが必要かなというふうに思っていますので、今後また文化スポーツ課、交流センター等と検討しながら、平成30年度できる範囲で検討させていただければというふうには考えています。

○森　一人委員長　ほかに。

長島委員。

○長島邦夫委員　１点だけお聞きします。

ページは、202、203、204、205、総合運動公園の駐車場の整備をなさると。舗装工事というふうに聞いたような気がしますが、砂利とアスファルトのところがありますけれども、どんな工事をなさるのかお聞きをします。

○森　一人委員長　萩原副課長。

○萩原政則教育委員会文化スポーツ課生涯学習担当副課長　お答えいたします。

先日土地の購入について、総合運動公園の議決をいただきました。その中に、鎌形243番地及び244番地、合わせて2,319平米あったと思います。両方とも畑でございます。場所はプールの南側に位置するところで、砂利の駐車場とグラウンドとの間、もう町が購入したわけですけれども、一般の方が耕作していた畑を今回まだ買えていない土地にあわせて、この２区でも購入させていただきました。こちらの土地について30年度、駐車場整備をするわけですが、舗装ではなく、砂利の駐車場の整備、あと外周にネットフェンスを設置するという工事でございます。概算ですけれども、約100台程度駐車場がふえるというふうに考えております。また、グラウンドを使う人については、ぐるっと海洋センターの前を回っていくのではなくて、こちらに止めるとすぐグラウンドに入れるということで、利用者の利便性が向上するかなというふうに思っております。

以上でございます。

○森　一人委員長　長島委員。

○長島邦夫委員　今既存のアスファルトになっているところも随分気にかかっていたのですけれども、非常に木の根が走ってというか、浮き上がってしまって、暗いときに駐車するときなんかゴーンとしたりなんかして非常に危ないなと。今回このあれを見たから、砂利のほうも含めて、砂利の駐車場のほう、そちらのほうのあれを舗装するのかなというふうに思ったのですが、そうではないということなので、今そちらはそちらで予算的なこともあるでしょうから、それはそれで砂利のままでいいかなというふうに思うのですが、アスファルトのほうだけ補修をしていかないと危ないかなというふうに思うのですけれども、どんなものでしょうか。

○森　一人委員長　萩原副課長。

○萩原政則教育委員会文化スポーツ課生涯学習担当副課長　今あります海洋センターの

周りの舗装されている駐車場ですが、委員さんご指摘のとおり、大雨が降ると水たまりができたり、あと根によってでこぼこになったりしている状況でございます。また、水道の本管がこの駐車場の中にありまして、もう30年以上たっていますので、本管の折れ点が何度もというか、漏水したこともありまして、これもあわせて、駐車場の舗装のし直し、不陸の部分を平らにしながら、あとその古い水道管の本管の布設替えもあわせて町の中での優先順位、予算をつけて、しかるべき時期に工事をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○森　一人委員長　ほかに。

畠山委員。

○畠山美幸委員　まず、57ページのところで、新規で雑入が全国史跡整備市町村協議会補助金だとか、その次のやつですとか、あと利用者依頼による県外資料借り受け送料3,000円とか、これはどういう入金になるのか、あと先ほどの子ども大学参加料というのが29年度新規で入ってきて、今年度も大学があるから、あるのですけれども、この参加料はお一人幾ら取るのか確認させていただきたいと思います。

それと、193ページの成人式実行委員会、実行委員会制になって８年目か９年目ぐらいになるのかなとは思うのですが、今回報償費が若干上乗せになっていて、印刷製本費は逆に下がっているのですけれども、50周年記念だったから、今回多く見積もったのかなというのもあるのですが、今回は下がっていて、あと参加者以外に父兄の方が多くいらっしゃっているのです。それで、今回父兄の方からご要望もいろいろありまして、30年度は、例えばロビーにテレビがあるわけですので、ああいうテレビにモニターで映してあげるとか、そういうような予算組みになっているのかどうなのか、お伺いしておきたいと思います。

それと、197ページの図書館のほうなのですが、エレベーターの保守管理が今まで216万円入っていたのですが、今回49万3,000円ということで４分の１の金額になっているのだけれども、何でエレベーターの保守点検がこんなに下がったのかなというのと、あと劣化診断が29年度にはあったのですけれども、何らかの診断結果が出て、今年は何か対策をするのか、その辺もあわせてお伺いしたいと思います。

以上です。

○森　一人委員長　それでは、順次答弁を求めます。

萩原副課長。

○萩原政則教育委員会文化スポーツ課生涯学習担当副課長　まず、57ページ、全国史跡整備市町村協議会補助金５万4,000円と関東地区協議会補助金４万3,000円についてですが、平成31年１月、来年の１月15日から１月25日にかけまして、奈良文化財研究所において史跡等保存活用課程ということで、文化財担当者の研修会がございます。こちらの研修の内容ですが、史跡の整備計画、基本構想、基本計画の立案等を行う研修で、今後杉山城を整備していくのには、国の補助金をもらうために基本構想、基本計画を立てなければなりません。そのための勉強会、当課の職員がこちらの研修に行きます。その研修に出るのに、負担金で払っている全国史跡整備市町村連絡協議会、もう一個、関東地区協議会というところから、ここに出ますということで補助金の申請をしたところ、補助金がもらえそうなので、こちらのほうに予算化をさせていただきました。なお、補助ですが、交通費は全て出ます。宿泊費の２分の１補助、あと日当につきましては、町の規定は2,200円ですけれども、１日当たり2,000円出るということで、こちらのほうの歳入の予算を入れさせていただきました。

以上です。

○森　一人委員長　続いて、清水副課長。

○清水聡行教育委員会文化スポーツ課知識の森嵐山町立図書館副課長　それでは、私のほうから図書の借り上げの送料の件でお答えさせていただきます。

この件につきましては、基本的に嵐山に所蔵されていないものについては、相互ということで、県内をまず優先的に探します。県内にあるものについては、県のほうで協力車を走らせておりますので、費用のほうはかからないのですけれども、県内にないものについては、基本的には国会図書館から取り寄せるような形になります。送っていただく分については、国立のほうで負担をいただけるのですけれども、お返しする部分については、今までは町のほうで負担していたのですけれども、この辺について利用者負担をお願いしたいということで、基本的に国立から取り寄せる資料については貸し出しができません。館内で閲覧をいただいて、一定期間こちらでお預かりしている間に閲覧をいただくということで、持ち帰りができませんので、今年度何件かご希望がありまして、取り寄せたのですけれども、来て10分、20分見てもう結構ですというようなこともありまして、実際どこまで必要かという非常に難しい部分もございますので、その辺については利用者負担をお願いしたいということで予算化させて

いただいております。

○森　一人委員長　続いて、萩原副課長。

○萩原政則教育委員会文化スポーツ課生涯学習担当副課長　すみません。答弁漏れがありましたので、私のほうから成人式について説明させていただきます。

まず、父兄の方、お父さん、お母さんが見に来ていて、中に入れないので、そういう予算がついているかどうかということでしたけれども、その予算はついておりません。ただし、今お話をいただきまして、外でモニターが見れる、すごくいいことだなと思いましたので、お金は多分かからないことだと思いますので、ビデオカメラを中に固定で外のテレビに映るようにということで、できるように考えたいと思います。

次に、印刷製本費、減っているということでお話しいただきましたが、今年までにつきましては終わった後に集合写真を撮っております。菅谷中学校卒業の方、玉ノ岡中学校及びそれ以外という形で２回集合写真を撮っております。今年度まで２枚、菅谷中学校の卒業生の方にも玉ノ岡中学校のほうの卒業生の写真も送り、全員で写っている写真を２枚送ったのです。成人者のほうから写っていないのは要らないよという声が多かったものですから、自分たちが写っているほうだけということで、30年度の予算からは全体写真は半分という形で予算化させていただきましたので、その分減額となっております。

以上でございます。

○森　一人委員長　あともう一点、エレベーターの保守点検のほうで、清水副課長。

○清水聡行教育委員会文化スポーツ課知識の森嵐山町立図書館副課長　私のほうからエレベーターの保守点検についてお答えさせていただきます。

先ほど委員さんのほうから今年度の委託料についてちょっと金額を聞きそびれてしまったのですけれども、今年度につきましては当初予算59万円をとらせていただいていたかなと思います。来年度30年度については49万3,000円ということで、今年度については59万円で、実際９万7,000円ほど減額させていただいております。この内容につきましては、今まで毎月訪問点検を実施しておりましたが、年４回の訪問点検に変更して、毎月はリモートでの点検ということに点検の方法を改めた関係で月々が7,000円ほど安くなっております。そういったことで委託料のほうが減額になっております。

以上です。

○森　一人委員長　萩原副課長。

○萩原政則教育委員会文化スポーツ課生涯学習担当副課長　すみません。何回も答弁漏れ失礼いたしました。成人式実行委員会の報償費でございますが、図書券を実行委員の方にプレゼントしております。平成29年度の実行委員の数が27名でございました。１人当たり2,000円の図書カードを渡しております。30年度につきましては、29年度は25名で積算しておりましたが、実際は27名の実行委員さんだったので、30名で積算し、予算化させていただきました。

以上でございます。

○森　一人委員長　田畑文化スポーツ課長。

○田畑　修教育委員会文化スポーツ課長　子ども大学の来年度の参加費用なのですけれども、大体１人200円で想定して計画していきたいと思っております。どんなものができるかはこれから楽しみなところなのですが、あと先ほどお話ししました成人式の父兄の方に対して中の様子をというのは、今年度もお話しされて、いろいろ四苦八苦、苦労したのですけれども、今年も外にテレビを置いてということも考えたのですが、何せ打ち合わせるのが遅過ぎたもので、まことに申しわけなかったのですけれども、あと実行委員会制をとっておりましたので、このお話をまた新しい実行委員のほうに持ちかけまして、どんなふうにしたらご父兄の方々、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんに晴れ着姿を見せてあげられるか、どんなことをやっているかというのが見えるかというのは、実行委員と調整しながら、考えながらでないとなかなか決められないのかなと。こちらでいい案がまたあればいいのですけれども、そういうことを踏まえての回答ということで、よろしくお願いします。

○森　一人委員長　ほかに。

吉場委員。

○吉場道雄委員　確認の意味で１点お願いします。

194、195ですが、補助金関係なのですけれども、上のほうにある各種補助金、今回町のほうの補助金の考え方は１割カットということでやっていますけれども、ここで見ると、限度額が３万円ですか。３万円を切ると事業ができないということで、この上限を持ったのかどうか。

〔「何ページ」と言う人あり〕

○吉場道雄委員　言いましたよ、194、195って。わかりますかね、各種補助金の関係で

すけれども。

○森　一人委員長　それでは、答弁を求めます。

植木参事兼総務課長。

○植木　弘参事兼総務課長　それでは、補助金につきまして私のほうでお答え申し上げます。原則的に今回補助金等の適正化委員会等で、原則１割を減じてお願いをしたというところでございますが、最低必要な金額ということで、今ご指摘のとおり、３万円以下の事業につきましては、これはさらに１割引くと事業に差し支えるだろうということで、３万円以下のものにつきましてはそのまま減額せずに、最低必要価格ということで３万円と設定をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○森　一人委員長　ほかに。

河井委員。

○河井勝久委員　大分時間が過ぎているのですが、１点お聞きしたいと思います。

ページは198、199の関係で、文化財の保護費の関係で全体的にお聞きしたいのですけれども、今町の中にはいろんな文化財があるわけです。大きなものは、菅谷館跡から杉山城みたいな大きなものから神社仏閣、その他いろんなものがあるのだろうと思うのですけれども、こういう中でそれぞれ有形無形の文化財に指定するには、ある程度年数を見て文化財に嵐山町としても指定しているのか、あるいは県だとか国の文化財もあるのだろうと思うのですけれども、そういうものでそれぞれ時代だとか歴史だとかさまざまな経過が進んでいる中では、ある程度年数が過ぎることによって有形無形の文化財がそれぞれ出てくるわけでありますけれども、何年ぐらいたったら一つの町の文化財に指定していくのか、その辺をお聞きしておきたいと思います。

○森　一人委員長　答弁を求めます。

田畑文化スポーツ課長。

○田畑　修教育委員会文化スポーツ課長　どのぐらいで町の指定文化財になるのかということだと思うのですけれども、嵐山町の中に指定文化財、国と県を合わせて40から50までいかなかったと思うのですけれども、あるのですけれども、一番最近では、内容的には、委員さんがおっしゃるように、城郭があったり、古物のものがあったり、社の一部が一番古いところのものが指定になっているとかいろいろございます。一番最近では、遠山の甌穴という自然のものですよね。自然の造形でできた、川の中に自

然に水が流れて、ぐるぐる回って穴ができたという大変珍しいものがあるのですけれども、いずれにしてもそういったものにつきましては、教育委員会のほうから文化財保護審議会のほうへまず町の場合は諮問をしまして、もとはこちらの担当等が対象になるものが見つかった場合は、そういったルートで文化財保護審議会のほうで審議をしていただいて、それを答申として教育委員会にかけて、教育委員会のほうで認定していくという形になります。ですので、どのくらい古いのがどのくらいのあんばいでなっていくかというのは勉強不足で申しわけありません。

〔何事か言う人あり〕

○田畑　修教育委員会文化スポーツ課長　すみません。申しわけありませんでした。文化財につきましては、先ほどお話しした年数というよりは、学術的な価値など、法令に定めがあるそうです。町にとって価値があるものということで指定をするということになっております。

以上です。

○森　一人委員長　河井委員。

○河井勝久委員　そうすると、それぞれ決めていくのは、教育委員会に答申をして、そこで決めていくということでいくと、ある程度教育委員会にそれを見てもらうとか、あるいは答申していくとか、そういうのは個人的にやっているのでしょうか。あるいは、教育委員会ではなくて、文化スポーツ関係のそれぞれの各課の中からもそういうものを答申していくとか、いろんな形が出てくるのだろうと思うのですけれども、それはどのような申請の仕方をするのでしょうか。

○森　一人委員長　答弁を求めます。

萩原副課長。

○萩原政則教育委員会文化スポーツ課生涯学習担当副課長　町の文化財の指定でございますが、町にあります文化財保護審議会、こちらのほうで協議して教育委員会のほうに答申を出し、教育委員会のほうで決定する形になっております。

以上でございます。

○森　一人委員長　ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○森　一人委員長　質疑はないようですので、教育委員会文化スポーツ課に関する部分の質疑を終結いたします。

◎散会の宣告

○森　一人委員長　以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後　７時１１分）

予算特別委員会

３月１４日（水）午前９時３０分開議

議題１　「議案第１８号　平成３０年度嵐山町一般会計予算議定について」の審査について

○出席委員（１３名）

１番　吉　本　秀　二　委員	２番　大　野　敏　行　委員
３番　長　島　邦　夫　委員	４番　青　柳　賢　治　委員
５番　畠　山　美　幸　委員	６番　吉　場　道　雄　委員
７番　河　井　勝　久　委員	８番　川　口　浩　史　委員
９番　清　水　正　之　委員	１０番　松　本　美　子　委員
１１番　安　藤　欣　男　委員	１２番　渋　谷　登美子　委員
１３番　森　　一　人　委員	

○欠席委員（なし）

○委員外議員

佐久間　孝　光　議長

○特別委員会に出席した事務局職員

事務局長	村田　泰夫
主査	新井　浩二

○説明のための出席者

岩澤　勝	町長
安藤　實	副町長
植木　弘	参事兼総務課長
岡本　史靖	技監
青木　務	地域支援課長
山岸　堅護	税務課長
村田　朗	町民課長
前田　宗利	子育て支援課長
石井　彰	健康いきいき課長
山下　次男	長寿生きがい課長
杉田　哲男	環境農政課長

山	下	隆	志	企業支援課長
藤	永	政	昭	まちづくり整備課長
菅	原	浩	行	上下水道課長
金	井	敏	明	会計管理者兼会計課長
永	島	宣	幸	教　育　長
村	上	伸	二	教育委員会教育総務課長
田	畑		修	教育委員会文化スポーツ課長
深	澤	清	之	農業委員会事務局長兼主席工事検査員

◎開議の宣告

○森　一人委員長　皆さん、おはようございます。ただいまの出席委員は全員であります。よって、予算特別委員会は成立いたしました。

これより開会いたします。

（午前　９時２７分）

◎諸般の報告

○森　一人委員長　諸般の報告を行います。

ここで報告をいたします。初めに、本日の委員会次第はお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

なお、本日渋谷委員より一般会計予算案について修正案が本職宛てに提出されました。お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

それでは、直ちに本日の審査を始めます。

◎議案第１８号の質疑、討論、採決

○森　一人委員長　議案第18号　平成30年度嵐山町一般会計予算議定についての件を議題といたします。

既に全課局に関する質疑を終了いたしております。本日は、歳入歳出を含めて総括的な質疑をお受けします。

総括質疑者につきましては、前もって届け出をいただいておりますが、５名であります。

最初に、第８番委員、川口浩史委員、次に第12番委員、渋谷登美子委員、次に第４番委員、青柳賢治委員、次に第３番委員、長島邦夫委員、最後に第９番委員、清水正之委員の順で行います。

それでは、川口浩史委員からどうぞ。

○川口浩史委員　１番目に、駅西口の開発についてです。今後のまちづくりをどういうふうにしていくのかということでは、この駅西口について私は深い疑問を持っております。総額で14億円からかかるということが示されました。そして、今年度は２億170万円かかるということであります。今後のまず質問ですが、町債はどのようになってい

くのか、公債費、返済のお金は最高どのくらいになるのか、わかりましたら伺いたいと思います。そして、この西口に予算を集中するために今回重度身障者の入院給食費わずかな分を廃止しました。わずかな分を廃止して西口開発をするということに私は納得いきません。第１番目の質問といたします。

２番目に、学習支援教室運営事業です。どんな子供たち、そして成人をつくっていくのかというのがこの事業では私にはわかりません。１点を多くとりたい、点数をとりたいという子供たちを育てていっていいのかというのが問われる事業だと思います。そして、結局は学力テストの順位を上げたいということになるのだと思います。そうした事業に対して、私は大変この事業に対しても深い疑問を持ちますので、質問をいたします。

３つ目に、子供は宝だということを教育大綱に示しました。しかし、施策面は大綱に上げてから見当たりません。もう上げて２年がたったわけでありますよね。大綱に上げた以上、１つは子供は宝だという面を施策の面で示していくべきではないかと思います。何かあったらお示しいただければと思います。

４番目に、企業奨励金です。2,000万円からの奨励金を支払うというのは異常に高過ぎる。税収面を見ましても、2,000万円の税収増になっていないわけですよね。これは少し考え直さなければいけないと思うのです。幾らインセンティブを働かせて企業設置をといっても、税収増を上回る奨励金というのは異常ではないかと。景気のよい今で税収増以上を上回る奨励金というのは、私は異常だというふうに思います。この改定を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

そして、最後に、川島川の大腸菌の問題であります。これは、一般質問をした方もおりますし、この総括の場で申したこともあります。基準値以上の大腸菌が出ているということは、もう数年たっているわけですから、早急な対策をして基準値内に抑えていくべきだと思うのです。今年もその対策が見られないというのは大変まずいことでありますので、どうしていくのか伺いたいと思います。

以上です。

○森　一人委員長　それでは、順次答弁を求めます。

植木参事兼総務課長。

○植木　弘参事兼総務課長　それでは、私は１番の町債の部分につきましてお答えを申し上げます。

平成30年度から34年度までの５年間でございますが、町の起債７億5,090万円、これにふるさと創造資金の貸付金を含めまして、こちらが7,210万円となります。合計しますと、30年から34年の間の起債につきましては８億2,300万円となります。

以上でございます。

○森　一人委員長　永島教育長。

○永島宣幸教育長　それでは、学習支援事業について私からお答え申し上げます。

学習支援教室でございますけれども、この目的としましては、基礎学力の充実と家庭を含めた……

○森　一人委員長　すみません。教育長、先ほどの中で西口開発のほうで地権者合意と重度心身のほうで入院給食補助を廃止したのはなぜかという答弁をいただいておりませんが、答弁を求めます。

藤永まちづくり整備課長。

○藤永政昭まちづくり整備課長　それでは、地権者は合意しているのかという内容につきましてお答えさせていただきます。

これは、昨日の委員会のときにもちょっとお答えさせていただいたのですが、今現在ですと、地権者さんのほうの諸事情というのがございまして、その辺がクリアできれば事業のほうには協力をしてくれるというような状況でございますので、合意しているかしていないかというと、どちらかといえば合意をしていただけているのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○森　一人委員長　石井健康いきいき課長。

○石井　彰健康いきいき課長　お答えいたします。

開発費に予算がかかるので重度心身障害者医療費の食事療養負担額補助を廃止したのではないかということでございますけれども、そういうことではございませんで、在宅の方との公平性、また近隣市町村の状況等を総合的に考えたことでございます。よろしくお願いいたします。

以上です。

○森　一人委員長　永島教育長。

○永島宣幸教育長　失礼しました。２番の学習支援事業について私のほうからお答え申し上げます。

学習支援教室ということで絞らせていただきますけれども、学習支援教室の目的としましては、基礎学力の充実と家庭を含めた学習習慣の定着でございます。対象を小学校３年生、４年生とさせていただきましたのは、小学生については９歳の壁、10歳の壁というのがございまして、その段階での学習習慣、基礎学力の充実が必要であるというふうに考えたわけでございます。中学校の３年生につきましては、進路の希望実現に向けて援助できればということで実施をしているところでございます。

学校における授業もそうでございますけれども、テストの点数を上げることが目的ということではございません。わからなかったことがわかるようになる、あるいはできなかったことができるようになるように支援していくことが目的でございまして、アンケートの結果を見させていただきましても、この学習支援教室に来た生徒たちが学校において授業で挙手をできるようになったとか、あるいはわかることが多くなったとかという意見もいただいておりますので、意味はあったのかなというふうに考えております。また、学校における授業におきましても、校長会等で私のほうから校長先生方にお話をしているのは、授業改善によって、結果としてテストの点数が上がるような授業改善をお願いしているところでございまして、テストに向けての演習、演習ということでテストで点数をとってもしようがないと。本来の授業を通して子供たちにわかる喜びを味わわせていただきたいということでございます。また、体育の授業等を通しても、できなかった運動ができるようになったということで少しでも自信をつけていただければいいのかなということでございます。２番につきましては、以上でございます。

続きまして、３番でございますけれども、子供は社会全体の宝であるということでございますが、県の教育大綱におきましても、子供たちは大切な宝、人財というふうに言われております。また、その中でも自分の能力と可能性の開花ということが叫ばれております。嵐山町におきましては、既に議員の皆様のご理解のもと、昨日もお話し申し上げましたけれども、学級における学習生活支援員、あるいは特別支援学級における補助員、あるいは小中学校一貫教育の推進のための町費による教員の採用、さらにはスクールパートナー、家庭訪問等を行っていただいています。スクールソーシャルワーカー、また子育て支援課との連携のもと、臨床心理士の家庭への派遣、さらには小川町にあります適応指導教室への通級、また特別支援教育を必要とする方々の巡回就学相談、ＡＬＴの配置等を行っていただいているところでございます。また、

本年からでございますけれども、菅谷中学校を中心に、５小中学校の校長、生徒指導主任、さらには小川警察署、町内のＰＴＡの役員の方、埼玉県教育委員会西部教育事務所、児童相談所等の皆さんにお集まりをいただきまして、一人一人の課題を抱えている子供たちについての情報交換を行っているところでございます。また、民生児童委員さんに関しましては、地域の情報を上げていただくということから、各小中学校におきまして民生児童委員さんとの意見交換会も実施しているところでございます。予算上は人の配置でいろいろお世話になっておりますけれども、予算がかからないところでも、子供たちにかかわる機関、児童相談所、警察、あるいは民生児童委員さん等を含めていろんなところと連携をしながら、一人一人の子供たちの可能性を伸ばしていければというふうに考えて進めているところでございます。

以上でございます。

○森　一人委員長　次に、企業奨励金について答弁を求めます。

山下企業支援課長。

○山下隆志企業支援課長　それでは、４番の企業奨励金の関係につきまして私のほうからお答えさせていただきます。

企業誘致に伴います企業奨励金につきましては、委員さんご承知のとおり平成36年３月31日までの時限立法として、町の産業振興、町民の雇用創出、従業員の定住促進を図ることを目的に26年４月から運用を開始しているところでありますが、実務上での立地の相談や問い合わせ時には優遇措置の内容を確認されていくケースが非常に多いことを考えますと、立地をする上では企業の選択肢の一つとなっていることがうかがえます。県内での優遇措置の状況を見ますと、ほとんどの市、町が何らかの優遇措置を行っておりますので、担当部署といたしましては、現状での誘致奨励金が引き続きできればと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○森　一人委員長　次に、大腸菌関係について、菅原上下水道課長。

○菅原浩行上下水道課長　それでは、川島川の大腸菌の削減についてということで答弁のほうをさせていただきます。

基準値を満たすために取り組みが必要ではないかということでございます。ご指摘のとおり、当然基準値を目標として定められておるわけでございますので、その達成のためにどういったことをしていくか、それについて取り組むということは当然必要

なことだというふうに承知をしております。先日の特別委員会のほうでもお話をさせていただきましたが、市街化区域内の公共下水道への接続の推進がまず第一に取り組むべき仕事であるということで、これは以前からも下水道担当のほうではお話をさせていただいているわけでございますが、その取り組みを今年度以降も引き続き推進をしていきたいということで考えております。

以上でございます。

○森　一人委員長　川口委員。

○川口浩史委員　西口開発の関係なのですが、これだと町債が８億2,300万円、ちょっと元利の計算までやってなかったのかな。公債費が最高どのぐらいになるのか、多分大きいので、言えないのだと思うのですけれども、大変な金額になると思うのです。要は借金をふやし、重度心身、近隣がそうだと言ったって、嵐山町はずっとやってきたのですから、この問題については、社会福祉費を削減し、そうしてまでやって開発するこの西口開発、どれだけの意味があるのかと考えると、私はやめるべきだということを申し出たいです。町長は、駅前についてふさわしいとか何か書いてありましたよね。施政方針だったかな。そうすると、現状では恥ずかしい状態だというふうに思っての取り組みだったわけですか。駅前というのは、どこに行っても同じようなつくりになっているのです。嵐山はそうではないと。これはまた嵐山らしさというのが、いい面が出ているのだというふうに見る必要があると思うのです。今オンリーワンだということを盛んに言っているわけですよね。ナンバーワンからオンリーワンだというところで、一つ一つ、一人一人がかけがえのないものだという意味ですよね。そういう捉え方がやっぱりこの駅前にしたって大事なわけで、必要性があって開発するのだったら、私は何も反対するわけではないです。開発したいがために開発すると。駅前がこんな状態では恥ずかしいからだと。駅広が立派になっても、すぐまたシャッター通りの状態ではないですか。ボックスショップだって半額にしてしまったら、あれ続けられますか。知恵を出せと言ったって、続けられるのかどうかだってわからなくなるではないですか。あそこだってシャッター通りになってしまうかもしれないではないですか。中心市街地をどうするかということでは、これは知恵を出していかなければならないですけれども、駅広だけを立派にするという考えはやめるべきだと私は申し上げたいと思うのです。

そして、もう一つ、先日総務経済常任委員会で、花井商店について、ご存じですけ

れども、その方の名前は言いませんけれども、店主の人柄もあって、たくさんの子供たちが集まってくるという、そういうところだというのです。子供たちが自然に集まるなんていうのは今どきない場所です。町長は、教育大綱に、先ほども申しましたけれども、子供は宝だと入れさせたわけですよね。町長がこれを入れさせたのですからね。子供が宝であれば、子供が集まる場所を残すべきだと、私はそう思います。子供の気持ちを考えた施策に改めていくべきだと思うのですけれども、お考えを伺いたいと思います。

学習支援教室なのですけれども、基礎学力を上げるということではそういうことを言うのでしょうけれども、結局はテストの点数を上げると。テストの点数が上がったことが、ああ、いい成果が出たということになるのではないですか。文科省が学力テストを導入するときに、ペーパーテストである学力テストにはおのずとはかれる学力に限界があると。はかれるのは学力の一部にすぎないと。学力の一部にしかすぎないのです、ペーパーテストは。その子が持つ物事をとことん追求するような能力といったことをはかることはできない。これは、文科省が言っているのです。ところが、学力テストの順位がどうだということを出されるようになってくると、もうそれが気になってしまってしようがないのです。そうでしょう、町長。だから、これを導入して１点でも多くとれる子供たちをつくっていこうと。そんなものは子供たちに負担を押しつけるだけです。そうではないですか。この学習支援教室で、町長は成果を得ることができたということを施政方針で言っているわけですけれども、その成果というのは点数を上げた成果ということでしょう。それは大変まずいということで、私は学習支援教室というものはやめたほうがいいということを申したいと思います。

それで、私は西口開発で地権者のことを書いたのですか。書いてあるの、私の質問に。そうなの。

○森　一人委員長　続けてお願いします。

○川口浩史委員　わかりました。これは違うほうで質問したのだ。

子供は宝の関係、いろいろやっているのですね。いろいろスクールパートナーだとかそういうもの、なるほどなと思いながら聞いていたのですけれども、もっともっと頑張ってもらう必要があるなというふうに思います。これはいいです。

企業奨励金の関係なのですが、昨日も申しましたけれども、雇用促進奨励金、従業員転入奨励金、こういうのには上限があるわけですね、300万円という。ところが、

企業奨励金には上限がないと。そうすると、町長のさじかげんで幾らでも出せるということになりますよね。今回の出した基準というのは、１社平均すると800万円くらいになるのですけれども、多分平均ではないと思うのです。最高でどのくらい出して、最低幾らだったのかというか、３社の出した金額、これは別に社名は出さないですから、去年は明星食品と私のにはメモで書いてあるのですけれども、だからおっしゃったのだと思うのです。だから、名前を出すのは別に問題ないと思うのですけれども、あわせて名前を出して、金額を出して、それをどういう基準で出したのかを伺いたいと思います。

最後に、川島川の件なのですが、下水に接続するということをやりたいということで、そうすると今年は、特別会計のほうに入ってしまうわけですけれども、どの程度あそこをやっていく予定なのかを伺いたいと思います。

○森　一人委員長　順次答弁を求めます。

安藤副町長。

○安藤　實副町長　駅西の問題につきまして、また町長から後ほどご答弁いただくことにいたしまして、私のほうから最初に答弁させていただきたいと思います。

我が国がどんな社会に向かっていくのか、どんな時代に向かっていくのか、各議員さんもご案内のとおりでございまして、嵐山町も消滅自治体の一つに挙げられたこともございました。嵐山町が長期的な展望に立って、いかに住みよい地域を次の時代にバトンタッチしていくか、この人口減少という問題に歯どめをかけて、活力のある、魅力ある地域をどうつくっていくか、町民の皆様に、平成27年だったですね、総合戦略をつくったのは。ご意見をいただいて、その中で一番大きな意見が町の活性化、まず第一に駅前、西口の状況を改善してくれと。特に若い高校生、若い人たちの意見が多かったです。こういったことを策定の委員会では真剣に検討して今の総合戦略がつくられたということでございます。その中で近未来を展望しながら、嵐山町は駅周辺活性化10年計画がスタートしたわけでございます。

駅広のことで今お尋ねでございますけれども、その第１段階として活性化の拠点ができて、そして新年度からは駅西口の広場の整備に入っていくと。それから、駅通りについては、県と連携協力をして駅通りの整備もあわせて進めていくと、これが10年計画の内容でございます。その第一歩が始まったということでございまして、嵐山町はこれまで十数年の間に体力をつけてまいりました。地方債については、22～23億円

だと思いましたが、減少しております。これは町で一般財源で返済をする借金ということでご理解いただきたいと思います。そういったことで力をつけてきて、いよいよここで町民の多くが望んでいる大きな事業に着手をしてきたということでございます。そういったことでございまして、その事業に臨む町の基本的な方針というのはそういうことでございますので、ぜひご理解を賜りたいというふうに思います。

それから、企業奨励金のことについては課長からご答弁申し上げますけれども、企業の名称については、これは町の情報公開条例で、企業が知られたくない情報については、これを公開するのがふさわしくないというふうな考え方に立ちまして、昨年はそういうふうに申し上げたのかもしれませんけれども、以後についてはいろいろなところに町の情報公開条例に基づいてぜひご答弁を申し上げたいというふうに考えておりますので、Ａ社、Ｂ社というふうな形になるかもしれませんけれども、その点についてはご理解を賜りたいというふうに思います。

私のほうからは以上でございます。

○森　一人委員長　続きまして、永島教育長、よろしくお願いします。

○永島宣幸教育長　学習支援教室についてお話をさせていただきます。

確かにテストの点数自体は、学力のほんの一部でしかないというのは私も承知しております。したがいまして、テストの点数で一人一人の子供たちの学力の一部を評価する指標でしかないということも十分承知していますけれども、先ほども申し上げましたけれども、わからないよりわかるほうがいい、できないよりできるほうがいい、それによって少しでも自信をつけていただいて、前向きに勉強に取り組むようになっていただければいいかなということで考えているところでございます。

以上でございます。

○森　一人委員長　続きまして、企業奨励金について、山下企業支援課長。

○山下隆志企業支援課長　それでは、企業奨励金の関係につきましてお答えをさせていただきます。

委員さんおっしゃいますように、この奨励金に関しましては、条例上、上限の規定がございません。ただし、奨励金交付の内容といたしますと、新設等のために取得をした、または賃借した土地、建物及び償却資産に対して課せられた固定資産税に相当する額、増設の場合は償却資産は含まないという内容でございます。それぞれ今回予算計上をさせていただいておりますけれども、予算特別委員会のほうで昨日お話をさ

せていただきました。内容に関しては、製造業の関係の会社になります。仮に先ほどお話がありましたようにこれをＡ社といたしますと、３年目に該当するものを計上させていただいております。それと、もう一社でございますけれども、やはり町内の食品関係の製造業というふうなことで、２棟の建物分、１棟に関しましては同じく３年目という形になりまして、１年おくれで建て替えをしておりますもう一棟分に関しましては２年目の対応というふうなことになります。それと、同じく製造業で１年目というふうなことで、もう一社のほうの支出で予定をさせていただいております。ほぼ昨日の内容と同様になりますけれども、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○森　一人委員長　山下企業支援課長、Ａ社、Ｂ社という感覚でもよろしいと思うのですが、金額的なことを川口委員は質問したと思うのですが、そこはご答弁いただけますでしょうか。

○山下隆志企業支援課長　大変申しわけございません。まず、３年目に当たります最初の製造業、Ａ社と申し上げました企業に関しましては、金額にいたしますと、奨励金額115万2,000円でございます。続きまして、３年目の食品関係の製造業に当たる企業さん、２棟あるうちの１棟の３年目分でございます。こちらが1,119万6,000円でございます。そして、もう一棟のほう、２年目に当たるものに関しましては956万7,000円でございます。そして、30年度に新たに１年目として当たります同じく製造業でございますけれども、こちらに関しましては146万円という額の内訳で予定をさせていただいております。

以上でございます。

○森　一人委員長　続きまして、菅原上下水道課長。

○菅原浩行上下水道課長　下水道の接続をどのように取り組んでいくのか、30年度の取り組みの内容ということでご質問だったかと思います。これまで下水道の接続につきましては、広報紙または町のホームページ等で接続の啓発というのですか、そういったことをさせていただくとともに、未接続の建物の所有者に対しまして年に１度郵送で接続についてお願いをしているというのが現状でございます。29年度につきましては、そちらのほうの台帳のほうを、実際の今どういった汚水の処理をしているとか、そういったものについての色分けをいたしたところでございます。そちらを使って、30年度につきましてはどういった方法でアプローチをしていくか、今までどおりのア

プローチにプラスアルファでエリア別で対応していくのがいいのか、処理別で対応していくのがいいのか、それにつきましては、そういった色分けの台帳ができましたので、今後それをどのように活用できるのかということはこれから担当内で検討して、新たな取り組みを30年度からは進めていきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○森　一人委員長　川口委員。

○川口浩史委員　西口の関係なのですが、全く意見が合わないのです。ただ、町長が子供は宝だと、これを提案して、当時の教育委員会が、ああ、いいでしょうとなったわけです。教育大綱に入ったわけです。その子供たちが自然に集まっている場所が花井商店なのだと。あそこは貴重な場所なのだということを言っていたのです。そういう場所を壊してしまってはいけないのではないのですか。かわりの場所なんてつくれないです。子供たちを大事にするのだったら、私はこの開発というのはやっぱりやめるべきだということをもう一度申し上げたいと思います。

それから、学習支援教室なのですが、わからないよりはわかるほうがと。本当にわかったのかなということを結局テストで見てわかった。私だってそうでした。テストのできは悪かったですけれども、たまにいいとわかった気になってしまっただけですよね。何もわかってはいないです。わかっていないで、たまにはいい点をとったこともありますけれども、そんなものです、テストというのは。ただ、その子が、前にも話したことがあるのですけれども、何がわかっていないか、理解していないか、もう担任の先生はわかっています、一人一人をつかめていますから。それに沿った指導をするのだったら私はわかりますけれども、この子はこういうのがまだわかっていないなというのがそうではないわけですよね。来たい人は来てくれと。一方的に上から教えてやると。先日、先日って１週間か10日ぐらい前ですけれども、教育のあり方について、これ自民党の議員です。上からの今までの教育のあり方では、子供たちはもうついていかないと。ファシリテーターという新しい……これちょっと我々も学んだばかりでうまく説明できないのですが、子供たちに考えさせる、そういう取り組みが必要なのだということを言っていて、私は一つの方法なのかなと思ってはいるのですけれども、ちょっとそれに対しては批判的なことをまだ聞いていないので、そういうものであればまだ教え方がわかるのですけれども、ただこれは点数をとるだけ、そして結果的に学力テストで順位を上げたら、町長をはじめ皆さんが喜ぶだけと。そういう

ものはやめていくべきだというふうに私は思います。子供一人一人が物事をとことん追求する、これ文科省が言っているのですからね。そこを図っていく、これが大事だということを申し上げておきたいと思います。やめるつもりないでしょうけれども、一応伺っておきたいと思います。

企業奨励金なのですが、聞いたのは金額、それとどういう基準でこれを出したのかということだったのですけれども、金額も言いたくないと。やっと言いましたけれども、何かおかしいです。本当にこれは町長、副町長のさじかげんで奨励金が出されているなというふうにしか見えないです、これでは。当然ほかと同じように限度額というものをつけて、それでやっていくべきだと。税収増に合ったものにしていかないと、これでは赤字をつくって奨励金を出しているわけですからね。企業奨励金、ほかでもやっているということですから、嵐山町だけないというのは、それは不利益になる。競争には負けると思いますので、あることは仕方ないと思うのですけれども、あり方は検討していかないといけないと思うのです。これちょっと伺いたいと思います。

大腸菌の関係なのですが、30年度は少し変えてやっていく方向があるのかなとも思うのですが、接続を待つだけではだめですので、今外に流してしまっているというのが問題ですので、外に流しているというのが明らかになった時点でこれは違法なのではないのですか。よく相手に説明をして、接続をしてくれるようにしていかないといけないと私は思うのですけれども、ちょっとお考えを伺いたいと思います。

○森　一人委員長　順次答弁を求めさせていただきます。

西口について、岩澤町長。

○岩澤　勝町長　１番の駅西口開発について、ちょっとどうなのかなというご意見があるのですが、お答えをさせていただきます。

行政とすると、町民福祉の向上というもの、これが要諦であるわけです。大前提です。そして、町民福祉の向上と町民が幸せにどうなればということで、きのうもいろいろアンケートの話が出ておりましたけれども、町でもいろんな形で今まで町民の皆様のアンケートをとって、特に駅近辺のことについては委員さんもご承知のような状況でございます。そして、今副町長からも答弁がありましたけれども、本当に駅の近くのところ、近辺を直してください、西口を特に直してください、高校が終わって子供たちが帰ってきて、駅の近くでパンを食うことも牛乳を飲むこともできないのだというようなことで、駅の近くのところを直してくださいというのがアンケートの中で

一番多いというのは委員さんもご理解をいただいていると思うのです。そういう中であそこのところをどうやっていったらいいのだろうか、そして元気がないと言われているところを元気を出すような形というのはどうしたらいいのだろうということで、全体的なことを考えた中で駅を中心としたにぎわいづくりをやっていこうと。委員さんも今お話しで、中心市街地活性化については、これはやっていくべきだと。だけれども、駅はおかしいよ、駅広は要らないよというお考えですけれども、そういうふうにアンケート等を通して見る中では、そういうことではない。中心市街地ももちろん活性化をしていく方策をとらなければいけませんが、駅の活性化もやってくださいということで取り組んでいるわけです。Ａ商店がというお話がありましたけれども、私もよく知っています。そして、その隣のところで町有地になった場所を活用してというようなことも取り組んでおりますし、そこだけではなくて、今年の予算の中のいろんなところに子供を中心とした、子供は宝という考え方のベースにしていろんな取り組みを行っております。健康についてもそうですし、学校が終わってからはどうだとか、あるいはおうちに帰っても一人のお子さんはどういうふうに考えたらいいのだとか、あるいは委員さんも時々おっしゃいますけれども、格差というようなところに対応する教育支援というのはどうしたらいいのだろうかとか、多角的に子供は宝というのを基本に考えて行政も取り組んできておりますし、予算もそういう予算を組ませていただいているわけです。その一環として、町民福祉の向上の中の一つとして嵐山町の駅を中心としたにぎわいづくりをして活気を取り戻していこうと。そして、商業、工業、観光業、農業、いろんな産業をしっかりと育てていく、元気づけていく、そして工業も導入をする中で今のある企業もしっかり業績を伸ばしていただく、そういう応援をしていくということで多角的に取り組んでおる状況でございますので、企業支援のほうについても、駅広のにぎわいづくりについても、子供は宝ということもご理解をいただいてご協力をお願いをいたしたいと思います。

○森　一人委員長　次に、永島教育長。

○永島宣幸教育長　２番についてお答えを申し上げます。

新しい学習指導要領が告示されて平成32年から全面実施されるわけですけれども、その中で言われていますのは、何ができるようになるか、何を学ぶか、どのように学ぶかという３点でございます。委員さんがおっしゃった国で取り組んでいるということは、そのうちのどのように学ぶかになると思います。アクティブラーニングという

言葉でまとめられておりますけれども、アクティブラーニング、話し合い活動とかを実際に行うわけでございますが、その際には基礎的な知識、経験がやはり必要になります。したがいまして、本町で行っております学習支援教室は、その基礎の段階のものでございますので、必要ではないかというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○森　一人委員長　安藤副町長。

○安藤　實副町長　企業奨励金について私のほうからお答えさせていただきます。

川口委員さんは、どういう基準で出したのか、何かさじかげんで出しているのではないか、そんなことですけれども、そういうことはございません。26年に企業誘致条例を制定させていただきました。この条例に基づいて厳格に運用していると。この条例には、対象業種、それから要件が事細かに定められておりまして、これに基づくものでございます。奨励金の中身としては、一番大きいのが企業奨励金、固定資産税相当額を３年間補助するというものです。それから、雇用促進奨励金、嵐山町の町民を当該企業が雇った場合には１人当たり10万円を補助します。それから、その方が嵐山町に転入してきた場合にはさらに10万円を補助します。こういうことになっているのです。したがって、明確に基準に基づき、厳正に運用して奨励金の交付に当たっているということで、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○森　一人委員長　それでは、菅原上下水道課長、答弁を求めます。

○菅原浩行上下水道課長　大腸菌群の関係でございます。流していること自体が問題ではないかと。違法ではないかというようなご指摘でございます。確かに下水道の処理区域になった場所につきましては、くみ取りの便所については３年以内、その他で下水を排出しているものについては速やかにということで、嵐山町の場合につきましては条例で１年以内に下水道に接続をしてくださいと。接続しなければならないということで、取り決めがされてございます。そちらにつきましては、実際に浄化槽なりくみ取りをお使いになられている方は、それを整備した段階では適法にお使いになられていた部分でございますので、そういった部分もお互いに話し合いをしながらご理解をしていただくように、下水道がどういうために整備をされて、どういうふうに環境に寄与しているか、そういった部分もご理解をしていただくようにお話を進めていく以外にないのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○森　一人委員長　それでは次に、総括質疑、渋谷登美子委員、どうぞ。

○渋谷登美子委員　では、７点あります。

まず、１番目なのですけれども、日本一の教育のまちづくり、これは施政方針にずっと出てるわけですけれども、日本一のイメージは何を指すか、私はなぜ日本一でなくてはいけないのとは言いませんけれども、日本一の指標は何なのか伺いたいと思います。

２番目ですけれども、政策の効果についての考え方なのですけれども、これもなかなか難しいなと思ったのですけれども、例えば今回の予算では一般寄附の1,000万円の予定が入っていまして、ふるさと納税にかかわってその部分が一応入ってきているわけなのですけれども、どうも私自身は、質疑と答弁を聞いていると、ふるさと納税というふうなものに対して何かすごく職員が使われ過ぎていると。惑わされている。実際には効果がないのにそのようなことをやっているので、別のところに職員の労務を使ったほうがよいのではないかなというふうに考えていたりします。地方創生交付金事業によって具体的に物すごく動いてはいるのですけれども、ほかの部分が逆にすごく沈滞しているというか、忙しくなっていて沈滞しているというふうな形で、地方創生交付金事業による嵐山町の職員の労務量というのは具体的にはどのぐらいになっているのか。政策の効果については、今すぐに出てこないというものがあると思うのですけれども、このふるさと納税などは明らかに失策だと思うのです。政府の失策だと思っています、私は。それについてお金を出したり、職員の労務をそこに持っていくというのはいかがなものかなと。ほかにＮＰＯみたいな形で寄附することもできるわけなので、そういったことを考えますと、この政策の効果についての考え方をどのように嵐山町で評価しているのかということを伺いたいと思います。

３番目です。議案審査へのＩＴ導入というのは、人件費の削減に効果があるわけですけれども、なかなか進まないわけなのですが、職員の労力軽減についての考え方なのですけれども、今回は予算議案の差しかえと議案の差しかえが多くて、各議員のところにまで職員が持ってきてくれたりしていました。予算議案の印刷で議案の差しかえにかかる職員の労力というのはどの程度あるのか、そこの部分を変えていくことで随分変わってくるのではないか、行政の合理化が進むと思うのですけれども、その点どのように考えているのか伺いたいと思います。

４番目です。監査事務局と議会事務局が今兼ね合っているのですけれども、監査事務局を議会事務局に併任させるというのはデメリットが大きいと私は思っているのです。地方自治法の改正があって、いろんなことが多少できるようになってきていて、実際にこの４月から動いているところもあります。それで、議会事務局と監査事務局の分離についての考え方を伺いたいと思います。

それから、５番目です。公共施設の施設整備のあり方の進め方について、これは学校の統廃合まで全部一元的に計画化できるということで、そのうち出されるのかなと思っているのですけれども、今回特に和式トイレと洋式トイレの考え方についてなのですけれども、新しい施設では洋式トイレに変更がほとんどされているわけですけれども、Ｂ＆Ｇや南部交流センターについては変更はされていなくて、高齢化社会と家庭トイレの洋式化が進んでいるので、もっと早目に洋式トイレに変更していくべきではないかなと思うのですけれども、和式を残していく考え方の変更を求めたいと思うのですが、それを伺います。

それから、６番目です。補助金のあり方についてですけれども、補助金適正化委員会の議事録を読んでみたのですけれども、補助金のあり方のＰＤＣＡサイクルでどのくらい効果があったかというものの分析がされていないように思うのです。最低限を３万円にするというふうな部分でなされているのですけれども、一律10％減ということではなくて、実態に応じた分析と時代の分析が必要だと思うのですが、それは補助金適正化委員会ではされていないようなので、その分析的なものはもういいかげんにして、このところをは入れていくべき時代になっているのではないかなと思いますので、その点を伺います。

７番目なのですけれども、一部事務組合の斎場の霊柩車負担事業について667万6,000円で、環境農政課で質疑をしようと思いましたら、それは比企広域に幹事者として入っている担当分は地域支援課であって、こちらでやっていただきたいということなので、あれするのですけれども、全体計画では25億1,000万円ぐらいですか。その火葬場の建設費はかかるわけです。嵐山町の今回の部分では667万6,000円で、その火葬場の建設にかかる部分がどのぐらいになっているのか全くわからない。これは大きい問題だなと私は思うのですけれども、これから広域の組合でいろいろなこと、建設計画とか、そういうふうなことがあります。だけれども、少なくとも地方債がどのくらいになって、それがどのくらいの返還金があって、そしてそのほかに運営費とし

てどのくらい出していくかというのは、概算のシミュレーションができていて初めてこれに対して町もこれでいいのかというふうな形でこの予算に計上していかなくてはいけないわけなのですけれども、どうもそれがなされていなくて、議員さんもこっちに出ていますから、そしてこっちは地域支援課が出ていますからと言って、ではどこがこれを見ていって、全体的なものをやっていって、連結決算なんていうのが言われている割にはそういった部分が全然ないのですけれども、そこの部分をどうしていくのかということと、とりあえず火葬場の建設計画については大体どの程度に概略的なものをいただいていて、そしてそれはどういうふうな計画になっているのか伺いたいと思います。これ２点と言っていますけれども、実質的には、広域組合での建設にかかわるものの全ての概略的な将来計画と財政計画がわかっていないでやってくというような問題なので、２点になります。そこの点をどういうふうに考えていくのか伺いたいと思います。

○森　一人委員長　総括質疑の途中ですが、ここで暫時休憩といたします。再開時間を10時35分といたします。

休　　憩　午前１０時２６分

再　　開　午前１０時３５分

○森　一人委員長　休憩前に引き続き総括質疑を行います。

渋谷委員の１回目に対する答弁からでございます。

永島教育長。

○永島宣幸教育長　日本一の教育のまちづくりにつきましてお答えを申し上げます。

国の教育振興基本計画におきましては、教育の目指すべき姿として、自立した人間として主体的に判断し、多様な人々と共同しながら新たな価値を創造する人材の育成とされております。私も就任以来いろいろな場所で申し上げていることでございますけれども、一人一人が何でもいいから自信の持てるものを探し当て、いろんなことに挑戦できる人材の育成、また生きがいのあるまちが目指すべき日本一の教育のまちではないかと考えております。日本一の教育のまちの達成度を指標として数字的にあらわすことはなかなか難しいところでございますけれども、例えば一つの指標として、小中学校であるならば、中学生が自分の希望の進路を選択できる力がついてきたのかということや、生涯学習、生涯スポーツの分野にどれくらいの方々が参加しているの

かということも指標の一つになるものと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○森　一人委員長　続きまして、答弁を求めます。

植木参事兼総務課長。

○植木　弘参事兼総務課長　それでは、私からは２から６につきまして、まず２番目の質問からお答えを申し上げます。

ふるさと納税を含む一般寄附1,000万円の歳入計上でありますが、確かに平成29年度の実績は大きく下回っているところでございます。しかしながら、町の財政状況が年々厳しくなっている中でふるさと納税の制度は貴重な財源であります。そして、まだまだ潜在的な可能性を持っていると考えております。さまざまな施策的な面で町の知名度を上げる努力を行っているところですが、それと同時にふるさと納税の実績を上げていくことは財政担当としては重要な課題であると認識をしており、それに向けての工夫、努力を続けていくという意味からもこの予算計上とさせていただいているところでございます。また、ふるさと納税に係る職員の勤務実態でございますが、財政担当職員がこれに当たっておりますけれども、実際のＰＲあるいは返礼品の事務等につきましては、ふるさとチョイスなど外部委託で行っているところでございます。以上、答弁とさせていただきます。

次に、３番目の質問、議案審査へのＩＴ導入の関連でございます。議案審査へのＩＴ導入につきましては、完全実施されれば、コスト、労力の軽減など、さまざまな面で有益であると考えております。しかしながら、現状では、たとえタブレットを導入しても、紙ベースと併用せざるを得ない状況がありまして、厳しい財政状況の中で費用対効果の面からも、現状では実施できる段階ではないというふうに判断をしております。また、セキュリティーの関係から、利用できる行政情報の共有化など、システム構築の面でもまだまだクリアしなければならない問題が多くございますので、もう少し時間をかけて導入に向けての検討準備をさせていただきたいというふうに考えております。なお、今議会では予算議案等の差しかえ事件が多く発生しておりました。議会の開会時期が昨年よりも早まったとはいえ、十分な準備が整っていなかったことは十分反省し、おわびを申し上げたいと存じます。

なお、予算議案、すなわち予算書につきましては、毎年外注で印刷製本をしております。その際には、データで印刷原稿の入稿をしておりますので、差しかえ等が発生

しても、もとのデータで修正をいたしますので、職員に過度の負担がかかるというものではございません。

次に、質問項目５番目の公共施設の設備のあり方についてお答え申し上げます。公共施設では、和洋どちらか使いなれた方への配慮ということもありまして、従来は全面的な洋式化は行っていなかったという経緯がございました。そのため、現在の公共施設全体を見ますと、まだ和式の占める割合が若干高くなっている、それが現状でございます。しかし、近年では生活様式の洋式化が進んでおりまして、家庭でもトイレは圧倒的に洋式化が進んでいるというふうに考えます。そこで、ようやく近年では、ふれあい交流センターや、あるいは北部交流センターなど最新の施設改修に際しては完全洋式化を行っているところでございます。南部交流センター、あるいはＢ＆Ｇ海洋センターにおきましては、そもそもトイレの数が非常に少ないということでございまして、改修が進んでいないという面もございます。今後も予算の許す範囲で随時洋式化を進めていきたいと。それに取り組んでいきたいというふうに考えております。

次に、６番目の補助金のあり方についてお答え申し上げます。補助金の適正なあり方、ＰＤＣＡサイクルですが、それぞれの補助金の窓口となる役場内部の担当の課局で補助金の申請あるいは実績報告を受けて、その活動内容のチェック、効果の分析等を行っていただいているところでございます。また、その際には、補助金の交付制度の膠着化を避けるため、新たに交付制度を定める際には３年をめどに見直しあるいは廃止をするということを明記したり、あるいは国、県、近隣市町村の動向に注意しながらその内容を精査するという、そういう方針を定めているところでございます。その上で、町の財政事情も考慮した上で適正化委員会で協議をいたしまして、繰り越しの多い団体については減額をしたり、今回のように原則前年度比１割削減というような判断もさせていただいているところでございます。何が何でも一律に１割削減というような内容ではございません。ご理解をいただきますようにお願い申し上げます。

以上で答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○森　一人委員長　次に、答弁を求めます。

安藤副町長。

○安藤　實副町長　私のほうからは、最初に、地方創生交付金事業による職員の労務量ということでお答えをしたいと思います。

公務職場においては、この労務量を推しはかるというのは大変難しいわけでござい

ますけれども、一つの統計数値として捉えているものでご説明したいと思いますけれども、職員の休暇がございます。休暇の職員全体の取得率、１人当たり年間10.9日でございました。これは平成29年です。その中で地方創生の担当をしている課が主に３課、この３課の平均が7.7日でございました。この休暇だけで見れば平均よりも１人当たり3.2日少なかったと。中でも一番の労力を使っていただいているところにおいては、１人当たり5.2日でございました。もう一つの指標として時間外勤務手当があるわけです。これは管理職には当然支給されておりませんけれども、本町の役場の１人当たりの平均が月９時間、地方創生にかかわる３課の平均が月16時間でございました。したがいまして、町の平均よりも、これも単純にはいきませんけれども、月７時間多かったと。この２つの指標で見ると今申し上げたような結果でございまして、非常に事務量が増加する中で頑張ってもらっているなというふうに思っています。

それと、監査事務局を議会事務局が兼ねている問題ですけれども、限られた職員で複雑多様化するこの事務に当たっていただいております。今年も定期人事異動を前にして委員さんからお尋ねいただいているこの考え方も一つの考え方だなというふうに思っておりまして、それぞれ執行体が違いますので、町長から議会の議長さん、それから代表監査委員さんとご協議申し上げて、新年度どうするか、こういうことについても検討を、これは毎年のことでございますけれども、することになっております。

私のほうからは以上でございます。

○森　一人委員長　続きまして、青木地域支援課長。

○青木　務地域支援課長　それでは、私からは７番目の比企広域の関係でお答えをさせていただきたいというふうに存じます。

東松山斎場の整備事業でございますが、去る１月に広域の幹事会というものがございまして、その会議場で今後のこの状況についてお示しがされました。そこで示されている総事業費でございますが、事業については平成30年度から平成33年度までの４年間で総額25億6,900万円という金額が示されてございます。その財源でございますが、概算で申し上げますと、建設基金からの繰り入れが４億9,000万円、地方債が18億6,000万円、残りの２億2,000万円を構成市町村の負担金で賄うというものでございました。嵐山町の負担額でございますが、平成30年度には、今回の当初予算に計上しておりますが、667万6,000円でございまして、32年度まではほぼ同程度の負担金となる見込みでございます。また、地方債の元金の償還が始まる平成33年度から20年間で返

済をしていくわけでございますが、年平均で960万円程度の負担金を要すると、こういった試算が広域のほうから示されているところでございます。

以上でございます。

○森　一人委員長　渋谷委員、どうぞ。

○渋谷登美子委員　まず、一番最初なのですけれども、日本一の指標というのは、具体的に言うと、小中学校の子供たちが自分の希望の進路に進めるということと、それから生涯学習にどのくらいの人が参加しているかということが指標になってくるわけなのですけれども、この小中学校の自分の希望への進路というのは、そうするとその子供によって違ってくるわけですけれども、また各家庭の教育格差というものがあるから、実際にはその教育格差の中で自分の希望の進路というのがある程度決まってくるわけですよね。それにかかわる支援は家庭でやっていって、それで教育委員会としては今回は学習支援教室みたいな形で応援するという形で、あと生涯学習にどのくらいの人が参加しているかということが指標になってくるわけなのだけれども、この指標というのは随分日本一の教育のまちの指標としてはいかがな感じなのかなというふうに思っているのです。私は、嵐山町ってすごく学校教育といいますか、面白い特色があるなと思っているのは、比企地域もそうなのかもしれないのですけれども、合唱がとても上手ですよね。あれって物すごい力になっていくだろうなというふうに思っています。アクティブラーニングの話がありましたけれども、アクティブラーニングというのは、国際バカロレア入試に変わるためにアクティブラーニングという形が入ってきたのですけれども、実は私は子供のときからアクティブラーニングの教育を受けているのです。だから、嵐山町の教育というのはなかなかうまくいかないなというふうに思ってまして、私学の教育、私立の教育なども見ていると、偏差値教育というのも物すごくあるのだけれども、入試教育もあるのだけれども、そうではない部分というのが物すごく強いですよね。読書とかいうふうな形でも全然違ってくるし、そこら辺をどういうふうに入れてくるのかなというのと、日本一の教育のまちづくりとしては、確かに発達障害の子供さんとか、いろんな学習に関しての支援員の方が入っていくというのは大きいので、それは底力になると思うのですが、この日本一のイメージは何を具体的に指すかというと、やっぱりあれですかね、文部科学省の出している教育の目標にどういうふうな形になってくるかというのが教育委員会としては出されるのかなと思うのですけれども、嵐山町としては日本一の教育のまちづくりとすると、

日本一のイメージというのはどんなものがあるのかと思うのですけれども、私なんかだったら、例えば学校給食の日本一というのは食育の中では一番おもしろい視点だなと思っていて、そこのところはちょっと嵐山町では、きのうの委員会でもそんなこと考えていないのだとかいうふうに、できるわけないとかおっしゃっていましたけれども、実際にはそういった部分というのも食育という部分で多いし、人との関係力を育てていくというのが一番大切なことだなと思っているのです。私が一番教育の中でもし小中学校の教育の中に求めるものとするのだったら、論理力の育成、それから持続力の育成、集中力の育成というものを私自身は持っていこうと思うのですけれども、そういった部分がどうなのでしょうか。あるのですかね。アクティブラーニングというのはすごくおもしろいと思うのです。実際にアクティブラーニングで育ってきていない人たちがアクティブラーニングを目指すということになってくるわけなので、今の教員たちは、アクティブラーニングで多分育っているお子さんたちというか、教師たちもいると思うのです、実際に教育実習の中とか教育課程の中で。だけれども、それはどのような形でアクティブラーニングを育てていくのか伺いたいと思うのです。ほかにもう少し日本一の教育のまちを目指すのならば、いろんな視点があるのだけれども、嵐山町ではここのところを出したいよというふうなものがあっていいと思うのです。生涯学習にどのくらいの人が参加しているかというふうになってくると、嵐山町の生涯学習というのは非常に限られたものになってくるので、そこの点をどういうふうに考えて日本一の教育のまちづくりを進めていくのか。関係性の問題というのもかなり強いと思うのですが、関係性づくりというのは、そこでは子供さんと地域の方との関係性をつくっていくという形もとても大切だと思うのですが、その点どのようになされているのか。大妻嵐山のことに関して言うと、なかなか立派な教育をしているなと。私学だからこれができるというのはあるのですけれども、そうではない部分って嵐山町でも学べるものは結構あるなというふうに感じていますので、それをどういうふうにしてつくっていくのか伺いたいと思います。すみません、ざっくばらんな質問事項になって。これという質問の仕方が今できなくて申しわけないです。

次に、２番目です。政策の効果についての考え方なのですけれども、ふるさと納税というのをやめている自治体もありますよね。ここでやめたというふうには言っていないけれども、私自身はこれは何かすごく議会の一般質問でも出てくるので、それは取り入れざるを得ない部分があると思うのですが、実際に税額というのは上がってい

かないです。ふるさと納税でというのは難しいなと思っています。それで、それにかかわる職員というのは、別のところに労務量を使っていったほうがいいのではないかなというふうに考えているのですけれども、特に寄附1,000万円の歳入というのは、歳入不足を補うために無理やりここに入れて、そして歳入と歳出の金額を合わせたのではないかなというふうな感じで予算書を見ているのです。それで、６月補正とか９月補正になってくると繰越金とかいろいろ出てくるので、ここのところで何とか調節をするためにこの一般寄附や1,000万円を入れたのではないかなというふうに私自身は考えていて、このふるさと納税という考え方は、寄附をもらうという考え方はやめて、別の形に労力を使っていくというほうがいいのではないですかね。町の情報の発信の仕方というのはあるのですけれども、何もふるさと納税に限る必要はないと思います。その点いかがなのでしょうか。この勤務の実態としてはそれほどではないような話がありましたけれども、実際にはかなり使っていらっしゃるのではないかなと思うのです。地方創生交付金事業による嵐山町の職員の労務量は確かに多いと思う。実際にそういうふうに出てきたので、数字的に出てきているので、多いと思うのです。逆にこの地方創生交付金事業によって嵐山町のほかの事業ができなかった部分というのはあるのではないかなと思うのですけれども、その点についてはどのように考えていらっしゃるのか伺いたいと思います。

３番目ですけれども、セキュリティーの問題と、それから紙ベースも併用しなくてはいけないと。現状では紙ベースと併用せざるを得ないので、これはまだ検討課題であるという形なのですけれども、紙ベースと併用しなくてはいけないというのは何が課題になっているのか、そしてセキュリティーのクリアというのは、今現在でもセキュリティーはいろんなところで問題が出てきて、そのたびにクリアされていますが、これが議案へのＩＴ導入が入ってくると、セキュリティーへの問題をクリアしなくてはいけないというふうな課題というのはほかの課題と同じですよね。そこの部分をどういうふうにして考えているのか伺いたいと思います。紙ベースと併用せざるを得ないというのはどういうふうなことなのかなと。例えば今議会のほうでは、少なくとも議員に対してはメールでいろんなことが配信されてきています。紙ベースと併用されるとかえって面倒だなと思うことのほうが多いのです。そこの部分をどういうふうに考えていくのか伺いたいと思います。

４番目、議会事務局と監査事務局のことなのですが、地方自治法の改正がありまし

て、議会事務局はまだ難しいと思うのですけれども、監査事務局の統合というのがありますよね。これはそれなりに実験的な取り組みがされていて、監査事務局は岡山のほうで統合がされています。瀬戸内市とどこかです。備前市と瀬戸内市で共同の監査委員事務局が始まっています。そして、大津市と富山市で議員枠の監査委員が廃止されているのです。そうすると、嵐山町みたいな割と小さい町村が比企郡は多いので、監査事務局は共同にして、監査委員の議員選出枠をやめていくと、少なくとも今回の代表監査委員のように税理士さんの方にお願いするという形とか、各市町村に税理士事務所ってありますよね。そういった方から専門的な方をお願いしていくというふうな形ができるのではないかなと私は思うのです。これはこれからの課題だと思うのですけれども、監査事務局が今の状況では難しい。特に議会事務局も新しい議会改革としての使命がありますので、それをやっていきますと、監査事務局を併用していることでの難しさというのを感じるのです。私自身はずっと見ていて、監査事務局が総務のほうにあったときと、それから今議会事務局にあるときの状況を見ていますので、やっぱり監査事務局と議会事務局、人員配置的な問題では仕方がないかなというふうに思ったときもあるのですけれども、これは別に分離していかないと議会事務局の仕事ができない。監査は直接やったことがないので、わからないのですけれども、監査事務局の仕事は難しいかなと思っていて、大津市は議会自体が議会改革がすごく進んでいるところで、議員監査を廃止するというのは流れとしてわかるのです。備前市と瀬戸内市が監査事務局を共同でやっていくという形もずっと長いこと研究していってやっていったのだろうなと思うのですけれども、その点について少なくとも滑川町とか嵐山町、あるいはこの２つの町で研究体制をつくる、どこの町とでもいいのですけれども、そういうふうな形でやっていかざるを得ない状況になっているのではないかなと思うのですけれども、今のままでは自治体自体が非常に難しい状況になってくるなと思っているので、その点について伺いたいと思います。

５番目、公共施設の洋式化に関しては、これは１年に１つぐらいずつやっていくとか、南部交流センターとかＢ＆Ｇだけは今年度新たにやっていくとか、そういうふうな考え方は今予算出ていないのですけれども、あってもいいかなと思うのですけれども、最初に古いところから直していくというのは、それは順次という形で、これから計画を立てていただけるということでいいのでしょうか。それについて伺います。

６番目、補助金適正化委員会のあり方なのですけれども、繰り越しが多いところは

見直すということですけれども、全部繰り越さないで使ってしまえば、それはいろんな形で使えるわけで、そうすると繰り越しが多いところは切っていくという考え方というのは、繰り越しが多いのは事業をしていないから、そこのところはいいのですけれども、全部使ってしまっているところというのはあると思うのです。ですけれども、全部使っているものが適正かどうか、時代に合ったものかどうか、それはどこでやっていくのか。これは一遍全部の補助金に対して補助金適正化委員会でチェックしていく、各担当課でチェックしていくという形ではなくて、そういった分析の仕方が必要ではないですか。ＰＤＣＡサイクルの意識というのは必要なので、時代の要請、そこのところを考えていくべきではないかと思うのですが、その点について伺いたいと思います。

７番目なのですけれども、７番目の斎場のことなのですが、建設が始まってきたから、こういうふうに30年から20年は毎年地方債に繰り越して、年間960万円ずつの負担金があるということで、そのほかにこの事業に関しては嵐山町の負担金はあるのかなと思うのですけれども、それは一切斎場に関しては斎場を活用される方からの費用で賄っていくからという形なのですかね。ほかの広域組合に関してもそうなのですけれども、ここの部分を議会へ示されなくて審議をしていくというのは私は非常に問題があるかなと思っていまして、どうなのですか。それで、地域支援課に関しても、これについては、昨日の話ですと、資料を持ってなかったというか、そんな感じだったのですが、町長、副管理者になるわけですけれども、その具体的な年次計画とか、そういったものは知らされていて、これが予算書に入ってきているのかどうか伺いたいと思うのです。ほかの広域議会でも、例えば今でしたら、一部事務組合でしたら、小川地区衛生組合でしたら、し尿処理センターの改修というのは４億円か５億円であったと思うのです。それについてどういうふうになっていくのかというふうなものが示されていないのです、嵐山町の議会の中に。それは、今後ですけれども、夕張市と同じような状況にさせないためにも議会には必ず示していくというふうな必要性があると思うのですが、その点について伺います。

以上です。

○森　一人委員長　順次答弁を求めます。

永島教育長。

○永島宣幸教育長　私のほうから、１番に関連しましてお答えを申し上げます。

まず指標についてでございますけれども、先ほども申し上げましたように、一つの例としてということでございまして、指標を細かく考えてというか、挙げてまいりますと、ＩＣＴの機器の教員の活用能力、あるいはＩＣＴ機器等の整備状況、さらには子供たちの安心安全のためにどういう措置をしているかということも含めて、いろいろな項目が入ってくると思いますし、また子供たちが学校生活にどの程度の満足感を得ているかということもありますので、一例として挙げさせていただいたということでご理解いただければと思います。

それから、国と県と市町村の関係でございますけれども、国はあくまでも小学校学習指導要領、中学校学習指導要領、幼稚園教育要領等を定めまして、それぞれには学校教育法施行規則によりまして法的拘束力がありますので、これには従わざるを得ないというところでございます。

その中で、嵐山町の小中学校の子供たちには、先ほども申し上げましたけれども、何でもいいから自信の持てるものを持っていただいて、自己実現、進む方向を自分で選んでいただけるような力を身につけていただきたいというところでございます。

さまざまな状況の中で、それぞれのお子さんの抱えている状況というのも変わってきますけれども、そういう中でも支援をしていければということでございます。学校の教員も支援をしているところでございますけれども、教育委員会としても近隣の高等学校等とは連携を図りながら、いろいろな面でサポートしているところでございます。

また、委員さんお話しのアクティブラーニングについてでございますけれども、４～５年前から小中学校には言語活動を充実しろということが言われておりました。つまり一方的な座って受ける授業ではなくて、子供たちの言語活動を充実しろということで、この管内は西部教育事務所、川越にございます西部教育事務所からも、授業の最後は子供の言葉でまとめられるようにという働きかけがなされているところでございます。したがいまして、体育の授業におきましても、最後は子供の言葉でまとめるようにという形でございますが、アクティブラーニングについては、以前から教育の中に取り入れてはきているのですけれども、やはり講義形式の授業が多いということでございまして、本町におきましても、校長先生方にできるだけ先生方がしゃべらない時間をつくれと、課題を提示して子供たちに考えて答えを出すような時間をつくるようにということで働きかけをしているところでございます。

１番は、例としてどうかと、ふさわしいかどうかわかりませんが、卒論的な授業になればいいと。課題を与えて、それを子供たちが一生懸命考えて、答えを出して発表できるような授業が取り入れられればいいというふうに言われているところでございます。

それから関係性、いろいろなところとの関係性でございますけれども、嵐山町は非常にボランティアの皆さんにご協力をいただいておりますので、いろんなところで読み聞かせでしたり、あるいは小学校の登下校の見守りでしたり、いろんな形で大人、あるいはご高齢の皆さん方とかかわっている状況でございますし、文化祭等でも地域の方々にいろいろご協力をいただいているところでございます。

嵐山町として学べるものとして、今具体的に申し上げますと、玉ノ岡中学校の子供たちが杉山城の整備等に取り組んでいますし、また小学校の子供たちも、学芸員の指導のもと、杉山城等の見学をしているところでございます。

歴史資料館につきましても、資料館の係の方にご協力をいただきながら解説等をしていただいているところでございますし、ご案内のとおり、町内にあります大妻中学・高等学校の生徒さん、先生方には、いろんなところに来ていただいてご支援をいただいているところでもございます。また、そういう中で、人間関係づくりというのが子供たちにとりましても十分図れているのかなというふうに考えています。

今後も地域の皆さんとの交流をさらに深めながら、嵐山町の子供たちであるということを意識をもっと強く持っていただければいいかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○森　一人委員長　続きまして、植木参事兼総務課長。

○植木　弘参事兼総務課長　まず、２番のふるさと納税の関係でございますけれども、職員の労力という面で見ますと、先ほども申し上げましたけれども、ほとんど主要な部分外注でやっておりますので、大きな負担にはなっていないかというふうに考えております。

そして、廃止している自治体もあるというようなお話でしたが、一方で、町から出ていくふるさと納税については、これは廃止をしても防ぐことはできないわけなのですね。

例えば平成27年ですと860万円が、28年ですと1,477万円がこの町からよその自治体

に、ほかの町外の自治体にふるさと納税をされているという実態もございます。29年度についてはまだ数字は出ておりませんけれども、同じような数字が出てくるかなというふうにも考えておりまして、財政担当としては、少しでもこの収支のバランスを保ちたいと。少なくとも1,000万円ぐらいはこの歳入として入ってきてほしいという期待も込めて、それに向けて努力をしたいということでこの予算を計上させていただいたものでありまして、歳入不足を補うというか、そういうような特定の意図があってやったものではございません。その点をご理解いただければと思います。

それから、３番目のＩＴ化のですけれども、昨年議会のデモに参加をさせていただきました。あのシステムは大変いいシステムだなと思いました。あのように使えれば非常に効果が上がるだろうということは十分理解はできました。ところで、そのシステムを仮にあのように使いこなすためには、この町が持っているさまざまな情報ですとか公文書ですとか、そういったものをどのように共有化するかという、今現在でも町の職員それぞれのＰＣの端末では厳しくセキュリティーがかけられております。特にインターネット等で外部とのアクセスをする場合には、直接できないようになっております。どんなところから不正にアクセスされる、あるいはウイルスが入ってくるということも限りませんので、その点は非常に厳しくなっています。仮想環境でのやりとりというようなことをやっておりまして、そういうこともありますし、情報公開という面から、どこまでのものをどういうふうに出したらいいかという、そういうルールづくりも必要だと思いますし、そういったそのセキュリティーの問題が非常に大きいなと。

特に議員さんそれぞれがタブレットをお持ちになって、役場から、議場から外に出て活動されるときに使う場合においても、非常にそういった面の問題でクリアしなければならないものがたくさんあるなと。

それから、紙ベースでどうしても今は、全ての行政文書が紙ベースの決裁ということになっておりますので、まだまだ紙ベースの書類というものもたくさんあります。それから、システムを導入した場合に、予算的に一挙に全て紙をなくすような状況で導入できるかというと、なかなかそれも厳しいものがあるかなというふうに考えておりますので、どうしても紙ベースが残っていく、その紙ベースをどのようにデジタル化してＩＴのほうに移していくかという、その問題というのも今現在大きな役場の課題となっているものでありまして、そうした課題をクリアしなければ、仮に導入をし

ても十分にご活用いただけないのではないかという、そういう心配もございますので、もう少し時間をいただいて、さまざまな問題を検討させていただきたいということでございます。

次に、５番目の公共施設のトイレの問題ですけれども、ＢＧには、５カ所のトイレのうち２カ所は今洋式化になっているところです。それから、南部の交流センターにつきましては、男女１カ所ずつなのですね。これ元鎌形小学校の屋外のトイレということで、あったトイレをそのまま利用しているということもございまして、これについては、もうそもそも古くなっているので、その改修が必要だということで、担当課からも改修をしたいというような予算要望も毎年いただいているところなのですが、なかなか厳しい財政状況の中で、その改修もお金もかかりますのでなかなか着手できないというようなところでございます。

改修を、洋式化をしていくということになれば、トイレそのものをもう改修するというような方法をとることが必要かなというふうに考えておりますので、町民、あるいは利用者の意見等も聞きながら、今後検討をさせていただきたいというふうに考えております。

それから、６番目のこの補助金のあり方でございますけれども、補助金とは、基本的にあくまでも活動費の一部を補助するというような考え方でございまして、要綱でその補助対象の事業、あるいは対象の経費というのを定めて、それに基づいて、その要綱に基づいて、いろいろさまざまな公益性ですとか、いろんな条件をクリアしたところに適正な金額を出すと、補助をさせていただくというのが基本的な考え方でございます。

先ほども申し上げましたように、担当課でまず書類上のチェックをさせていただいた上で、さらに適正化委員会でも毎年そうした面で全ての事業に対して検証をさせていただいて、チェックをさせていただいているという状況でございますので、こちらもご理解をいただければというふうに存じます。

以上でございます。

○森　一人委員長　続きまして、安藤副町長。

○安藤　實副町長　私のほうからは２点です。

最初に、監査事務局でございます。委員さんからは、他の自治体との共同処理、どんなものだろうということでございますけれども、そこまでは考えていません。今あ

る町長部局で実施するのか、それから議会との併任辞令、職員さんを併任辞令で今やっているような形として継続していくのか、その点について検討していくということでございまして、委員さんがお尋ねの内容までは検討してございません。

次に、地方創生の交付金のことでございますけれども、この事業をやったことによってできなかった事業があるのではないかと、こういうお尋ねでございます。これまで申し上げてきておりますけれども、人も財政も限られております。そういった中で、いかに選択と集中を図っていくか、その辺がポイントでございます。30年度の予算編成においてもスクラップ・アンド・ビルド、これを基本に予算編成を行ったところでございます。

したがいまして、具体的には、どんな事業がどうかというのは調査してございませんけれども、一定のものが廃止をされて新しい事業に生まれ変わっていると、こういうことでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○森　一人委員長　続きまして、青木地域支援課長。

○青木　務地域支援課長　それでは、私からは、比企広域の関係でお答えをさせていただきたいと存じます。

まず、先ほどご答弁を申し上げました平成30年度667万6,000円、こちらにつきましては、新しい斎場の整備に係る負担金というふうに申し上げました。平成30年度につきましては、管理費に係る負担金は求められてございません。というのは、昨年、平成29年度からの30年度への繰越金が一定程度ございまして、負担金を求めなくても何とか繰越金等の財源を用いて運営ができるだろうと、そういった見込みがございまして、平成30年度は整備費に係る負担金のみというような形になっております。当然来年度、31年度以降につきましては、まだ不透明な部分があろうかと思います。

ちなみに、広域、斎場に関する負担金につきましては、管理費に係るもの、整備費に係るもの、それぞれ均等割、人口割というふうに決まっておりますので、今後そういった決めに基づいて負担金が発生するのではないかというふうに考えてございます。

続きまして、２点目でございますが、この新たな斎場の整備につきましては、平成26年度に基本構想を策定をいたしました。その後、平成28年度に基本計画を策定し、今年度基本設計を策定をしたと。段階を踏んで進めてまいっておるところでございま

す。

こうした業務を進めるに当たりましては、基本的には広域の中に会議が３つございまして、まずは構成市町村の企画担当課長で構成をする幹事会、副市町村長で構成をする調整委員会、市町村長で構成をする正副管理者会議、こういったそれぞれにおいて広域の事務局のほうから説明をし、その中で議論がなされると。その結果をもって広域の議会でご審議をいただき、最終的にご決定というような形になろうというふうに思います。

先ほど申し上げました基本構想等々、こういったものについては逐一広域のホームページ持っておりますので、そういったもので住民の方に対しては公表がなされているというふうに承知をしておるところでございます。

以上です。

○森　一人委員長　渋谷委員、どうぞ。

○渋谷登美子委員　それでは、１はよいとして、ふるさと納税の考え方なのですけれども、これは私は返還金というのですか、それが手数料が合わせると35％か40％になるという形ですよね。そうすると、出てくるものがあっても入ってくるものというのが非常に少なくて、逆に言えば、嵐山町のほうに寄附というのでしょうか、いろんな皆さんがＮＰＯなんかに寄附なさっていて、それが税額控除になっていくわけなのですけれども、そのほうがよほど活動が活発になってくるかなと思っていまして、それで、どうもふるさと納税というのは皆さんが思われているよりは効果がなく、ほかの形にしていったほうがいいのではないかなと思っているのですけれども、その点については考え方はこのままでいくということでいいのでしょうか。私は、ここの部分はやめたほうがいいのかなというのはずっと思っているので、それを伺います。

それから、次に、地方創生交付金事業によって選択と集中でスクラップ・アンド・ビルドでなくなった、廃止された事業もあるだろうというふうなことをおっしゃいました。ですけれども、私は、今回環境農政課が環境課と農政課に分かれたように非常に難しい部分があるのでは、逆に言えば、これでいろんな事業によるできなかった部分というのはあるのではないかなと思うのです。できなかった部分というのはどういうふうなものになるのか、それはスクラップ・アンド・ビルドで事業をやめていくのは当然のことだと思うのです。でも、やれなかった部分というのとか、これは反省になってしまいますけれども、反省というか振り返りになっていきますけれども、そう

いったものはあるのかな、そして今後も、平成30年度も、やっぱりこの地方創生交付金事業によるほかの部分へのしわ寄せ的な部分というのですか、あるのではないかなと思うのですけれども、そこの予測というのはどのようにしていくのか。それは補えるような形に、なるだけ手が打てるようにしていくべきだと思うのですが、その点について伺います。

３番目は、ＩＴです。議場への議案申請にＩＴ導入というのは、ほかの自治体で先進的な自治体もあるわけで、それについて行政のほうが視察したり検討していくという段階に今年度はなっていくのかどうか伺いたいと思います。

それと、監査委員と議会事務局の分離についてなのですが、現在の段階では統合とか共同の監査事務局は考えていないということですが、これはどこかで切り出していかないと話が進まないと思うのです。ほかの小さい町村では、これはかなり苦心しているのではないかと思うのですが、その点について協議をしていくような場が持てるかどうか伺いたいと思います。

次に、補助金のあり方についてなのですが、これについて言えば、私はここのところへ出したくなかったのですけれども、部落解放同盟嵐山支部については地域支援課でやっている事業ですよね。その部分で、それで恐らくほとんど全額使っていると思いますけれども、時代的な要請というのをどういうふうに捉えていくかということなのですが、ここの捉え方を一つ間違っていくと大変なことになって、私、全額一体どのぐらい金額が補助金として交付されているのだろうかというふうに思ったときには、多分2,000万円ぐらいが補助金として交付されているのではないですか、ずっと初めから終わりまで。今までですよ。平成になってからだと、29年だから少なくとも250～260万ぐらいとか、そんな250ではない、100掛けるの、そんなふうな形で出てきていると思うのです。それの実際の政策効果的なものというのはどういうふうに判断しているのか、全体で見たときにどんなふうな事業のあり方があって、そしてほかのところに、このここの部分があるためにほかのところにしわ寄せが補助金団体に回っていかないということがあると思うので、それはどういうふうに考えていくのか伺いたいと思います。

最後にですけれども、一部事務組合の負担金事業なのですけれども、これ７番目、これは広域のほうはわかるのですけれども、こういった全体的な財政計画というのは多分議員には、それぞれの組合議員には示されていないのです。それだから、うちの

議会はちゃんと全員協議会で、それぞれの一部事務組合の議員はそのときの議案については公表する形になっているのですけれども、これについて全体計画がわからないと非常に問題があるかなと思うのですけれども、これは総合的な財政計画を議員は知る場がないのですけれども、町長とか担当者は知っているわけだけれども、これについてはどのような形で公表していくのか、伺いたいと思います。

○森　一人委員長　順次答弁を求めます。

植木参事兼総務課長。

○植木　弘参事兼総務課長　まず、ふるさと納税でございますが、こちらにつきましては、返礼品等の手数料等を含めますと45％近くになるかと思います。金額もそうなのですけれども、返礼品によって地域の特産物等を知っていただくという、地域の産業振興にもつなげていきたいというのが一つの目的でもありますので、この手数料を含めた45％が高いかどうかというのはその後の効果ということにもなってきますので、評価はなかなか難しいかなと思います。

これを続けていくのかということもありますけれども、例えば先日、新聞、ニュース等でごらんになっていると思いますけれども、北海道の北見市では、カーリングの女子が銅メダルとった翌日には30倍のふるさと納税の申し込みがあったということなのですね。ＰＲの仕方次第、どんなきっかけで、これがまた嵐山町にそうした状況が起こらないとも限らないと思います。一時的なものにしても、ふるさと納税にはまだまだそういった可能性があるというふうにも考えております。

先ほども申し上げましたように出ていくものもあると思いますし、入ってくるものもあるということで、新年度につきましても、できるだけ入ってくるほうを伸ばしていきたいということで担当としては努力をさせていただきたいというふうに考えております。

それから、議会のＩＴ化につきましては、これは、いずれにしてもそういう方向に進むということはよく理解をしておりますし、そのために今どんな問題があるのかということを整理をさせていただいて、必要な研究をさせていただいて、準備をさせていただきたいというふうに考えております。

○森　一人委員長　安藤副町長。

○安藤　實副町長　できなかった事業、地方創生の交付金事業でできなかった事業の今後の予測ということですけれども、やはり最少の経費で最大の効果、これを我々は目

指しているわけでございまして、事業効果が薄れたもの、それから目標を達成したもの、これについては積極的に廃止をし、新しい形に、新しい事業として生まれ変わらせていきたいと、この考え方に変わりはございません。

それから、監査事務局の関係ですけれども、協議の場を持てるかと、こういうことでございます。他町村と、他の自治体との共同処理というのは、これは相手があるわけでございまして、しかも何らかの縁がないとできないわけでございますので、我々の職の副市町村長会議がございます。そこで、地方自治法の改正もというふうな、議員さんからそんなお話もございましたので、情報交換をまずはさせていただきたい。どういうふうに考えているのか、法律が改正になってどういうふうにいこうとしているのか、その辺については情報交換をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○森　一人委員長　続きまして、青木地域支援課長。

○青木　務地域支援課長　では、私からは、６番目、７番目につきましてお答えをさせていただきたいと存じます。

まず補助金の関係でございます。地域支援課の質疑の中でも１度ご答弁をさせていただいておりますが、今委員さんのほうで時代的な要請、このようなことをお話をされました。まさしくそういったことかなというふうに思います。というのは、これも何度も申し上げておりますが、平成28年に新たな法ができた、その法の中で、部落差別まだまだありますと、こういったことを明白にしたということがございます。そういったことに対して行政としてはどういった取り組みが必要なのか、町としては教育、啓発等々行っているところでございます。そういったことに加えて、やはり運動団体と連携、こういったものも当然必要だというふうに捉えております。今後こうした補助金の効果等々も見据えながら、こういったものについて進めてまいりたいというふうに考えます。

続きまして、７番の広域の関係でございます。私が改めて申し上げるまでもございませんが、この斎場の運営については、一部事務組合を組織をして運営をしておるところでございます。先ほど、総合的な財政計画の公表、こういったお話がございました。町で財政計画と言えば、町全体の財政計画ということになろうと思います。そういった場合には、この広域に関しては、町としては負担金と、こういったものを位置づけて、その財政計画の中に位置づけていくものだというふうに考えております。そ

ういった部分での町としての公表というものはあろうかとは思いますが、この斎場の運営等々に関しての公表については、これはやはり一部事務組合で行うべきものというふうに考えております。

以上です。

○森　一人委員長　次の総括質疑に移ります。

３番目に、青柳賢治委員、どうぞ。

○青柳賢治委員　それでは、私は２点お尋ねしていきたいと思います。

この30年度の予算には、新規事業も大きな事業が組まれておりまして、その中でも重点事業になってくるだろうという事業があるわけでございます。そういった事業を遂行するに当たって、町の基本的な考え方とか覚悟というようなもの、そういう中で４つの事業について総括質問をさせていただきたいと思っております。

１つ目は、千年の苑事業についてでございます。２つ目は、地域活力の創出拠点管理事業について、３つ目は武蔵嵐山駅西口地区整備事業について、４つ目は継続事業となっているわけでございますけれども、企業誘致事業について、こちらについて町の進めていく上での基本的な考え方というものをお聞きしておきたいと思います。

２点目は、今回の町長の施政方針からはちょっと外れてしまっているのですが、健康寿命、これを延ばすことについてということなのです。この３年間のある程度健康寿命が延びてきているという中から、そういった事業が少し達成していっているのかなというような思いからも聞いておきたいのですけれども、それに関しての町の各種政策がどのように30年度の中に反映されているのか、この２点についてお尋ねしたいと思います。

○森　一人委員長　順次答弁を求めます。

岩澤町長。

○岩澤　勝町長　青柳委員さんの質問にお答えをさせていただきたいと思います。考え方、覚悟というようなことがありますので、町の覚悟を語らせていただきたいと思います。

今お話しのように、50周年を迎え、そしてこれからのというスタートのときに、やはり今までと違うのだという、時代、ちょっと今の大きく変わってきているというところが、一番私どもには重くのしかかっているところであります。そして、前にもお話を申し上げているかと思うのですけれども、人口が減り出してきている。そして、

減って、人口が減って、同じ富士山が小さい富士山になるのだと全く問題ないのだというふうに私は思うのです。だけれども、その富士山が富士山の形でなくて花瓶か何かの形になってきてしまって、支える下が小さくなってきてしまっている、これが一番大きな問題だと思います。人口減少が大きな問題ではあるわけですけれども、その富士山の形が変わってしまったというのが大きな問題だと思うのです。

それで、その変わった、富士山が形が変わった、人口ピラミッドが変わった、これの一番大きなところが、すぐ目立つのが、小学校と中学校をはじめとするちびちゃんたち、子供たちの数がどんどん少なくなってきてしまっている、こういうことだと思います。

そして、ここのところにあるのは、この近いところなのですけれども、平成17年、27年、平成30年というのが数字があるのですが、この中での義務的経費というのは、ちょぼちょぼに上がってきているわけです。17年に比べて30年度というのは107％伸びている。そういう中にあって言われている扶助費ですよね、これが高齢化の影響か、17年に比べて30年が175という数字、そして今言われている2025年問題ですとか、政府の、政府でなくて自民党ですか、2040年を基準とした考え方というのを検討に入ったというのがこの新聞に載っているわけですけれども、2025年というのが団塊の世代が後期高齢に入る、2040年というのは団塊の世代の次の世代の団塊さんがそこのところに入るという年だそうですけれども、そこのところに今のふえ方の175％、17年と30年でこれだけこう13年で動いてくる。そして、2025年というのはすぐで、７年ぐらいですか、そういう中でこの107％というのが消化できていくかという、全く今の大きな不安材料になってきてしまっているわけです。

それで、先日もちょっと話しましたけれども、国の財政が健全な状況で蓄えがしっかりあるよというような状況ならいいのですけれども、その逆の状況で、しかも国民に多くを借りている国債、この国債に払う金利というものが、今までにもないぐらい安い状況で来ているからいいわけですけれども、このまま景気の拡大が行った場合には、当然のことですけれども、金利で制限がされるでしょうから、金利がじわじわ、じわじわ上がってきてしまう。そうすると、企業で利益を出した分なんかは、簡単にその金利支払いでチャラになるというか、マイナスになってしまうのではないかというような。そうすると、2025年問題というのがダブルで来るような状況になってしまうわけです。

そういうことを考えたときに、今51年目の嵐山町が何をやるかということで、この委員さんおっしゃる千年、地域創生、嵐山、継続事業というこの４つのことを今始めているわけです。ですので、これはこういうような時代がこう動いていくということはもうはっきりしているわけですので、何としてもこれをやり遂げる。このところに目標で掲げたというだけでなくて、これやり遂げて成果を上げないことには、今見込まれているこれからの25年問題、40年に向けてというようなことに対応していける町にならないというふうに思っております。

そういうことで、この第一歩として、千年の事業。そして、この千年の事業というのは、ご案内のように耕作放棄地対策として出発したわけですね。耕作放棄地がこのままいって、嵐山町の貴重なこの自然、耕作できる部分というものが使われないで、草でぼうぼうになってしまう、これでは次の世代に引き継ぎができないのではないか、これを何とかしなければということで、もうずっと考えてきたことなわけです。

そして、その中で、中間管理の国の政策ができて、こういうものを力をかりながらここのところに耕作放棄地を集めて、そしてここのところで草ぼうぼうになっているであろう、そういうものを草ぼうぼうではなくて花にして、それでここのところから、たとえ幾らでも稼ぎ出す方向にとっていこうというのが、この千年の事業にあるわけです。

そして、この地域活力拠点というのも、首都圏60キロ圏内の嵐山町として、駅のところがああいうような状況で、これからのその50年、100年に向けてのところでいいのだろうか、アンケートの中では、もうだめだよというのを突きつけられているわけです。ですので、行政の責任とすると、町民の皆様方のご意見にできるだけ沿う方向でやるのが行政の使命でありますので、ここのところでこういうような駅の活力拠点、それから嵐山駅、それから企業誘致事業、こういうものを含めて、嵐山の稼ぐ力というものをしっかり上げていかなければということで取り組んできているわけです。

そして、これらについて、一つ一ついろいろ課題があって、問題があって、山を越えるのは無理だろうというふうなことも今まであったわけですけれども、本当にこれは職員の皆さんの努力以外ない。県に通い、国に通い、そして嵐山町の状況を訴えて訴えて、そしてここのところに麓に今たどり着いた状況であるわけです。これらについては、ですから本当に今までのこの裾野にたどり着くまでの努力というのも、ぜひご理解をいただけるとありがたいと思うのですけれども、そういう中にあって、ここ

までたどり着いた職員とすると、さらにやる気持ちでおりますので、町の覚悟というのは、そういうような方向で、これらの事業には、今まで説明をさせていただいているような状況で、しっかり町を挙げて、役場を挙げて取り組んでいきたい。よろしくお願いいたします。

○森　一人委員長　続いて、石井健康いきいき課長。

○石井　彰健康いきいき課長　２についてお答えいたします。

健康寿命でございますが、埼玉県では、あと何年自立して健康に生きられるかを示した期間としておりまして、具体的には、65歳に達した人が介護保険制度の要介護２以上になるまでの期間を算定しています。嵐山町では、平成27年ですが、男性が17.34年、女性が20.22年となっております。

健康寿命を延ばす事業といたしましては、特定検診やがん検診等の検診がございます。検診結果によりまして、早期発見、早期治療につなげていただければと考えております。

また、健康づくり事業としましては、健康プロジェクト事業の継続者への支援と健康マイレージ事業がございます。健康マイレージ事業では、１月から開始しましたが、ウォーキングで歩数に応じたポイントがたまり、抽せんで賞品が当たる事業であります。楽しみながら運動習慣を身につけるきっかけとして参加者をふやしていければと考えております。

また、長寿生きがい課の事業としましては、ぷらっと嵐トレがございます。これは介護予防事業でございまして、ぷらっと歩いて帰れる身近な場所で無理なく続けられる筋力アップ体操であります。現在２地区で毎週１回行っております。今後さらに健康増進につながるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○森　一人委員長　青柳委員。

○青柳賢治委員　１点目の町長の説明で、その意気込みを含めて、よくここまでたどり着いたなというふうに感じるのが私の実感でございます。ただ、いろいろな今までの質疑の中で出ていることがありますので、１つずつちょっと取り上げて再質問させていただきたいと思っております。

まず、千年の苑事業なのですけれども、確かに町長が話したように耕作放棄地、これが花園に変わると。やはりそこに手を挙げて、地方創生の加速化交付金が運よくつ

いたと言えばそれまでなのでしょうけれども、やはりあれだけの金額が入ってきているわけです。そして、実際に財源計画を見ますと、29年度のときの説明書では、恐らく31年まで、今年は31年までになっていますけれども、その後のものまでも一般財源を使っていくような財源計画になっていたわけなのです。今回は、そこを31年度できっちり切っているわけですね。その辺が、町として千年の苑事業、これから６月に町長の施政方針でもプレオープンするのだと。それで、いろんな方がお聞きになっておりますので、概要だけあれですけれども、要するにそのプレオープンに当たっては、「６月ぐらい」と書いてありますけれども、単純にどの時期にやって、どういうふうな反響を求めて進めていこうとしているのか、その辺がよくまだわからないのです。間もなく６月ですから、その辺はやっぱりこの予算に当たってはしっかりとお聞きしておかなくてはならないだろうということで、この事業についてお聞きしたいと思っております。

それから、地域活力拠点の管理事業なのです。これもきのう担当課にちょっと聞いてみますと、さあ４月にではオープンします。ただそれだけで、簡単な、いわゆる嵐丸ひろばを開いたようなものをやるのかどうかわかりませんが、もう４月です。そうしますと、この４月にどのようなオープンの仕方をするのか。ただ関係者を呼んでオープンしましたというような形で考えているのかどうか。

私はやっぱりこれは入り口の一番第一歩なので、非常に嵐山が、いわゆる去年の政府からの補正予算でとれた予算でございます。駅前含めて、その駅が一歩ずつ変化してきている。嵐山に住んで通っている人たちは全部わかっていますよ、変化している姿を。「ああ、よくなっていくのだな」、やっぱりそういう期待する気持ちというのはすごく大きいわけです。そういったものをやはり確かなものにして、今度は「できました、さあオープンします」、そうしたら皆さん、上手に、町長のこの施政方針に書いてあります。そこは期待をするところが大きい。であればなおさら、その部分をどのような４月のオープンに向けて、担当課としてあの予算で、私はそのぐらいでどうなのだろうと言ったのはそこなのです。何ら一切予算化されていないのです。それは、では観光協会に任せるからというものではないような気がするのですよね。

そして、３番目の武蔵嵐山駅の地区整備事業です。これも恐らく、この10年計画を前にして、この全員協議会で初めてこの図が出てきました。いや、これはいよいよ町も本当の本腰を入れて、これからの50年進んでいく一歩のために真剣にやらなくては

ならないと。そして、使う財源もさっき川口委員の中でも出ているように多額な税金を投入していかなくてはならない。そこを考えますと、そこはやはりさっきからも出てきているように選択と集中、それが非常に求められる大きな事業であるというふうに私は考えております。

そういう中で、いろいろなデリケートな全員協議会の中で町長が説明したように細やかな配慮が必要だという中で、あえて私も質問させてもらっているのですが、やはりこの事業が行われることによって、さっきから出ている説明、これが町民の一人一人に届くような説明の仕方。今までですと、それ事業をやる菅谷の５区だけの話だと、そういうものではないのです。これをアンケートをもとにしてやってきた計画であれば、なおさらです。

これから30年、31年、まず土地の購入というものが一番肝心な事業として出てくるわけですね。そこについて、やはりしっかりと担当課としてやっぱり進んでもらわなくてはならないという意味から、いわゆる事業概要というか、そういったものを、４月に入ったら、これを決議されたら地元の地権者等に説明をするのだということとあわせて、やはり嵐山町の町民の皆さんにしっかりとその辺を、こんなに変わってくるのだよと、50年から次の一歩の１年目は。そういうことをしっかりと嵐山の町民１万8,000人の皆さんにお知らせしなくてはならない事業だと思います。そういう点に関しての対応課としては、どういうふうに考えるのか、お返事をいただければありがたいです。

それから、企業誘致事業です。これもいよいよ埼玉県議会で取り上げられて、いよいよスタートです。恐らく、去年、おととしぐらいまでは、我々すらも、総務経済常任委員会で取り上げていても、なかなかどうなのだろうなと、議会でみんな頭を下げに行ってお願いしなくてはならないのではないかというぐらいに考えていたところです。それが上手に、いろんな圏央道を含めた展開が埼玉に風が吹いてきている、それをうまく生かしてもらって県議会で取り上げてもらった。そういう点からは、これはもういち早く進めていくということを私はお願いするしかないのですけれども、それについての対応する課として、もう一度その辺を確認しておきたいと思います。

それから、今石井健康課長の健康寿命なのですけれども、私もさっきの説明を聞くと同時に、この健康寿命、これについては、当初石井健康課長から説明いただいたときに、非常に嵐山町がワーストの49位ぐらいでよくなかった。ところが、そこから３

年間の計画でこの健康寿命プロジェクトが始まったことによって、それだけ効果があったということ。これは恐らく町民の人は、ほんの知らないと思うのですよ、余り。だから、その辺も、そこまで一つ目標が達成できたのだというようなこともＰＲする必要があるだろうし、そしてさっき出てきたように、継続マイレージとか出ています。

やはり私も、これ第３期目のときの29年度の７月に参加させてもらいました。そして、最初のまずそのスタートのときに、いろんなプレゼンテーションがありまして、絵を見せられました、そして、野菜が中心の食事なのですよと。やはりそういったことは、これから健康マイレージだとかやっている人はいいのです。さらに保健推進委員の力をかりたり、いろんな形をかりて、この健康があってこそ物事は進んでいくのです。ですから、そういう意味では、その健康寿命を延ばす、これは29年のときには町長の施政方針の中にも入っていました。私はさらに、これがやっぱりあってこそ国民健康保険も健全になっていくだろうし、そういった点が大事だというふうに考えますので、例えばマイレージだとか健康寿命を延ばすプロジェクトに参加した人以外への対応としては、担当課としてはどのように考えられるのか、お尋ねしたいと思います。

○森　一人委員長　総括質疑の途中ですが、暫時休憩といたします。

再開時間を午後１時半からといたします。

休　　憩　午前１１時５７分

再　　開　午後　１時２３分

○森　一人委員長　それでは、休憩前に引き続き総括質疑を行います。

青柳委員の２回目の質疑に対する答弁からになります。

杉田環境農政課長。

○杉田哲男環境農政課長　それでは、（１）の千年の苑事業につきまして考え方ということで、担当のほうからお答えをさせていただければと存じます。

平成30年度につきましては、体制としまして、事業別予算の中で新設と推進委員を設置をいたしまして、この事業の推進に加速化を目指しているところでございます。プレオープンへの取り組みといたしましては、メディア、また旅行業者等へのＰＲ資料の作成であったり、またのぼり旗、仮設トイレや臨時駐車場等の整備を予定させていただいてございます。町内の方はもちろんですが、メディア等の方に千年の苑を知

っていただき、外からより多くの方に嵐山町に来ていただきまして、ここで買い物等をしていただくことによりましての農業者、商業者への活性化が図れればというふうに考えております。

以上でございます。

○森　一人委員長　次に、山下企業支援課長。

○山下隆志企業支援課長　それでは、私のほうから（２）、（４）につきましてお答えをさせていただきます。

最初に、（２）の関係でございます。地域活力創出拠点の管理事業につきましては、新年度に想定がされる必要経費について、必要最小限ではありますが、計上をさせていただいたところでございます。

また、施設のＰＲや施設利用の案内に関しましても既に準備に入っているところでございますが、内容につきましては、施設誕生の経緯を含めまして、より多くのご利用を投げかける内容での案内とさせていただく予定でございます。

また、お披露目の関係につきましては、必要最小限とすることから現状では予定がないものでございます。

続きまして、（４）につきましてお答えをさせていただきます。

花見台の企業誘致の関係でございますけれども、花見台の関係につきましては、議員さんはじめ皆様に大変ご心配をおかけいたしましたが、次年度から事業化というふうなことが見えてまいりました。現状では、地権者の方との調整を主に行っている段階でありますけれども、４月に入りましたら、廣野ですとか、勝田地区の範囲を決めさせていただきまして、地元説明にも入っていきたいと。そして、しっかりと説明をさせていただく予定でございます。

以上でございます。

○森　一人委員長　次に、藤永まちづくり整備課長。

○藤永政昭まちづくり整備課長　私のほうから、西口の町民全体への周知をという内容だったかと思います。それにつきましてお答えさせていただきます。

この事業は、今年度から10年計画ということでスタートのほうをさせていただいているということになります。４月には区長会だとか、あとは地元の菅谷の区長会、そういったところにも出ていきまして、こういう事業をスタートしますという説明をさせていただきながら、５月のほうでは、地元菅谷５区ということで限らせていただき

ましたけれども、こういった事業を今年度からスタートさせますということで説明会の開催はさせていただいたところでございます。

なお、その後、この事業を進めるに当たっての計画、そういったものを進めるに当たりまして、９月の補正予算をいただきまして、調査業務委託、そういったものの予算をいただいて発注をしたところでございまして、現在、この間の全員協議会のほうでも来年度の事業の説明のほうをさせていただきましたけれども、なかなか調査というのは、まだ11月に契約をしたばかりので、なかなか情報を流すまでにいっていなかったということもありまして、今年度は広報等にも掲載はしておりますけれども、その後の情報というのはなかなか出ていなかったのが現状でございます。

ただ、これから調査業務委託進めていきますと、きのうもちょっとお話をさせていただきましたけれども、４月の下旬に、またちょっと説明会のほうも予定をさせていただいております。これは、全協で説明させていただいた来年度の予定を主に説明をさせていただいて、またその都度情報等を提供できるような状況になりましたら、これは地元に限らず、また町民全体に、委員さんがおっしゃったように当然やっていくべきものだというふうに考えておりますので、そういう対応をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○森　一人委員長　続きまして、石井健康いきいき課長。

○石井　彰健康いきいき課長　それでは、２番につきましてお答えをいたします。

嵐山町の健康寿命でございますけれども、よくなってきておりまして、埼玉県平均、また東松山保健所管内平均より長くなってきております。

健康プロジェクト事業の結果につきましては、１年目、２年目終了後に広報に掲載をさせていただきました。また、３年目の今年の結果ですけれども、５月の広報で掲載をさせていただく予定でなっております。

また、健康事業に参加されていない方への周知等でございますが、今月保健推進委員会議を予定しておりまして、その場において、健康マイレージ事業等を担当地区内で紹介してもらうようお願いしたいと思っております。

また、ぷらっと嵐トレでございますが、現在志賀２区と菅谷７区が地元の会館で活動しておりますが、今後さらに地区をふやして参加しやすいようにしていければと思っております。

以上でございます。

○森　一人委員長　青柳委員。

○青柳賢治委員　それぞれ担当される課からいろいろと答弁いただきました。とにかく千年の苑事業ですけれども、これは本当に、さっき答弁、町長が、これからのその時代が今までと違うのだというようなところから、嵐山が手を挙げていった事業です。これ見ても、確かにそれを維持管理していくのは大変な金額です。ですけれども、そのお金がとりあえず今、運営管理のお金としてある団体のところに行くわけです。それは、嵐山の中でそのお金がとどまって、また別な効果を生んでいくということはよく理解するわけです。

ただ、今後これがいつまでも、今度我々一般会計の中の一般財源を使ってやっていくというところは、なかなか甘えられないところがあります。そこを、やはりこの31年までの出てくる中に、しっかりとプレイベントをまず成功させることはもちろんですけれども、いつぐらいからいつぐらいにかけて、具体的に２週間、３週間ぐらいやるのか、それとも１週間ぐらいやるのか、その辺のことについてもちょっとお尋ねしておきたいと思うのです。そして、やはり、一番の入り口のプレオープン、これがかなり肝心で、我々も総務経済のときにいろいろな計画書を読ませてもらいました。この嵐山町で予想できる22万人と出ているわけです。そういう人たちが来たら、１日に8,000台の車が来るのだと、そういうことまで想定をしたときに、１回目がうまくいかなかったら、なかなか次は続いてこないのです。関東一のラベンダー園だといっても。そこの辺を、もう少し事業を推進していく立場にある課としては、どのようにそのプレオープンを、今成功するために、この予算を使いながらだろうけれども、イベント事業費はわずかでした、のっていた予算は。どこも厳しいのだという中から進めていることはわかるのだけれども、ここだけはやっぱりちょっと知恵を使わないと、今後の管理が大変なのはわかりますけれども、そこをうまくやるためにも、何としてもプレオープンは成功させなくてはならない。そこについては、もう一度、その辺のところを含めて、どういう具体的計画、のぼり旗含めていろんなやつがありましたけれども、期間的にはいつからいつぐらいを考えているのか。その辺は、予算のことですからお尋ねしておきたいと思います。

それと、地域活力拠点ですけれども、さあこれででき上がりました。あの施設を、下は観光協会とどういう契約になるのかわかりませんけれども、上は、トイレは常時

使えるような形で、恐らく嵐山におりてきた人たちはびっくりするでしょう、最初見たときには。それで、やはりスタート、今お聞きしますと、４月のオープンしても、それは必要最低限の範囲でしか考えていないということだったですが、担当課が主導ということもどうなのか、ちょっと私もそこのところははっきり言えないのだけれども、何とかやっぱりあそこがああいうふうにできたのだということを、いろいろあそこで中心市街地の活性化やっていた事業の人たちとかいるわけだから、もう少しそこをうまく利用勝手、生きるような使い方というものの捉え方、考え方というのは、やっぱり前面に出てこないと。何か今までの延長上で進めていかれるとどうなのかなという心配というか疑問があるのです。その点について、余り何か担当課では、ある程度観光協会に任せるからというような感じになってしまっているような気がするのですけれども、その辺については指導監督含めてリーダー的な、やっぱり使い勝手というか利用について、指導というか、今まであそこまで立ち上げてきているわけだから、もう少し積極的なようなものがあってもいいような気がするのだけれども、その辺についてはどういうふうにお考えでしょうか。

それから、西口は、本当にこれは恐らくこれから50年後に、ああこんなものをつくったなと、やっぱりいろいろ町民のアンケートやら含めて進んでいく事業だと思います。そこだけは絶対外さないようにして、いろんな難関あると思います。ですけれども、これから地権者の方との折衝もあるだろうし、デリケートな部分もありますけれども、やはり嵐山におり立つ子供たちが、嵐山の駅って素敵だよなと、そういうようなことも、あの計画図を見ると載っています。そういうことを常にやはり念頭に置いて進めていく。百年の計は、これから進める一年の計の中にあるというような思いで進めていってもらいたいと。これは、答弁結構ですから。

誘致事業ですけれども、こちらもいよいよ今度嵐山のできる場所、ある程度限定されています。それをしっかりと県議会の動向を見ながら進めていってもらいたいと、これも答弁結構です。

それで、健康寿命のほうですけれども、これも実際にやってみないとわからないところあります。これだけやっぱり健康寿命が延びたという形を報道なんかでも説明させてもらっています。ですけれども、もう少しわかるような目線、これに参加するとこれだけのやっぱり効果があったということを知らせてもらいたいと。それで、町の人たちがやっぱり健康でいてくれる、だから健全な事業を展開していけるのだという

こと、これは間違いはないと思います。ですから、町民の健康寿命を延ばすということ。これの中の事業は上がってきているけれども、もっとさらに上を目指していけるような担当課としては努力をお願いしたいと。今までの努力、３年間の健康寿命延ばそう、大変な事業で効果が上がっているということを私もお認めしたいと思います。これも結構です、答弁は。

ですから、２点についてだけお願いいたします。

○森　一人委員長　答弁を求めます。

杉田環境農政課長。

○杉田哲男環境農政課長　千年の苑のほうのプレオープンの関係でございます。こちらにつきましては、開花時期に合わせてということで予定をしてございますので、おおむね６月の中旬ぐらいになるかと思います。また、これは、５月ないし、そういった中で広報等で呼びかけをさせていただきまして、町内の方には知っていただくということで予定をさせていただいてございます。

それ以外のやはりメディアの関係であったり、旅行者等々につきましては、これはこの事業の趣旨であったりだとか、この事業の生い立ち、またＰＲをお願いする形になると思いますので、期間を限定をさせていただきまして、案内状等を用意をさせていただきまして、そういった中でＰＲができればなというふうに考えてございます。

当然32年度以降の予算につきましては、今予定をしていない状況でございます。これにつきましては、今後この千年の苑の運営につきまして、プレオープンにつきましては入場料、駐車料金は取らないということでお話をさせていただきました。本格オープンに向けて、そういったことで、先ほど委員ご指摘のとおり、近隣の同様な施設でも20万人程度実際に来場しているところもございます。そういったところも踏まえまして、どんな形で運営をしていくのか、協議会等で諮っていければなというふうに考えております。

以上です。

○森　一人委員長　続きまして、山下企業支援課長。

○山下隆志企業支援課長　それでは、（２）の拠点施設の関係につきましてお答えをさせていただきます。

委員さんおっしゃいますように、今まで長年にわたって駅前の活性化に当然取り組んでいただいた方々大勢いらっしゃいます。そういった方々のことも考慮いたしまし

て、今回の施設に関しましては、町のこれからの活性化に向けての第一歩というふうなことでオープンを迎えるわけでございます。内容に関しましては、この後の協議では、観光協会さんとも打ち合わせをしながら、オープンに向けての協議を調える予定でございます。その中では、課内部等でも周到に予定を組みまして、オープンに向けてのスタートに向けて準備をしっかりと整えていきたいという予定でございます。

以上でございます。

○森　一人委員長　続きまして、長島委員になります。総括質疑をお願いいたします。

○長島邦夫委員　それでは、３点にわたって総括質疑をさせていただきます。

今青柳委員からも随分ご質問があって、重なる部分があるかというふうに思いますが、少し変えて質問していきたいというふうに思います。

１点目としまして、千年の苑の関連についてお伺いいたします。

町では、稼ぐ力をつけるということで、産業振興からさまざまなものを進めております。花見台の工業団地、インターランプ内の事業につきましては、私の目から見れば、ほぼ軌道に乗ってきて稼ぐ力がついてくるのだなというふうに思っています。

また、千年の苑についても、将来的には観光的な面から稼ぐ力をつけていくということで、もともとの目的であります、町長のほうからも説明がありましたが、荒れた農地ではまだなかったですけれども、将来心配される農地を、中間管理機構の力をかりて、10年のスパンで安定的に活用するのだという面からはクリアはされているというふうに思います。

ただ、昨日も質問をして重なると思いますが、次のこういうところはどうでしょうかというところを質問していきたいというふうに思います。

今後ラベンダーの苑で稼ぐ力として変えていく過程におきまして、31年度で交付金がなくなるということを考えれば、ハードの部分は30年度、今29年度もやっておりますが、30年度でほぼ終了をして、31年度以降は安定的にそこを運営できるような、今いろいろお話がありましたですけれども、運営できるような施設、または自立できる施設、また本当に稼げる施設に変えていかないと、この施設の将来は本当に厳しいというふうに、期待はしているのですけれども、厳しいなというふうに思っております。

また、町民から見れば、隣接した観光施設、嵐山渓谷のバーベキュー場とどのように連携をさせていくのか、どのようにコラボレーションさせていくのか、非常に関心があるようで、いろいろな話が聞こえてまいります。

平成29年度の事業までの事業の結果を踏まえて、30年度の事業、31年度事業を通じて、今後の運営の体制について、今お話を聞いておりますが、もっと深く突いた議論をしていきたいというふうに思います。

２点目としまして、ポイ捨て条例の関連で質疑をいたします。ポイ捨てゼロのきれいなまちづくり条例が施行をされます。まだ時間はございますが、環境美化の観点から、町民の意識が向上したのか、または中心地だけではなくて、市街地のポイ捨てのあれにも何か効果が早くも出ているような気がいたします。南部の改良区の散策道等におきましては、散歩をする方が、以前は１人、２人だったのですけれども、最近はかなりの方がごみを拾うという気持ちになってきているように思います。確かに千年の苑も近くにございますから、そういう意識が芽生えてきたのかなと、そんな気がします。

または、これは特殊なケースですけれども、役所の方がわざわざわかるように、１カ所にいつもまとめて置くのです。ですから、課長さんはもちろんご存じだというふうに思いますが、そういう方もあらわれています。非常によい方向になっているなというふうに思います。

町では、この新規の予算の説明の中に、後書きの中に、周知をさらに図り、環境美化推移員の協力を求め、町全体でポイ捨てゼロできれいなまちづくりを目指すとあります。非常に期待をするのですが、どのように町全体を考えて事業を進めていくのか、ここに書かれたお気持ちをお話ししていただければというふうに思います。

３点目としまして、今もお話ありましたですが、地域商業等活性化創出事業についてお伺いいたします。

昨日も少し質問をしたのですが、商工会に対する中心市街地の予算の削減についてでございます。私自身、非常に活性化の一番最初、もう15年も昔の話になりますけれども、どういうものを立ち上げていくのだと、町ではこういうふうな方針があるので商工会の力をかりたいと、中心地を活性化していきたいのだけれども、何かというふうなことで、一番最初に出たのがさくらまつりの事業でございます。何でさくらまつりで中心地の活性になるかというふうなことでございますけれども、やはり駅でおりた方が散策をしながら花見の箇所まで向かう。それは、桜の時期以外はでは違うのではないかというふうなことになりますけれども、動機的に、これからずっとその桜が咲いている方向に散策をしていただきたい。夏はキャンプでもあるし、桜を見ること

もそうです。紅葉を見るのもそうです。そういうふうな効果を狙って、ぜひではそのさくらまつりで桜できっかけをつくろうというので始めたのが夢さくらであります。それにも今度は増して、手前みそになってしまいますけれども、では昼間の桜だけではなくて、夜の桜をどうしようかという話になりまして、お金がないものですからライトアップの器具も何もありません。仲間を募って、企業さんにも協賛もいただいてライトアップの器具を買いました。いまだかつてまだ持っていますけれども、非常にそういうふうに商工会の役員というものは、その事業に対して本当に献身的にやってきたように思います。ですから、非常に私も気持ちが強いのですが、最近そういう面からしても、私ももう離れていますからよくはわからないのですけれども、その気持ちというのがマンネリ化してしまって、何か新しい事業等も本当に少なくて残念な部分と思っている部分もあるのですが、役員さんは毎年、３年に１度かわっていきますから、そのときにお任せするしかないのですけれども、ただ一つ言えるのは、ここまでずっと継続して、さくらまつりでは、ただでは花火でもということで青年部のほうで企画をして、また別なところの楽しみ方が出ているように思います。また、継続するということが非常に大切なのであって、商工会の方は、それを第一にまず考えているのではないかなというふうに思います。

町でも、しばらく前ですけれども、これから町と懇談会というか、まちおこしについて話し合いがあるのだという話も聞いたことがありますが、そのときに、いつごろその事業削減についてお話をされたのかお聞きをしたいのと、そのときの商工会の反応はどうだったかなと、それは気にかかるところでございます。

町からこの事業について、今言ったように、さくらまつりがあるだとか、駅前のボックスショップがあるだとか、朝市があるだとかいろいろあるわけですけれども、この事業についてはさらに伸ばしてもらいたいだとか、この事業については考えたほうがいいのではないでしょうかと、いろんな提言もしてこれに結びついているのかなというふうに思いますが、そこら辺のところをお話をしていただければありがたいのですが、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

以上、３点でございますが。

○森　一人委員長　それでは、順次答弁を求めます。

杉田環境農政課長。

○杉田哲男環境農政課長　私のほうから、１の千年の苑事業、２のポイ捨て路上等防止

対策につきましてお答えさせていただければと存じます。

まず、初めに、千年の苑事業でございます。こちらにつきましては、平成30年度にプレオープンを予定をさせていただいてございます。今年の２月にこの千年の苑事業推進協議会の方々と、先進地の例を視察をさせていただきました。そういったものを参考にしながら、この協議会の中でプレオープンのやり方等々を具体的に、どこの団体にどういうふうな形でのかかわり方を持っていただくのか、そういったところを協議をさせていただきながらできればなというふうに考えてございます。

例といたしますと、こういったイベントをするところにつきましては、法人化した団体が管理事務所を置いて、そういったところを維持管理をしながら、イベントにつきましては、関係団体との協議会でこのイベントを開催する箇所であったり、また行政が先導的に行っているところもございます。そういったところを視察をさせていただいたわけでございますけれども、プレオープンの状況等も踏まえまして、推進計画の中で委託業務を行っています東武トップツアーズに意見も聞きながらプレオープンを検証し、今後の運営体制につきましても検討ができればなというふうに考えてございます。

続きまして、２点目のポイ捨て路上等防止対策事業の関係でございます。こちらにつきましては、このポイ捨て条例の中の目的といたしまして、町、町民、事業者との協働により、清潔で美しいまちづくりを推進というところがございます。平成30年度の予算につきましては、啓発用のティッシュであったり、また横断幕、強化区域へののぼり旗等を設置を予定をさせていただいているわけでございます。

当然この事業が始まる中につきましては、広報、ホームページの中で町民の方々に周知をさせていただくことはもちろんでございますけれども、町内に見えられる方、駅を利用される方等々にも、こういった条例の趣旨をご理解をいただきまして、ご協力をいただく部分が多々あろうかと思います。そういった中で、街頭キャンペーンといいますか、そういう啓発も実施をしていければなというふうに考えてございます。

私のほうからは以上でございます。

○森　一人委員長　続きまして、山下企業支援課長。

○山下隆志企業支援課長　それでは、（３）につきましてお答えをさせていただきます。

地域商業等活力創出事業の関係でございます。予算の特別委員会のほうのお答えと重複いたしますけれども、長年にわたり活性化を目的とした活動としまして、駅前の

美化活動をはじめ、朝市や夕市、ボックスショップの運営、そしてさくらまつりなどのイベントを行ってまいりました。

しかしながら、次年度に関しましては50％の削減となるわけでありますけれども、これは限られた予算で最大限の効果を出していただくということはもとより、これを機に現状の活動を集約していただきまして、今何をすることが将来に向けた活性化につながるのかをいま一度協議していただき、商工会として先導して行うべき方向性と活性化対策の内容の協議がお願いできればと考えているところでございます。

なお、ご質問の削減の申し出の時期でございますけれども、こちらに関しましては、町のほうの予算の編成が始まったのと同時期にお話をさせていただいております。

以上でございます。

○森　一人委員長　長島委員。

○長島邦夫委員　では、再質問させていただきます。

１点目からでございますけれども、先ほども町長の話にもありましたが、事業はほぼ真ん中どころ、山の裾にたどり着いたところだと、そんな表現もございました。まさにこれからだというふうなことだと思います。

今協議会というふうな言葉が何回も出てきましたが、協議会、私どもも総務経済に行ったときに、こういうメンバーの方が入っているのですというふうなことをお聞きをしました。ですけれども、自分から率先して、そこの農業の活性化みたいに町へ入ってきてやってくれる方と違って、どこからの代表の方だとか、植栽の関係であれば、今委員長やっている営農の会長さんが、もちろん事業を任されているから長になるのでしょうけれども、将来的にはこの方も、予算がなくなればおやめになっていくのかなと。周りから見る限り、そういう感じも持ちますし、北海道のほうにも行ったということでございますけれども、効果はあったというふうに思います。ですけれども、ではその行ってきた方が、次にはこういうものというふうなところで、我々のところまでには、次にこういう姿で変えていくだとか、そういうふうなものというものが余り見えてこないのです。

ですから、先ほども委員もプレオープンについてかなりしっかり質問しておりましたが、私は、プレオープンはとにかく過程でありますから、その次のステップ、これだけ設備をしているわけですから、何か31年度事業の話をしたらおかしいですけれども、そこのところでは、もう間違いなくこの団体に何を任すのだとか、こっちの団体

に何を任すのだとかはっきりして、この事業が成功するように結びついていかなければというふうに思うのです。その姿が見えてこないですから、もちろん30年度ですから、それはまだなくてもいいのかもしれませんけれども、今言ったようにプレオープンがあるだとか、本オープンを控えていることなので、もうここの将来がかかってくるわけなので、できるものだったら脇のバーベキュー場の方々もいらっしゃるわけですから、やっぱりフルに使用しなければおかしいです。そこで、あそこで一体的にやっていくのだというふうな考え方を持たないと、誰が本当に責任を持っているのと。協議会の方だって、いつまでも協議会ではいられないと思うのです。ある程度一体になったら商工会に任すだとか、何に任すだとかというふうなことになっても、結局はその方以外にある程度利潤を得られるだとか、そういうことがなければ難しいことですから。今ラベンダーなんかについては、うちの近所の方なんかが、採算が合うから次から次へやってくれています。ですけれども、こういう姿が、今先の姿、いい姿が見えているから一生懸命やりますけれども、これが、予算が、一般の人が、もう31年度終わったらもうないのだよと。そういうふうなことをどこかでも耳にすれば、それは気力落ちてしまいます。だから、そういうことをもうカバーするようなシステムをつくり上げていかなければだめなのだというふうに思うので、協議会から次のステップに移るところの、何をどんなふうに考えているのか、もうちょっと詳しく、協議会だけで済まさないで、先をちょっとお話をしていただければというふうに思います。

それと、あとポイ捨ての関係でございますけれども、私も前に一般質問したことがございます。ポイ捨て条例をつくって、農道等にも、捨てる方への啓発も図ったほうがいいということでお話をして、これは、いわゆるその町に入ってきた人は、駅からだけ入ってくるわけではないです。いろいろなところから嵐山町に入ってくるわけですから、そのとき見たときに、あっちにごみが捨ててある、こっちにごみが捨ててあるでは町のイメージというのは非常に悪くなってしまうので、そういうことを考えてやったらどうでしょうかということで、そのときは一般質問したと思います。

でも、これについても、町の中心地を歩く人は、たばこの吸い殻等が非常に目立つのでしょう。いい条例だと思います。町のこれからは、もうできたことによって、町の全体のイメージアップにつながっていくようにやっていただくには、きのうも少し質問しましたですけれども、余り中心地にこだわらずに、でも町にもそういうふうに書かれているわけですから、美化推進委員に、協力員に協力を求めてやっていくとい

うことですから、その言葉が出るのかなというふうに思ったのですけれども、ぜひそこら辺の考えをもう一度お聞きをいたします。

３点目でございますけれども、これについては商工会とお話があったというふうに話を聞いたものですから、その後のことは聞いていません。そういうふうな定期的にお話をして、商工会にもいろんな提言をなさってきたというふうに思います。商工会もさっき言ったようになかなか厳しい状況でありますから、いい返事が出なかったのでしょう。それで、叱咤激励するためにも、もっと聞きました、話をされたときに、事業を新しいものを考えてくれるのだったら、そのようなものはまたつけますからというような話を聞いた、こんな話もあったというふうに聞いています。やっぱりこれは励みになるかと思って私もその方に話しましたですけれども、そういう話があるのだったら、みんなだって、少しでも昔の気持ちを思い出して、何かを考えたらどうですかと、今の我々のライトアップのメンバーですから、そういうふうに話しました。それもそうなのだけれども、なかなかいいものが浮かばなくてというふうなことを言っていましたけれども、これからそういう気持ちがあれば、さらに上の事業を目指していくかなというふうに思います。

そういうふうに私も期待を持ったところでございますけれども、町としては、今さっき言ったように、何をこれについては伸ばしてほしいだとか、これについてはほかの事業でカバーできるだとか、何かお話をしたのではないかなというのですけれども、そこのところが今答弁として返ってこなかったのですけれども、お願いをしたいというふうに思います。

○森　一人委員長　順次答弁を求めます。

杉田環境農政課長。

○杉田哲男環境農政課長　それでは、１点目の千年の苑事業の関係でございます。

こちらにつきましては、今後の運営母体というふうなところでございます。当然推進交付金のほうにつきましては、31年度をもって終了となるわけでございます。そういった中で、本格オープンにつきまして、どういった形で駐車場代等を取っていくのか、また入場料的なものを取っていくのか、そういったものにつきましても、この中でご協議をさせていただきながら、近隣のバーベキュー場とまた嵐山渓谷等もございます。そういったエリアを視野に入れながら、集客はどういうふうな形でできるのか、そういったところも参考にしながら、事業計画のほうを立てていくような形になるか

と思います。

そういった中で、この千年の苑のエリアにつきましては農地でございます。そこのところを、農業者というふうな部分の中での法人的な組織に運営は任せていければなというふうに今考えてございますけれども、またそういったものをどういった形でつくっていくのか、それもこれからの課題にはなってくるのかなというふうには考えてございます。

２点目といたしまして、ポイ捨ての関係でございます。こちらにつきましては、この条例が適用になるエリアにつきましては町内全域でございます。そういった中で、町民の方々につきましては、広報等ももちろんでございますけれども、区長会であったり、また美化推進委員会議等でも承知をしていただきながら、住民の方々への啓発、そういったものをさせていただければなというふうに考えてございます。

当然こういった懸垂幕等も予算の中に予定をさせていただいてございます。そういったものを駅に置くのか、また今後のお話になりますけれども、道路等、バイパス等の歩道橋にそういったものを置くのか、また役場の入り口に置くのか、そういったところもあわせてこれから検討させていただければなというふうに考えてございます。

のぼり旗等の周知ではございますけれども、こちらにつきましては条例の中にもございますけれども、禁煙等強化区域、こちらはエリアを設定をさせていただきます。そこのエリアにつきましては、今後は過料も視野に入れているエリアでございます。そういったところには、重点的に路上へのサインであったり看板等で、そこにいらっしゃる方々に注意喚起ができればということでのサインを予定させていただいております。

こちらからは以上でございます。

○森　一人委員長　続きまして、山下企業支援課長。

○山下隆志企業支援課長　それでは、お答えをさせていただきます。

予算の編成時期に担当部局のほうからこの内容を投げかけさせていただきました。実際には、その後事務局のほうとは順次協議をさせていただいております。

今年度から、まず事業として担当課のほうからは、まず取り組んでいただきたい事項としましては、駅前等の空き店舗対策という内容で今年度当初にお話をさせていただいております。これに関しましても、なかなかうまいぐあいに進んでいなかったのかなという印象を受けておりますけれども、私どものほうに関しても、会議等に呼ば

れることもなく、進捗の関係を若干把握することもできないという状況でございました。

新年度の関係につきましては50％という減額でございますので、非常に事業をする上ではウエート的に多くて、かなりの絞り込み等の作業が必要になってくるかと思います。まずは、先ほどもお話をしましたけれども、今までの活動の反省点等の協議から入っていただくというふうなことで、私どものほうも会議の中に入っていこうというふうなことで考えているところでございます。

その協議の中で出てきた事業等の案に対して、当面進んでいく道、方向性が決まりましたら、それに伴う費用等恐らく算定がされると思っております。

そういった結果を踏まえまして、予算の関係につきましては担当課のほうで財政等々も折衝をするので、ぜひともこれに関しては、直ちに取り組んでいただきたいという打ち合わせをさせていただいております。

実際には、３月で議会のほう等もありまして、この後実際の会議に入らせていただきますけれども、その結果を踏まえまして私どものほうでは報告をしていこうと、予算が伴うものに関しては調整をしていこうという予定でお話をさせていただいております。

以上でございます。

○森　一人委員長　長島委員。

○長島邦夫委員　すみません。１番から質問をさせていただきますが、しっかりこの後の絵が描けるように、やはり自信を持って、この方に任せておけば間違いないのだというふうなあれを組んでいかないと、外の目から見ても厳しいです。ですから、実績があるのは、余り負担をかけるのもどうかなというふうに思うのですが、脇に団体がございますから、やっぱり大きくそこで力をかりていただくのが、出していただくのが、周りのうちの近くに見る人の目です。そういう目でございますので、やっぱり地元とすれば期待も大きいですし、いろいろなものはかかわってきている人が多くなっています。

その後、やっぱり今後どうなっていくのだろうねというのがやっぱり心配なのです。そのところが大なり小なり、ゆっくりでも結構ですから持続していけるという姿を見せないと、地権者にも申しわけないです。そういうことも考えていただいて、進んでいっていただきたいと思うのですが、そこのところを何か、私が今特定の団体も出し

てしまいましたですから、少しお返事をいただければありがたいですが。

２番目としましては、ポイ捨ての条例についてはほぼ了解をいたしました。町のこの間、うちの議会のモニターさんとの話し合いの中に、町はＰＲするのが下手だと、何でこういうことをしないのだろうねと。でも、最近横断幕だとかいう話が出てきました。その方は、国道があるのだから、国道のところに垂れ幕みたいなものを、ああいうのはできないのかねと、そういう意味の話をしていました。やはり人がたくさん通るところには、やっぱりそこへ１カ所、目がそこへ行くわけですから、ぜひたまたまそういう意見があったものですから今ここで話させていただきましたですけれども、そういうことも考えて、いい嵐山町のＰＲというか、イメージアップができればいいかなというふうに思いますので、答弁は結構ですから、よろしくお願いします。

３点目に行きますけれども、町でもいろいろな叱咤激励をしていろんなことをやっていくのかなというふうに思います。ボックスショップについては、昔からなかなか、始めたのはいいのですけれども、なかなかそんなにたくさん売れるわけでもございませんし、いつになっても同じ方がいる。ある程度埋まるということが前提でございますから、たくさんの方がいれば順番になるのでしょうけれども、そういうこともなく、運営費も厳しいということで、一時期駅前が、私観光協会の役員をやっているときに、非常に汚いですよと、行楽の方が来てごみは置いていく、どうにもならないのだけれども、町、駅前にはご意見番みたいな人がいますから、そういう話をいろいろ聞いて、ではあそこにいる人に少しでも、お昼の弁当代ぐらいにもなるぐらいのものを、ごみの処理だとか定期的に回ってもらう仕事をではやってもらいましょうかと、そういうふうな話も出てボックスショップの人に助けてもらったこともございます。ですけれども、今ではそういうこともないらしいので、そういうものも厳しいと。

ただ、これから駅前に新しい施設が出てくるとなると、余計人が通るわけです。余計人に来ていただいて活性化していくわけですけれども、ごみの問題だとかというのは、それは人が多くなれば多くなるほど難しくなるもので、逆にそういう人の手助けになるように、ボックスショップが将来的に厳しいのであれば、駅前にも観光協会がそこで中を任せられるということでございますけれども、そういう方に小さなコーナーでもつくって、その方にやっていただくということも一つの手だというふうに思います。

ボックスショップには、きのうもある方がフェイスブックに出していましたですけ

れども、非常に思いが強い人がいます。ですから、そういうことも考えて、うまく中心地の活性化についてはやっていただきたいなというふうに思いますので、参考にしていただきたいというふうに思います。これについては結構でございますので、町からもこれからの応援についていろいろな面で叱咤激励するように、定期的な会合等もあるのでしょうからやっていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

一番最初の千年の苑のところだけ答弁いただければというふうに思います。

○森　一人委員長　それでは、１点答弁を求めます。

安藤副町長。

○安藤　實副町長　私のほうから答弁のほうをさせていただきたいと思います。

千年の苑の現場を見る人が、すごいことを始めたな、ラベンダーが北海道だけだと思ったら、嵐山町でもああいうふうに立派に育つのだなと、将来が楽しみだなと、そういう声をあちらこちらで聞くようになりました。町民の方も大きな期待を込めてあの施設を見ています。

この施設の運営は、今課長が申し上げましたけれども、前人未到の取り組みなのです、嵐山町とすると。それから、観光協会のバーベキュー場日本一とはいえ、訪れるお客さんは年間７～８万人、一桁違う規模で考えているのです。したがって、稼ぐ力のあそこは一つの大きな拠点であるというお話も出ましたけれども、そういうふうに考えています。

ただ、協議会は、今までいろいろお骨折りをいただいて工夫をしていただいて、立派な苗を育てていただいているのですね。これからは、あそこでいかに今申し上げた、稼ぐ力を発揮させるか。委員さんからも、自立できる施設、稼げる施設、バーベキュー場との連携、３つの柱が示されました。まさに委員さんおっしゃるとおりだというふうに思います。それに向けて、今どう取り組んでいくか。担当課では、一部専門のシンクタンク、観光会社に委託をしながら、知恵をこう拝借をして考えていますけれども、最終的には協議会が運営するわけではございません。町が責任を持ちながら、しかるべき組織をつくって運営していくと。当然その中には、今お話が出ました団体も、いろいろこう連携をしながらどうしていったらいいかということもお知恵を拝借をしながら運営していくというふうなことになると思います。

ポイントは、いかに一般財源を、税金をあそこに投入しないでしっかり運営できる

か、そこのところが目標でございまして、その目標に行くまでに、直ちにそのところに行くかというと、やっぱり何年か猶予をいただいて、力を加えながら、工夫を重ねながら、目標とするその到達点を目指して頑張っていきたいと、このように考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○森　一人委員長　続きまして、最後になります。

清水委員、お願いいたします。

○清水正之委員　それでは、最初に所得税の問題についてお聞きをしたいと思うのですが、質疑の中で、今年度は総所得も課税所得も上がったのだという話がありました。そういう点では、個人住民税そのものが増額になっているというふうには思うのですが、ただ住民の側は、私もそうですけれども、そんなに実感がないなと。給料が上がっていいなと、今年はよかったなという実感そのものが全くないですね。そういう面では、資料をいただいたのですけれども、ではどのくらい上がったのだということで、ちょっと試算をしてみたのですが、間違っていたら言ってください。納税義務者１人当たりについて、これ28年度分の所得で280万3,000円、29年度が280万8,000円なのです。年間5,000円ぐらいしか上がっていないのです。これでは、給料が上がったという実感が出てくるかと言ったら、これは出てこないだろうな。年間5,000円というのは、今回介護保険がありましたけれども、介護保険で3,000円です。もう税金で引かれてしまうと、上がった分は。生活意欲になるどころではないのではないかなというふうに思うのです。

まず、この数字、ちょっと税務課のほうで試算がしてあったら、１人当たりの所得がどのくらいになっているのか、前年比でどのくらい上がったのかというのをまずお聞きしたいと思います。

２点目です。介護保険料の町の利用料の軽減ですけれども、今回の改正の中で第３段階までが軽減の対象ということで、今回第３段階までで1,481人、27.2％の人が軽減の対象になるということですけれども、介護保険が始まったときに、私たちはこの１割負担が導入されるということで、保険料、当時2,700円ぐらいだったですか、それから利用料が１割負担ということで、これの軽減を求めていこうということで全県的な取り組みを行いました。保険料の軽減というのはなかなか実施したところは少なかったのですが、利用料については多くの自治体が実施をしたのですね。どういう形で実施したかというと、１段階、２段階の軽減が全県的には多かったのですね。嵐山

は３段階まで軽減を認めていただいたと。当時の階層区分は５段階だったと記憶しています。ということは、嵐山が５段階のうちの３段階まで認めていただいたということは、基本真ん中ですよね。要するに基準額まで認めていただいたのかなという認識でいました。

今回の階層区分を見ると、基準額が５段階なのですね。当時３段階だったものが５段階なのです。そういう面では、この間５段階から９段階まで引き上がりましたから、階層区分が変わってきているというのはあるのだと思います。

今回の話だと、この第３段階までというのは、基準額からするとまだ４段階、５段階というふうになるわけですから、当時３段階まで認めていたものが基準額だとすれば、今回の階層の３段階という形にはならないのかなと、５段階まで認めて基準額ということになるのだと思うのです。

そういう面では、町の利用助成要綱ですから、これは要綱になっているのですよね。利用料の区分については条例なのですよね。利用料は条例だから議会にかかって周知ができる。利用料の助成については、要綱だから議会にかける必要がない。ある意味役場が、役場のほうで自由に、自由にという言い方は語弊があるかもしれませんが、議会にかけないで変更ができるというふうになるのだと思うのです。

そういう面では、我々も気がつかなかったのですが、発足当時の第３段階までの利用料の軽減が図れた、その段階の第３段階というのは、今の第５段階の基準額とは違うのでしょうか。これ、２点目です。

それから、乳幼児医療のペナルティーの関係です。ペナルティーの影響が110万円なのだと。これが今回、今回ではないみたいなのだけれども、今回なくなるよという話なのだと思うのですけれども、今度の予算の中で、このペナルティー分というのはどこかに入っているのですか。

多分通知で厚労省から、見直しにより生じた財源については、各自治体においてさらなる医療費助成の拡大ではなく、他の少子化対策の拡充に充てることを求めるという通達が来ていると思うのです。同時に、厚労大臣は、国として自治体に強制するものではないのだというふうに言っているのですよね。だとすると、医療費助成について該当させていってもいいというのが厚生労働省の考え方かなというふうに思うのです。

それで、今回４月から、この４月からですよね、この４月から子供の医療費助成を

拡大をするところ、行田が入通院とも、北本も入通院とも、鴻巣が入院分というふうに拡大をするのだという報道がありました。町は入院分、あるいは入通院、拡大することによってどのくらいの費用が必要とされるのでしょうか。

それから、もう一つは、平成楼の問題です。私も相談を受けているわけでもないし、従業員が嵐山の人がどのくらいいるかというのはわかりませんけれども、少なくとも嵐山の施設の中でこうした状況が生まれた、従業員はこうした状況を知らなかったという人が多かったというふうに聞いています。そういう面では、再就職なり、雇用保険なり、失業保険なりの手続をこれからその人たちはしていかなければならないのかなというふうに思うのですけれども、そうした相談窓口を町として設けていく考え方があるかどうか、お聞きをしたいというふうに思います。

以上、４点です。

○森　一人委員長　総括質疑の途中ですが、暫時休憩いたします。

再開時間を２時40分といたします。

休　　憩　午後　２時３０分

再　　開　午後　２時３９分

○森　一人委員長　休憩前に引き続き総括質疑を行います。

答弁からになります。

山岸税務課長。

○山岸堅護税務課長　１点目のご質問につきましてお答え申し上げます。

総所得金額についてのご質問をいただきました。清水委員にお示ししました資料をもとに計算をしたところ、平成29年度分については平均で280万9,000円、平成28年度分につきましては279万8,000円ということでございまして、先ほど清水委員がおっしゃった額と若干違うのですが、１万1,000円の増という結果になっております。この結果をもとに、清水委員がおっしゃったように例えば生活が豊かになっているとか、お勤めの方でしたら給料が上がったなとか、そういった実感はなかなか得られない額だなというふうには考えております。

○森　一人委員長　続きまして、山下長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長　それでは、私のほうからは、２番の介護保険の利用料の軽減についてということでお答えをさせていただきます。

町の単独のこの制度といたしましては、サービス利用料の一部または全部を助成することによりまして、受給者の経済的な負担を軽減することを目的として、所得の低い方を対象とした介護保険利用料助成制度がございます。

先ほど清水委員のご質問で、その介護保険制度が始まったときの保険料段階については５段階だったということで、３段階が基準額ということで、その当時は３段階まで助成をしていたのではないかということでございますが、ちょっと私どもでも調べてみたのですけれども、その助成をしている段階の範囲がわからなかったものですから、今何ともお答えのしようがないのですけれども、今の５段階とは違うのかというようなご質問でございます。

当然その当時は５段階で全部の方を対象としていたわけですけれども、今は９段階に細かくといいましょうか、それ以上分かれていますので、当然この段階、１段階者、２段階者、それぞれ対象者の所得等が決まっているわけですけれども、その辺のところが、もうこっち基準ではなくて、１、２というようなところまでの助成になっていたのではないかというふうに考えられます。

先ほど申し上げましたように所得の低い方を対象として助成をするというものですから、基準額の方について助成をしていたということはちょっと考えられないのではないかというふうに考えてございます。

以上でございます。

○森　一人委員長　続いて、前田子育て支援課長。

○前田宗利子育て支援課長　私のほうから、国保のペナルティーについてお答えさせていただきます。

清水委員さんがおっしゃいますように、平成28年の12月22日、厚生労働省の保険局国民健康保険課長から通知が出ておりまして、日本一億総活躍プランに基づくこども医療費助成に係る国保減額調整措置に関する検討結果についてという文書が出されてございます。

その中で、見直しの内容といたしまして、清水委員さんがおっしゃるような未就学児までの医療費助成については国保の減額の措置を行うとするということで書かれてございまして、その中で、なおかつ見直しにより生じた財源については各自治体において、さらなる医療費助成の拡大ではなく、他の少子化対策の拡充に充てることを求めるものとするというふうな通知が出されてございます。

嵐山町といたしましては、そのペナルティー分が30年度の予算に入っているかどうかということでございますが、この通知の中で、施行が30年の４月１日施行ということでございますので、30年度予算からその調整交付金の減額措置の対象がなくなるということでございます。

実際には、国民健康保険のほうの減額措置ということでございますので、一般会計がどうというところではないのですが、ただその減額措置がない分その国保会計の不足額が生じた場合、一般会計からの操出金ですか、そういったものには影響してくるかなと思っております。

ですので、その30年度の予算の中に具体的に入っているかどうかということになりますと、これは一般財源の中でということになると思いますので、そういった面では先ほどもお話をしましたが、その医療費の拡充ではなくて、嵐山町の場合は以前の一般質問の中で答弁させてもらいましたが、この拡大の分については待機児童が非常に嵐山町はございます。ですので、その待機児童の解消に向けた対策について、そういった財源を充てたいということで答弁させていただいたと思います。

今後につきましても、29年につきましても待機児童がございますので、そういった面では30年につきましても、そういった待機児童対策費についての財源として、そのペナルティーの減額分については外させていただきたいと思っております。

最後に、もし高校生まで拡大した場合にどのくらいになるのだろうかということでございますけれども、試算はしてございませんが、近隣の滑川町と越生町、寄居町、その辺が今高校生までやってございます。大体その辺を参考にしてみますと、嵐山町の規模とすると500万円から600万円ぐらい高校生まで拡大した場合にはかかるのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○森　一人委員長　続きまして、山下企業支援課長。

○山下隆志企業支援課長　それでは、４項目めの平成楼の関係につきましてお答えをさせていただきます。

平成楼の閉店に関しましては、２月の22日に張り紙がされておりまして、翌日でございましたけれども、確認をさせていただいております。現状では、従業員さんからの相談や問い合わせは今のところ入ってきておりませんが、逆に利用予定のお客様からの電話が通じない等の問い合わせが数件ありましたので、現在でも張り紙をされて

いる内容等をお伝えしまして対応をしております。仮に従業員さんの失業保険ですとか再就職の関係につきまして問い合わせ等あるようでございましたら、町の担当部署としまして可能な限りの相談対応を図ってまいりたいという予定でございます。

以上でございます。

○森　一人委員長　清水委員。

○清水正之委員　私のほうの計算が違うのかなというふうに思いますけれども、まず町民税の関係です。そういう点では、年間１万1,000円の増だということで、今課長が言われるように実感としては湧かないのだろうなということなのですよね。

それで、そういう点では課税標準額も上がるのですよね。そういう面では、課税標準額も納税義務者数１人当たりについても若干上がるということで、税金がふえてくるのかなというふうに思うのです。だから、そういう点では、ぜひ貴重な税金ですから十分考慮して使ってほしいなというふうに思います。考え方をお聞きしたいというふうに思います。

それから、介護保険ですけれども、そうしますと制度発足当時、そういう点では先ほど言いましたように、私たちは全県を挙げてこの保険料、利用料の軽減をということで運動を起こしたのです。特に利用料については１割負担ということで、今課長が言われるように、低所得者の人の何とか軽減措置をつくろうと。多くの自治体が２階層までの利用料の軽減措置をつくったのです。

嵐山町は、そういう中で10％ですけれども、３階層まで軽減措置をつくったと。この３階層というのが、当時５階層までしか、階層区分、段階区分が５階層までですから、その半分の基準額までということだったわけですよね。

そうすると、町がつくったこの利用料の要綱についての基準額の見方、当時の基準額はどういうふうな考えだったのか。それが今は５階層が基準額になるわけですが、この基準額の考え方というのは途中で変わっているのですか。利用料助成が27年に改正をしているのです。それで、28年からになっているのですけれども、この時期というのは何かあったのでしょうか。

だから、年度当初の考え方からすると３階層、いわゆる基準額までが町の利用料の軽減になるということですから、今度の提起された階層区分からすると５階層までが該当しなければならないのではないかなというふうに考えるのですけれども、その考え方と今言ったこの27年、28年の要綱の改正はどういう改正であったのか、お聞きを

したいと思います。

〔何事か言う人あり〕

○清水正之委員　えっ、何。

〔「特別会計になってしまうのではないでしょうか」と言う人あり〕

○清水正之委員　特別会計ではないではない。だって町の利用料だから。

〔「一般会計だから」と言う人あり〕

○清水正之委員　一般会計だよ。何言っているのだよ。

○森　一人委員長　続いてどうぞ。

○清水正之委員　町の利用料助成は一般会計なの。

〔「一般会計ですよ」と言う人あり〕

○森　一人委員長　続けてどうぞ。

○清水正之委員　何言うか忘れてしまったよ。

○森　一人委員長　乳幼児のペナルティーの関係です。

○清水正之委員　乳幼児ですけれども、今課長が言われるように、確かに乳幼児の助成の拡大ではなくて、他の少子化対策の拡充に充てるのだという厚生労働省の通知が来ていると思うのです。そういう面では、これは厚生労働大臣が自治体に強制するものではないのだと、自由に使っていいですよということですよね。当然そういう通達は出ているのだけれども、自治体が拡大するという意思があれば、それの費用として使ってもいいということなのだと思うのです。

そういう面では、嵐山は16歳から18歳までが490人。今課長のほうから資料もいただいたのですが、年齢が近い児童数というか、子供の数でいうと越生が323人、滑川が538人ということで、越生が537万円、滑川が901万円ということなのですが、入院だけという計算はされていますか。そういう点では、とてもペナルティー分では、それを全額充てても引き上げ分には足らないかなというふうには思うのですが、そういう点では入院分としての試算というのは出ているでしょうか。

それから、最後の相談窓口については応じてというか、来れば受け付けますよという話だったので、それは相談窓口として持っていくということで確認をしていいわけですか。

以上、４点。

○森　一人委員長　順次答弁を求めます。

山岸税務課長。

○山岸堅護税務課長　清水委員から貴重な財源であるというご質問をいただきました。全くそのとおりだと思います。

これまでも答弁をさせていただいておりますが、嵐山町は幸いにして県内でも収納率が上位のほうに位置しております。これはひとえに、納税者の皆様の税に対するご理解のたまものというふうに考えております。そういった意味も含めまして、また地方自治法だったと思いますが、最少の経費で最大の効果というような趣旨があったかと思います。そういった趣旨に沿って、いろんなことを行っていかなければならないというふうには考えております。

○森　一人委員長　続きまして、山下長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長　お答えをさせていただきます。

介護保険の関係の利用料の軽減の関係でございますが、介護保険ができましたのは平成12年度のときでございますが、そのときに第１期の保険料というのは清水委員がおっしゃいますとおり確かに第５段階までだったということは私のほうでも確認ができたのですけれども、その段階の例えば第１段階にどのような所得の方が対象となるのかということまで、ちょっとそこまでは把握といいましょうか、今のところは確認ができなかったものですから何とも言えないのですけれども、それで清水委員さんは当時は３段階まで町のほうで助成をしていたということですけれども、その辺のところも確認ができていないもので申しわけございませんが、はっきりした答弁というのはできないのですけれども、先ほど申し上げましたとおり、当然その基準が、基準額まではあくまでも基準額でございますので、それをもとにその対象となる方より所得の低い方については、それ低減されていくし、それより多い方については逓増されてふえていくというような形の考え方の基準額でございますので、その基準額に入っている方たちが所得が低い方なのかというと、そういうことではないのかなというふうに考えてございまして、当然低い方に対する利用料助成ということになりますと、第２段階、第１段階、そういった方への利用料助成をしていたのではないかというふうに考えております。今現在もそういうことでやらさせていただいておりますので、ですから、今でいいますと９段階のうちの第５段階が基準額という形になってございますが、そのうちの第１段階から第３段階、所得の低い方たちの利用料の助成をしてい

るということでございます。平成27年の改正というのですが、たしか私の記憶では、それが総合事業が開始されるに当たりまして、そちらのほうのサービスを受けた方についても対象としていきましょうというような形のたしか改正だったというようなことでちょっと記憶をしてございます。

それで、今回第７期の保険料というのを決めさせていただいたのですけれども、今回この改正はしてございませんので、３段階までのこの利用料助成というのは、第６期でやっていたのと同じことを第７期でもさせていただくということでございますので、今回変わっているというものではございませんので、ご了解いただければというふうに思います。

以上でございます。

○森　一人委員長　続きまして、前田子育て支援課長。

○前田宗利子育て支援課長　清水委員がおっしゃるとおり、厚労省からの通知ですと、その拡充に充てることを求めるものということでございますので、強制するものではないということは認識をしてございます。ただ、嵐山町の場合は、国でもそうですが、まずは待機児童の解消が第一の課題だと思っておりますので、そちらに事業の財源については充当させていただくというふうに考えてございます。

また、入院だけの試算をしているかどうかということでございますけれども、申しわけございません、入院だけの分については試算はございません。

以上です。

○森　一人委員長　続きまして、山下企業支援課長。

○山下隆志企業支援課長　それでは、平成楼の関係につきましてお答えをさせていただきます。

町のほうとして、できる相談の窓口として開設をさせていただきます。ただし、失業保険ですとか再就職の実斡旋に関しましては、ハローワークさんとの連携が必要になってまいります。ハローワークさんのほうと連携を図りながら、この辺はあくまでも町の窓口というふうなことで対応を考えております。

以上です。

○森　一人委員長　清水委員。

○清水正之委員　利用料の助成については、要綱を変えていないのだという話かなというふうに思ったのですが、そういう面では当初から１号については全額、２号につい

ては10分の３、３号については10分の１と決まっているのですね。それが今回そういう形で試算をこれからするのだと思うのですけれども、そういう点ではちょっとわかるかどうかあれなのですが、政令の第38条１項３号というのが要するに３号なのです。10分の１の部分なのです。仮にわかったら、この政令の第38条１項３号というのは、どういう人たちなのでしょうか。多分非課税世帯だと思うのですが、それで間違いありませんか。

それから、もう一点、その待機児童の対策に充てるのだということなのですけれども、審議のときに保育士さんが不足をしているのだと。それが解消できれば待機児童はなくなるというか、解消できるのではないかという話だったと思うのですけれども、そういう面では、この待機児童の対策に充てるということなのですけれども、どういう形で対策を立てていくか、また費用を使っていくか、その辺は考えていますか。２点です。

○森　一人委員長　順次答弁を求めます。

山下長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長　お答えをさせていただきます。

政令の第38条第１項第３号の関係でございますが、これにつきましては恐らくなのですが、町民税非課税世帯で所得及び臨時収入額が120万円超の方、そういった方が該当になってくるのだというふうに思っております。

以上でございます。

○森　一人委員長　続きまして、前田子育て支援課長。

○前田宗利子育て支援課長　私のほうからは、待機児童の解消でどういったところに充てていくかということでございますけれども、何度かそのご質問に答弁させていただきました。

今年度については、保育士の不足が原因としていたということでございまして、実は国のほうで補助事業がございまして、保育士の宿舎借り上げ支援事業というものがございます。これは実は、今回若草保育園さんが小規模で開設をするのですが、その際に保育士の募集をかけておりまして、そのところで地方から来るような保育士さんについては、こういった助成が受けられないのかというご相談を受けています。

嵐山町は今この補助事業についてはやってございませんが、そういったことも保育士の確保ということでは検討しないといけないと思ってございまして、これは大体年

間１人事業費としては100万円ぐらい、98万4,000円というような事業費になってございます。１人です。なので、２人、３人といけば当然この２倍、３倍の事業費がかかってくるわけでございます。こういったものに対して、具体的には財源として充てられればなということで考えてございます。

以上です。

○森　一人委員長　以上で、総括的な質疑を終了いたします。

これにて全ての質疑を終結いたします。

◎修正案の提出

○森　一人委員長　議案第18号　平成30年度嵐山町一般会計予算議定についての件に対し、お手元に配付したとおり、渋谷登美子委員から３月14日付で本職宛てに修正案が出されています。

よって、これを本案とあわせて議題とし、提出者の説明を求めます。

渋谷登美子委員。

○渋谷登美子委員　では、修正案をご説明します。

一番最後のページを開いていただければと思うのですが、これがどのような内容かということで、全部で６点の修正があって、その後７点目として予備費があるのですけれども、予備費のほうは実際の議案のほうでお話ししますけれども、１点目なのですけれども、総務費です。部落解放同盟の補助金が40万円になっていますが、10万円にいたします。これは、当初見たときに10万円の提案型の補助金と考えていたので、そうしましたが、説明によると９万円だったのですけれども、10万円で提案型の補助金と同じ感覚でおります。そして、提案型の補助金と同じですから、先ほどの総務課長のお話ですと３年間継続という形でしたよね。３年間はそれでやっていく。それ以降については、必要性に応じて考えていくというふうなものです。

次に、２点目が民生費で、高校生等への医療費支給という形で出しています。今嵐山町のこれ29年の４月１日の人口なのですけれども、16歳から18歳の人数が490人ということでした。

滑川町と越生町と寄居町が、現在高校生の医療費も支給しています。その３町の実績でいきますと、３町全部で1,794人で3,034万2,900円で、１人当たりの医療費が１万6,914円になります。１万6,914円に490人分を掛けますと828万7,860円となります。

医療費のことですので、ほかの医療機関との関係とか社会保険機構、国保関係のところに連絡するとして、10月１日よりの交付として414万3,000円を民生費のほうに新たに加えています。

衛生費ですけれども、衛生費は廃棄物減量等推進審議会運営事業、これは全く開催されておりませんので、これを開催します。それを15人分で10回分として90万円の増といたします。

埼玉中部資源循環組合嵐山負担金、まずは負担金ですけれども、2,612万2,000円を323万1,000円とします。これに関しましては、今後の嵐山町の50年間を考えると、このやり方でやっていたら、嵐山町もほかの市町村も破綻していきます。どのようにごみ焼却を考えていかなくてはいけないか、ごみ処理を考えていかなくてはいけないか、今後の50年間の第一歩です。そのためにこれを減らします。

中部資源循環組合は、どっちにしても解散せざるを得ません。解散までの議会費分と総務費分を足しますと、議会費分564万6,000円と総務費分が4,331万円を合計した金額を6.6％で掛けた金額が323万1,000円となります。その分だけを支出します。それ以外の事業費というのはなくしています。

なぜかというと、副町長がさっき答弁ではお話ししていましたけれども、同意もとっているということでしたけれども、同意はとっていません。地権者の同意はとっていません。地権者の同意をとっていないのに、環境影響評価の土地に入るという許可に皆さんは同意しているのですけれども、それを今根岸局長が地権者の同意とすりかえて、そこのところで答弁しています。

実際に２人か３人は、その地権者の同意も環境影響評価にかかわらない部分があるので、出していない人もいます。なので、ここのところはかなり厳しい状況にあります。そこのところが見えていないということ、私は非常に問題が大きいと思っていますので、これは削減です。

次に、教育費です。新規事業と小中学校学習支援費が1,703万9,000円の増ですけれども、これは昨年の12月に大体どのくらい各小中学校がお金を集めているかというのを出していただきました。そうすると大体、小学生が１万1,000円、中学生が２万2,000円ぐらいで何とかなっていくのかな。小学校６年生の場合はもっと金額がかかっているのですけれども、これで計算していて、菅谷小が436万7,000円、七郷小が97万9,000円、志賀小が251万9,000円、菅谷中学校が497万2,000円、玉ノ岡中学校に404万

8,000円という形になっていきます。あと特別支援小学校の小学生と特別支援中学校の中学生にも、これは学習支援費として計上しています。

そして、新規事業として、幼稚園と学校給食費の第３子無料化を始めます。それは351万7,000円で、18歳以下は児童手当で出していただいているのですけれども、第３子として、小学生は66人、中学生が第３子が11人、それで町立幼稚園が９人で、それぞれ10カ月で計算したものです。

お手元には、私のほうで高校生等医療費支給要綱というものをつくりました。それと、嵐山町小中学校学習支援費交付要綱もつくりました。嵐山町学校給食運営費の規則を一部改正する規則、それと嵐山町幼稚園給食実施要綱の一部を改正する要綱を一応作成しました。これは要綱ですので、条例ではないので、このような形で実施できます。

一番最初のページに戻っていきますと、議案ではなくて説明書のほうの１ページ、こういうふうになっていますところです。これからお話ししていきます。

歳入歳出予算の事項別明細書に関してですけれども、１、総務費を30万円減額して、原案、８億565万7,000円を修正後の額、８億535万7,000円とします。

総括中の歳出、３款の民生費を414万3,000円増額し、原案、19億749万円を修正後の額19億1,163万3,000円とします。

そして、３款の総括中の歳出、４款衛生費を2,199万1,000円減額して、原案の５億6,698万円を修正後の額５億4,498万9,000円とします。

総括中の歳出、13款予備費は、240万8,000円を減額し、原案、1,666万9,000円を修正後の額1,426万1,000円とします。修正後の今の文章がこの総括表になります。

実際の歳入の説明書なのですけれども、次のページです、２ページの２です。総務管理費の人権対策推進事業ですけれども、これのうちの人権対策推進事業の部落解放同盟埼玉県連合会・埼玉嵐山支部補助金40万円を10万円に減額します。そして、その合計金額は６億4,189万7,000円となります。これは総務費です。

次に、民生費ですけれども、民生費は、児童福祉費の２、高校生等医療費給付事業という事業を新たにつけ加えます。そして、その扶助費は8,059万4,000円の増額になります。児童福祉総務費事業は、高校生等医療費給付事業として414万3,000円を新たに加えますので、本年度の民生費は８億45万円となります。児童福祉費です。児童福祉費の総額がそういうふうになっていきます。

次、３ページです。３ページの保健衛生費の環境衛生費ですが、これに関しましては、廃棄物減量推進審議会運営事業として90万円加えるわけですけれども、それに関して言いますと、報酬が75万円、旅費が15万円で計90万円になります。保健衛生費は、総額が２億5,139万1,000円となります。

次、４ページです。４ページの塵芥処理費です。一部事務組合塵芥処理費負担事業が、１億8,447万7,000円が１億5,758万6,000円になります。これは、埼玉中部資源循環組合の負担金2,612万2,000円を323万1,000円とします。衛生費の清掃費の総額が３億1,648万9,000円が２億9,359万8,000円となるものです。

６番目の教育費ですけれども、教育費は、事務局費の中に扶助費として嵐山町の小中学校の児童生徒の学習環境向上のために公立の小中学校児童生徒学習支援として、小学生１万1,000円、中学生２万2,000円とします。公立小中学校学習支援費を1,703万9,000円計上し、そしてその上に学校給食費第３子補助事業として351万7,000円を計上するとするものです。

実際の経費というのは、扶助費のほうが2,055万6,000円となって、その内訳としては小中学校学習支援費が1,703万9,000円、学校給食費第３子補助費として351万7,000円で、中学生が11人、小学生が66人、幼稚園が９人です。合計金額が、教育総務費が１億5,023万3,000円が１億7,078万9,000円となるものです。

予備費ですけれども、最後のページになります。予備費になりますが、本年度当初予算の町長提案が1,666万9,000円でしたが、予備費を240万8,000円減額して1,426万1,000円とするものです。

以上です。

○森　一人委員長　修正案の説明が終わりました。

これより、渋谷登美子委員から提出された修正案に対する質疑を行います。

青柳委員。

○青柳賢治委員　何度かこれ補正のときでもいろいろ出ていますけれども、この原点になるのは衛生費を削ることによって扶助費、それから学習、その教育費を出すというところが渋谷さんの提案の理由なのですか、お尋ねいたします。

○森　一人委員長　渋谷委員。

○渋谷登美子委員　中部資源循環組合の問題がそもそもあります。そのほかに、学習支援費というのも絶対に、今まであったものを削っていたわけですから、それについて

は、これは復活させたいと思います。

それと、高校生等医療費支給事業、それからもう一つ、第３子の給食費の補助事業、それぞれ必要となっています。現在のところでそれでやっていけますので、財政調整基金を崩さないでもできるというふうな形でやっていますから、そのような形です。

○森　一人委員長　青柳委員。

○青柳賢治委員　何度かこれはいろいろなところで出されて、否決もされているわけですよね。そして、やはり議会で議決をされた後というものは、その議決されたことに従うというのが議会の議員のいわゆる言われていることでございますけれども、この何度も同じようなものが出されてくる。

そして、今言った、これは削るからこれはできるという話だけれども、嵐山の中部資源循環組合に所属している、あれだけの町村があるわけです。そういったことについての嵐山一町としての捉え方は、そんなもので済むものですか。

○森　一人委員長　渋谷委員。

○渋谷登美子委員　埼玉中部資源循環組合は、いろいろな反対の方もいらっしゃいました、それぞれ自治体の中で。そして、その人たちは全部否決され、その部分というのは議決の中では当然、多数決ですから入っています。多数決ですから、それぞれの人たちが賛成者は賛成者としてやっていますので、それは反対の人は反対者としていますし、これは多くの住民たちはその実態を全く知りません。知っている人は本当に少ないですよね。

その中でどうやってやっていくということの重要性、むしろそのほうが大切で、今嵐山町は50周年の第一歩を始めるということをたびたび青柳委員も言っています。その50周年の第一歩を始めるときに、こんな大きな重荷を嵐山町に持たせる、そしてほかの中部資源循環組合、この大きなものを持って歩かなくてはいけない。将来の人たちへの責任というのが大きいので、これはやっています。

今後のこの議案に関しては、おかしいのでずっと続けていきます。これやっていくたびに、いろんなことが発見されます。この議案をつくっている中で、実にいろんなことがわかってくるということが私の中ではありまして、それぞれの中でどんなふうにして考えていくか。

皆さんが、例えば今中部資源循環組合では大野敏行議員と佐久間孝光議員が入っていますけれども、この中部資源循環組合の議会では一般質問は金子美登さんだけだっ

たのです。それで、その金子さんも本当に病気で、「でも、これだけはやらなくてはいけない」というふうな形で質問している。そのぐらい今の比企広域組合の議会は全く賛成者ばかりで、異議申し立てをする人もいない、質疑自体が出てこない。

そして、私は情報公開請求でとっていただいているので、どんな形で実際に何が行われているか、何が問題点かというのはつかんでいますけれども、そのこと自体を中部資源循環組合の議員も知らない。そのくらい今おかしな状況になっているのに、それを誰も提案していかない。

だから、むしろ議員として、町民の皆さん、それから比企広域組合議会の皆さんに対して、住民の方に対してこれぐらい誠心誠意のある行動はないと思っています。むしろ、そのことを逆に聞きたいぐらいですよ、青柳さんに。

○森　一人委員長　青柳委員。

○青柳賢治委員　誠心誠意のある行為というのは、当たり前です。当然です、そんなことは。いいですか。それで、議会の議決のメリットがあることも確かです。我々だって、責任を持って手を挙げているのです。

それで、この扶助費をふやしていく、その考え方はどうなのですか。扶助費をふやしていく考え方は。扶助費ですよ、扶助費、問題は。

○森　一人委員長　渋谷委員。

○渋谷登美子委員　扶助費は、当然今の状況の中で必要なものであって、今財政的に私は町長の政策の持っていき方だと思っているのです。その町長の政策の持っていき方がこういうふうな形になってきているので、実際にほかの町村ではやっているところもあるわけですよ。比企郡だったら３町がやっている。

それから、義務教育の学年費支援というふうな形のものとか、全く子供たちに学習支援費というもの、それを一切持っていないという町は奈良県斑鳩町とか、幾つか出てきています。そういうふうな形で実際にやっているところもあるので、これは町の政策の考え方の問題です。

私は、議員としてこの政策の考え方を出しているということで、扶助費に関して青柳さんがそのような形で言われるのならば、青柳さんは扶助費は要らないという考え方なのか、そういうふうな形で逆にお聞きしたいと思います。

○森　一人委員長　青柳委員。

○青柳賢治委員　だめです。

○森　一人委員長　ほかに。

〔発言する人なし〕

○森　一人委員長　質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔発言する人なし〕

○森　一人委員長　討論を終結いたします。

これより、議案第18号　平成30年度嵐山町一般会計予算議定についての件の採決に入りますが、この際、挙手しない委員の取り扱いについてお諮りいたします。

議案第18号の採決は挙手により行いますが、挙手をしない委員は、本案に対し反対とみなすことにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森　一人委員長　ご異議なしと認めます。

よって、挙手をしない委員は、本案に対し反対とみなすことに決しました。

それでは、まず本案に対する渋谷登美子委員から提出された修正案について採決いたします。

本修正案を可決すべきものとすることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手少数〕

○森　一人委員長　挙手少数。

よって、本修正案は否決すべきものと決定しました。

次に、議案第18号　平成30年度嵐山町一般会計予算議定についての件の原案を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○森　一人委員長　挙手多数。

よって、本案は可決すべきものと決定しました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

◎散会の宣告

○森　一人委員長　本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後　３時２８分）

予算特別委員会

３月１６日（金）午後１時００分開議

議題１　「議案第１９号　平成３０年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定について」の審査について

２　「議案第２０号　平成３０年度嵐山町後期高齢者医療特別会計予算議定について」の審査について

３　「議案第２１号　平成３０年度嵐山町介護保険特別会計予算議定について」の審査について

４　「議案第２２号　平成３０年度嵐山町下水道事業特別会計予算議定について」の審査について

５　「議案第２３号　平成３０年度嵐山町水道事業会計予算議定について」の審査について

○出席委員（１３名）

１番　吉　本　秀　二　委員	２番　大　野　敏　行　委員
３番　長　島　邦　夫　委員	４番　青　柳　賢　治　委員
５番　畠　山　美　幸　委員	６番　吉　場　道　雄　委員
７番　河　井　勝　久　委員	８番　川　口　浩　史　委員
９番　清　水　正　之　委員	１０番　松　本　美　子　委員
１１番　安　藤　欣　男　委員	１２番　渋　谷　登美子　委員
１３番　森　　一　人　委員	

○欠席委員（なし）

○委員外議員

佐久間　孝　光　議長

○特別委員会に出席した事務局職員

事務局長	村田　泰夫
主任	清水　雅也

○説明のための出席者

岩澤　勝	町長
安藤　實	副町長
山岸　堅護	税務課長
馬橋　透	税務課課税担当副課長
大島　真弓	税務課収税担当副課長
村田　朗	町民課長
太田　淑江	町民課保険・年金担当副課長
山下　次男	長寿生きがい課長
岡野　富春	長寿生きがい課長寿生きがい担当副課長
青木　正志	長寿生きがい課包括支援担当副課長
菅原　浩行	上下水道課長

藤　原　　実	上下水道課管理担当副課長
川　上　　力	上下水道課施設担当副課長
今　井　良　樹	上下水道課下水道担当副課長
永　島　宣　幸	教　育　長

◎開議の宣告

○森　一人委員長　皆様こんにちは。ただいまの出席委員は全員であります。よって、予算特別委員会は成立いたしました。

これより開会いたします。

（午後　零時５７分）

◎諸般の報告

○森　一人委員長　諸般の報告を行います。

本日の委員会次第は、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

それでは、直ちに本日の審査を始めます。

◎議案第１９号の質疑、討論、採決

○森　一人委員長　議案第19号　平成30年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定についての件を議題といたします。

既に本会議にて提案説明及び細部説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑は一括して行います。

委員に申し上げます。委員個人の意見、要望等はお控えください。

説明員に申し上げます。説明員の皆様には、質疑に対しまして簡潔かつ明瞭な答弁、説明をお願いしたいと思います。

それでは、質疑をどうぞ。

川口委員。

○川口浩史委員　232、233にかけての保険税の関係で、７割軽減、５割軽減、２割軽減になったということで、今度の医療、後期、介護のそれらの対象世帯人数を伺いたいと思います。

それから、短期と資格証明書は今後どういうふうな取り扱いになるのか、今までの方は一旦チャラになるのか、伺いたいと思います。

それから、医療、後期、介護のそれぞれの限度額は変更になったのか、改めてちょっと金額も伺いたいと思います。

250～251ページなのですが、この介護納付金なのですが、この介護納付金に退職分

がないのです。232ページには退職分でもとっているわけですよね、お金をね。これはなくてよいのか、伺いたいと思います。

それから、252～253の疾病予防費、削減されているのですけれども、昨年並みの人数とか内容変更があるのか、伺いたいと思います。

○森　一人委員長　以上５点になります。順次答弁を求めます。

馬橋副課長。

○馬橋　透税務課課税担当副課長　それでは、私のほうから、７割、５割、２割のそれぞれの人数についてお答えいたします。

まず、医療分と後期分ですけれども、こちらは７割軽減が662世帯で875人、５割軽減世帯が398世帯で702人、２割軽減世帯が369世帯で677人、計1,429世帯で2,254人。それから、介護納付分ですけれども、こちらが７割軽減が247世帯で266人、５割軽減が137世帯で173人、２割軽減世帯が140世帯で168人を見込んでおります。

続きまして、限度額についてですが、限度額につきましては29年度まで54万円、19万円、16万円ということで、医療分が54万円、後期分が19万円、介護分が16万円ということで設定しておりましたが、30年度より医療分を58万円、後期分を19万円、介護分を16万円ということで、４万円の増額を見込んでおります。

以上です。

○森　一人委員長　続いて答弁を求めます。

村田町民課長。

○村田　朗町民課長　私のほうからは、退職分の関係をお答えさせていただきたいと思います。

国保事業費納付金につきましては、県のほうから通知等が来まして、納付金分につきましては介護分はございません。この予算書どおりでございます。

また、保険税のほうで退職被保険者と国民保険税ということで、３節のところに介護納付金分、現年課税分等ございますけれども、こちらにつきましては、この分を収納いたしまして、他の納付金等に充てるものでございます。

以上です。

○森　一人委員長　続きまして、太田副課長。

○太田淑江町民課保険・年金担当副課長　それでは、疾病予防の関係で、人数と内容に関して変更はということで、ご質問に対してお答えいたします。

まず、人数なのですけれども、がん検診なのですが、29年度は2,645人で予算見込みをしておりました。30年度が135人の増で、2,510人ということで見込みをしております。内容につきましては、特に変更になる点はございません。以上です。

すみません。続いて、短期証。

○森　一人委員長　資格証、短期証とありますけれども。

○太田淑江町民課保険・年金担当副課長　短期証と資格証に関しては、今までの方というのは、そのままの引き継ぎで、同じようなやり方で進めていきたいと思っております。

以上です。

○森　一人委員長　馬橋副課長。

○馬橋　透税務課課税担当副課長　すみません。先ほど、７割、５割、２割の軽減世帯についてお答えしたのですけれども、先ほど、現年分だけを答えてしまいましたので。

〔「一般分」と言う人あり〕

○馬橋　透税務課課税担当副課長　一般分についてお答えしましたので、退職分についてもお答えしたいと思います。

退職分につきましては、やはり医療分と後期分が７割軽減世帯が５人、５割軽減世帯が14人、２割軽減世帯が13人となっております。介護分の退職につきましては、７割軽減が４人、５割軽減が12人、２割軽減が10人となっております。

以上です。申しわけありません。

○森　一人委員長　川口委員。

○川口浩史委員　そうですか。わかりました。

短期資格証明書、そうすると引き続きということでなるわけですか。条件は、今までと同じだということになるわけでしょうか。ちょっと確認です。現在は何名になっているのか、伺いたいと思います。

それから、介護保険の退職者の分なのですが、そうするとこれは取っても取らなくてもよいお金であるというふうになりますよね。これ納めなくてもいいということになりますと、町としては、それは助かるわけですけれども、納めるほうとしては少しでも少ないほうがいいというふうに当然なるわけで、そういう捉え方をしていいのか、ちょっと伺いたいと思います。

それから、252～253の疾病予防の関係なのですが、そうすると、人数はむしろ増加

していると、内容も変わっていないという理解でよろしいのですか。そうすると、この減額分122万3,000円、これは何を減額したのかを伺いたいと思います。

○森　一人委員長　３点になります。順次答弁を求めます。

村田町民課長。

○村田　朗町民課長　お答えさせていただきます。

この介護分の退職被保険者の納付金の関係ですけれども、こちらにつきましては県のほうの納付金、標準保険税率の算定資料によりますと、集める金額ということで介護分のものも入っております。したがいまして、こちらを合わせまして、先ほども申し上げましたが、他の納付金のほうに充てるということでございます。

以上です。

○森　一人委員長　続いて、お願いいたします。

太田副課長。

○太田淑江町民課保険・年金担当副課長　それでは、今現在の短期証の人数ですけれども、２月末現在で更新された方が75世帯、未更新が66世帯の141世帯となっております。

それから、疾病予防費の減額ということなのですが、よろしいでしょうか。

○森　一人委員長　どうぞ。

○太田淑江町民課保険・年金担当副課長　消耗品のコバトン健康マイレージを29年度は500個購入しましたが、今年は100個で抑えた部分が減額となっております。

以上です。

○森　一人委員長　短期証について人数をお伺いしたのですが、条件について変わらないのかというところで答弁漏れがございますが。答弁を求めます。

太田副課長。

○太田淑江町民課保険・年金担当副課長　短期証の交付に関しては、条件というのは、今までどおり30年度以降もやっていきたいと思っております。

以上です。

○森　一人委員長　川口委員。

○川口浩史委員　資格証明書の数というのは、わからないですか。

それと、疾病予防費はわかりました。今回医療費が、低所得者枠を軽減されたわけですけれども、全体としては引き上がって、そういう中で介護納付分、これが退職分

の納付分が、何かちょっと意味のわからないものですよね。お金は取りますけれども、納付はしなくてもいいと。ほかの分と合わせて納付していいのだということでは、こういう曖昧なもので設定していいのかという深い疑問を持たざるを得ないです。何か、いや、こういう意味があるのですよというのがあれば、もう一度伺いたいと思います。

○森　一人委員長　２点になります。順次答弁を求めます。

太田副課長。

○太田淑江町民課保険・年金担当副課長　資格証は、今現在４世帯となっております。

それから、介護保険の介護の納付金の関係なのですが、退職者医療制度は、かかった医療費に対して税収の分を引いた額を交付されるわけなのですけれども、ですので国保会計からの持ち出し分というのはないわけなのです。退職分に関しては、介護のほうは基金のほうから、そういう関係なので、税として退職分はいただきますけれども、それは医療費に全部充てますので、支払いのほうは基金のほうから出るものと解釈しております。

以上です。

○森　一人委員長　ほかに。

渋谷委員。

○渋谷登美子委員　29年度と30年度の違いというのをずっと見てきたのですけれども、国保事業費納付金というのが新たに出てきていますけれども、これはどういうふうな算出をしているのですか。後期高齢者支援金、前期高齢者支援金、老人保健拠出金、介護納付金、共同事業拠出金等が全部なくなっていて、これが国保事業納付金になっています。それで保険給付費は１億5,000万円ほどふえていると思うのですけれども、全体としては２億5,000万円ほど歳出が少なくなっているので、それは国保事業納付金というのがどういうふうな形で算出されるのかで随分違ってくるのかなと思って、それを伺います。

それと、247ページなのですけれども、レセプト審査費用というのがありますが、それが県と一緒にやっていくという形になっているので、減額されているのかなと思うのですけれども、その算出の基礎というのはどういうふうなものなのか、伺いたいと思います。

○森　一人委員長　以上２点になります。答弁を求めます。

村田町民課長。

○村田　朗町民課長　お答えさせていただきます。

まず、納付金の算出ですけれども、こちらにつきましては県全体の推計の保険給付費をまず算出します。これが各市町村の医療費の算出ということで、今回は、平成26年から28年度の市町村の医療費総額、それと26から28年度の被保険者数、それと年齢階級、５歳刻みで全国平均の１人当たり医療費とその市町村の医療費を比較しまして、それも26から28年度、それに市町村の実績の１人当たり医療費、これが26から28年度、それらを計算しまして、年齢調整後の医療費指数を求めまして、その医療費指数も平成26から28年度とその平均です。を求めまして、医療分、後期高齢支援分、介護納付金分の医療費をまず算出して、それを県内63市町村に積み重ねまして、埼玉県でどのくらいその保険給付費が30年度は必要かを推計します。

それから、先ほどの前期高齢者交付金、こちらの予算書のほうで廃款あるいは廃目となっておりますけれども、前期高齢者交付金や国の普通調整交付金、32％分、９％分等は県のほうに入ってきますので、各市町村には入らないで県のほうに入ってきます。そのため、それらを先ほどの全体の保険給付費のほうから、そういったものを差し引きをいたしまして、最初にその県全体の納付金額を決めていきます。

その後、各市町村の先ほどの１人当たりの医療費、あるいは今回市町村ごとに決めるわけですから、１人当たりの所得額とか所得総額、それらを加味しまして、また医療費情報も一緒に計算します。それで、各市町村の納付金額が決まってきます。各市町村の納付金額が決まりましたら、今度は各市町村で、例えば保険者努力支援分とか、特々分というか、その他経営努力分とか、そういう市町村に入ってくるものを差し引きをしまして、集める保険税額を決めていきます。

それで、今度はその保険税を応能、応益、あるいはそういったものを比較しまして、そのシェアを算出しまして標準税率が決まってきたわけなのですけれども、そういった関係で、県全体の納付金の算出につきましては各市町村の医療費総額の推計から、国から県に入ってくる前期高齢者交付金等のものを差し引いて、それぞれ算出しております。

それで、歳出が少なくなっているということでありましたけれども、今まで前期高齢者交付金、あるいは国からのそういった交付金が減っておりますので、歳入は減っております。

それで、先ほどの給付費がふえているということなのですけれども、こちら県のほ

うで算出しました医療費を、こちらの歳入で県支出金、234ページの５款県支出金の１目の保険給付費等交付金、こちらに１節で保険給付費等交付金、普通交付金とございますけれども、こちらが歳出におけるそれぞれ医療分、後期支援分、介護分、それぞれの歳出におけるものが県から入ってきます。備考にあります保険給付額として交付されてきます。これをそのまま歳出で県に支払いをいたし、支払っていくという流れなのですけれども。すみません、ちょっとわかりづらい説明でして。

以上です。

○森　一人委員長　太田副課長。

○太田淑江町民課保険・年金担当副課長　それでは、私のほうから、先ほど課長が答弁した保険給付費のどのように算出したかということなのですけれども、30年度から広域になるに当たって、医療費は、県のほうで、嵐山はこれだけの医療費ということで、２～３年医療費の状況を見て、これだけということで、先ほど課長が説明しました普通調整交付金ということで、医療費分としてこれを使いなさいという金額が出ているわけなのです。それを歳出のほうに医療費分として、一般、退職の両級療養費、高額、それにこの額と合わせるようにしなさいという県からの指示で、案分して、28年度の実績を案分して振り分けたものです。支払いのほうの両方、保険給付費です。

それから、247ページの審査支払手数料の関係です。こちらは、その普通調整交付金の中に一部分含まれるのです。療養給付費の部分の審査支払手数料というのは、普通交付金のほうに含まれますので、その分が減になっております。

内訳を申しますと、審査支払手数料の療養費分というのは含まれておりませんので、療養費分が200件の37.80円の12カ月で見ております。それから、レセプト電算処理料というのが、6,238件の0.68円の12カ月で見ております。それから、レセプトオンライン請求手数料ということで、6,238件の0.75円の12カ月ということで算出しております。

以上です。

○森　一人委員長　渋谷委員。

○渋谷登美子委員　予算の説明書ではなくて、予算の参考資料を見ますと、これ随分すっきりした感じになっていて、いろんなものがなくなってきているから、その部分が多分県のほうに行って、そこのところでやられているのだろうなという予測ではあったのですが、よくわからなかったですけれども、これで。全くわからないという感じ。

でも、全体的に前期高齢とかそういうのは、国のほうから直接県に、今までこっちに来ていたものがそっちに行くようになって、その部分が抜けて、歳入も歳出も会計自体は少し少なくなって、だけれども医療費とかそういった部分に関しては、県の算出したものでやっていくということで。そうすると、県の算出したもので支払いが不足になったりするときってあると思うのですけれども、それはどのようにしていくのですか。

○森　一人委員長　１点であります。

太田副課長。

○太田淑江町民課保険・年金担当副課長　お答えいたします。

こちらの嵐山町でもそうなのですけれども、やっている場合でも、やはり医療費ですから、今後どうなるかわかりませんので、見込みで、ただなくなった場合はもちろん補正をして、県から交付金をいただいて、歳出のほうを上げさせていただきます。

以上です。

○森　一人委員長　渋谷委員。

○渋谷登美子委員　県からの交付金というのは、すぐに予測して半年ぐらいで出てくるのかな。どのくらいで出してもらえるものなのですか。

○森　一人委員長　答弁を求めます。

村田町民課長。

○村田　朗町民課長　お答えさせていただきます。

そのいつ交付になるのかというのが、現段階ではちょっとわからない状況でございます。

以上です。

○森　一人委員長　ほかに。

青柳委員。

○青柳賢治委員　先ほどの渋谷委員が、この参考資料の23ページと24ページなのですけれども、グラフが出ているところ。これは、本当すっきりしたと思うのですけれども、一つ、その30年から県の広域化になったということで、例えば前に全協のときに示された表の中で、ちょっと疑問というか、何でこうなるのだろうなということを確認したかったので、この表からいきたいのですけれども、所得割が嵐山の場合9.80、それから均等割が５万8,875円という比較表が出ていましたよね、この間ね。配られまし

た。

それで、この嵐山町が医療費がかかっているからというのは一つ理解できるのですけれども、この嵐山より順位の下のところに、例えば小川町、所得割が8.78、それで均等割は５万2,987円、それからときがわ町もそうですね。9.27、５万5,633円というのも出ているわけです、結局中で。

それで、この嵐山が、今の国民健康保険税が４億293万8,000円というのが、この率が適用されてこの金額になっているわけでしょうけれども、これは前年の金額の国保税が低くなっていますよね、収入自体は。それで、私が何を聞きたいかというと、この国保税が上がっていくということは、右にある保険給付費、これがふえると、直接すぐそこに反映するのだよというような捉え方でいいのかどうかがまず１点です。

それと、他町村が、うちの率よりも低いということは、その辺がバランスがとれていることによって低くなっているのかなということが、わかったらでいいのですけれども、それはお聞きしておきたいのです。

それと、あとちょっとページを戻るのですけれども、予算書の、これによって一般会計からの繰入金というのが、去年よりも3,777万8,000円増額になりました。そして、これを見ていきますと、この保険安定基盤の繰入金なのだよというふうになりますけれども、この広域化によって保険者支援分の3,243万1,000円、保険税の軽減の対象となった一般被保険者の人数に応じて一定割合を繰り入れるというものなのですけれども、これも先ほど馬橋さんがおっしゃった７割、５割、２割ぐらいの軽減になっているもののものを負担していくのが、この上の5,234万7,000円だと思うのです。この下の分というのは、この人数に応じて一定割合を繰り入れると。そうすると、このものもこの人数がふえてくると、一般会計からの繰り入れが当然ふえるのだというような捉え方をしておいていいのかどうか、その点だけちょっと確認させてください。

○森　一人委員長　大きく２点になります。順次答弁を求めます。

村田町民課長。

○村田　朗町民課長　お答えさせていただきます。

保険給付費がふえた場合、国保税がどうなるかということですけれども、当年度中は、こちらは変わりません。30年度に保険給付費がかなりふえてきた場合、県のほうでも、31年度には、その医療費等をもとにしましてまた納付金の計算をしてまいります。そのために、まず今の30年度の税率で大丈夫かどうかというのを、こちらのほう

でまた試算をするわけなのですけれども、それでその税率、あるいは入ってくる交付金、努力支援分等で間に合えば税率変更はないかと思いますけれども、そういった関係で、あと被保険者数も減ってきておりますので、そちらも控除しなければならないものだと思いますけれども、今の状況ではわからない状況でございます。そういう可能性があるということになるかと思います。

以上です。

○森　一人委員長　次に、太田副課長。

○太田淑江町民課保険・年金担当副課長　私のほうから、保険者支援分が軽減、基盤の分がふえるとふえるかというお話なのですが、７割軽減、５割軽減、２割軽減で、７割軽減が人数掛ける15％、それから５割軽減が人数掛ける14％、２割軽減が人数掛ける13％、そういう計算式ですので、増になれば必然的にふえる可能性は高いと思います。

以上です。

○森　一人委員長　村田町民課長。

○村田　朗町民課長　すみません。嵐山と比べて、小川町、ときがわ町の標準税率の件ですけれども、こちらにつきましてはやはり医療費指数や所得シェアで、その計算のほうが変わってまいりますので、こういったような数字が出てきたかと思います。

以上です。

○森　一人委員長　青柳委員。

○青柳賢治委員　そうすると、この236、237ページの軽減分が、これだけ去年と比べて約3,700万ふえて１億1,400万、一般会計から繰り入れがあったわけですよね。そういうことがあったことによって今回示された、むしろ金額が低くなっているのだというふうに理解できると思うのですけれども、それでよろしいのかどうか。

それと、そうすると、今みたいな形になっていくと、この保険料率を含めて、例えば翌年に見直しではないけれども、そういうことも頻繁に出てくる可能性も出てくると、今後は。というような形になってくるのかな。その点ちょっと確認させてください。

○森　一人委員長　答弁を求めます。

村田町民課長。

○村田　朗町民課長　お答えさせていただきます。

毎年見直しが必要かということですけれども、そのようなことになることもあります。

以上です。

○森　一人委員長　太田副課長。

○太田淑江町民課保険・年金担当副課長　繰り入れの増によって、今回30年度から７割、５割、２割ということで軽減者数がふえて、その分、税から減ってしまいますけれども、繰り入れの部分でそれを補っていますので、それで少し軽減、その分が落とされているということであります。

以上です。

○森　一人委員長　ほかに。

清水委員。

○清水正之委員　課長が一応説明してくれたのですけれども、よくわからない。単純に予算の中で納付金がどういうふうに出てくるかということなのですけれども、一応嵐山の納付金が４億8,854万で、単純に考えて保険税をそれに充てるというふうになると、一般と退職の保険税が、総括表を見てもらうといいのですけれども、４億293万。それに保険基盤安定の繰入金、一般会計からの繰入金が、税の軽減分と保険者支援分が入っている。それを足すと４億8,771万で、私の計算が違うのかもしれないのだけれども、ほぼ介護納付金と同じになる。そういう中で、要するに医療費そのものが前年より伸びてくるというふうになってくると、この介護納付金というのは、一体どういうふうに市町村に決まってきて、それがどういうふうな形で予算に反映してくるのでしょうか。１点目。

それから、今限度額が、今度58万になるのだということですけれども、４万円上がる。これ限度額がいつから変わるのですか。そういう面では、限度額は条例ですよね。だから、議会にかけるという形になると思うのですけれども、４月からだともう間に合わない。どういうふうな処理を考えているのですか。越生は、専決でやるという話を聞いているのですけれども、嵐山はいつから上がって、どういうふうに議会に諮るのか、お聞きをしたいというふうに思います。

以上２点。

○森　一人委員長　２点になります。順次答弁を求めます。

山岸税務課長。

○山岸堅護税務課長　限度額の関係について、お答えを申し上げます。

越生町さんの今お話をしていただきました。専決で行う予定だということでございます。嵐山町の場合も、これまで限度額の改定が何度かあったかと思います。限度額については、地方税法の政令で定められておりまして、その改正に伴って条例を改正するというような形になっておりまして、毎年嵐山町でも専決処分をさせていただいております。そういったこともございますので、今回についても専決処分を予定させていただいております。

○森　一人委員長　その辺についてなのですが、時期というか、そういうものはわかりますか。

○山岸堅護税務課長　時期につきましては、今年度中ということでございます。

○森　一人委員長　村田町民課長。

○村田　朗町民課長　介護納付金の関係ですけれども、先ほども申しましたが、納付金の算定の際に、この算定情報ということで、介護納付金につきまして合わせて計算されております。退職分も含むということで、この情報リストによりますと、保険基盤安定繰入金（退職分）ということで計算がされている状況でございます。これをこの後期高齢者支援金分、医療分を合わせて県のほうでも計算しておりますので、今後もこちらが介護納付金分として入ってくるかと思います。

以上です。

○森　一人委員長　清水委員。

○清水正之委員　ちょっとよくわからないのだけれども、要するに保険税と軽減分、保険税は徴収分ですよね。とすると、軽減分があるわけですから、それは一般会計で充当すると。そうしたものを含めて介護納付金という。普通だとイコールになるのだろうなというふうに思うのですけれども、そういう考え方でいいのですか。要するに保険税分が介護納付金と同等ぐらいになるというふうに見ていいのですか。

介護納付金の計算というのは、さっき課長が言ったように、保険税が今年伸びていますよね。保険給付費が15億5,000万ぐらいの嵐山の保険、介護給付なのですね。そういう面では、県から来ている納付金額については、全額上げるとして５億8,800万。これが一般、退職、後期分、介護分も含めて納付金が定まっていると。予算書の歳出の部分でも、新規のところですね。248ページからのが介護納付金になっているということですよね。これが県に納める金額だと。

この介護納付金を納めるには、保険税を充てていくということで、歳入の部分では、保険税が４億、それから法定減免を含めた軽減分、それと基盤安定で保険者支援分が一般会計から繰り入れられていると。それを含めて支援金分としての財源ということになるのですか。その支援金の、嵐山の……わからないから。言っていることがわからないから。支援金の財源というのは、一体どれが予算書の中で支援金の財源になるのですか。

〔「納付金のことでしょう」と言う人あり〕

○清水正之委員　納付金。ごめんね。納付金の財源というのは一体どこ、歳入の中のどの部分が納付金の財源になるのですか。

それともう一点は、今議会中ですよね。もしこれが１月１日から該当するのであれば、限度額です。この議会の中で上程をしないで、終わってから該当させるのだというのを非常に何かおかしいなというふうに思いますね。これ１月１日から該当させるのですか。だとすれば、今度の議会の中で十分議論を尽くす、そういう方法がとれたのではないかなというふうに思うのですが。

○森　一人委員長　２点になります。順次答弁を求めます。

太田副課長。

○太田淑江町民課保険・年金担当副課長　それでは、納付金の財源ということでお答えいたします。

保険税の部分と、それから軽減になった軽減分と、軽減の保険者支援分と、国、県からの特別交付金が財源となっております。

以上です。

○森　一人委員長　山岸税務課長。

○山岸堅護税務課長　限度額の変更につきましては、来年度、４月１日からの適用ということで予定をしております。

○森　一人委員長　清水委員。

○清水正之委員　その県からの交付金も充てるのだということなのですけれども、県から来たものを県に返すのですか。何か非常に、県の事業になるのに、県から来たものを県に返すのですか。何か変な話だなという気がするのですけれども。

〔何事か言う人あり〕

○森　一人委員長　多分県交付金の意味合いをそのまま教えていただけるとなると思う

のですけれども。

〔「まだ今質問中だから」と言う人あり〕

○清水正之委員　それと、限度額は、いつから適用になるのですか。

○森　一人委員長　清水委員、先ほど４月１日からという。来年４月１日から。

○清水正之委員　４月１日からって、この４月１日から。

○森　一人委員長　はい。

○清水正之委員　ということは、限度額に行っている人が今度の給料改定の中に入っているのですか。入っていないですよね。給料改定の中の税金の中に、限度額が今度58万になりますけれども、54万で計算するということ。58万で計算をするということ。７月からの納付書が来ると思いますけれども、それを６月でいずれにしても報告をするということになるのですか。

○森　一人委員長　答弁を求めます。

山岸税務課長。

○山岸堅護税務課長　２点目の限度額の関係でお答えを申し上げます。

今国のほうで政令改定を行っておりまして、本来は２月中に政令改定が終わるという連絡があったのですが、まだ政令改定が長引いておりまして、まだ連絡、正式に決まっておりません。そういった関係もございまして、３月中に政令改定されるだろうと。その連絡が正式に来たときに、条例のほうも専決で改正をさせていただくという予定でございます。適用については、４月１日からということで、新たに出させていただく納付書等については、その上がった限度額を適用させていただくということでございます。

○森　一人委員長　次に答弁を求めます。

村田町民課長。

○村田　朗町民課長　お答えさせていただきます。

一般会計繰入金のほうで、保険基盤、税軽減分の繰入金等は、納付金が集めた税と一緒に県のほうに納付金として出します。

また、234ページにあります県支出金の保険給付費等交付金、こちらのものにつきましても、例えば保険者努力支援分と県繰入金（２号分）は、科目設定で1,000円ということでございますけれども、こういった県から入ってきたものが集められた税で納付金が支払えない場合は、こういった努力支援分とかの交付金で支払うということ

になります。

以上です。

○森　一人委員長　ほかに。

畠山委員。

○畠山美幸委員　先日いただきましたこの資料なのですけれども、所得というか、収入額が300万以上の方々がすごい値上がりしているわけです、国保税が。それで、人数のほうをお伺いしたいのですけれども、大体収入金額300万の方、400万、500万、600万の方で、本町におきまして何人ぐらいいらっしゃるのかお伺いしたいと思います。これがまず１点。

２点目が、今回の委員会では質問がなかったのですが、どのような病気がふえているのでしょうかというのが毎回出るわけですが、いつも答弁では、循環器系だ、新生物だという答弁をいただいているわけですけれども、その内容の中身をもう少し詳細に、個々のこういう病気がふえているのだというのがわからないものなのかなと思いまして、吉見町では職員のほうで、割とどういう病気がふえているというのを、こう調べているというのをちょっと伺ったものですから、本町におきましてはいかがなものなのかなと思いまして、その点、２点お伺いしたいと思います。

○森　一人委員長　山岸税務課長。

○山岸堅護税務課長　全員協議会のときにお配りさせていただきましたシミュレーションの関係で、各所得層について人数ということでお尋ねをいただきました。

同様のお尋ねを条例改正の本会議のときにご質問をいただきまして、収入で階層別に分けて抽出するというのが今のシステム上ちょっとできないということで、大変申しわけございませんが、人数についてはお答えできません。

○森　一人委員長　答弁を求めます。細かい病名の振り分けわかりますか。

村田町民課長。

○村田　朗町民課長　お答えさせていただきます。

まず、新生物の関係ですけれども、金額が費用額が高いもの、こちらにつきましては、リンパ腫、胃がん、肺がん、そのようなものが上位になっております。次に、循環器系でございますけれども、胸部大動脈瘤、大動脈弁閉鎖不全症、弁膜症などでございます。よろしいでしょうか。

○畠山美幸委員　はい。

○村田　朗町民課長　以上です。

○森　一人委員長　畠山委員。

○畠山美幸委員　１問目につきましては、そのようにおっしゃっておりました。すみません。

２点目ですが、新生物、循環器は、そういうことでわかったのですけれども、あと細かい糖尿病とか、そういう系のもうちょっと細かい病気というのですか、このまま放っておくと、がんとかというのはしようがないにしても、糖尿病というのは早い時期から食事に気をつけるとか、運動するとか、防げるものとかいっぱいあるではないですか。そういう細かいような病名みたいな、今のこの循環器、新生物以外のそういう細かいものというのは調べようがないのでしょうか。

○森　一人委員長　答弁できますか。

村田町民課長。

○村田　朗町民課長　お答えさせていただきます。

糖尿病の関係ですと、今腎症化重症予防で事業を行っておりますので、データのほうはあるかと思います。

あと、そのほかの疾病関係は、国保の連合会とつながっていますデータベースで、その点数というのですか、レセプトの点数で検索をしたり、疾病ごとに出ているか確認しないとわからないのですけれども、そういうものでデータは引き出せるかと思っております。

以上です。

○森　一人委員長　畠山委員。

○畠山美幸委員　引き出せるかと思うという答弁でしたから、やはりこの嵐山町内でどのような病気がふえているかということは、事細かにデータをとって調べていく必要があるのかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○森　一人委員長　答弁を求めます。

村田町民課長。

○村田　朗町民課長　お答えさせていただきます。

平成28年度にデータヘルス計画というものを作成いたしました。28、29年度の計画ですけれども、その際に過去のレセプトデータを抽出しましてそれらをつくっておりますので、できると思います。

また、30年度につきましても、そのデータヘルス計画を、またもう期限が切れますので、策定いたしますので、改めてそういうものが見られるかと思います。

以上です。

○森　一人委員長　ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○森　一人委員長　質疑がないようですので、国民健康保険特別会計の質疑を終了いたします。

討論を行います。

〔発言する人なし〕

○森　一人委員長　討論を終結いたします。

これより議案第19号　平成30年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定の件についての件を採決いたします。

本案を可決すべきものとすることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○森　一人委員長　挙手多数。

よって、本案は可決すべきものと決しました。

暫時休憩いたします。再開時間を２時10分といたします。

休　　憩　午後　２時０２分

再　　開　午後　２時１０分

◎議案第２０号の質疑、討論、採決

○森　一人委員長　それでは、休憩前に引き続き議案第20号　平成30年度嵐山町後期高齢者医療特別会計予算議定についての件を議題といたします。

既に本会議にて提案説明及び細部説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

説明員に申し上げます。説明員の皆様には、質疑に対しまして簡潔かつ明瞭な答弁、説明をお願いしたいと思います。

それでは、質疑をどうぞ。川口委員。

○川口浩史委員　新しい保険料が所得割で7.86％、均等割が４万1,700円と、今までが

8.34％からですから、0.5……５％に近いですよね。均等割も300円以上下がっているわけですよね。それで、お聞きしたいのは、１人当たりの金額はどのくらいこれで下がるのか伺いたいと思います。

それから、限度額について何かちょっとおっしゃってたような気がしたのですけれども、改めて限度額の変更があるのか、伺いたいと思います。

それと、272、273です。この保険料がそれぞれ特別も普通もふえているわけですけれども、これはふえているのは、単純に人数がふえているからという理解でよろしいのですか、その点を伺いたいと思います。

○森　一人委員長　３点になります。村田町民課長。

○村田　朗町民課長　お答えさせていただきます。

１人当たりの金額ですけれども、保険料額30年度見込みが６万1,360円となります。また、限度額につきましては、現行28、29年度につきましては57万円でしたが、30、31年度につきましては、62万円に引き上げるということで通知のほう来ております。

続いて、保険料がふえているのは人数の関係かということですけれども、こちらにつきましては人数がふえたため、この保険料も同様に増加となっております。

以上です。

○森　一人委員長　川口委員。

○川口浩史委員　１人当たり６万1,360円というのが、新しい保険料の平均なのですね。今まではどのぐらいになるのか、ちょっとその差額どのぐらい引き下がるのか見てみたいので、お願いしたいと思いますが。

それから、限度額が５万円引き上がるということで、その分もこの保険料の中には大きいのかなと思うのですけれども、ただここまでいく人数もそんなにはいかないような気もしますので、これ人数わかりますか。どのくらいの人が多く負担することになるのか。ちょっと伺いたいと思います。

以上です。

○森　一人委員長　２点になります。答弁を求めます。

村田町民課長。

○村田　朗町民課長　お答えさせていただきます。

限度額の変更に伴う人数等でございますが、嵐山町ではちょっとその数字が出ておりません。埼玉県での数字は出ておりますが、参考までに埼玉県では、29年度の限度

額超過者の方１万3,398人、超過額が149億6,000万円、30年度につきましては限度額が62万円となった場合、限度超過者が１万1,842人、超過額が140億4,000万円という数字が出ております。1,556人の減少で、9.2億円減少との数字がございます。

以上です。

○森　一人委員長　続いて、保険料ですね。今までとの差額についてということですが。今すぐ出なければ、後でも出していただければよろしいので。

村田町民課長。

○村田　朗町民課長　申しわけございません。29年度の１人当たりの保険料額が今手元にございませんので、後ほどご報告したいと思います。

○森　一人委員長　川口委員。

○川口浩史委員　限度額の関係なのですが、そうすると57万から62万になった人数が、埼玉県で1,556人ということでいいのですか。

○森　一人委員長　減少。減ったのです、９億2,000万。

○川口浩史委員　だから、29年度までが１万3,398人いたわけですよね。当然これは所得が高くなればもらう、そういう人は少なくなりますから、その人が1,556人少なくなったということですよね。

〔何事か言う人あり〕

○川口浩史委員　だから、1,556人というのは、埼玉県で1,556人しかいないということは……

〔何事か言う人あり〕

○川口浩史委員　いや、そんなことはわかってる。減少分を聞いてるのだ、人数を聞いているのだから。

〔何事か言う人あり〕

○川口浩史委員　そうすると、嵐山町ではほとんどいないということになりますかね。

〔何事か言う人あり〕

○川口浩史委員　何ぐずぐず言ってるのよ。

〔何事か言う人あり〕

○森　一人委員長　質疑に集中してください。

○川口浩史委員　だから、１万3,000人いたのが１万1,000人に減ったということですよね、1,556人。だから、57万から62万にしても、わずかしかその対象者はいなくなっ

たという、対象外がいなくなった……対象外ではないな。いなくなったということの理解でよろしいのですか。意味がわかる。わからない。いいですか。

○森　一人委員長　村田町民課長。

○村田　朗町民課長　ほとんどいないとか正確にはお答えできませんので、後ほど、これ数字を計算しまして、お答えしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○森　一人委員長　ほかに。

渋谷委員。

○渋谷登美子委員　保険料の計算なのですけれども、軽減をどのくらいの人数で２割、５割、8.5割、９割ですか。あと、扶養者もお願いします。

○森　一人委員長　１点であります。

太田副課長。

○太田淑江町民課保険・年金担当副課長　それでは、軽減の人数なのですけれども、７割が996人、５割が272人、２割が286人。それから、被扶養者軽減分といたしまして５割が135人、合わせて1,689人となっております。

以上です。

○森　一人委員長　渋谷委員。

○渋谷登美子委員　そうすると、すみません、軽減者がちょっと計算できないのですけれども、大体何％ぐらいになりますか。60％ぐらいになりますかね。70％ぐらいになるのか。それで、後期高齢者の予算額１億6,950万ぐらいというふうな形で、軽減を入れてという形ですよね、これ。お願いします。

○森　一人委員長　太田副課長。

○太田淑江町民課保険・年金担当副課長　お答えいたします。

割合といたしますと63％になります。

以上です。

○森　一人委員長　渋谷委員、よろしいですか。

ほかに、清水委員。

○清水正之委員　６万1,360円というのは嵐山ですか。これが１点です。

全県的には均等割も所得割も下がったということなのですが、県平均の保険料が７万4,018円ということで、３円下がったというのだ。全体で１年間に３円しか下がらなかったというふうに言われてるのですけれども、それは間違いないですか。

もう一つは、保険料の支払い基金が、これが余剰金というのが幾らだかわからないのですけれども、どういう意味なのだかわからないのですが、107億円を取り崩したということなのですけれども、基金がそれ以上に残ってると思うのです。基金の一体残額が幾らになってるかお聞きをしたいというふうに思います。

それから、嵐山町の中に短期保険証、資格証明書を出してる人がいるのかどうか。

以上です。

○森　一人委員長　計４点になります。順次答弁を求めます。

村田町民課長。

○村田　朗町民課長　お答えさせていただきます。

先ほどの１人当たり保険料額６万1,360円は嵐山町の数字です。

また、７万4,018円が１人当たり保険料ということで、県のほうで出ておりますけれども、28、29年度と比較しまして３円の減という、下がってるということになります。

また、短期証、資格証は嵐山町には該当者はございません。

次に、支払い基金ですけれども、107億円を今回活用しておりますけれども、29年度の見込みが163億円を見込んでいる状況でございます。

以上です。

○森　一人委員長　清水委員。

○清水正之委員　嵐山の保険料の、この間国保もそうですし、介護保険もそうなのですが、値上げというのを考えると、この介護保険の年３円ですから、平均保険料が７万円を超える、７万4,000円になっている。これ年寄りにきついなというふうにつくづく思うのですけれども、これ嵐山の状況、後で来るわけ。ぜひ嵐山の状況も早目に知らせてください。

そういう点では、支払い基金が160、私は２億だと思ったのですが、163億あるという話をすると、もっと下げられるのかなという気がしてならないのです。これみんなほとんど年金生活者ですからね。そういう面では非常にきつい話だなというふうに思うのです。

今後の話で、県の広域連合そのものは、この162億円というのを下げると、使用して保険料を下げるという方向は出したのですか。

○森　一人委員長　１点になります。村田町民課長。

○村田　朗町民課長　お答えさせていただきます。

先ほどの162億円のうち107億円を活用しまして、今回４万1,700円と7.86％ということで、今年の２月の広域連合議会の定例会に上程、可決されたということでございます。

今後その107億円の差額につきましては、広域連合といたしましては医療費の短期的な急増、あるいは将来の保険料率の上昇抑制の備えとするようにということで、しておるようです。

以上です。

○森　一人委員長　清水委員。

○清水正之委員　ということは、今度の改正のために107億円取り崩したということなのですか、支払い基金を。そういう面では、今後のために162億円残したと。年３円ですからね、平均で。これを107億円取り崩しても、年３円しか引き下げられなかったということなのですか。そういう面では、嵐山は６万円からの保険料を払ってるというのは、これはもう本当大変ですよね、払う側からすると。そういう面では、支払い基金が162億残っていると言いながら、107億円使って取り崩して、３円しか引き下げができなかったということは、全部取り崩しても引き下げはできないということなのですか。

○森　一人委員長　答弁を求めます。

村田町民課長。

○村田　朗町民課長　お答えさせていただきます。

29年度のその剰余金の見込みが163億円です。そのうち107億円を取り崩して、今回の税率等の改正をしております。残りが約56億円残っているということです。広域連合のほうでも、この剰余金の活用を５パターンでつくって、広域連合の懇話会、あるいは運営検討委員会等で報告をしております。結果的に、この107億円の取り崩しということで懇話会のほうで意見が出まして、その結果、定例会に上程したという流れであります。

以上です。

○森　一人委員長　ほかに、松本委員。

○松本美子委員　273ページですけれども、先ほど川口委員さんが質問しましたので、それとの続きというか、それにかぶりますかわかりませんけれども、特別徴収と、そ

れから普通徴収の関係なのですけれども、人口がふえているので去年度分よりも本年度のほうがふえているという見込みだということなのですけれども、特別徴収のほうが2,000万から、あるいは普通徴収のほうが171万円ほどですが、ふえていますけれども、これは何人分ぐらいの計算をしているのでしょうか。その１点だけです。

○森　一人委員長　答弁を求めます。

太田副課長。

○太田淑江町民課保険・年金担当副課長　それでは、私のほうからお答えいたします。

特別徴収の関係の対象者の人数なのですが、平成30年度2,230人、それから普通徴収の対象者の方が447人の見込みです。

以上です。

○森　一人委員長　松本委員。

○松本美子委員　普通徴収のほうの関係が447人ということは、これは当然75歳の新規になった方という解釈でよろしいでしょうか。その方が口座か、あるいは通知書によって納めに来るか、何かそういうふうな形をとるでしょうというような見込みということになってくるのだと思うのですけれども、そういう考え方でよろしいでしょうか。

○森　一人委員長　答弁を求めます。

太田副課長。

○太田淑江町民課保険・年金担当副課長　お答えいたします。

普通徴収の対象者というのは、75歳の新規の方というのは、最初から年金天引きはできませんので、一旦は普通徴収という納付の仕方になります。その方が新しく入ってくるということで、その分を増ということで見ております。

以上です。

○森　一人委員長　松本委員。

○松本美子委員　その答弁についてはわかりますけれども、その人数が447人でよろしいでしょうかということを伺ったのですけれども。

○森　一人委員長　太田副課長。

○太田淑江町民課保険・年金担当副課長　お答えいたします。

松本委員さんのおっしゃるとおりです。

以上です。

○森　一人委員長　よろしいですか。ほかに。

〔発言する人なし〕

○森　一人委員長　それでは、平成30年度嵐山町後期高齢者医療特別会計予算議定について、質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔発言する人なし〕

○森　一人委員長　討論を終結いたします。

これより議案第20号　平成30年度嵐山町後期高齢者医療特別会計予算議定についての件を採決いたします。

本案を可決すべきものとすることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○森　一人委員長　挙手多数。

よって、本案は可決すべきものと決しました。

暫時休憩をいたします。入れかえのみとなります。ご苦労さまでした。

休　　憩　午後　２時３７分

再　　開　午後　２時３８分

◎議案第２１号の質疑、討論、採決

○森　一人委員長　休憩前に引き続き、議案第21号　平成30年度嵐山町介護保険特別会計予算議定についての件を議題といたします。

既に本会議にて提案説明及び細部説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

説明員に申し上げます。説明員の皆様には、質疑に対しまして簡潔かつ明瞭な答弁、説明をお願いしたいと思います。

それでは、質疑をどうぞ。

渋谷委員。

○渋谷登美子委員　314、315ページのところの地域支援事業が、全体的に20％ぐらいの、全部計算しているわけではないのですけれども、減額になっていますが、この理由というのは、その減額になったものをどこで行っていくのか伺いたいと思います。

あと、319ページなのですけれども、一般介護予防事業が621万3,000円ですけれど

も、高齢者の方で閉じこもりとか、そういった方のある状況の方、どの程度全体の中でいらっしゃるか、把握の状況を伺います。

それと、324、325で、在宅医療・介護連携推進事業がありますけれども、これはこれからすごく注目される事業だと考えているのですけれども、30年度どんな感じで進まれるのか伺いたいと思います。

○森　一人委員長　３点になります。順次答弁を求めます。

青木副課長。

○青木正志長寿生きがい課包括支援担当副課長　お答えいたします。

314ページ、315ページの減額なのですが、介護総合事業が始まりまして、本格稼働されたのが平成28年ということでございます。28年度の10月から緩和ということで、町の独自の事業が始まりました。その当初のときに、この事業を多少多目に見積もった額の分の減額分と、その基準型から緩和に移行する分の額というのが大きな減の理由でございます。

それから、319ページの閉じこもりの把握ですが、閉じこもりの方の人数としては、把握は現在のところしてございません。

以上です。

○森　一人委員長　山下長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長　それでは、私のほうからは324ページの在宅医療・介護連携推進事業の関係につきまして、お答えをさせていただきます。

これの事業につきましては、ほとんどが比企広域といいましょうか、比企地区で一緒にやるような事業が主な事業ということになってございまして、こちらのほうの運営の負担金のほうが上がってございますが、こちらのほう主に事業内容としますと、２つの事業内容となってございまして、今やらなくてはならないというところの５事業分の委託と、それから、拠点事業分の委託という２つがございます。

まず、５事業分のほうにつきましては、内容としますと、在宅医療・介護連携の課題の抽出、そして対応策の検討をしていくというようなことです。それから、地域の医療・介護の資源の把握をする。それから、医療・介護関係者の研修をする。それから、医療・介護関係者の情報の共有の支援をする。それから、住民の皆様への啓発、こういった事業を行うというのが、この５事業分の事業でございます。

それから、拠点の事業分というのが、昨年まで、29年度までは比企地区の医師会の

ほうに、そこに拠点を設けまして、県の事業といいましょうか、県が負担をしましてその事業を実施していたのですが、30年度からはそれが各町村でということになりまして、この比企の９市町村、こちらでその負担金分を出し合いまして、こちらのほうは比企の医師会のほうに委託をしているというような形になります。

今までどおり、主に相談窓口を設置していただいて相談等を受け付けていく。それから、あと患者さん等がいろいろ退院とかする際の、そういった支援、そういったことも行っていくということが、この拠点の事業ということでございます。

それから、さっき言った５事業分については、東松山市の社会福祉協議会のほうに委託をして、実施をしているというようなことでございます。

以上でございます。

○森　一人委員長　渋谷委員。

○渋谷登美子委員　地域支援事業というのは、今までも総合事業から始まっているということで、それでその分を多額に28年、29年は多く見積もっていたので低くなってきたというふうにおっしゃったと思うのですけれども、介護予防サービスなんかは、地域密着にならないのか。介護予防サービス、極端に少なくなっているのがあると思うのですけれども、全体的にこれで事業が進められるのですか。皆さんの希望のものというのが、希望を介護予防サービスの計画を立てるときに、それをなくしていくという感じなのですか。

○森　一人委員長　１点でよろしいですか。

青木副課長。

○青木正志長寿生きがい課包括支援担当副課長　介護予防総合事業の減額ということなのですが、実績に予算額と乖離があった分の減額分と、また今までやってた介護予防の保険でやっていたものから、今度町の事業としていくことで、緩和の事業というのがございまして、それは単価の安い事業に移していくというのが、町としても考えておりますので、同じサービスをするにしても、単価が安くなるということで、金額的には下がっております。

また、あと先ほど言い忘れてしまったのですが、その中にお助けサービスの部分があったのですが、県のほうの指導ですね、お助けサービスは１本で昨年まで上げさせていただいたのですが、総合事業分と総合事業の該当しない部分ということで、ちょっと分けさせて上げさせていただいておりましたので、その分が減額になっておりま

す。

以上です。

○森　一人委員長　ほかに。

川口委員。

○川口浩史委員　292、293の保険料の関係なのですが、徴収率ちょっと報告があったと思うのですが、特徴のほうを書きそびれてしまって、ちょっとどのくらいになるのか伺いたいのと、その徴収率は……特徴があれだね、100だよね。普通徴収が88ということですね。ごめんなさい、特徴も同じ考えでした。保険料が値上がりをしているわけですね、全ての段階で。88を維持できるというこの根拠をちょっと伺いたいと思います。

それから、302、303の一番下の居宅介護サービス給付なのですが、これが大幅に増額になってるわけですね。これは、実績からだということなのですが、この分野の人数がふえているということなのですか。内容面でのものではなくて、人数という理解でよろしいのでしょうかね。

それから、304、305の施設介護の関係なのですが、これも実績だということなのですけれども、施設介護どんなものがふえているのか伺いたいのと、あと入所の関係で、これは違うのだと思うのですけどね、待機者というのは今どのぐらいいるのか、伺いたいと思います。

それから、320、321、シニアいきいき講座、元気はつらつ口腔教室講座、廃止の理由を伺いたいのと……今これ聞いたのか、聞いていないのか。324、325、今聞いたのですか、在宅医療・介護連携推進事業、ふえた理由を伺いたいと思います。

○森　一人委員長　計６点になると思います。順次答弁を求めます。

山下長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長　お答えさせていただきます。私のほうから２点ほどお答えをさせていただきます。

まず、292ページの保険料の関係でございます。こちらのほう、普通徴収のほうが88％の徴収率ということで見ていて、これで大丈夫なのかというようなご質問だったかと思いますが、この普通徴収のほうの保険料を何％で見るかということになるわけなのですけれども、この実績等を見まして、この程度ということで、実際の収入ができる金額ということで見積もりをさせていただきまして、これが88％で普通徴収分が入っ

て、それで支出に充てるわけですけれども、この特別会計の収入、歳入歳出につきましては、これで特に問題はなく運営ができるというふうに考えてございます。以上でございます。

すみません。それともう一点、324、325ですか、在宅医療・介護連携の関係でございます。このふえた理由というのが、先ほどもちょっと申し上げさせていただきましたけれども、拠点事業分というのを、昨年までは県のほうの費用で行ってたものが、30年度からは比企の９市町村一緒になってその事業をやりましょうということで、その各市町村といいますか、嵐山町の負担金分がふえてるということで、増になっているものでございます。

以上です。

○森　一人委員長　岡野副課長。

○岡野富春長寿生きがい課長寿生きがい担当副課長　それでは、私のほうから居宅の予算の根拠と、施設サービスのほうの予算についてお答えをさせていただきます。

〔何事か言う人あり〕

○森　一人委員長　自分で通告したのですよ、川口委員。

○岡野富春長寿生きがい課長寿生きがい担当副課長　初めの居宅サービスの件については、302、303ページです。施設介護サービス給付費のほうは304、305ページでございます。

保険給付の平成30年度の当初予算ですけれども、これは29年度の半分ぐらい、６カ月ぐらいたった時点の実績をもとに、あとはそのときに、その後の補正予算も上げさせていただきましたけれども、そこの補正予算後の２％ぐらいベース増加を見て算定をさせていただいているのですけれども、居宅のサービスについては、これは実績で申し上げさせていただきたいのですけれども、平成29年の３月から11月までの９カ月間と、前年同時期ということで、平成28年の３月から11月までの累計、９カ月間で金額のほう申し上げさせていただきます。

まず、平成29年度の分については、実績額で居宅サービスですけれども、約３億1,300万、28年度の分については３億600万ということで、金額ベースで約600万円程度増加しているという状況でございます。

また、人数というか、件数になってしまうのですけれども、延べの件数です。居宅サービスについては、平成29年が6,496件、平成28年が6,162件ということで、こちら

も330件ぐらいでしょうか、ふえているといったような状況になります。

続きまして、施設サービスの状況ですけれども、こちらも先ほど申しました基準で金額と件数のほうお答えをさせていただきます。この施設サービスですけれども、施設サービスの合計で、平成29年が11月のサービス分までということで約２億8,700万、28年が２億4,500万ということで、約4,000万程度ふえているといったような状況です。

また、件数ですけれども、これも延べの件数ですけれども、平成29年が1,196件、平成28年が1,060件ということで、130件程度増加をしているといったような状況です。

この施設サービスの内訳ですけれども、主に介護老人福祉施設といいまして、俗に言う特養ですけれども、特別養護老人ホームについても、先ほどの基準で比較をいたしますと、1,800万程度増加をしているといったような状況です。

また、介護老人保健施設、これは俗に老健という施設なのですけれども、こちらについては2,300万円程度増加をしているということで、いずれもサービスがふえているといったような状況です。

私のほうからは以上です。

○青木正志長寿生きがい課包括支援担当副課長　私のほうから、320ページ、321ページ……

○森　一人委員長　すみません、青木課長、その前に待機をされてる人数というのが。

岡野副課長。

○岡野富春長寿生きがい課長寿生きがい担当副課長　すみません、待機者の人数ですけれども、平成29年４月１日現在で、ちょっと手元に資料がないのですけれども、たしか17名ということで記憶をしております。

以上です。

○森　一人委員長　続きまして、青木副課長。

○青木正志長寿生きがい課包括支援担当副課長　320ページ、321ページ、シニアいきいき講座、元気はつらつ口腔教室の廃止の理由でございます。

平成29年度、今年度、県のモデル事業といたしまして、ぷらっと嵐トレという事業が開始されました。こちらは歩いて行ける距離に、皆さんが主体になって、皆さんがぷらっと参加できるような教室というのを開始いたしました。

今までの町の教室は、町が教室を実施して、送迎までつけて、ある１カ所に集まってやっていくという教室なのですが、それをずっとやっていくということはなかなか

難しいということで、県のモデル事業のぷらっと嵐トレというのを充実させたいということで、このシニアいきいき講座のほうを廃止させていただきました。

また、元気はつらつ口腔教室なのですが、口腔のほうは介護予防にも大変重要だということは皆さんもご存じだと思うのですが、なかなか口腔だけの教室というのは参加が見込めないということで、この分を各いろんな教室に組み込んで、ほかの事業と一緒になってやっていこうということで廃止をさせていただきました。

以上です。

○森　一人委員長　川口委員。

○川口浩史委員　292の保険料なのですが、値上げをして、ちょっと支払いが、値上げすればするほどきつくなるという人が当然出てくると思うのですけれども、その分は考えて、それでもここの88％は何とかなるだろうという見方をしたのか、そこを考えたのかどうかを伺いたいと思います。

それから、居宅介護と施設介護の関係なのですが、なるほど伸びているのはよく理解しました。それで……件数で報告されたからいいかな、ちょっとほかのところやってからにしよう。320、321のシニアいきいきのほうは、ぷらっと何か、ちょっとそれはどこに入っているのですか。それがどこにあるのだか聞きたいのと、元気はつらつのほうは参加者が少なかったわけですか。ちなみに、何人ぐらいしか参加しなかったのかを伺いたいと思います。

それから、324、325の在宅医療の関係なのですが、そうすると今度、比企でこれをやっていくわけですか、どこか拠点となる場所というのを設けていくことになるのですか。この取り組みがどういうふうに変わっていくのか、嵐山町も今まで県からやっていたものを比企でやるようになって、こういうものが少し変わりますよというのが、お話できるのであれば伺いたいと思います。

それで、待機の関係なのですが、昨年の４月１日時点でしかちょっととれていないわけなのですか。一番新しいのはこの人数の待機者ということで、実の人数が17人という理解でいいのですか。施設はすぐ申し込んでもちょっと入れないという状況だという理解でよろしいのか、あわせて伺いたいと思います。いいです。

○森　一人委員長　大きく５つになると思います。順次答弁を求めます。

山下長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長　では、私のほうからは、先ほどの２点ほどにつきまして

お答えをさせていただきたいと思います。

まず、292ページの保険料の関係でございますが、今度第７期の保険料というのが、年額でいきますと５万4,000円というのが基準額ということでございまして、６期が５万1,000円ですので、3,000円ほどの値上げをさせていただいたという状況でございます。

それで、そういった値上げ等に伴って、支払いが難しくなるというような方の考慮はしたかというようなことでございますが、その辺につきましては特に高齢者の方々がいろんな面で負担がふえてくるというようなことは、重々私のほうも承知をしてございますが、こちらのほうの介護保険につきましては、その保険料を納めていただきたいということで、こちら88％というのは例年どおりの見込みでこのパーセントを見込んでおりますので、特に今年ふやしたとか減らしたとか、そういうことではございませんで、例年どおりのことでさせていただいておりますので、ご理解いただければというふうに思います。

それから、拠点の事業の関係でございます。こちらにつきましては、もう前々から東松山医師会が市役所さんの前にあるのですけれども、そちらの中に拠点ということで、事務所といいましょうか、そういったことを設けてやってございました。来年度、30年度以降につきましても、そこの場所でやるというのは変わってこないということでございます。

今までも医師会のほうに委託をして、お願いをしていたということが30年度以降も、とりあえずは30年というのは同じように医師会のほうでやっていただけるようなことでございますので、その辺が変わってくるようなことはございませんで、何が変わったかというと、県で費用を負担していたものが、比企地区の９市町村でそれぞれが負担金として出し合って、それを拠点事業を実施をしているというところが変わったということでございます。

以上でございます。

○森　一人委員長　続いて、答弁を求めます。

岡野副課長。

○岡野富春長寿生きがい課長寿生きがい担当副課長　私のほうからは、特別養護老人ホームの待機者の人数についてお答えをさせていただきます。

先ほど、17名ということでお答えをさせていただいたのですけれども、これは県の

ほうで調査をして、その後うちのほうで調査結果を確認いたしまして、死亡されている方ですとか、もう既に決まった方とか、そういう方の人数を除いた人数ということで、17名ということでお答えをさせていただいております。

どのぐらい待つのかということですけれども、本来、町内にも２つ特別養護老人ホームがございまして、そちらに定期的にお話を聞く必要があるのかなと思うのですけれども、数字上のものでしか把握してございませんで、待つというお話は聞いてはおるのですけれども、実際にどのぐらい待ったとかという、そういうところまでは聞いておりません。申しわけございません。

○森　一人委員長　青木副課長。

○青木正志長寿生きがい課包括支援担当副課長　私のほうから320ページ、321ページ、ぷらっと嵐トレと元気はつらつ口腔教室の関係でお答えいたします。

ぷらっと嵐トレのほうは、大変申しわけございませんでした。この320ページのシニアいきいき講座事業の上の７番、地域リハビリテーション活動支援事業、この中に他の事業と一緒に組み込まれております。

また、元気はつらつ口腔教室の29年度の参加者は12名でございました。

以上です。

○森　一人委員長　ほかに。

畠山委員。

○畠山美幸委員　２点お伺いします。

299ページに、地域支援事業・包括的支援事業における認知症カフェの参加費、ここに２万4,000円が計上されておりますけれども、この金額と、何人がこれに参加するのかを教えていただきたいと思います。

それで本来ですと、これが325ページに今までは歳出で計上されていたと思うのですけれども、今回認知症カフェは今まで町民ホールで月１回だったか、２回だったか開催していたと思うのですが、今回こちらには包括という書き方になっているので、今度はどこが拠点になって、月何回開催をされるのかお伺いしたいと思います。だから、認知症カフェというくくりでまず１項目と、それと317ページの第１号生活支援事業で、要支援者等に対し栄養改善を目的とした配食サービスということとあわせて見守りをするという内容ですが、こちら３万5,000円減額になっているということは、人数が減少しているのかなとは思うのですけれども、まず個人の負担が幾らで、人数

が何人で、月何回配食をするのかというところの内容をお伺いしたいと思います。

以上２点。

○森　一人委員長　大きく分けて２点になります。答弁を求めます。

青木副課長。

○青木正志長寿生きがい課包括支援担当副課長　お答えいたします。

嵐カフェでございますが、平成29年度は、先ほど申したとおり月１回町民ホールで実施しておりました。町の方針としての、空き家を利用したサービスができないかということで、いろいろ空き家を担当のほうと探しまして、いろいろ回ってみたのですが、なかなかその辺難しいということで、今現在話が進んでいるのが、むさし台のウエルシアにご協力をいただきまして、新年度からはウエルシア内にウエルカフェというのがございます、そこの一室をお借りいたしまして、同じく月１回、同様な嵐カフェを開催したいと思います。

内容は、今まではボランティアと町の職員が行って相談を受けていたのですが、こちらもウエルシアのご協力をいただきまして、栄養士ですとかいろんな方の講座等もあわせて開催したいと思っております。

歳出のほうは、324ページ、６の認知症総合支援事業の（１）、認知症地域支援・ケア向上事業、この中に含まれております。

配食の関係なのですが、配食が現在、総合事業の実人数で12名の方が利用しておりまして、実際、平成29年度現在ですと1,023食利用しております。これは昼食と夕食を加えてございます。負担なのですが、利用者が310円、町の負担が410円となっております。

以上です。

○森　一人委員長　あと、ちょっと答弁漏れがございまして、認知症カフェ、何人ぐらいの見込みで。

青木副課長。

○青木正志長寿生きがい課包括支援担当副課長　すみませんでした。

認知症カフェは、１回200円ということで月10人として計算しております。

以上です。

○森　一人委員長　青木副課長。

○青木正志長寿生きがい課包括支援担当副課長　すみません、答弁漏れがございました。

配食の週の回数なのですが、これは人によって違いますので、５回の方もいらっしゃいますし、週１回の方もいらっしゃいますので、ちょっと今現在細かい数字は持っておりません。

以上です。

○森　一人委員長　畠山委員。

○畠山美幸委員　認知症カフェが（１）に入っているというのは、もうわかっていたのですけれども、去年は新規で認知症カフェという項目があって、入っていたので聞いたのですが、ウエルシアさんに協力を得て、専門家もいるし、内容的にはそちらのほうがもっといろんな踏み込んだことも聞けていいのかなと思います。

ＮＨＫでもこの間テレビでやっていましたけれども、この認知症を支えている家族が大変だし、認知症の方もやはり認知症の方同士で話をするということも、お互いにお互いのことがわかるからすごくいいのだと、進みにくいのだということもありましたから、これはいい方向でやっていただけて、ただあそこまで行くのはご家族の方と行くということで、個々で対応するということでいいわけですよね、ここも同じことですけれども、一応それ聞いておきたいのと、あと配食サービスのことですけれども、これは民生委員さんが配っていたり、あと介護の関係、社協の方が配っているのか、見守りも入っているわけですよね。

今回残念な話で、孤独死をされたことがございまして、見守りの関係が、配食がさっき週１回ないし５回の方もいるということで、その方は週１回だったようで、場合によったら１週間そのまま気がつかれないで、発見が遅くなったということもありましたし、見守りの体制は、ここの部分ちょっとほかのところを見てみたのですけれども、協定を結んで、嵐山町は乳酸菌飲料の配達の方とか、新聞屋さんとか、いろいろ見守りの協定を結んでいるというのは、話に毎回出ておりますから確認しておりますが、本年度こういう見守り体制を新たにするような内容というものは何かあるのか、新年度あるのか、一応伺っておきたいと思います。

以上です。

○森　一人委員長　大きく２点になります。

青木副課長。

○青木正志長寿生きがい課包括支援担当副課長　まず、ウエルシアまでの足ということなのですが、こちらはご家族さん、あとご本人さんに対応していただく予定でござい

ます。

また、配食の関係で、この配食は町とファミリーフーズさんのほうの契約している配食だけでございます。また、民生委員さんと社協でやっている愛情弁当というのはまた別でやっておりますので、見守りも、町のほうの今現在106人の方を見守り、訪問をさせていただいているのですが、看護師による訪問をさせてございます。ただ、これだけではとても間に合いませんので、地域の方と協力した見守り体制も幾つかつくっております。ただ、新年度また新たな見守り訪問というのは現在と同様として考えております。

以上です。

○森　一人委員長　畠山委員。

○畠山美幸委員　配食サービス、すみません、これ要支援者ので、何ページだったかな、載っていたのです。そっちのほうでよかったのかな。私が聞いたような内容のやつは、お弁当があったのですけれども、何ページにあったかな。印していないから、ちょっと今探せないけれども、その別のほうのことでいいかちょっと確認と、それと見守りなのですけれども、やはり近所の方が電気がついていないというのを翌日に確認しているのに、それをやっぱり民生委員さんなり区長さんなりにお話ししていないのです。ですので、高齢者が近所にいるとか、高齢者だけではなくて、今回北島三郎さんの息子さん、50歳でお亡くなりになっているわけですけれども、やはり何かいつもとちょっと状況が違うなと思ったら、民生委員さん、ちょっと仕事がふえてしまうかもしれないのですけれども、ちょっといつもと違うよというような声かけをするような体制というのはとっていたほうかいいなと思うのですけれども、いかがでしょう。

○森　一人委員長　答弁を求めます。

青木副課長。

○青木正志長寿生きがい課包括支援担当副課長　配食の件なのですが、こちらの地域支援事業のほうには２つ載せさせていただいております。ページで言うと316ページ、（３）、第１号生活支援事業、こちらが総合事業の対象の方に対する配食サービスでございます。

もう一点が322ページ、こちらが任意事業と申しまして、おおむね65歳以上の方であればどなたでも対応できる配食となっております。

〔何事か言う人あり〕

○森　一人委員長　それは、人によって何回とったりとか算出するのは難しいということです。人によって回数が違うので。それとあと、見守り体制の……。

○青木正志長寿生きがい課包括支援担当副課長　見守りの関係なのですが、先ほど委員さんも言ったとおり、なかなか町だけでは難しいところがありますので、民生委員さんをはじめ、地域の協力されている方もいますので、その方と協力して、なるべくそういう孤独死がないようにしていきたいと思っております。

以上です。

○森　一人委員長　ほかに。

清水委員、どうぞ。

○清水正之委員　今回保険料を上げたわけですけれども、今普通徴収の徴収率が88％だというお話があったわけですけれども、12％の人、この人というのは滞納繰越、滞納分もあるのですが、何人ぐらいいるのですか、もう介護保険ができて20年ぐらいになるわけで、この未納が続いた場合は利用料10％を払わないとだめだということですよね、そういう人たちが嵐山町の中にどのぐらいいるのですか。その人たちに対してのサービスというのは、もう全くやらない、自分で10％払ってみてもらいなさいということになるのですか。

これから、そういう面では介護保険制度にお世話になる人たちがふえてくるのだと思うのですけれども、この12％の人たちというのは介護保険料の、恐らく第１、第２、第３ぐらいの人たちかなと。要するに所得の少ない自主納付の人たちかなというふうに思うのですけれども、保険料を納めるのが大変な人たち、一体この12％の人たちが何人ぐらいいて、今後のサービスをどう考えていくのかお聞きしたいと思うのですが、１点です。

○森　一人委員長　大きく１点になります。答弁を求めます。

山下長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長　お答えをさせていただきます。

介護保険料の普通徴収の方、一応未納という形で見ている12％の方は何人ぐらいいるのかということなのですけれども、平成30年の普通徴収の方は一応659人を普通徴収ということで見積もりをしていまして、そのうちの12％ですか、それが未納のような形になるということで考えてございます。

そちらの方の階層、低所得者の方々なのかということでございますけれども、それ

一概に言えなくて、普通徴収になる場合は、確かに年金がもらえていないですとか、年額が18万円以下の方は特別徴収できないとか、それとそのほかに新たに65歳になった人もすぐには年金を手にできないものですから、大体１年近くは普通徴収で払っていただくというような、そういったこともございます。あと転入者ですとか、そういった方も全部すぐにはできませんので、全員が階層が低い方ではないということでご理解いただければというふうに思います。

それから、未納が続いた場合ということなのですけれども、一応保険料については２年間というような時効の期間というのも設けられてございますので、過去のものというのは処分をしてしまいまして、その分はもうないといいましょうか、未納にはなっていないというような状況になっていますので、今現在の状況でお話をさせていただきますと、現年度分、29年度分の未納者が131人、それから滞納繰越ということで、28年度以前からのもので107人、こういった方が今現在ちょっと納めていただいていないという状況になってございます。

それから、そういった方たちについては、サービスというのは全然やらないのかということでございますけれども、そういったサービス等が必要になった場合、介護保険料を納めていただいていない場合には、とりあえずは原則的で言いますと、保険対応ではなくて、初めに自分で全額というような形で払っておいてもらって、あとで保険払っていただいたら返すというようなこともできる形になっていますが、なかなかその辺も難しいというようなことがございます。

今現在は、そういった方が受けたくて相談に来ているという状況というのは今ないものですから、今の町の状況でそういう方はいらっしゃらない。ただ、そういう方がいらっしゃった場合は、一応いろいろな相談を受けまして、突き放すというか、何もしないということには、やっぱり町としてはまずいというような状態になると思います。そうすると、また福祉の面とか、そういったほうからの関係で何か支援をしていってと、そういう形になっていくのかなというふうに考えてございます。

以上です。

○森　一人委員長　清水委員。

○清水正之委員　ちょっと現年で70人ぐらい見ているということなのですか、12％というのは。何かそのぐらいになるのかなと思ったのですけれども。そういう面では、嵐山町の中に130人、今２年間というのがあったのですけれども、税の場合は時効や何

かあって、そういう部分での処理はできると思うのですけれども、介護保険の場合はさっき言ったように、今課長が言ったように利用料を全額払わないと利用料そのものも使えないのだということですよね。

この10％の滞納者というのは、多分１号、２号、３号の人が多いのだと思います。それは、改めて介護保険に入るような人たちは、もう年金から引く手続の期間だけは自主納付になるのだと思いますけれども、多くの人がそういう部分の人ではないですか。保険料を納めるのが大変な人たちです。利用料10％なんて納められるわけがないと思うのです。

そういう面ではきちっと、課長が言うように、どこかでそういう人たちの利用をつくっていかないと、結局生活保護に結びついてしまうのかなというふうに思うのです。そういう面では、嵐山町の中から、保険料そのものがもう高いのだと思うのです。保険料を納めて10％の利用料を払わなくてはならないというのは、これはもう大変な作業です。まして１段階、２段階、３段階の人たちが恐らく多いのだろうなというふうに考えるのですけれども、その辺のサービスの漏れた部分、介護保険で救えないサービスをどう考えていくかというのは、町としての考え方というのはあるのですか。

○森　一人委員長　答弁を求めます。

山下長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長　お答えをさせていただきます。

その払えない人は、低所得者の方が多いのではないかということですけれども、多分そうだとは思います。全員がそういう方だけではないということで、ちょっと先ほどは申し上げました。

それから、嵐山町の保険料が高いというようなことで払えないというようなことですけれども、ちょうど県のほうから、まだこれは速報値的な関係なのですけれども、県内の第７期の保険料の状況の資料がちょっと来ましたので、それをお話させていただきたいと思いますが、一番安いのが鳩山町の4,000円、それから続いて杉戸町が4,261円、３番目が毛呂山町の4,340円で、４番目が嵐山町、鶴ヶ島市、桶川市、これが4,500円ということで、県内では４番目に低い保険料となってございます。ですから、嵐山町の保険料が高いということは言えないのではないかというふうに思っております。

それで、各県内のほかの市町村の被保険者の皆さんもそういった保険料を払ってい

ただいているというのが現状だと思いますので、何とかお支払いをしていただきたいというふうに、うちのほうからもお話をしていきたいというふうには考えてございます。

それから、サービスをどう考えていくのかということでございますが、先ほども申し上げましたとおり、当然そういった状況になってきたときには、こちらのほうにご相談等していただいて、先ほど申し上げましたとおり、原則はそういった自分で個人負担をしていただくか、滞納している保険料を払っていただくかというような形になるわけですけれども、それができないということでございますと、そのまま放っておくということもできませんので、先ほども清水委員がおっしゃったような生活保護の関係等を申請をしていただきながら、そういったことでサービス等も受けていただくような形になるのかなということでは考えてございますので、何らかのこういった支援とかはしていかなくてはいけないのかなというふうには考えてございます。

以上です。

○森　一人委員長　清水委員。

○清水正之委員　そういう面で、嵐山町が高いというか、介護保険そのものが高いのです。これ国保の資料なのですが、加入者１人当たりの平均所得が約60万円、世帯で60万円ですよ。そういう面では、介護保険そのものがもう高い。だから、嵐山町がそのうち何位に位置づけられているかという問題ではなくて、保険料そのものが私は高いのだと思います。滞納者は、利用すら10割払わないとできないなんて、こんな制度があること自体がおかしいのです。そういう面では、サービスについては一般事業も含めて、介護保険の中で受けられなかった場合には、どこかで受けられるような措置をとるということが先なのですか。保険料を払ってもらうということが先なのですか。

○森　一人委員長　答弁を求めます。

山下長寿生きがい課長。

○山下次男長寿生きがい課長　お答えをさせていただきます。

サービスを受けたいというようなご相談に来ていただいたときには、今の現状等を確認させていただきまして、その滞納があった場合にはそちらのほう、今こういう状態ですので、お支払いをしていただけますかというのが１番のことだというふうに思います。それで払えませんということになった場合には、先ほど申し上げたような、ほかへつないでいくというような状況になるのかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○森　一人委員長　ほかに。

青柳委員。

○青柳賢治委員　１つだけお尋ねします。

先ほど323ページのおたすけサービスがここで、120万円、一般分ということで、分けくださいということで今回計上されていると、当然315ページにも30万円、これは１号訪問事業ということで出ていますよね。

恐らく前年と金額は変わっていないのだろうと思いますけれども、その中で私がちょっとお尋ねしたいのが、この一般分、これはどの程度の方が利用するので、この120万円の運営補助というふうになったかということね。それだけお尋ねしておきたいと思います。

○森　一人委員長　青木副課長。

○青木正志長寿生きがい課包括支援担当副課長　お答えいたします。

30年度からおたすけ事業、先ほど申しましたとおり、一般分と総合事業分で分けさせていただきました。一応この率、金額は同額なのですが、利用者の数で分けさせていただきました。

現在総合事業分の利用件数が43件、利用時間が240時間、一般分が1,005件、利用時間が1,156時間、大体20％総合事業分が割合なのですが、これは総合事業をこれから少し推進していこうということで、現在17％程度ですので、20％を目標にやっていこうと予算をさせていただきました。

以上です。

○森　一人委員長　青柳委員。

○青柳賢治委員　そうすると、この利用度を上げていこうというのは、担当課としては進めていこうということで、そういう捉え方でいいですか。

○森　一人委員長　青木副課長。

○青木正志長寿生きがい課包括支援担当副課長　そのとおりでございます。

総合事業の利用者を今後はふやしていきたいと考えております。

○森　一人委員長　よろしいですか。

○青柳賢治委員　はい。

○森　一人委員長　ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○森　一人委員長　質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔発言する人なし〕

○森　一人委員長　討論を終結いたします。

これより議案第21号　平成30年度嵐山町介護保険特別会計予算議定についての件を採決いたします。

本案を可決すべきものとすることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○森　一人委員長　挙手多数。

よって、本案は可決すべきものと決しました。

ここで暫時休憩をいたします。再開時間を３時45分といたします。

〔何事か言う人あり〕

○森　一人委員長　リクエストがございましたので、３時50分にいたします。

休　　憩　午後　３時３６分

再　　開　午後　３時５０分

○森　一人委員長　休憩前に引き続き質疑を再開いたします。

まず初めに、先ほど後期高齢者医療特別会計において、村田町民課長のほうから後ほど詳しい資料をということだったのですが、今お話をしていただけるそうなので、それでは村田町民課長、お願いいたします。

○村田　朗町民課長　貴重なお時間を申しわけございません。

先ほど、質疑でございました保険料額でございます。平成29年度、広域連合で見込んでいるものが６万1,087円ということでございました。平成30年度は６万1,360円で、こちらは所得割軽減がなくなったため上がっている状況でございます。

また、２点目ですけれども、賦課限度額の引き上げの関係ですが、嵐山町におきましては、平成29年度当初におきましては限度額超過者15人でございます。

なお、平成30年度につきましては、これから賦課ということでございますが、高所得者が多いため、この15人前後になるということでございます。

以上でございます。

○森　一人委員長　ありがとうございました。

◎議案第２２号の質疑、討論、採決

○森　一人委員長　それでは、これより議案第22号　平成30年度嵐山町下水道事業特別会計予算議定についての件を議題といたします。

既に本会議にて提案説明及び細部説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

説明員に申し上げます。説明員の皆様には、質疑に対しまして簡潔かつ明瞭な答弁、説明をお願いしたいと思います。

それでは、質疑をどうぞ。

畠山委員。

○畠山美幸委員　２点お伺いいたします。

まず、今年度は45基、そのうち新築分が25基という説明がございました。それなのですけれども、利益のほうも浄化槽使用料として3,300万ということで使用料及び手数料も入っているわけですけれども、20年ぐらいたっている浄化槽でありながら、きれいに修理をして町に移管をするわけですけれども、町に移管したときに、修理をして移管したにもかかわらず、何カ月か何年かしたうちに壊れるというケースもあると思うのですが、そういう場合の取りかえる分もこの45基の中に入っているという考え方でよろしいのか。

これで何年目、30年で何年目になるのでしたっけ。５年でたしか500基を目標というのですけれども、今何基ぐらいになっているのでしょうか。この30年度、45基設置になれば、トータルでどのくらいになるのかお伺いしたいと思います。

それで、ちょっと見方がわからないのですけれども、そういう場合に工事費、例えば、さっき言ったちょっと年数がたっている浄化槽を移管した場合に、全取っかえになってしまうというケースがあったときの工事費とかそういうのはどこで見込みが、どこの部分で見込んでいるのか、お伺いしたいと思います。

以上です。

○森　一人委員長　それでは、答弁を求めます。

今井副課長。

○今井良樹上下水道課下水道担当副課長　それでは、畠山委員のご質問に回答させてい

ただきます。

まず１点目の、寄附の数がこの今回お支払い予算の中に入っているかという点ですが、それはちょっと入っておりません。あくまでも新設と転換部分の基数だけです。

〔「壊れて転換したときのことは」と言う人あり〕

○今井良樹上下水道課下水道担当副課長　壊れて、また入れるといった場合には、転換ではなくて新設……

〔「捉え方がちょっと違っていたから」と言う人あり〕

○今井良樹上下水道課下水道担当副課長　失礼しました。もう一度、初めからお話しします。

初めの壊れたやつの新たに入れるというものについては、今回の45基の中には入っていません。あくまでも新築のところにつけるのと単独浄化槽、もしくはくみ取りからの転換部分の基数のみとなっております。

それで、次は何年目かというお問い合わせなのですけれども、24年度から行っておりまして、30年度につきまして６年目です。

それと、最後にトータルの基数は何基かというご質問でございますが、24年度から行いまして、29年度、今年度もう基数が確定しておりますので、その数を加えますと、転換、新設の基数が448基になります。そして、寄附をいただいている浄化槽につきましては269基の数になっております。

以上です。

○森　一人委員長　答弁漏れでよろしいですか。工事費等はどこで見込んでいるか。

○今井良樹上下水道課下水道担当副課長　失礼しました。

それで、壊れた場合の工事費につきましては、修繕料のほうで、353ページの維持管理費の中の需用費の修繕料とあるのですが、110万9,000円を計上させていただいておりますが、こちらになります。壊れることもちょこちょこありますので、こちらのお金でもって対応させていただきます。

以上です。すみません。

○森　一人委員長　畠山委員。

○畠山美幸委員　大変年数のたっているものを修理して受け入れていただけるのは、大

変にありがたいと思って寄附はしているわけですけれども、ちょっと見かけるところによると、大分交換を、もう全取っかえをしているような様子を見ているものだから、大分町にも負担がかかっているのかなというのも感じているところだったのですが、今年度、30年度、新年度も同じような形で、修理さえすれば年数がたっていても受け入れはやっていただけるということでよろしいのでしょうか。

○森　一人委員長　答弁を求めます。

今井副課長。

○今井良樹上下水道課下水道担当副課長　お答えいたします。

とりあえず寄附につきましては、当然正常に機能するという前提の浄化槽を寄附していただきますので、もし町に寄附する前に浄化槽に何かしらの不都合がある場合は、当然、前の所有者の方のご負担で修繕していただいた上、寄附していただくということになります。

それで、もしその方に資金的な余裕がない場合には、水洗便所の改造資金の融資斡旋というのがございますので、寄附する前にこういった斡旋、金融機関から借りていただいて、元金は払っていただきますけれども、利子だけ町が補填するという制度がございますので、こちらを使っていただいて直していただくことも可能でございます。

以上です。

○森　一人委員長　畠山委員。

○畠山美幸委員　今ちょっと斡旋、利子の話が出たから申し上げますが、これが大変にちょっと、金額的にお借りするわけですから、町からお金をお借りして、利子の部分を免除してもらうわけですから、手続がいろいろ難しいのはわかるのですが、これを借りるために３回か４回ぐらい銀行のほうに行くような話を聞いております。それも平日の日中というか、結局銀行がやっている３時までの間、それがすごく手間で大変だというお話も伺っているのですけれども、もう少し簡易な形、お金を借りるわけですから、そんな簡易なと言ってもあれですけれども、もう少し融通のきくような形にできないものなのかなというのは感じているところなのですけれども、いかがなのでしょうか。

○森　一人委員長　今井副課長。

○今井良樹上下水道課下水道担当副課長　お答えします。

その件に関しましては、あくまでも融資元が金融機関でございますので、ちょっと

町のほうでは、そこの手続を簡略化するといったことにつきましてはちょっとお答えができないです。

以上です。

○森　一人委員長　ほかに。

川口委員。

○川口浩史委員　348、349ですけれども、建設事業費、これ町債で5,900万円借りて、それで市野川流域下水道事業負担金に払うということですよね。この事業は一体何をやっているのか、皆さんには説明行っているのですか。我々にも説明が、県の事業なので、それなりに大丈夫なのだとは思うのだけれども、説明ぐらいあってしかるべきではないかなと思うのです。お金だけ出しているって、今我々もそれを認めているという状況なのですけれども、それいかがなのかどうか。

これ決算で聞いたときに、散気装置だとか、耐震だとか、マンホールのふただとか、水循環だとかという説明があったのですけれども、今回それ一つ一つがよくわからないのですけれども、何か説明できるものがあったら。それと、この予算はそれらのものに使うのか、伺いたいと思います。

それから、公営企業の企業会計の関係なのですが、新年度はどこまで進む形になるのでしょうか、この2,100万円で。平成31年中にやるのだという説明でしたよね。その前に、これでできるのかどうか、この金額で。それを伺いたいと思います。

それから、下水道の関係がここですので、未接続は全体で何件くらいあるのか、わかりますか。

それと、大腸菌の関係で、一般会計のときにちょっと質問しましたけれども、あそこは何区になるのですか、菅谷６区になるのですか。ちょっとよく区がわからないのですけれども、何か特別の体制をとって進めるということに予算的にはなっているのかどうか、伺いたいと思います。

それから、350ページというか、浄化槽の関係で、今答弁で、新規と転換で448基と。これは、本年の３月時点での数ということでいいのですか。そして、寄附は269基ということで。そうですか。新規が、そして新たに45基ということなのですが、ある程度、入れるところは入れるような形になってきているのですか。50基いつも目指しているわけですから、大きな減りではないのですけれども、まだまだ入っていないところがいっぱいあるよということなのか、ちょっとそこを伺いたいのと、あと寄附の関

係なのですが、寄附は269基ということを考えますと、合併浄化槽が入っている家庭はまだまだあるのではないかなと思えるのです。その辺、全体の数というのはつかんでいるのか、ちょっと伺いたいと思います。

それと、下水道工事は、昨年もなかったのですけれども、これでもう終了したという理解でよろしいのでしょうか。

○森　一人委員長　６点、７点ぐらいになると思いますが、順次答弁を求めます。

今井副課長。

○今井良樹上下水道課下水道担当副課長　お答えいたします。

まず、１点目の建設負担金の内容でございます。こちらが県から来年度の事業につきましては、各市町村で負担金をこれだけ用意してくださいという通知が来ていまして、その内容につきましては、建設負担金の中に県が国庫補助事業としてやる工事と、県単独でやる工事がございまして、国庫補助事業のほうにつきましては、内容的には地震対策、あとは処理場の改築更新、あとは事務費になっておりまして、地震対策の内容につきましては、沈砂池ポンプ等耐震診断業務委託、それと最終沈殿池耐震診断業務委託等となっております。それと、改築更新につきましては、監視制御設備改築工事、消毒設備改築設計業務委託等となっております。それと、県の単独事業のほうの工事につきましては、ポンプ場と処理場の工事が入っておりまして、ポンプ場につきましては、小川中継Ｐ３号汚水ポンプ設備改築工事等、それと処理場につきましては、水処理計装設備改築工事、汚泥棟無停電電源装置改築工事等ということで県から通知をいただいておりまして、これに基づいて予算のほうを計上させていただいている次第でございます。

続きまして、２点目の公営企業の関係でございますが、新年度はどこまで進むのかというご質問でございます。こちらにつきましては、去年の10月４日に長期継続契約で業務委託契約を結びまして、とりあえず31年度の末までに、業務内容としましては、法適用基本計画の策定、それと固定資産調査及び評価、そして法適用移行事務支援の３本を内容としました契約を結んでおります。

それと、今度公営企業会計に移行するに当たりまして、公営企業に適した、対応した財務会計システムの構築が必要になってきますので、プラス30年度にそのシステムを構築するための予算をあわせて計上させていただいております。新年度は、そこの点を業務させていただくことになります。

それと、３点目の下水道の未接続の件なのですが、下水道整備済みの区域内で518件のまだ未接続の件数がございます。これは件数なので、浄化槽の基数とか世帯数とは一致いたしませんが、この518の内訳についてはくみ取りでしたり、合併処理浄化槽でしたり、単独処理浄化槽。あとちょっと処理が不明な件数を含めて、おおむね518件が下水道整備済み区域内で、まだ未接続であろうと思われる数字になっております。

続きまして、大腸菌群数の件でございますが、ご指摘のとおり、本会議におきまして２～３年前よりは大腸菌群数が減ってはおりますが、まだ基準値を超えているということでございます。ただ、その数が減った原因というか、前の担当者が地区を調査しまして、ある企業に下水道への接続を促したという経緯もありまして、大腸菌群数が減ったと推定できるものでございます。今後につきましても、大腸菌群数に限らず、ご指摘のとおり下水道区域内で未接続のお宅に推進を促していく予定でございます。

それと、浄化槽の件でございます。先ほど申し上げましたとおり、転換、新設と寄附でそれぞれの総計が出ておるのですが、第１期の計画が30年度で一回終わりまして、川口委員がおっしゃられたように、第１期計画500ということで計画しておりまして、ほぼ85％ぐらいは計画どおりいっているのですが、今後の第２期計画におきましては、この第１期の当初にほとんど転換をされた方が多いので、今後転換部分の数の伸びというのは今までよりも鈍化します。寄附につきましてもやっぱり鈍化してまいりますが、ちょっと寄附につきましては、その所有者の方の意向もございますので、何とも言えないのですが、第２期の計画におきましては、今までの実績と、その鈍化傾向にあるという数を踏まえまして、第２期の計画を進めていきたいと思います。

それと、寄附の浄化槽につきましては、ご指摘のとおり、まだまだ浄化槽お持ちの方がいるのですけれども、その辺もなるべく町のほうへ寄附していただきまして、町で適正な管理、あとは法定検査等の適正な検査を行いまして、受検率の向上へ努めさせていただきたいと思います。

最後の下水道工事が終了したのかというお話なのですが、今この何年か工事の予算を計上しておりませんが、計画区域内にまだ整備をしていないところがございます。例えば川島地区でまだ都市計画道路の線が決まっておりませんので、そういった線の計画ができた後に、またそういったところの下水道整備計画の拡充ということはあり得るので、その時期が来れば、また工事等の予算をとらせていただく可能性があると思います。

以上です。

○森　一人委員長　１点、浄化槽なのですが、全体数というか、浄化槽の全体数が把握できているのかとかいうのが川口委員からありましたが。

○今井良樹上下水道課下水道担当副課長　失礼いたしました。

最後にご指摘いただきました件数なのですが、全体の件数はちょっと正しい数字は把握できておりません。ただ、推定でこのぐらいではないかという感じでやっているので、ちょっと正確な数字は申し上げられないのですけれども。

以上です。

○森　一人委員長　川口委員。

○川口浩史委員　348、349の市野川の負担金なのですが、これで町がお金負担するわけですよね。我々はこの数字しかなくて、それで判断するというのはちょっとまずいなと。支出する以上、こういうものをやりますという何か写真つきのチラシというのではないな、説明書というか、資料ですよね、そういうのは今後配っていただきたいと思うのですけれども、いかがですか。それ、できるかどうか。

それから、公営企業の関係なのですけれども、そうすると平成30年度に会計が公営会計になると、企業会計になるということではないと、この新年度では。やはり31年にならないと、公営企業会計に移行にはならないという理解でよろしいのかどうか伺いたいと思います。

それで、下水道への未接続が518件あるということで、ここに下水道の工事がない、人は余り関係ないのかな、少しあるのかな、その分をこちらに回して、少し話を進めるということができるのかどうか、新年度で。特にこの大腸菌の関係、これはもう原因はわかっているのですか。事業所はつないだわけなのでしょう。つないだので減ったということなのでしょう。まだどこかあるわけなのですよね。これはカメラ入れて、わかっているわけなのですか。そこの方に直接話をしていくことが大事ではないかなと思うのですが、ちょっと30年度の方向を伺いたいと思います。

それから、次のページの浄化槽の関係なのですが、今合併浄化槽を設置している数がちょっとわからないということですけれども、前アンケートをとったのですよね。あれは、どんなアンケートだったかな。合併浄化槽の数というのは、そこでは把握できなかったのですか。

ただ、いずれにしても設置者はかなりまだいるという説明でしたので、そこへの働

きかけというのがこれからは大事になってくるかなと思うのですけれども、これも人の問題になってくるわけですけれども、そこに力を入れていくだけの体制があるのか、伺いたいと思います。

○森　一人委員長　大きく５点になると思います。答弁を求めます。

菅原上下水道課長。

○菅原浩行上下水道課長　それでは、ご質問にお答えさせていただきます。

公営企業の関係は、副課長のほうからお答えをさせていただきます。

まず、市野川の建設負担金の情報提供ということでございますが、こちらにつきましては、流域で小川町、嵐山町、滑川町という３町で流域の下水道を行っておりますので、そちらのほうの足並みをそろえるような部分も必要かなと思いますので、そちらのほうとよく相談をして、当然情報というのは提供すべきものというふうに考えておりますので、そちらの方向で話のほうは進めていきたいと思っております。

それから、下水道の接続でございますけれども、こちらにつきましては、28年度に調査したものにつきましては、特に濃い場所というのを特定して、その場所で特別に接続の推進をその一定の区域で図ったということでございます。

川島川から市野川に流入する区域につきましては、上流が、おおむねですけれども、大字菅谷の区域と、それから平澤と志賀の２区、こちらが結局集まって川島川から市野川に流れ込んでいると。その部分でまだ……すみません、志賀２区ではなくてむさし台ですね、志賀２区はもう公共下水になっていますので。むさし台の部分で未接続の部分がございます。そういった方々の未接続の部分が解消になってくれば、水質のほうもかなり改善されるのではないかというふうに考えておりますので、一般会計のところでもお話をさせていただきましたけれども、台帳のほうを整備いたしますので、今度は台帳と、どういった接続推進をしたかというのがリンクできるような形で管理していけるように、本年度から、30年度からなっておりますので、そういった取り組みを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、浄化槽の既存の数につきましては、ちょっと今手元に資料がございません。一番最初にやったときに、回答いただいた分は把握をしているわけですけれども、全ての方から回答をいただいているわけではないので、実数字というのは、先ほど副課長が申し上げたとおりちょっと把握をし切れていないというのが実態でございますが、ＳＰＣの企業と相談をしながら、いずれにしても浄化槽の区域で浄化槽を管理し

ていないところ、それから入れたところ、ある程度目星をつけて営業等に回っておりますので、その中で１つずつ交渉ができればいいのかなというふうに考えております。

以上です。

○森　一人委員長　今井副課長。

○今井良樹上下水道課下水道担当副課長　それでは、最後に私のほうから公営企業会計の点についてお答えさせていただきます。

川口委員さんご指摘のとおり、31年度までは業務を委託業者にやらせまして、公営企業会計の移行は32年の４月、32年度から公営企業会計を適用するということになります。

以上です。

○森　一人委員長　ほかに。

渋谷委員。

○渋谷登美子委員　公営企業会計のことが１点なのですが、今の現状を見ていると、公営企業会計に32年に移行するのはかなり厳しいのかなというふうに、見ていると考えるのですけれども、その点はどんな課題があるのか把握されていらっしゃいますか。

それと、これで見ていると、343ページです。これは、下水道のことなのですけれども、下水道の流域管理負担金が、使用料は増になっているのですけれども、349ページの逆に支出するほうは負担金が減になっていて、それは負担金が減になっていくような理由があるのか。これは少しずつ、使用料の利益が入ってくれば、公営企業としても移行できていくのだろうなと思うのですけれども、ここのところがいま一つどうなのかなというのがありますので、伺いたいと思います。１点です。

○森　一人委員長　答弁求めます。

菅原上下水道課長。

○菅原浩行上下水道課長　それでは、公営企業会計の移行に関する課題につきましては、副課長のほうから答弁をさせていただきます。

下水道の使用料と、それから維持管理負担金の関係ということでございますけれども、維持管理負担金のほうは減になっているということで、こちらにつきましてはここ数年の一応状況を見て、今年度、見積もりをさせていただきました。減になっている原因として主なものが考えられるのは、不明水の流入について、これをどう見積もるかというのが非常に難しいところなのです。雨の多い年というのは、どうしてもや

っぱり不明水が多くなります。

それから、一応少しずつではございますけれども、不明水の対策というのを、マンホール、各家庭の公設ますの入れかえ等を進めておりますので、そういった部分が若干功を奏すのかなという少し希望的な部分もありますけれども、そういった部分を見込んで今年度はこの予算を計上させていただいております。

以上です。

○森　一人委員長　今井副課長。

○今井良樹上下水道課下水道担当副課長　公営企業会計の課題のほうを答えさせていただきます。

課題というところが、正直全部が課題だと思うのです。実際水道は公営企業会計をやっておりますが、今まで勘定会計になれている職員が、４月から、はい、公営企業会計をやってくださいといっても、なれるまでに時間がかかると思うのです。当然、職員研修は業者のほうでやっていただけますが、初めはいろいろと業者等の支援も受けながら、なれるまでには時間がかかるかなというのが私個人の考えなのですけれども、課題かなと思うのです。

それと、あともう一点は職員体制かなと思います。今下水道担当が３人でやっておりますが、そこのところが今の業務で結構手いっぱいなところもありますので、そちらの会計事務というのですか、財務会計事務をするとなると、やっていけるのかなというちょっと不安もあるのですが、課題というか、私の不安みたいな話になってしまって申しわけないのですけれども。すみません。

○森　一人委員長　菅原上下水道課長。

○菅原浩行上下水道課長　私のほうから若干補足のほうをさせていただきたいと思いますけれども。

渋谷委員からご指摘がありましたとおり、３年間で移行するということで、１年目が今終わったところでございます。30年度につきましては、そういった課題を洗い出しをするとともに、どういった方法で解決をしていくかも含めて、30年度でそういったものを整理していきますので、その中で対応していきたいと思っています。

31年度にそのソフトを、ではどういった形のソフトが一番嵐山町に適しているのか、上水と下水のほう、今収納とか、そういったものも一緒にやっておりますので、そういったところが一緒にできるとかできないとか、そういったところも含めて、今年度

から、30年度から31年度にかけてそういったところを課題を洗い出しながら、そういった課題をどういうふうにクリアしていくかを含めて、２年間で対応していけるように今努力しているところでございます。

以上です。

○森　一人委員長　渋谷委員。

○渋谷登美子委員　公営企業会計というのは、一般的に一般会計から繰り入れしないですよね。それが原則ですよね。この繰り入れが入っていて、その繰り入れの部分というのは、例えば建設事業債、建設債のところの返金なら繰り入れでいけるのかなというふうに考えているのですけれども、どうもそこのところは、この状況で公営企業会計に移ったときに、そこのところはどういうふうにしてクリアしていくのかなというのが私には、ずっと見ていてわからなくて。これは一遍全部、建設事業債の部分だけですか、その分だけでも一般会計から払って、そのほかに繰入金は結構、でも事業債以外にもありますよね。何かそういうふうに見ていて、そこの部分のクリアが、今の使用料の負担、使用料とか、そういったものでやっていけるのかというのは結構大きいのかなというのが、今財政的なものを見ていて思うのですけれども、そこら辺はいかがに考えていらっしゃるのでしょうか。

○森　一人委員長　菅原上下水道課長。

○菅原浩行上下水道課長　ご指摘のとおり、現在実際、勘定科目ではなく、まだ歳入歳出の予算ですので、そういった部分がなってはいないわけですけれども、ご指摘のとおり町から繰入金をいただかないと今運営ができていない状況です。これが公営企業会計に移っても、その状況がすぐすぐ変わる状況ではございませんので、その部分につきましては、当然どういった形で下水道事業というものを進めていくかという部分というのを移行した後もそういった中で、どういうふうに、要は法定外の繰り入れをしていただいているということになりますので、その法定外の繰り入れをいかに減らしていくかというのは、その後の下水道企業会計の運営の仕方という課題になるのかなというふうに思います。

以上です。

○森　一人委員長　ほかに。

安藤委員。

○安藤欣男委員　343、下水道使用料なのですが、下水道使用料の関係が2,405万1,000円

増、浄化槽使用料が400万円増ということです。この積算が400万円増で、この減免の期間が浄化槽なんかにはあるわけですが、それのカウントはどういうふうにしているのでしょうか。減免が過ぎて、使用料がばっと上がるようなところにもう来ているのではないかと思うのですが、そこのところはカウントしているのですか。それをちょっとお聞きします。

それともう一点、この未納の、どうしても払えないという方もあるのだと思うのですが、未収の部分がどこに入ってくるのかちょっとわからない。次のページの諸収入というところで延滞金、344ですが、9,000円、前年度は1,000円ですね。これは、ただ1,000円上げておいたのだと思うのですが、今年度8,000円ふえた形になっています。これはその未収金の、未収というか、使用料の未収の問題の兼ね合いの問題なのか、過料というのはどういうところなのか。未収だってあるのではないかなと思うのですが、その辺はどこに入ってくるのか、ちょっとお伺いいたします。

それと、不明水の関係がいつも話題、課題に出てくるのですが、今年度、不明水の有収水量というか、それは何％見ているのですか。

以上です。これは、下水道使用料のところで不明水が出てきますけれども。

○森　一人委員長　大きく３点になります。順次答弁を求めます。

菅原上下水道課長。

○菅原浩行上下水道課長　それでは、浄化槽の使用料の件と、それから不明水の有収水量の率の件につきまして副課長のほうからお答えをさせていただきます。

未納金、それから過料の関係でございますけれども、こちらにつきましては、延滞金というのは延滞になったらいただくお金なので、それは8,000円を9,000円ということで見込んでおりますけれども、これは端数調整と言ったら変なのですけれども、科目設定程度の数字で上げさせていただいているものでございまして、実際に延滞が生じれば、それに生じたなりの対応をさせていただくということでございます。

それから、過料については、当然下水道の条例等で違反した場合については罰金を取りますよという項目がございますので、そちらにつきまして見込ませていただいているものでございます。

それと、未収金の計上ということでございますが、基本的に歳入歳出予算でございますので、未収金がないことを大前提で予算を組んでおりますので、それは計上になっていないということでご理解いただければと思うのですけれども、未収金はありま

せんということで。

〔何事か言う人あり〕

○菅原浩行上下水道課長　累積のですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○菅原浩行上下水道課長　累積のは、あくまでもそれは使用料で入ってきますので、下水道使用料ということで収入になりますから、それが期間外のお金で入ってくるのか、当該年度のお金で入ってくるのかということで、それは使用料ということで計上させていただいているものでございます。

以上です。

○森　一人委員長　今井副課長。

○今井良樹上下水道課下水道担当副課長　それでは、私のほうから不明水の関係をお答えさせていただきます。

29年度は、まだ終了しておりませんので、ちょっとわからないのですが、とりあえず25年度から28年度までの数字を見ると、不明水量につきましては市野川流域処理場で処理している汚水処理量の大体７％から９％ぐらいが不明水の量となっております。数字的に申しますと、低いところで９万9,000から、多いところで14万3,000立方の不明水が過去に発生しております。

以上です。

○森　一人委員長　すみません。下水道使用料と浄化槽使用料のその増の部分で答弁をしていただければ。

菅原上下水道課長。

○菅原浩行上下水道課長　浄化槽につきましては、委員ご指摘のとおり町管理型の浄化槽につきましては、１年減免、半年減免という期間が27年度まではあったと思うのです。それは、もう既に期間は過ぎていますので、30年度の予算につきましては、浄化槽を使っていただいている方は全て減免期間は済んでいますので、使用料はそのままダイレクトに入ってくるということで予算のほうは計上させていただいております。

以上です。

○森　一人委員長　安藤委員。

○安藤欣男委員　なるほど。でも、減免の関係ですが、29年度、この推進するに当たって、その地域については減免があったのではないかと思うのですが、それはないので

すか、28年、29年。その辺１点聞きます。

それから、この延滞金の部分については科目設定のようなものだということですから、一応なるほどと思います。

ただ、私が聞いているのは不明水、ここと過去のはあれしましたが、過去のを読みながら、読んでいますということなのですが、使用料が、合併浄化槽でも公共下水道でも、どちらでもあれですが、では100％読んでいますというのだけれども、過去のやっぱり未収部分というのはわからないのですか。これ渋谷さんが今欠損と言うのだけれども、そういうのを入れないでも、こういう管理の中では……。今までこんなこと、私も長く議員をやっていて、こういうのは何だなと思ってあれしたのですけれども。過去の分というのは、未納者がいる部分というのは、これはここに計上できないということなのですか。

○森　一人委員長　答弁を求めます。

菅原上下水道課長。

○菅原浩行上下水道課長　まず、不明水の件でございますけれども、不明水については先ほど副課長が申し上げましたとおり、28年度の数字は先ほど申し上げたとおりでございます。あとは、だから本年度については、あくまでも過去の数字等を考慮した上で、先ほど渋谷委員のときにもお話をさせてもらいましたけれども、どのくらいだという不明水ということではなくて、不明水対策が進んでいるということで、維持管理負担金のほうを若干減額をさせていただいたということで、不明水の割合云々ということではなくて、今まで幾らぐらいの負担金を払ってきてということの中で、若干、少な目に今年度は見させていただいたということでご理解をいただければと思うのです。

それから、浄化槽の減免でございますが、こちらにつきましては先ほど申し上げましたとおり、29年度はもう減免を実際にしておりませんので、29年度はもう既に一番最初から、当初から正規の料金をいただいておりますので、そちらのほうは特に今回特別ふえるということはございません。

以上でございます。

〔「未収の分のね。計上の仕方」と言う人あり〕

○森　一人委員長　菅原上下水道課長。

○菅原浩行上下水道課長　ちょっと私の説明の仕方が不適というか、上手ではなくて申

しわけないのですけれども、下水道の使用料のほう、水道料金と一緒に納めていただくような形になります。水道料金のほうもそうなのですけれども、納めていただけるか、納めていただけないかはわからないわけなのです。延滞金、延滞金で、そうなってきましても、それはこちらのほうから納めてありませんよということで、また再度お金を払ってくださいということで督促いたしますので、それの繰り返しになりますので、それがいつ入ってくるかというのはなかなか予算には計上ができませんので、それにつきましては、延滞金として決算の段階では処理をさせていただきますけれども、それが入ってきた段階で、それはその都度その都度収入させていただくということですので、当初予算の中で、これが延滞金部分ですよということでの表記というふうにはならないのかなというふうに思います。よろしくお願いをいたします。

○森　一人委員長　ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○森　一人委員長　それでは、質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔発言する人なし〕

○森　一人委員長　討論を終結いたします。

これより議案第22号　平成30年度嵐山町下水道事業特別会計予算議定についての件を採決いたします。

本案を可決すべきものとすることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○森　一人委員長　挙手全員。

よって、本案は可決すべきものと決しました。

◎議案第２３号の質疑、討論、採決

○森　一人委員長　続きまして、議案第23号　平成30年度嵐山町水道事業会計予算議定についての件を議題といたします。

既に本会議にて提案説明及び細部説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

青柳委員。

○青柳賢治委員　384ページ、385ページです。ここの水道業務の委託という金額が約400万近くかな、ふえているのです。この給水関係のを見ると約1,000万ぐらいですか、収益関係がふえるのですけれども、その割には業務委託がふえているので、どういうことによってこれがふえてきているのか。

それから、その下から４行目にある危機管理マニュアル策定業務委託というのが1,700万今回出ておりますが、これはどういう内容のものを策定していくのかどうか。

それから、さらにはその下の経営戦略の策定業務委託、これは756万、今年ぐらいだけの予算の予定でいるのかどうかですね。

３点についてお尋ねいたします。

○森　一人委員長　では、順次答弁を求めます。

藤原副課長。

○藤原　実上下水道課管理担当副課長　それでは、１点目の水道業務委託料が400万円ふえている、なぜかというご質問にお答えいたします。

こちらのほうは、３年前に長期継続契約を結んでおりまして、それが平成30年の９月いっぱいで切れるところでございます。そちらのほうを競争入札をかけても契約が成立するような金額を見積もらせていただきまして、それでちょっと400万円ふえているということでございます。

以上でございます。

○森　一人委員長　川上副課長。

○川上　力上下水道課施設担当副課長　それでは、私のほうから危機管理マニュアル策定業務委託につきましてお答えさせていただきます。

危機管理マニュアルにつきましては、実は平成29年11月15日に厚生労働省の水道事業者を対象に水道法の立入検査がありまして、その中で危機管理マニュアルが未策定であるというご指摘をいただきまして、そのことにつきまして今年度策定をするということで県のほうにはご回答させていただいておりますので、それに基づきまして今回予算を計上させていただきました。

内容につきましては、このマニュアルの中に盛り込む内容がある程度決まっておりまして、その内容をご説明しますと、まず水質事故対策、それからテロ対策、それから震災対策、それから施設の停電等の対策、それから渇水の対策、それから給水管路や給水装置等を盛り込んだものを必ずつくれということで指摘をいただきましたの

で、それらを網羅したものを策定するとなると、これだけの金額が必要になるのかなということで計上させていただきました。

以上です。

○森　一人委員長　藤原副課長。

○藤原　実上下水道課管理担当副課長　それでは、３点目の経営戦略が今回限りかどうかというご質問にお答えいたします。

こちらのほうは、今まで嵐山町のほうは中長期的な経営計画というものをつくっておりませんで、今回初めてつくらせていただくということで、今回計上させていただきました。この経営戦略というものが、昨今水需要の低迷による料金収入の減少とか、施設や管路の更新需要の増加によって財政状況が悪化している事業体がふえているという実態がございまして、このような課題を解消するために、嵐山町のほうは水道事業というのは装置産業でございまして、資産も平成28年度現在で決算ベースで77億の固定資産を抱えておる状況でございまして、このような更新をどのようにしていくかとか、人口減少に伴って料金収入も減少していくということが予想されておりますので、その辺の課題をどのように克服していくかということで、このような計画をつくることによって経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を目指しまして、つくらせていただくというものでございます。

以上でございます。

○森　一人委員長　青柳委員。

○青柳賢治委員　そうすると、この水道業務委託は、いわゆる内容的なものは今までのものとそう変わらないのだろうけれども、役務的な提供の対価がこの３年間の中にこれだけ増加した、上がってしまったと。そうしないと、なかなかこれを受託してくれる人がいないのだというような形でこの予算どりをされたのかどうか、それにひとつ答弁を求めたいと思います。

それと、危機管理マニュアル策定については、とりあえず1,700万の金額で済むのだということでよろしいですか。それと、要するにだからこれ１回で、今さっき言ったいろいろなものがつくられていくのか。いろいろあったよね、５つぐらい危機が。さらに、まだこの後も予定されなくてはならぬのかどうかということについてお尋ねします。

それと、経営戦略の、そうすると策定業務も、資産が77億の経営戦略をつくるわけ

ですから、当然この金額では足らないのではないかと思うのですが、これも先々の見込みというのはどういうふうに考えているのですか。

○森　一人委員長　では、順次答弁を求めます。

藤原副課長。

○藤原　実上下水道課管理担当副課長　それでは、１点目の、水道業務委託の内容が人件費等の価格のことではないかという点についてお答えいたします。

こちらのほうは競争入札を前提に、競争入札でも契約ができるようにということで見込ませていただいていますので、長期継続契約には委託料を増加させないという、原則的に増加させないという前提のもとに、１回限りまた随意契約できるという規定がございまして、その辺、競争入札でやるか、それとも長期継続をまた１回随意契約でするかというのは、またそのときの起工を上げるときの状況によって決めさせていただくということでございまして、もちろん人件費のことも十分考慮させていただきまして、それで今回このような金額を提案させていただいた次第でございます。

以上でございます。

○森　一人委員長　菅原上下水道課長。

○菅原浩行上下水道課長　それでは、１点、業務契約の関係でちょっと補足をさせていただきますけれども、要は随意契約の場合については３年継続契約の随意契約になりますので、１回契約するとその落札差金というのが出ますので、翌年からはその落札差金でそのまま契約できるわけですけれども、今回は更新になりますので、まずは一回設計をしなければいけないわけですから、そうすると当然落札差金前の金額で予算を上げないと予算が計上できませんので、そういった意味で額が上っている部分もございます。

以上でございます。

○森　一人委員長　藤原さんがそのまま３点目まで答えていただいてもよろしいですか。はい。

○藤原　実上下水道課管理担当副課長　それでは、３点目の経営戦略のご質問にお答えいたします。

こちらのほうは、さきに第２次水道事業基本計画を策定させていただいたときに、アセットマネジメントの業務もやっておりますので、その辺の経費が安く済む予定でございまして、それでこの金額ということで今回ご提案させていただきました。

以上でございます。

○森　一人委員長　川上副課長。

○川上　力上下水道課施設担当副課長　それでは、危機管理マニュアルにつきまして答えさせていただきます。

こちらのほうは、今年度限りの予算ということで計上させていただいております。

以上です。

○森　一人委員長　ほかに。

川口委員。

○川口浩史委員　381ページの給水収益なのですが、これ戸数、配水量、有収水量、料金、これ全て前年を上回る予算の見積もりですよね。中でも企業が好調なので、こういう読みをしているのか伺いたいと思います。

それから、383ページの上の委託料の漏水調査、緊急漏水調査。緊急漏水調査はなかったのかな、昨年は。何かちょっとこういうのが最近起きているのか、それで新年度も予算をとってやるようにしたのか、伺いたいと思います。

それと、384ページ、危機管理マニュアルなのですが、そうすると厚労省が立ち入ってこういう指導があったということで、問題は、これわかっていなかったのですか、これをつくるというのを。わかっていてつくらなかったのか、不勉強でつくらなかったのか、つくれなかったのか、ちょっとそこを伺いたいと思います。

それから、387ページの浄水場施設工事、ちょっと内容、配水場施設工事、第３配水場だということなのですが……これはないのですね。そうそう、これはないのですよね。これちょっと何か聞いた記憶もあるのですけれども、これはなぜなくしたのか。

それから、その下の配水管布設工事、昨年１億9,800万円から上げて、3,000万ぐらいしか使わなかった。かなりの金額を落としてしまったわけですよね。今年は、きちんとこれ工事できるのか、する必要があるのだと思うのですけれども、ここに工事の内容が出ていますから。今年は、やっていけるという見通しがあるのかどうかの決意というか、こういうふうにしてやりますというのがありましたら伺いたいと思います。

○森　一人委員長　よろしいですか、６点になると思います。

藤原副課長。

○藤原　実上下水道課管理担当副課長　それでは、１点目の給水収益が、法人が伸びた原因で伸びたとかということについてお答えいたします。

こちらのほうは、平成29年度の実績が１月末現在で把握しておりまして、こちらのほうの伸びが、法人が約540万ほど前年に対して伸びております。ですから、川口委員さんがおっしゃるとおり、法人の伸びもかなり堅調だということが原因の一つでもございます。そのほかに個人のほうも前年比で170万ほどふえておりまして、個人、法人ともに需要が旺盛で、かなり使用量も伸びているということから、給水収益のほうを今回、前年の予算に比べて増額とさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○森　一人委員長　菅原上下水道課長。

○菅原浩行上下水道課長　それでは、配水場施設工事の内容につきましては、副課長のほうから答弁をさせていただきます。

まず、私のほうからは緊急漏水調査、これを去年は計上していなかったけれども、今年計上したことについてということでございますが、こちらにつきましては町の水道のほうが布設になってからかなり年数がたちまして、至るところで漏水がふえているというのが実態でございまして、水が道路上なりに出てきたとしても、なかなか場所を特定するのは場所によっては難しいところがございますので、見てすぐわかるところは、すぐ水道事業者が対応すればよろしいのですけれども、どこから出ているかちょっとわからないといったものについては、どうしてもやっぱり専門の業者の調査を必要とするケースがこのところふえてきていますので、今年度については改めて計上させていただいたというものでございます。

それから、前年度、工事のほうが発注できない部分があったと、30年度は大丈夫かということでございますが、今年度の経験を踏まえまして、30年度につきましては、これから人事がどういうふうになるかわかりませんけれども、与えられた体制でどのように取り組むかというのは年度当初からしっかりと考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○森　一人委員長　菅原上下水道課長。

○菅原浩行上下水道課長　申しわけございません。危機管理マニュアルの件でございます。こちらにつきましては、先ほど厚労省の検査が入ったということでちょっと認識があったようなのですけれども、厚労省の認可を受けた事業体が県の検査を受けたというものでございます。そちらにつきましては、３年から４年ぐらいに１度、県の検

査が入ります。厚生労働省の認可を受けた水道事業者に対しては検査が入ります。その検査に入るたびごとに、指摘を受けている部分と、新たに指摘を受ける部分と、いろいろあるわけでございますけれども、この危機管理マニュアルにつきましては、法令で定められているものではないのです。あくまでも法令等に鑑みて、こういったことが好ましいと。こういったもの、要は危機管理マニュアルというものは策定をするべきですよといったことでお話をいただいている部分でございまして、嵐山町につきましては、27年度に水道ビジョンのほうもでき上ってまいりましたし、昨今の状況を鑑みまして、今回そういった指摘を受けたのもきっかけでございますけれども、危機管理マニュアルを整備をして、今後の皆さんのニーズにお応えしていきたいということで考えたものでございます。

以上です。

○森　一人委員長　川上副課長。

○川上　力上下水道課施設担当副課長　それでは、私のほうから浄水場施設費の工事請負費につきましてお答えさせていただきます。来年なのですけれども、２件の工事を予定しておりまして、その内容、中身をご説明させていただきます。

まず、第１浄水場送水電動弁更新工事、こちらは6,000万円予定しております。送水電動弁なのですけれども、第１浄水場から第１配水池に水を送る際に使っている電動弁でございます。その２つの電動弁を今回更新させていただくものでございます。

次に、第３水源エアチャンバー更新工事を予定しております。こちらは一応予算計上させてきました金額が1,500万円でございます。エアチャンバーというのは、第３水源から第２浄水場に水を送る際に、常時圧力をかけて水を送っているのですけれども、ポンプが止まって……第３水源から第１浄水場に水を送るのですけれども、水源と浄水場の高低差が100メートルぐらいあるのです、標高で。その標高の100メートルで、例えば弁がストップしたときに、水ががっと落ちてくるときに、ウォーターハンマーといってすごい圧力で落ちてくるものですから、その水が仮に落ちたとすると、ポンプもそうですし、あと第３水源にある機械も壊れてしまうおそれがあるのです。そうならないために、このエアチャンバーという装置を使って、水がこう、その圧力をかけてあるものですから、それが水が落ちてくるのを防ぐ役目をするのですけれども、こちらが平成３年に設置しまして、法定耐用年数は15年のところ、もう既に27年経過しておりますので、もう交換しないといつ壊れるかわからないということで、今

回その更新をさせていただくために計上させていただきました。

以上です。

○森　一人委員長　あと、配水場工事の、施設工事のゼロ計上と、配水管布設工事について、今後の。

菅原上下水道課長。

○菅原浩行上下水道課長　すみません。申しわけございませんでした。

こちらにつきましては、水道施設整備の更新計画というのを立ててございますので、本年度につきましてはそういったものをのせる年ではないということと、それから、水道ビジョンのほうでも考えさせていただいている、ビジョンのほうで位置づけさせていただいているわけでございますけれども、施設の統廃合というのも見据えておりますので、今年度はそれがのってこないという年でございます。そういったことでご理解いただければと思います。

以上です。

○森　一人委員長　川口委員。

○川口浩史委員　381の給水収益ですけれども、法人は、企業の景気の動向で、波で増減するわけですけれども、個人がふえているというのはどうしてなのだろうなと、何かわかりますか。人口は減っているわけですよね。だけれども、ふえているのだというのをわかったら伺いたいと思うのですが。

それから、387の配水管布設工事ですけれども、今課長が体制が云々ということでおっしゃって、なかなか体制が厳しいのかなということを今意味しているのだと思うのです。これだけの予算をとって、体制が不十分で、また執行できませんでしたということはないようにしないといけないわけですよね。その辺体制について、ちょっと課長心配しているみたいですから、どうなのか、意見、お答えをいただきたいと思いますけれども。

○森　一人委員長　２点になります。

藤原副課長。

○藤原　実上下水道課管理担当副課長　給水収益の個人の分がなぜ伸びたかということについてお答えいたします。

こちらのほうは、平成29年度６・７月分といいまして、６月に検針をした分に関しまして結構伸びているところがございまして、こちらのほうはやはり季節的に伸びた

ということもございますでしょうけれども、平成29年度は、ご存じのとおり経済も順調で、個人の賃上げ等もございましたところで、かなり懐ぐあいもよくなっていたというところがあるのかなと思いまして、そうしますと個人の需要が旺盛になりますと、法人のほうもそれに応じて操業度を上げてまいりますので、個人も法人も両方使用料がふえたのではないかなと。申しわけありません、こんな推測で。大変申しわけありませんが、よろしくお願いします。

○森　一人委員長　菅原上下水道課長。

○菅原浩行上下水道課長　若干私のほうからも補足させていただきたいと思います。

まず、ふえた要因というのは、個人の需要については、多分アパートとか、それから建売住宅とか、29年度、比較的多かったのかなというふうに感じています。その分やっぱり水道の伸びというのが、この１月、２月の検針のほうで見えてきたのかなというふうに感じています。

それから、私から言うべきことではないかもしれませんけれども、人員の関係につきましては、ご心配をいただかなくても、本年度はたまたま２人技術系の職員が異動した影響がございました部分がございましたので、そちらにつきましては、来年度同様な体制がとれれば、それで対応していきたいというふうには思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○森　一人委員長　安藤副町長。

○安藤　實副町長　技術者不足のことについて、川口委員さんからいろいろご心配いただいて、ありがとうございます。今日本の社会の中で不足している業種、保育、介護、それと土木という、これ技術者なのです。おまけに日本の国のあちこちで震災復旧が終わったら東京オリンピックと、そんな社会の情勢もございまして、そんな状況に嵐山町もあると。しかも、嵐山町で今までいた技術者を、どうしても退職された方、今年もまたそういう方がいたりして、技術者不足に対応すべく経験を持った、資格を持った方を募集しているのですけれども、何回やっても集まってこない。そういう努力は積み重ねているのですけれども、全体的にそういう状況にございます。そういう中にあっても、近未来に向けた大きなプロジェクトが幾つも始まっています。これにどう対応するか、やりくりをしながら職員が歯を食いしばって頑張っている状況なのです。

そういう状況にありますので、この課にこの人数をということではなくて、町全体が、町長もいつもおっしゃっていますけれども、町全体の総合力で何とか乗り切ろうと、こういうことでございますので、いない中でどう対応するか、これは知恵を出すしかありません。我々も頑張ってまいりますので、ぜひ引き続いて議会でもご指導いただければ大変ありがたいというふうに思います。

以上です。

○森　一人委員長　ほかに。

吉本委員。

○吉本秀二委員　単純に１点だけお伺いしたいのですけれども。

嵐山町の場合は、一般家庭の見えないところでの漏水については、生涯で１回だけ補償していただけるということなのですけれども、他の市町村では結構２回とか、あるいは１年に１回とか、いろいろ優遇的な措置がとられているのですけれども、この29年度において、そういった漏水と見られるようなものはどのくらいあったのか。水の量とか、あるいは金額的にどのくらいあったとか、そういったものはおわかりでしょうか。先ほど給水の料金も増額になっているということなのですけれども、そういった漏水していて、お金払っていてふえている部分もあるのではないかと私は思っているのですけれども、その点についてお伺いしたいと思います。

○森　一人委員長　吉本委員に申し上げますが、内容としては決算にかかわってくる部分もありますが、お答えできればぜひ。

藤原副課長。

○藤原　実上下水道課管理担当副課長　それでは、吉本委員さんの漏水の事案の実績、どのような実績があったかということでお答えさせていただきます。

申しわけありません。平成29年度の具体的な件数は、ちょっと今手元にございませんで、大変恐縮なのですけれども、先般吉本委員さんから、漏水の減免の回数に関しましてはご指摘いただいているところでございます。そちらのほうを私どもも真摯に受け止めまして、内部で協議をさせていただきまして、平成30年からはその回数を撤廃するということで対応を考えさせていただいておりますので、そちらのほうで回数を気にして漏水の申請を諦めるということはもうない体制をとらさせていただきますので、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

○森　一人委員長　ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○森　一人委員長　質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔発言する人なし〕

○森　一人委員長　討論を終結いたします。

これより議案第23号　平成30年度嵐山町水道事業会計予算議定についての件を採決いたします。

本案を可決すべきものとすることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○森　一人委員長　挙手全員。

よって、本案は可決すべきものと決しました。

◎委員長閉会の挨拶

○森　一人委員長　以上をもちまして、予算特別委員会に付託されました予算議案６件の審査は全て終了いたしました。

４日間にわたりまして慎重審議をされ、大変ご苦労さまでした。

また、町長、副町長、教育長をはじめとする説明員の皆様には、お忙しい中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございました。

ここでお諮りいたします。予算特別委員会の審査報告書の作成につきましては、正副委員長に一任させていただきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森　一人委員長　ご異議なしと認めます。

よって、本委員会の審査報告書の作成につきましては、正副委員長に一任させていただきたいと思います。

◎閉会の宣告

○森　一人委員長　これをもちまして予算特別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

（午後　５時１０分）

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

平成３０年　　月　　日

委 員 長